

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス (本部所在地) 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員 の 状況

総長 濱田 純一 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
理事 7 名
監事 2 名

④学部等 の 構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所、地震研究所※、東洋文化研究所、社会科学研究所、生産技術研究所、史料編纂所、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、留学生センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、駒場オープンラボラトリー、空間情報科学研究センター※、医学教育国際協力研究センター、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー、情報基盤センター※、気候システム研究センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター※

(注) ※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

学部学生 14, 057 名 (242 名)
大学院学生 13, 764 名 (1, 877 名) (注) () 内は留学生数で内数
教員 3, 848 名
職員 3, 789 名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成 15 年 3 月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

3. 研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

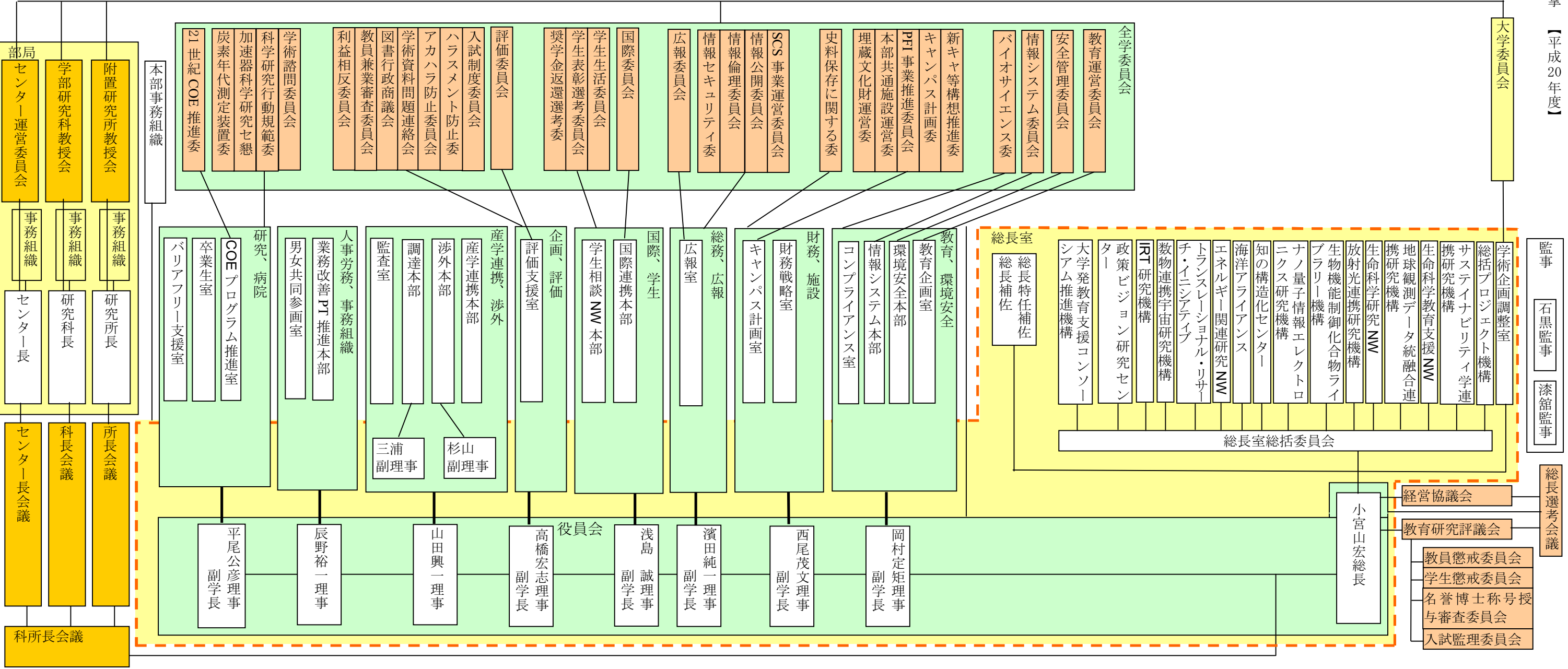
4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

(3) 大学の機構図 (2～3 ページ参照)

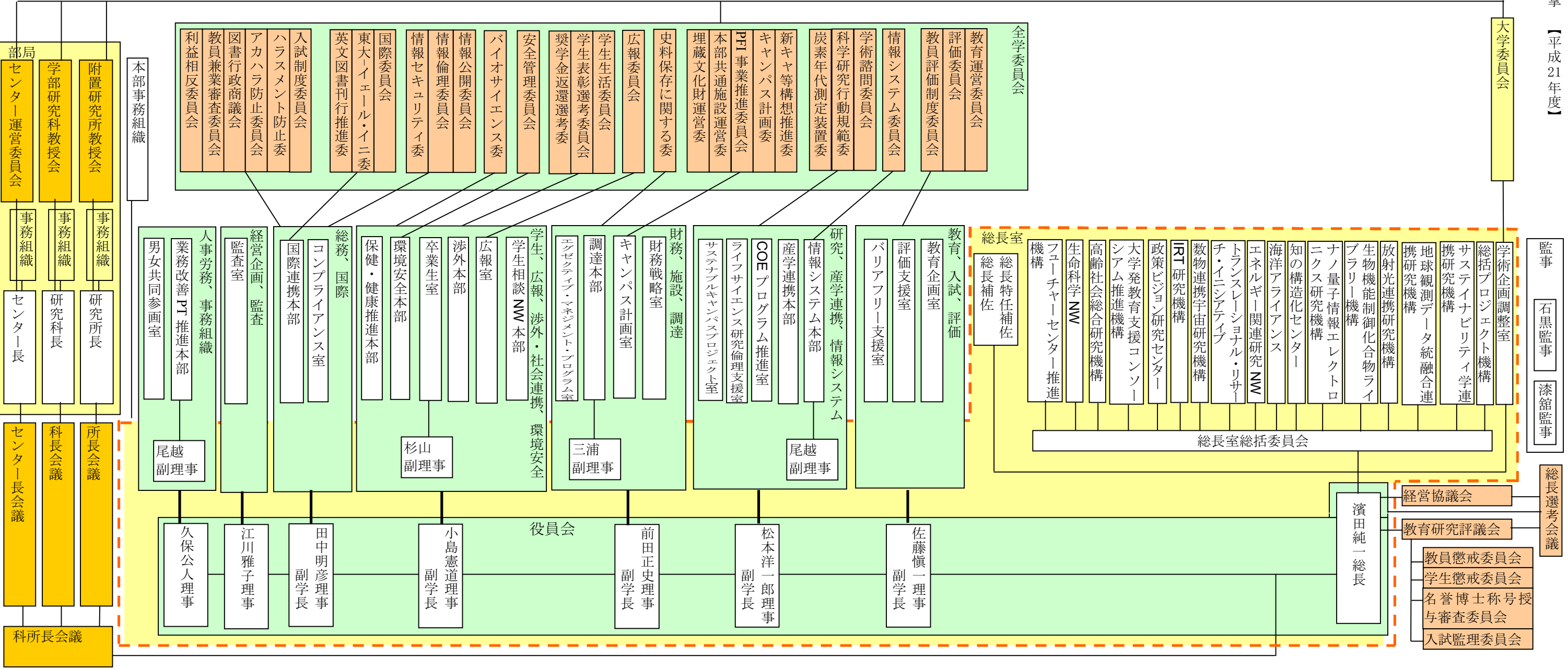
- 附属中等教育学校
- 医学部附属病院
- 医科研附属病院
- 附属図書館
- 全学センター(18)
- 総合研究博物館
- 低温センター
- アイソトープ総合センター
- 環境安全研究センター
- 留学生センター
- 人工物工学研究センター
- 生物生産工学研究センター
- アジア生物資源環境研究センター
- 大学総合教育研究センター
- 駒場オーブンラボラトリ
- 空間情報科学研究センター
- 医学教育国際協力研究センター
- 保健センター
- 情報基盤センター
- 気候システム研究センター
- 素粒子物理国際研究センター
- 大規模集積システム設計教育研究センター
- インテリジェント・モデリング・ラボラトリ

- 教育研究部局
- 学部(10)
- 法学部
- 医学部
- 工学部
- 文学部
- 理学部
- 農学部
- 経済学部
- 教養学部
- 教育学部
- 薬学部
- 研究科等(13)
- 人文社会学系研究科
- 教育学研究科
- 法政治学研究科
- 経済学研究科
- 総合文化研究科
- 理学系研究科
- 工学系研究科
- 農学生命科学研究科
- 医学系研究科
- 薬学系研究科
- 数理科学研究科
- 新領域創成科学研究科
- 情報理工学系研究科
- 情報学
- 研究部(5)
- 情報学環
- 公共政策学連携研究部
- 公共政策学教育部
- 学際情報学府
- 教育部(2)
- 国際委員会
- 学生生活委員会
- 学生表彰選考委員会
- 奨学金返還選考委
- 評価委員会
- 入試制度委員会
- ハラスメント防止委
- アカハラ防止委員会
- 学術資料問題連絡会
- 図書行政協議会
- 教員兼業審査委員会
- 利益相反委員会
- 学術諮問委員会
- 科学研究行動規範委
- 加速器科学研究七懇
- 炭素年代測定装置委
- 21世紀COE推進委



- 附属中等教育学校
- 医学部附属病院
- 医科研附属病院
- 附属図書館
- 全学センター(18)
- 総合研究博物館
- 低温センター
- アイソトープ総合センター
- 環境安全研究センター
- 留学生センター
- 人工物工学研究センター
- 生物生産工学研究センター
- アジア生物資源環境研究センター
- 大学総合教育研究センター
- 駒場オーブンラボラトリ
- 空間情報科学研究センター
- 医学教育国際協力研究センター
- 保健センター
- 情報基盤センター
- 気候システム研究センター
- 素粒子物理国際研究センター
- 大規模集積システム設計教育研究センター
- インテリジェント・モデリング・ラボラトリ

- 教育研究部局
- 学部(10)
- 法学部
- 医学部
- 工学部
- 文学部
- 理学部
- 農学部
- 経済学部
- 教養学部
- 教育学部
- 薬学部
- 研究科(8)
- 人文社会系研究科
- 教育学研究科
- 法政治学研究科
- 経済学研究科
- 総合文化研究科
- 理学系研究科
- 工学系研究科
- 農学生命科学研究科
- 医学系研究科
- 薬学系研究科
- 数理科学研究科
- 新領域創成科学研究科
- 情報理工学系研究科
- 情報科学研究科
- 研究部(5)
- 情報学環
- 公共政策学連携研究部
- 公共政策学教育部
- 学際情報学府
- 教育部(3)
- 国際文化研究所
- 地震研究所
- 地質学研究所
- 東洋文化研究所
- 社会科学研究所
- 生産技術研究所
- 史料編纂所
- 分子細胞生物学研究所
- 宇宙線研究所
- 物性研究所
- 海洋研究所
- 先端科学技術研究センター
- 附置研究所(11)
- 医科学研究所
- 附置研究所(11)



○ 全体的な状況

東京大学では、「東京大学憲章」（平成 15 年 3 月 18 日制定）に謳われた使命と課題を達成すべく、中期目標期間（平成 16～21 事業年度）における大学の基本的な目標として、世界最高水準の教育・研究活動の維持・発展、世界的な教育研究拠点としての国際学術交流の促進などを掲げ、総長のリーダーシップのもと、国立大学法人化のメリットを最大限に生かし、新たな時代に向けた自己変革を強力に推進し、第 1 期中期目標を達成するとともに、第 2 期中期目標期間において東京大学が飛躍するための基盤をより強固なものとした。

法人化初年度の平成 16 年度には、総長裁量経費、総長裁量人員の確保に加えて、法人運営に係る重要な課題に迅速且つ機動的に対応する組織として教職協働の「室」組織を構築するなど、総長のイニシアティブを発揮するための基盤を整備するとともに、業務改善プロジェクト推進本部の設置、業務改善教職員提案制度の構築など、「自律改善サイクル」の基礎を築き、その後のボトムアップによる業務改善の実質化に繋がった。また、全学教育研究資金、全学共有スペースの配分の仕組みの整備など、戦略的・競争的な資源配分の推進を図った。

さらに、「東京大学アクション・プラン 2005-2008」を平成 17 年度に公表し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学のモデルの構築を積極的に推進した。基本的な目標に掲げた、世界的な教育研究拠点としての国際学術交流の促進との関わりでは、東大一イェール・イニシアティブをはじめとした海外教育研究拠点の形成、「プレジデント・カウンスル」の設置等を通じて、東京大学の国際的プレゼンスの向上に努めた。また、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム並びに世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」における先端的研究やその成果を反映した教育活動を通じて、世界最高水準の教育研究活動を推進した。

加えて、平成 21 年度は、これまでの成果を踏まえ、理念を継承し、それをさらに確かなものにするため、東京大学の新たな将来構想「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の策定に取り組み、平成 22 年 3 月に学内外に公表した。「行動シナリオ」は、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を総合的に示したものである。平成 22 年度に始まる第 2 期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなる。

このように、東京大学は、第 1 期中期目標期間において、中期目標・中期計画に掲げた諸課題の達成に向けて、多種多様な取組を実現した。以下に東京大学が特に重点的に取り組んだものを特記する。

I 業務運営の改善及び効率化

■「東京大学アクション・プラン 2005-2008」の積極的な推進

小宮山前総長（任期：平成 17～20 年度）が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン 2005-2008」として平成 17 年 7

月に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進した。

本アクションプランについては、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させ、また、学内外の状況の変化に応じてさらに発展させた改定版を作成し、学内外へ積極的に公表した。

■本部事務組織及び業務の見直し

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、平成 19 年 4 月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

平成 21 年度には、本部事務組織の再編の効果等についての検証結果を踏まえ、更なる企画立案機能の強化や、重要性が増しているコンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成 22 年度からの事務組織再編に当たり、経営改善参事役の新設、法務課の設置等を決定した。

■「室」の設置

平成 16 年 4 月に、理事・副学長の総括・指揮のもとに、迅速且つ機動的に課題に対応する体制として、「総長補佐」を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を、総長室に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。特に、法人化後に必要性の増した国際、渉外、産学連携等の課題に対応するため、国際連携本部や渉外本部、産学連携本部等を設置し、戦略的な法人経営を行う体制を確立した。

■全学的な業務改善の取組

複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を平成 16 年に設置し、①業務の質・スピードの向上、②縦割り業務の解消、③企画立案業務への転換の 3 つの観点から様々な業務改善を推進した。平成 16 年 11 月より、教職員からの業務改善提案の募集を開始し、平成 21 年度までに 635 件の応募があり、275 件を実施した。これまでの取組の成果は、業務の効率化、経費削減、各種マニュアルの整備など様々な形となっている。優れた取組に対しては業務改善「総長賞」を授与し、自律的改善を推進した。

■独自の職員採用試験の実施

グローバル社会に対応できる特定の分野について極めて高い能力（語学力等）を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」を平成 18 年度採用者から開始し、平成 21 年度には 28 名の職員を採用した。さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成 21 年 1 月に 1 名、4 月に 10 名の職員を採用した。

■男女共同参画の推進

「男女共同参画室」及び「男女共同参画オフィス」を中心として、平成 19 年度科学技術振興調整費に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」により、女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進等に取り組んだ。

平成 21 年度には、特に女性研究者が少ない理学系、工学系、農学系の女性研究者を増やすことを目的とした学内公募を行い、3 部局に対して総長裁量人員を配分し、女性研究者の養成を図った。また、男女共同参画室では、「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」の総集編として、『東京大学女性研究者白書』を刊行し、学内外に公表した。

■教員採用可能数学内再配分システムの導入

平成 19 年度に、役員会のイニシアティブの下、教員の一定数を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する、教員採用可能数学内再配分システムを導入した。平成 19 年度分 11 名、平成 20 年度分 19 名、平成 21 年度分 22 名、平成 22 年度分 18 名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、先端的教育にかかる取組や、世界をリードできる研究分野などへの配分を行った。

■「行動シナリオ」の策定【平成 21 年度】

平成 21 年 4 月に就任した濱田総長は、東京大学の新たな将来構想『東京大学の行動シナリオ FOREST2015』を策定・公表した。『行動シナリオ』は、第 1 期中期目標・中期計画及び小宮山前総長の「アクション・プラン 2005-2008」に基づき実施した、多面にわたる主体的な取組の成果を踏まえ、大学としての運営の基本姿勢を明らかにし、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を総合的に示したものである。その作成の過程では、経営協議会委員や外部有識者、東京大学の学生及び部局長をはじめとする学内外の意見を広く聴取した。

II 財務内容の改善

■経費の節減に向けた取組

(1)全学資料購入集中処理システムプランの運用

図書館の共同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を平成 16 年度に開始し、学内への普及促進、運用の拡大を図った。平成 21 年度には、約 1,700 万円の経費節減効果が得られ、節減額は学習用図書等に充当した。

(2)WEB システムによる電子購買方式の利用促進

平成 17 年度に事務用品等を中心にした「UT 購買サイト」、平成 18 年度に学内で使用する試薬や実験器具・消耗品に係る「UT 試薬サイト」を導入し、WEB システムによる電子購買方式の利用促進を進め、利便性を向上させるとともに、経費節減に努めた。この結果、平成 19 年度には約 4,270 万円、平成 20 年度には約 7,800 万円、平成 21 年度には約 1 億 300 万円の節減効果があった。

(3)契約等の見直し

学内の様々な契約等について見直しを図り、平成 19 年度の複写機一括複数年契約（一般競争入札）により、約 1 億 3,000 万円、平成 20 年度の更新では、約 9,400 万円、平成 21 年度は 1 億 6,300 万円の節減となった。屋内清掃、屋内警備業務の仕様見直しでは、平成 20 年度に約 8,000 万円、平成 21 年度には約 3,870 万円の節減となった。また、価格交渉落札方式や公開見積り競争方式の全学展開を図るなど、経費の節減とともに、契約の質の確保、競争性、透明性の確保にも努めた。

(4)旅費業務アウトソーシング【平成 21 年度】

東京大学旅費規程全面改正（平成 21 年 4 月施行）を踏まえた旅費業務アウトソーシング仕様を策定し企画提案方式による公募を行い、受託者を選定し、平成 22 年 10 月の全学展開を決定した。平年度化による旅費業務の削減効果試算値は、23.8 人（9,500 万円）相当、集中調達効果試算値は、2 億 3,000 万円相当を見込んでいる。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

(1)渉外本部の体制整備

東京大学の教育・研究環境整備への支援等を目的として、平成 16 年度に設立した東京大学基金を永続的に発展させるため、渉外担当副理事や渉外経験を有する特任職員等を新たに配置するなど、渉外本部の体制強化を進めるとともに、基金受入れの際の学内のルール整備など、全学的な基金構築体制を強化した。なお、東京大学の 130 周年である平成 19 年度までを「東大 130（ワン・サーティ）」キャンペーン期間として渉外活動を強化し、目標としていた総額 130 億円を達成した。

(2)資金運用の取組

法人化以降継続して作り上げてきた資金運用体制に加え、学内有識者のアドバイスを取り入れ、運用対象となる金融商品の拡大等にも対応した積極的な運用を行い、平成 21 年度には 5 億 5,500 万円の最終運用益を計上することができた。

■財務戦略室の設置と効果的な資源配分

平成 19 年 6 月に財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を設置し、学内の教育研究プランの内容の精査を行い、東京大学の学術ビジョンに基づく総合的・統合的課題に関する教育研究プランの組織化・予算化あるいは外部への申請の実行を支援した。また、学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分を行った。

III 自己点検・評価及び情報提供

■評価体制の充実

平成 16 年度に、評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支

援室を設置した。評価支援室では、各部局の学問分野の特性に配慮しつつ、教育研究活動等のデータ項目についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局の評価作業の支援を行った。

■自己点検・評価の取組

教育・研究・産学連携等の分野における東京大学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行い、平成17年3月に『東大白書(東京大学大変革—現状と課題4)』を刊行した。

また、各部局が実施した自己点検・評価の状況や外部評価結果の概要を取りまとめ、ウェブサイト上で公表した。

■全学センターの点検・評価

全学センターについて、設置の趣旨に照らした自律的な見直しを行うために、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」を平成16年度に策定した。本申合せでは、全学センターを継続又は改廃する場合には、当該センターにおいて、設置の趣旨に照らして自己点検・評価又は外部評価を行ったうえで、総長室総括委員会の下に評価委員会を設置し点検・評価を行い、その結果(廃止又は継続)について役員会の承認を得ることとされている。平成19年度には、このプロセスに則り、「国際・産学共同研究センター」、「遺伝子実験施設」及び「高温プラズマ研究センター」の3センターについて、発展的に解消した。

■企画立案機能と評価・分析機能の有機的連携による経営支援体制の強化【平成21年度】

企画立案機能と評価・分析機能を有機的に連携させることにより、客観的データ等に基づく将来構想の検討を可能とすることなどを目的として、本部事務組織の再編成を行い、これまで系で分断されていたこれらの機能を経営支援系に統合し、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」といった将来構想の策定・評価を一体的に実施する体制とし、経営支援機能の強化を図った。

IV その他の業務運営に関する重要事項

■「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

東京大学は自らの行動によって、サステイナブルな社会の実現に向けた道筋をつくるため、平成20年度に「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を全学プロジェクトとして立ち上げ、実施のための専属の組織「TSCP室」、その下部組織として「TSCP運営ワーキンググループ」及び「TSCP産学連携研究会」を設置した。

排出削減目標として、アクションプラン「TSCP2012」及び「TSCP2030」を策定するなど、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外との連携を進めた。TSCP室が平成20年7月に設置されて以降、照明器具の省エネタイプへの更新(平成20年度総計38,602台)、病院冷凍庫更新などのCO2削減の取組を順次

実施し、TSCP室設置以降の平成20年度実績だけを見ても、CO2:1,424トン、コスト:4,580万円の削減を実現するなど、目に見える形で効果を上げた。

■危機管理体制、マニュアル等の整備

(1)防災マニュアルの整備

野外活動における安全衛生管理・事故防止を図るため、「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を平成18年度に策定し、説明会を通じて学内に周知した。また、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめ、学内に配布した。

さらに、全学的な防災マニュアルである「東京大学の防災対策」を平成19年度に改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して刊行した。また、学内広報誌の特集記事や東京大学防災対策マニュアルポケット版(本郷職員版)の配布を通じて、学内構成員への周知・徹底に努めた。

(2)危機管理体制の強化【平成21年度】

危機管理体制の充実に向け、危機管理全般に関する通則的ルールとして「国立大学法人東京大学における危機管理基本規則」を、危機管理担当理事の下の危機管理WGにおいて策定した。

■薬品管理の推進・強化

薬品管理システム(UTCRIS)による薬品管理の徹底を引き続き推進し、平成21年度の登録研究室数(ID登録数)は、平成20年度に比べて63研究室増加し、同システムで対応可能な薬品数は85万点を超えた。さらに、適切な薬品管理に向けた取組として、構成員の資質向上とスキルアップを図るため、随時、化学物質関係講習会を開催し、平成21年度は延べ709人が参加した。

また、環境安全研究センターにおいて、引き続き有害な実験廃棄物の定期的な回収・処理を実施するとともに、全学の不明廃棄物、不要薬品について、同センターが専用の保管庫を設け集約管理し、計画的な分析、処分を進めた。

■研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備・運用状況

教職員に対し、不正な取引を排し、社会規範、法令、学内規則等を遵守した調達を実現するため「調達に関する東京大学の基本方針」を策定し、ウェブサイト、リーフレット等により、教職員及び取引業者に対して周知の徹底を図った。また、平成21年度から、新任教職員研修を実施し、特定有期雇用職員を含め、研究費不正使用防止についての啓発を行った。

さらに、研究費の使用に際し、複数名による納品検収、予算執行管理システムの活用による発注情報の把握、職員による抜き打ちチェック等について、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて注意喚起するとともに、これら再発防止策の具体的な運用等について、Q&Aと併せて周知、徹底するなど、研

究費不正使用の再発防止に向けた取組を推進した。

V 教育研究等の質の向上

1 教育機能の強化

■理想の教養教育の追求

(1) 学部前期課程のカリキュラム改革

新学習指導要領で学んだ学生の入学に対し、基礎学力の強化、学びへの志、動機付けの強化を趣旨として、体験を通じた学修により幅の広い教養を身につける「全学体験ゼミナール」等を含む、新カリキュラムを実施した。また、知の大きな体系や構造を見て、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置付けを認識し、将来への展望を見出すことにより学びへの動機を高める「学術俯瞰講義」を実施した。併せて、学生が前期課程の学修を通じて、3年次に進学する後期課程の学部学科を選択する進学振分け制度について、従来の枠組にとられない進学制度（全科類枠）を導入したことにより、学生の選択の幅を一層広げることになった。

(2) 新たな授業手法の導入

教養学部前期課程では、平成20年4月から教養学部前期課程の理系科類1年生全員を対象とした必修授業として、アカデミック・ライティングのプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students) を開講し、独自に開発されたカリキュラムに基づき、ネイティブ・スピーカーの教員による少人数クラスの授業を実施した。

また、他者と討論する力（討議力）を養成することを目的とした「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発—日本における国際先端の教養教育の実現」が、教育 GP（質の高い大学教育推進プログラム）に採択され、学生の討議力を養成するための手法の開発を進めるとともに、駒場1号館の計6教室について、移動の容易な椅子・机や、組み合わせ式ホワイトボードの導入など、討議に適した教室環境を整備した。

(3) 初年次教育プログラムの推進

幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高めるために、初年次学生への支援事業として、入学直前の時期に、教員や上級生によるオリエンテーション「Fresh Start@駒場」を、4月には、「先輩による時間割・履修相談会」などを開催した。また、初年次活動実践の場の1つとして、平成20年10月に「初年次活動センター」を開設し、大学院学生の TA による学習相談、初年次活動に関わる全学ゼミ、学内相談機関の心理教育プログラム、サイエンスカフェ、教職員と学生との昼食会等、様々な企画が実施するほか、特定の企画で使用されていない時間には、研修を受けた先輩学生をピア・アドバイザーとして配置し、学生生活全般に関わる相談を受けられる体制を整えた。

■情報通信技術を活用した教育環境の整備

(1) 「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」の運用

駒場キャンパスでは、国際標準の「理想の教養教育」を展開するためのステ

ップとして、高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS)」の運用を平成19年度から開始した。KALS は、最新のICT環境を実装し、ファカルティ・ディベロップメントにも利用可能なモデル教室として瞬間調光ガラスの壁面を整備したほか、専任スタッフが教員を支援する体制も整備し、世界でも最先端のアクティブラーニング教育環境を実現している。

(2) インターネットを利用した授業配信

東京大学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware (UTOCW)」事業を平成17年度に開始した。「UTOCW」では、最終講義の収録・配信を推進し、講義数を着実に増加しており、平成21年度は211講義を配信した。また、毎年、春季と秋季に実施している東京大学公開講座や各種のイベントの講演等を、平成18年度以降、「TODAI TV」（東京大学で実施されている講義や講演などを視聴することのできるサイト）でネット配信している。番組数も着実に増加し、平成21年度には101番組を配信、全体として年間約462,000件のアクセスがあった。

■部局横断的な教育プログラムの実施

教育運営委員会において、「部局横断型教育プログラム開設内規」を制定し、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設の手続きについて定めた。これに基づき、学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」、「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」を平成21年度に開設した。

■大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（学生版 EMP）の実施【平成21年度】

全学の大学院学生を対象とした「東京大学大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（学生版 EMP）を開始した。東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、高い総合能力を備えた人材を育成するための社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大 EMP）の学生版で、大学院学生が自らの専門を超えて幅広い視野を持てるように、東大 EMP の授業を精選し新たなものを追加・再構成した授業を提供した。

2 学生支援の充実

■学生への経済的支援等

(1) 学部学生に対する授業料免除制度の拡充

平成20年度から世帯給与収入が400万円以下の全ての学部学生に対して授業料の全額免除を実施した。

(2) 博士課程学生に対する経済支援策の拡充

博士課程学生への奨学制度の充実が急務であることを踏まえ、平成20年度

から次の支援を実施した。

- ① 経済的に困窮する学生の修学を支援し、教育の機会均等を実現するために授業料半額免除の増員
- ② 優秀な私費外国人留学生に対し、学術研究への取組を支援する外国人留学生特別奨学制度の増員
- ③ 優秀な博士課程学生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るため、博士課程研究遂行協力制度を新設

(3) 大学独自の学生奨学制度の実施

独自の奨学金制度として、①優秀な大学院の私費留学生を支援する「外国人留学生特別奨学制度」、②学術協定校等の留学を支援する「国際学術交流活動等奨励事業」、③大学院学生の国外の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国外）」、④同国内の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国内）」、⑤大学の事業を担った学部学生を支援する「ジュニア・ティーチング・アシスタント制度」、⑥中国の優秀な卒業生を本学の修士課程に受け入れる「アサツディ・ケイ中国育英基金」、⑦インドからの優秀な留学生を受け入れるための「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム制度」、⑧アジア地域有力大学の学生をサマーインターンとして受け入れる「サマーインターンプログラム」、⑨先端光科学領域の研究に従事する特に優秀な大学院学生に対する「光イノベーション基金奨学金」等を創設した。

(4) 学生相談体制の充実

全学の相談施設の連携を推進するため、「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を設置し、学生をはじめとする大学構成員への相談窓口の中核として、相談業務並びに各種事業を開始した。加えて、東京大学の学生の保護者を対象とした「コンサル・カフェ」の開催や、学生相談所及び精神保健支援室（保健センター精神科）の教員の増員を行うなど、学生相談体制の充実を図った。

(5) キャリア形成支援の充実

キャリアサポート室では、9名のキャリアアドバイザーを配置し、学生からのキャリア相談（平成21年度は約3,300件）に対応するとともに、研究者、公務員、企業で働く方、起業家など実社会で活躍する卒業生との交流会である「知の創造的摩擦プロジェクト」、「卒業生による業界研究会」及び「合同会社説明会」（外国人留学生向けを含む。）を開催した。また、博士・ポスドクを対象とした企業説明会も開催するなどキャリア支援のためのイベントを行った。

■リユースによるノートPCの無償貸与【平成21年度】

学内の研究室等で不要となったノートパソコンを回収し、データの消去及びクリーニングを行い、新たにOS、オフィスソフトをインストールして、学生に対して無償で1年間貸与する「ノートPCリユース事業」を開始した。第1回の募集では232名の学生から申請があるなど学生からのニーズは非常に高く、平成21年度には285台のノートパソコンを回収し、再生作業が完了した96台を貸出し、学生の教育・研究活動を支援した。

3 研究活動の推進

■部局横断型研究組織の設置

(1) 総長室総括委員会

全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するため、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）、生命科学ネットワーク等の総長室直轄の教育研究組織を設置し、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みを整備した。

(2) 学内研究連携ユニット

学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」制度を平成19年度に新設し、ボトムアップ研究への支援体制を構築した。

■COEプログラム推進室の設置

平成16年度にCOEプログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに各COE拠点を支援した。全拠点が共有できるQ&Aの構築や、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイトの作成等の広報活動を行ったほか、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

また、平成19年度には、21世紀COEプログラムに加え、新たにグローバルCOEプログラムへの支援を開始し、申請内容への助言・指導などを戦略的に行った。

■世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」における研究支援体制の整備

平成19年度に世界トップレベル国際研究拠点プログラムに採択された「数物連携宇宙研究機構（IPMU）」の新研究棟を柏キャンパスに建設し、研究環境の充実を図った。外国人研究者の支援態勢として、外国人研究者の受入れに関する情報提供を行うウェブサイトを拡充し、情報の適時性を欠くことのないよう随時更新を実施した。また、柏インターナショナルロッジの建設や柏インターナショナルオフィスの整備など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実した。

4 産学連携、社会連携等の推進

■「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」の推進

社会連携プログラムとして、東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大EMP）を平成20年度から実施した。

■産学連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」に

において、大学の「知」を社会に目に見える形で還元すべく、全学的かつ組織的な産学連携を着実に実施した。例えば、平成 16 年度に構築した新たな共同研究スキーム「Proprius21」では、平成 21 年度までに累計で 138 件の共同研究を創出した。東京大学産学連携協議会は 680 社を超える会員規模となり、全会員に対して 2 週間に 1 回の割合で東京大学の各種イベント情報等について発信するとともに、年間 2 回開催のアドバイザー・ボード・ミーティングを通じて、産業界との意見交換を重ねた。その他、地方自治体等から派遣された職員を研究生として受け入れる「テクノロジー・リエゾン・フェロー (TLF)」研修制度の実施や、東京大学産学コンソーシアム「ジェロントロジー」の設置など、様々な形で産学連携を促進した。

5 国際化の推進

■東大フォーラムを通じた研究者・学生交流の促進

東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進し、東京大学の国際的プレゼンスを高めることを目的として、UT Forum (平成 20 年度からは東大フォーラム) を開催しており、法人化以降、スウェーデン (平成 16 年 8 月)、中国 (平成 17 年 4 月)、韓国 (平成 19 年 6 月)、中国 (平成 20 年 5 月)、英国 (平成 21 年 4 月) で開催した。

■「プレジデント・カウンシル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成 18 年度に「プレジデント・カウンシル」を設置した。第 1 回会議は平成 18 年度に東京で、第 2 回会議は平成 19 年度にロンドン、第 3 回会議は平成 19 年度に創立 130 周年記念式典に合わせて東京にて、第 4 回会議は平成 20 年度にデリーで、第 5 回会議は平成 20 年度に東京で開催した。第 5 回の東京会議においては、現在の国際情勢に関して意見交換を行った後、カウンシル発足以来 3 年間の総括を行った。平成 21 年度は、第 6 回会議を東京で開催した。

■「東京大学国際化推進長期構想 (提言)」の策定【平成 21 年度】

東京大学が 2010 年度から 2020 年度までの 11 年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標をとりまとめた「東京大学国際化推進長期構想 (提言)」を策定した。「東京大学国際化推進長期構想 (提言)」策定のための準備作業として、平成 19 年度に『世界の有力大学の国際化 調査報告書』を取りまとめ、平成 20 年度には東京大学の国際化の現状と課題を取りまとめた『国際化白書 (本編)』、平成 21 年度には『国際化白書 (部局編)』を刊行し、学内外に公表した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 総長の適切なリーダーシップのもとで、研究科等の各部局との連携を図りつつ、大学の適正かつ効果的な運営を確保する仕組み、及び全学的な企画立案を行う仕組みを整備する。 ● 法人運営に適合した事務組織を整備する。 ● 部局の適正かつ効果的な業務運営体制を整備する。 ● 学内資源の効果的な配分体制を整備する。 ● 内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○総長の選考方法確立に関する具体的方策	○総長の選考方法確立					
【132】 ・国立大学法人法の定めに依拠しつつ、大学運営について識見のある適格者を総長として選ぶことを可能にし、かつ総長に強い正統性を付与する選考方法を確立する。	(平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・総長選考会議の監理の下に、関係規則に則り次期総長予定者を選考した。その際、従来より選考期間に余裕を持たせ、学内への情報提供を含め、選考資料の充実その他の選考手続きの改善を図り、より厳正かつ適切な仕組みを整備した。		
			/	(平成 21 年度の実施状況) なし		
○中枢組織及び企画立案体制の整備に関する具体的方策	○中枢組織及び企画立案体制の整備					
【133】 ・総長の意思決定を支援し各種業務を統括する副学長を複数置く。	【133】 ・引き続き、総長の意思決定を支援し各種業務を統括するため、副学長を置く。	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き、6名の副学長を置き、総長の意思決定を支援し、各種業務を統括した。		
		III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・引き続き6名の副学長を置くとともに、特命事項担当として更に2名を追加し、計8名により総長の意思決定を支援し、業務を統括した。		

<p>【134】 ・理事が各種業務を分掌する体制を構築する。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・全ての業務を何れかの理事が分掌する体制を敷くとともに、新たな課題等に対しては、総長の判断により柔軟かつ迅速に担当理事を決定または変更し、適切かつ積極的に対応した。</p>		
<p>【134】 ・引き続き、理事の分掌を定めるとともに、必要に応じ、総長の判断によって柔軟に変更する。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・全ての業務を何れかの理事が分掌する体制を敷くとともに、新たな課題等に対しては、業務の状況も勘案しつつ、総長の判断により柔軟かつ迅速に担当理事を決定または変更し、適切かつ積極的に対応するとともに業務執行の適正化に努めた。</p>		
<p>【135】 ・研究科等の各部局との連携を図りつつ、研究・教育分野の多様性等を考慮しながら全学的な企画立案や裁量資源の配分等を行えるようにするために、総長のリーダーシップを支援する組織を置く。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・学術企画調整室において各部局の概算要求及び学内資金要求について、大学委員会での部局ヒアリングを踏まえ、学術的評価・審査を行った。これらの評価結果を受け、財務戦略室で概算要求事項の調整、学内資金の予算計画及び配分案の策定を行い、研究・教育分野の多様性を考慮しつつ全学的な企画立案、資源配分等の調整を図った。 ・引き続き、本部事務各部署の職員を「マネジメントスタッフ」として企画調整グループの併任職員とする仕組みを活用し、定例ミーティングにより情報共有を図るとともに、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集へ参画させ、総長のリーダーシップを支援した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・総長のリーダーシップをサポートするため、本部の経営・企画系を経営支援系に再編成し、企画立案とそのフォローアップを一体的に行うことで、全学的な企画立案等に係る体制を強化した。 ・引き続き、「マネジメントスタッフ」を活用し、定例ミーティングにより情報共有を図るとともに、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集へ参画させ、総長のリーダーシップを支援した。 ・財務戦略室では、引き続き大学委員会、学術企画調整室における評価結果を受けて、概算要求事項の調整を行った。また、学内資金の予算計画及び配分案の策定を行い、研究・教育分野の多様性を考慮しつつ、かつ本部予算の検証等も実施して、資源配分等の調整を図った。</p>		
<p>○業務運営体制の整備に関する具体的方策</p>	<p>○業務運営体制の整備</p>				
<p>【136】 ・大学の運営に関する諸規程の整備を進める。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・様々な状況の変化等へ積極的に適応し、法人化の趣旨に合致した柔軟かつ迅速な大学運営を図るため、121 件の規則等を新規制定・整備した。</p>		
<p>【136】 ・引き続き学内の諸規則・規程の整備を進める。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・様々な状況の変化等へ積極的に適応し、法人化の趣旨に合致した柔軟かつ迅速な大学運営を図るため、155 件の規則等を新規制定・整備した。</p>		
<p>○事務組織の編成・機能向上に</p>	<p>○事務組織の編成・機能向上</p>				

<p>関する具体的方策</p>					
<p>【137】 ・総長・副学長・理事によって構成される執行部に適合した体制になるように事務組織の再編成を検討する。</p>	<p>【137】 ・本部事務組織の再編の効果等についての検証を行うとともに、引き続き新しい事務組織における円滑な業務遂行につとめる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 19 年度に再編した新しい事務組織の下、部局との連絡調整を図りつつ、円滑に業務を推進した。また、学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門と連携・協力して業務を行う学生相談ネットワーク本部を設置し、大学構成員に対する相談・支援機能の強化を図った。</p>		
			<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・平成 21 年 7 月に本部事務組織の経営支援系及び総務・法務系の業務分担の見直し・再編成を行い、PDCA サイクルの実効性を高めることを狙うなど、大学経営支援機能を強化した。さらに、平成 19 年度以降の本部事務組織再編の効果等に関する検証結果を踏まえ、更なる企画立案機能の強化や、重要性が増しているコンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成 22 年度からの事務組織再編に当たり、経営改善参事役の新設、法務課の設置等を決定した。 ・「室及び全学委員会の見直しに関するプロジェクトチーム」を設置し、室及び全学委員会の役割・機能の点検・整理等を進め、全学委員会について、平成 22 年度より現在の 31 委員会から 17 委員会に統合・整理することを決定した。</p>	
<p>【138】 ・事務組織の機能向上を図るため、教員と事務職員との間の協働・連携を図る体制の整備を検討する。</p>	<p>【138】 ・引き続き、必要に応じ、既存の「室」の見直しや新しい室の設置を検討、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・新たなニーズに対応するため、教員と職員とで構成する「室」について、「学生相談ネットワーク本部」、「サステイナブルキャンパスプロジェクト室」、「エグゼクティブ・マネジメント・プログラム室」、「ライフサイエンス研究倫理支援室」を新設して 22 室体制とし、事務組織における教員と職員の協働・連携を進めた。</p>		
			<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・教員と職員とが協働し、新たなニーズに対応する組織である「室」として、全学センターである「保健センター」を改組し、「保健・健康推進本部」を新設した。また、既に設置されている「環境安全本部」については、「室及び全学委員会の見直しに関するプロジェクトチーム」で検討を進めている新たな教職協働組織のイメージの先駆として、全学委員会の「安全管理委員会」の機能・役割を環境安全本部に取り込み、体制・機能の充実を図るとともに、本部長に新たに担当副学長を置くなど、全学の安全管理体制の強化を図った。</p>	
<p>○部局の運営体制の整備に関する具体的方策</p>	<p>○部局の運営体制の整備</p>				
<p>【139】 ・必要に応じ、部局長のリーダーシップ発揮を支援するための補佐体制・組織を設ける。</p>	<p>【139】 ・引き続き、研究科長、研究所</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・すべての研究科・研究所において副研究科長又は副研究所長を置き、部局長の職務の支援を行った。</p>		
			<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・すべての研究科・研究所において副研究科長又は副研究所長を置き、部局</p>	

	長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、必要に応じて副研究科長又は副研究所長を置く。			長の職務の支援を行った。		
【140】 ・部局長のもとに、比較的少人数で構成され、部局の業務運営に関する事項について審議決定する委員会等の組織を必要に応じて設置する。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・すべての研究科・研究所において、部局長の下、部局運営会議等を置き、業務運営に関する事項について、審議決定を行った。		
	【140】 ・引き続き、部局長の下に、必要に応じて少人数からなる部局運営会議等を置く。			(平成 21 年度の実施状況) ・すべての研究科・研究所において、部局長の下、部局運営会議等を置き、業務運営に関する事項について、審議決定を行った。		
○各研究・教育分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分のための具体的方策	○各教育研究分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分					
【141】 ・総長の適切なリーダーシップのもとに、本学で行われている研究・教育分野の多様性と各教育・研究分野の特性とを勘案し、人件費を含めた運営費交付金の効果的な配分を行う。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き、学術企画調整室において各部局の概算要求及び学内資金要求に関する学術的評価及び審査を行い、その結果を受け、財務戦略室において概算要求事項の調整、学内資金の予算計画及び配分案の策定を行った。 ・役員会が策定した教員採用可能数学内再配分案を、学術諮問委員会の審議を経て決定し、平成 21 年度分として、教育・研究分野の特性を踏まえ、先端的教育に係る取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「量子相エレクトロニクス研究センターにおける連携融合研究の推進」等に対し、総長のリーダーシップのもとに配分する案を策定した。		
	【141】 ・引き続き、財務戦略室及び学術企画調整室が中心となって、学内資源（資金及び人材）の効果的活用を実施する。			(平成 21 年度の実施状況) ・財務戦略室会議での審議を踏まえ、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、限られた予算の中での有効かつ適切な予算配分計画を策定し、配分を行った。 ・平成 22 年度の学内資源の配分について、第二期中期目標期間の予算配分に向けた課題、22 年度配分基本方針、予算計画等を財務戦略室にて審議した。 ・学術企画調整室において各部局の平成 23 年度概算要求に関する提案の学術的評価及び審査を行い、その結果を受け、財務戦略室において概算要求事項の調整を行った。 ・教員採用可能数学内再配分については、役員会が策定した再配分案を、学術諮問委員会の審議を経て決定し、平成 22 年度分として新たに 18 名を、教育・研究分野の特性を踏まえ、先端的教育に係る取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「先端光量子科学国際教育研究プログラム」等に配分する案を策定した。		

<p>【142】 ・教育研究の目標を達成するために必要となる教職員数の確保を図りつつ、一定数を総長の裁量資源に充当し、教職員配置の見直しを行う。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・各部局の採用可能な人員数の見直し結果に基づき、一定数を総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、役員会等の評価等に基づき新規分野の創成並びに既存分野の更新など、優先性を重視した効果的配分を実行した。</p>		
	<p>【142】 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・教員人事に関しては、部局ごとの運用を基本とするが、総長裁量の時限採用可能数については、部局と調整のうえ実施することとし、年度当初に、201 名の総長裁量時限採用可能数とした。加えて、教員採用可能数学内再配分システムにより、新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に平成 21 年度 61 名分の教員採用可能数を確保した。 ・教員採用可能数学内再配分については、役員会が策定した再配分案を、学術諮問委員会の審議を経て決定し、平成 22 年度分として新たに 18 名を、教育・研究分野の特性を踏まえ、先端的教育に係る取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「先端光量子科学国際教育研究プログラム」等に配分する案を策定した。(【141】再掲) ・総長裁量枠については、「高齢社会総合研究機構」など新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門への配分に充てた。</p>		
<p>【143】 ・競争的資金の増額確保や間接経費の使途・配分に各部局の活動成果を反映することのできるような制度の構築に努める。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・受託研究、共同研究及び寄附金の直接経費の 30%を研究支援経費として受け入れる制度を新設し、研究支援経費のうち 2 分の 1 を「部局長裁量経費」として部局長に配分できる制度を整備した。 ・外部資金全学経費（間接経費＋研究支援経費）の全学分（1/2）及び運営費交付金全学分を原資として、全学教育研究経費、総長裁量経費、全学運営費、全学保全経費及び臨時経費等へ予算配分を行った。研究環境改善や研究施設等の整備・充実を図るため、設備費、施設修繕費及び環境管理費に充てる全学保全経費予算は増額した。 ・引き続き、学術企画調整室において各部局の概算要求及び学内資金要求に関する学術的評価及び審査を行い、その結果を受け、財務戦略室において概算要求事項の調整、学内資金の予算計画及び配分案の策定を行った。(【141】再掲)</p>		
	<p>【143】 （引き続き、財務戦略室及び学術企画調整室が中心となって、学内資源（資金及び人材）の効果的活用を実施する。 【141】参照）</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・(【141】参照) ・引き続き、全学経費として受け入れた外部資金の間接経費、研究支援経費の 2 分の 1 を、部局管理分として、獲得部局が裁量により使用できる制度を維持し、外部資金の導入への支援等に寄与した。</p>		
<p>○大学全体の内部監査組織の設置に関する具体的方策</p>	<p>○大学全体の内部監査組織の設置</p>				
<p>【144】 ・会計組織とは独立した内部監査組織の設置を検討し、併せて、</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・学内において開催されたコンピュータ・ネットワーク利用セミナー（公認会計士が行う情報システムの監査）、財務マネジメント勉強会、学外で開催</p>		

<p>その組織で監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修・人事施策のあり方を考える。</p>			<p>された公会計監査機関意見交換会議等に積極的に参加した。 ・監事・監査室・監査人打合せ会議等で現状の課題等の協議を行うとともに、研究費不正防止計画推進部署（コンプライアンス室）と密接な連携を取ることにより、大学内の事務処理体制等にかかる情報を収集・把握し、監査担当職員の専門性の向上に努めた。</p>	
	<p>【144】 ・監査室による内部監査を着実に実施するため、監査業務に従事する職員が各種の研修等に参加するなど、専門性の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） ・研究費不正防止、危険物（薬品）管理などコンプライアンスに係る喫緊の課題を踏まえ、学内で実施されている財務マネジメント勉強会への参加や薬品管理に精通している教員から助言を受けたことに加え、監査室も含めたコンプライアンス体制に関する見直し・検討に参画するとともに、その際の監査役協会及び民間企業といった学外組織に対するヒアリングなどをおして専門性の向上を図った。 ・監査室のスタッフについては、専門性や部局経験等が内部監査体制の着実な構築に活かせるような観点から、主に会計・経理及び人事系の人材を配置しており、平成 21 年度についても会計系スタッフを重点的に配置し、内部監査体制の拡充を図った。なお、本学のコンプライアンス体制の見直しと並行して、監査業務に従事する職員の人事施策の在り方についても検討し、法人化以降、業務監査の重要性が高まっていることを踏まえた人事施策の見直しを行うこととした。</p>	
<p>【145】 ・内部監査手法確立と監査結果報告作成の手順の策定のための検討を行う。</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・喫緊の課題、社会の要請等に対応した事項、大学の方針として必要とされている事項等を重点項目と定め、平成 20 年度は、国費・学習奨励費留学生の在留資格等の確認状況、資産等の管理状況等について、優先度を考慮しつつ、内部監査を実施した。また、監査に当たっては、研究室に赴き教員等に直接ヒアリングし、現場における状況を効率的に把握するよう改善を行うなど、内部監査手法の確立を図った。</p>	
	<p>【145】 ・規則等への準拠性に加え、業務の効率性・効果性にも配慮したうえで、優先度を考慮し重点化が図られた監査項目について内部監査手法の更なる整備を行う。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） ・内部監査業務の効率性を高めるために、年 3 回実施の定期監査のうち 2 巡目と 3 巡目で重複のあった監査項目を見直し、併せて、監査の優先度を考慮し、定期監査の一部であった科学研究費補助金監査の重点化を検討した結果、定期監査を年 2 回とし、科学研究費補助金の特別監査を別途年 1 回実施することとした。 加えて、監査業務の効果性に配慮して、外部監査を内部監査と同一の日程で実施するなど、監事及び会計監査人と監査担当者相互の協同・情報共有等を図った。 また、2 つの新たな内部監査手法を定期監査と上記の特別監査に導入した。具体的には、文部科学省及び学内の公的研究費に関する通知を踏まえ、取引業者の売上台帳と部局等の会計証憑書類を照合して、その整合性を検証した。もう 1 つは、謝金の支出について勤務実態を確認するため、受給者本人への業務内容等のヒアリングを実施して、適正性を検証して、監査手法の更なる整備を図った。 さらに、監査水準の質の向上を図り、被監査部局の理解を深めるために、</p>	

				「監査調書(チェックリスト)」を整備し、監査後の打合せを通じて、監査結果のフィードバックを徹底することで、監査の実効性を高めた。		
【146】 ・内部監査の結果を受けて業務改善を図るための実効性ある仕組み検討を進める。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 19 年度の内部監査において改善を提案した事項（危険物管理方法、時間外勤務状況等）のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。また、改善提案の実効性を高めるため、不正等の防止（予防）に関する情報、外部機関による検査・監査及び内部監査の結果等に係る全学に対する効果的な周知方法についての検討を行い、監査室ウェブサイトの改修に着手した。		
	【146】 ・引き続き、監査室の改善提案に対する、フォローアップ監査等を実施する。		III	(平成 21 年度の実施状況) ・平成 20 年度内部監査において改善提案した事項（勤務時間管理（休日振替）、監守計画等）のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含む状況の把握・確認を行った。また、内部監査実施に当たり、開始時に当該監査の趣旨・観点等を説明し、終了時に当該監査結果を講評すること等により、改善提案（監査結果）に対する受検側の理解を深めるよう、より効率的・実効性ある内部監査を実施した。 ・監査室ウェブサイトを改修し、会計実地検査・監査等の情報を分かりやすく学内に周知した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	● 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と整備を進める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究組織の見直しの方向性	○教育研究組織の見直しの方向性					
【147】 ・学問状況の変化や社会的要請に適切に対応するために、学際的な横型専攻、研究組織と分離したネットワーク型の教育組織、大学院組織の連携融合を弾力的に行う教育組織等の創設を積極的に検討するなど、教育組織の再編・改組や整備を図る。	【147】 ・生命科学教育支援ネットワークと生命科学研究ネットワークの発展的統合を行い、生命科学に関するネットワーク活動の一層の推進を図る。	III	III	（平成 20 年度の実施状況概略） ・サステナビリティ学連携研究機構では、新領域創成科学研究科と協力し、平成19年度に開設したサステナビリティ学教育プログラムを引き続き実施した。 ・ASNET 推進室では、部局横断型の「日本・アジア学講座」を引き続き行った。 （平成 21 年度の実施状況） ・生命科学教育支援ネットワークと生命科学研究ネットワークの発展的統合を行い、平成 21 年 4 月に「生命科学ネットワーク」として発足させた。学内生命科学系教育・研究のネットワーク活動の一層の推進のため、組織統合後初のシンポジウムを 5 月に開催し、851 人（学内学生 142 人）の参加を得た。また、理Ⅱ・Ⅲ向け「生命科学」教科書の改訂版を 2 月に刊行した。		
【148】 ・高度の研究を追求し、研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓に積極的に取り組むため、研究組織の再編・改組や整備を図る。	【148】 ・総長室傘下の寄付研究部門などで、優れた先端的研究分野として認められるプロジェ	III	III	（平成 20 年度の実施状況概略） ・総長室総括委員会の下に 2 機構（政策ビジョン研究センター、大学発教育支援コンソーシアム推進機構）を設置した。 ・領域横断的な学の融合等の研究活動支援を充実させるため、学内研究連携ユニットの登録制度を継続して実施し、脳神経倫理研究連携ユニット、NMR 利用研究連携ユニット、構造生物学研究連携ユニット、マリンバイオ科学研究連携ユニット等が登録された。 （平成 21 年度の実施状況） ・総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門を発展させ、平成 21 年度 4 月に総長室傘下の機構として発足した「高齢社会総合研究機構」では、学部横断型教育プログラム「ジェロントロジー」（学部 3、4 年、修士課程		

	クトについては、総長室傘下の機構等の組織として発展・充実させる。		対象)の開講による教育活動の推進、自治体との共同研究、コンソーシアム「ジェロントロジー」の開催による産学連携活動などを推進した。 ・学内研究連携ユニットのうち、マリンバイオ科学研究連携ユニットが、総長室傘下の海洋基礎生物学研究推進センターとして、平成21年6月に発足した。また、航空イノベーション研究連携ユニットが、総長室傘下の総括プロジェクト機構航空イノベーション寄付講座として平成21年8月に発足した。		
【149】 ・法科大学院においては、修了者に「法務博士(専門職)」を授与する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)の修了者268名に法務博士(専門職)の学位を授与した。なお、平成20年度に実施された司法試験に法科大学院から200名が合格した。 (受験者366名のうち約54%が合格)		
	【149】 ・法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)の修了者に専門職学位を引き続き授与する。		III	(平成21年度の実施状況) ・平成21年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)の修了者297名に法務博士(専門職)の学位を授与した。なお、平成21年度に実施された司法試験に法科大学院から216名が合格した。 (受験者389名のうち約56%が合格)	
【150】 ・公共政策大学院においては、修了者に、「公共政策学修士(専門職)」を授与する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度に公共政策大学院(公共政策学教育部公共政策学専攻)の修了者101名に公共政策学修士(専門職)の学位を授与した。		
	【150】 ・公共政策学大学院の修了者に専門職学位を引き続き授与する。		III	(平成21年度の実施状況) ・平成21年度に公共政策大学院(公共政策学教育部公共政策学専攻)の修了者87名に公共政策学修士(専門職)の学位を授与した。	
			ウェイト小計		

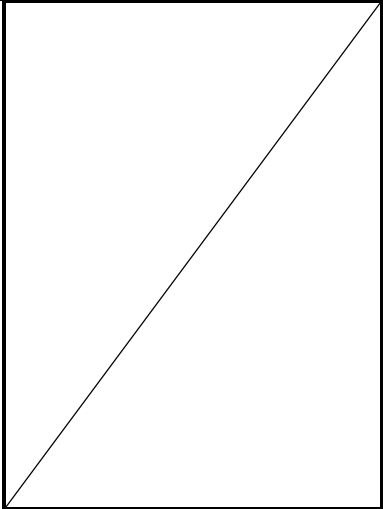
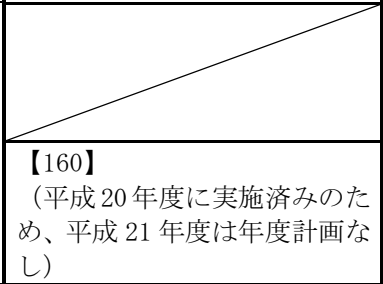
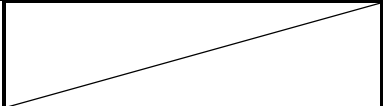
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	● 従来の人事制度を基盤としつつ、多様な雇用形態と柔軟な勤務体制を可能とする人事制度も導入する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○柔軟で多様な教員人事の構築に関する具体的方策	○柔軟で多様な教員人事の構築					
【151】 ・教員採用に関しては、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう更に工夫する。	【151】 ・引き続き、教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」及び「東京大学における教員の任期に関する規則」の活用を図る。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・有期雇用制度等を国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、任期規則による教員は 1,132 名、特定有期雇用の教員・研究員は 1,552 名となった。 (平成 21 年度の実施状況) ・有期雇用制度等を国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、任期規則による教員は 1,192 名、特定有期雇用の教員・研究員は 1,690 名となった。 そのうち、国外から採用した教員・研究員数は、任期規則 13 カ国 25 名、特定有期雇用 40 カ国 312 名となっている。		
【152】 ・任期付き教員制度の活用を図る。	【152】 ・引き続き、各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図った結果、任期付きポストが計 37 部署、897 の職となり、教員の任期制の活用が広がった。 (平成 21 年度の実施状況) ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図った結果、任期付きポストが計 40 部署、1,131 の職となり、教員の任期制の活用が広がった。		
【153】 ・総長裁量によって、一定数の教員を、中長期的な視野に立った全		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・役員会の評価に基づき総長裁量時限採用可能数 191 名を確保配分するとともに、更に学内の自助努力によって総長裁量時限採用可能数で 14 名を追加配分した。また、教員採用可能数学内再配分システムにより、役員会原案に		

<p>学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。</p>	<p>【153】 ・各部局の研究・教育に関する新規事業及び既存事業を多面的かつ客観的に審査し、中長期的視野から採用可能な人員数を配分する。</p>	<p>III</p>	<p>対する学術諮問委員会の答申を踏まえて平成 21 年度分 22 名の再配分を決定した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・役員会の評価に基づき総長裁量時限採用可能数 201 名を確保配分するとともに、更に学内の自助努力によって総長裁量時限採用可能数で 33 名を追加配分した。また、教員採用可能数学内再配分システムにより、役員会原案に対する学術諮問委員会の答申を踏まえて平成 22 年度分 18 名の再配分を決定した。</p>	
<p>○柔軟で多様な職員人事の構築に関する具体的方策</p>	<p>○柔軟で多様な職員人事の構築</p>			
<p>【154】 ・幹部職員の人事においては、企業等との人事交流を進めるとともに、学内からの登用については学内公募による登用者の割合を 100%とすることを目指す。</p>	<p>【154】 ・幹部職員の人事においては、複数名の副理事又はこれに相当する者を企業等から受け入れる。また、学内からの登用に関して学内公募を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・幹部職員等の人事において、企業等から 5 名の特任専門員を新たに採用した。また、課長、事務長、グループ長について学内公募を実施し、9 名を新たに登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を 100%とした。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・幹部職員等の人事において、企業等から 8 名の特任専門員を新たに採用した。また、課長、事務長、グループ長について学内公募を実施し、10 名を新たに登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を 100%とした。</p>	
<p>【155】 ・試験制度の確立、選考手続き・基準の明示等に取り組み、公平性が確保された採用の仕組みを整備する。</p>	<p>【155】 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験による、年度途中 13 名、平成 21 年 4 月 13 名の採用に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」により、平成 21 年 4 月に 28 名の職員を採用することを決定した。 ・短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成 21 年 1 月に 1 名、平成 21 年 4 月に 10 名の職員を採用することを決定した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験により、年度途中 5 名の職員を採用し、平成 22 年 4 月に 8 名を採用することを決定した。また、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」により、平成 22 年 4 月に 26 名の職員を採用することを決定した。 ・短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成 22 年 4 月に 9 名の職員を採用することを決定した。</p>	
<p>【156】 ・専門性の高い職種については、透明性を確保しつつ、試験制度に</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・専門的な知識等を有する外部人材を活用するために、特任専門員 5 名、特任専門職員 22 名を採用した。 また、選考採用のための規則「東京大学職員の選考採用に関する取扱要項」</p>	

<p>よらず、経験者・有資格者を柔軟に中途採用できるような制度の導入を検討する。</p>	<p>【156】 ・専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。</p>		<p>に基づき、高度な専門的知識や技術を必要とする業務に、選考採用により 17 名の職員を採用した。</p>		
<p>【157】 ・中長期的な視野に立って、全学的な視点から業務の量や性質を勘案した効率的な人員管理のできる人事政策のあり方を検討する。</p>	<p>【157】 ・引き続き、事務職員等の人事等の改善プランを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・専門的な知識等を有する外部人材を活用するために、特任専門員 8 名、特任専門職員 20 名を採用した。 また、選考採用のための規則「東京大学職員の選考採用に関する取扱要項」に基づき、高度な専門的知識や技術を必要とする業務に、選考採用により 26 名の職員を採用した。</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・全学的な視点から技術職員組織の具体像を検討するため、学内の役員、教員、技術職員及び事務職員から構成されるワーキンググループを新たに設置し、各部局における技術職員組織の現状等を調査した。 ・業務の性質を勘案して、語学堪能な若手職員を外国人研究者等と接する機会の多い大型プロジェクトの事務に配置し、国際化及び教育研究支援の強化を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・引き続き、業務の性質を勘案して、語学堪能な若手職員を外国人研究者等と接する機会の多い大型プロジェクトの事務に配置し、国際化及び教育研究支援の強化を図った。</p>		
<p>○男女共同参画等の促進に関する具体的方策</p>	<p>○男女共同参画等の促進</p>				
<p>【158】 ・教職員の雇用について男女共同参画の推進に努める。</p>	<p>【158】 ・男女共同参画を推進する「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」の最終年度のため、「女性研究者白書」の作成等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 19 年度科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成）に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」等により、同事業採択機関（33 機関）等における情報交換と相互交流を通して長期的、多元的視野のもとに女性の活躍を促す契機とした合同シンポジウムを実施した（参加者 216 名）。また、男女共同参画室のもとにポジティブ・アクションを推進するための部会を新設し、女性研究者活用のための具体策を検討した。 ・4 キャンパス（本郷、白金、駒場、柏）に 4 保育園を設置し、女性が働きやすい職場環境を積極的に推進した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・平成 19 年度科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成）に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」により、「日中韓女性技術指導者フォーラム」を開催した（参加者 103 名）。また、「女性研究者白書」を作成し、各部局に配付するとともに、ウェブサイトへの掲載や文部科学省、科学技術振興機構、内閣府及び科学技術振興調整費事業採択機関（40 機関）など学外関係機関への配付により広く情報発信した。 ・男女共同参画を推進するために、特に女性研究者の採用割合が低い分野である、理学系、工学系、農学系について、総長裁量枠を活用して優れた女性教員を養成した。</p>		

<p>【159】 ・教職員の採用については、国籍、性別、ハンディキャップ等にとられない開放的で、人材本位の人事政策を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員については、外国籍の常勤教員は 21 ヶ国 80 名 (平成 21 年 3 月 31 日現在)、特定有期の教員・研究員は 42 ヶ国 273 名 (平成 21 年 3 月 31 日現在) が在職している。特に、「数物連携宇宙研究機構」に関しては、外国から優秀な研究者を受け入れるため、国際水準の給与設定を行い、19 名 (平成 21 年 3 月 31 日現在) の研究者を受け入れた。 ・障害者の雇用については、本部と部局とバリアフリー支援室が協働する「支援の三角形」構想に基づき、本部は財政負担、部局は人的・物的サポート、バリアフリー支援室は障害者についてのノウハウを提供し、公共職業安定所からの 3 ヶ年障害者雇入れ計画 (平成 20 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日) の初年度の雇入れ予定数 7 名を大幅に上回る、16.5 名の障害者を新たに雇用した。 ・(【158】参照) 		
<p>【159】 (・教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとられないことのない、人事的取組を継続する。【38】参照) (・男女共同参画を推進する「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」の最終年度のため、「女性研究者白書」の作成等を行う。【158】参照)</p>				<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(【158】参照) ・教員については、外国籍の常勤教員は 22 ヶ国 79 名が在職しており、特定有期の教員・研究員は 40 ヶ国 312 名が在職している。中でも「数物連携宇宙研究機構」に関しては、外国から優秀な研究者を受け入れるため、国際水準の給与設定を行い、平成 20 年度に比べて 15 名増の 34 名の研究者を受け入れた。 ・障害者の雇用については、本部と部局とバリアフリー支援室が協働する「支援の三角形」構想に基づき、本部は財政負担、部局は人的・物的サポート、バリアフリー支援室は障害者についてのノウハウを提供し、公共職業安定所からの 3 ヶ年障害者雇入れ計画 (平成 20 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日) の 2 ヶ年までの雇入れ予定数 14 名を大幅に上回る、35 名の障害者を新たに雇用した。
<p>○教職員の人材交流の促進に関する具体的方策</p>	<p>○教職員の人材交流の促進</p>				
<p>【160】 ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流促進等に適した兼業ルールを整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業申請許可手続において、申請書の様式及びその記入方法を見直すことにより、簡素化を図り、産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流の促進等を図った。 		
<p>【160】 (平成 20 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>なし</p>		
<p>【161】 ・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進する</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程」に基づき、平成 20 年度は海外の 11 機関へ 11 名の教員が出向し、出向協定 		

<p>ために研修制度や在職出向制度の整備を進め、サバティカル制度を充実する。</p>			<p>に基づき、国内諸組織との交流推進の一環として、3機関から3名を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、教授18名、准教授3名の計21名がサバティカル研修を取得した。 ・大学又は大学院への修学休職制度を、平成20年度は新たに6名の教職員が利用した。 		
	<p>【161】 ・研修出向やサバティカル研修については、規程に基づき、引き続き円滑に実施するとともに、運用状況の調査を行い、利用に応じた制度の見直しや改善等を引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程」に基づき、平成21年度は海外の9機関へ9名の教員が出向し、国内諸組織との交流推進の一環として、3機関から3名を受け入れた。 ・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、平成21年度には教授12名、准教授3名の計15名がサバティカル研修を取得した。 ・大学又は大学院への修学休職制度を、平成21年度は新たに3名の教職員が利用した。 ・サバティカル研修制度の実情を把握し、今後の改善等の検討に資するため、研修取得部局及び未取得部局について実態調査を行った。この結果、研修の取得環境の整備等を含め、サバティカルの普及に向けた取組を引き続き推進することとした。 		
<p>【162】 ・職員に関して、学外との交流を促進して能力や専門性の向上を図るために、海外・国内研修制度や在職出向等の制度の整備を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国際交流担当職員育成のための海外研修を実施した。長期研修は平成21年度にかけて2名、短期研修については、事務職員5名、技術職員8名を派遣した。 ・国際案件に対応できる職員の養成を目指し、語学研修、自己啓発の内容を見直し、研修プログラムを改善した。 ・職員の人材養成に資するため、「東京大学教職員出向規程」に基づくものとして、新たに30機関へ67名の職員が出向し、13機関から14名を受け入れた。 ・管理職等のマネジメント能力向上を目的とし、民間企業等の社員との交流を図るため、異業種交流研修に8名の職員を派遣した。 		
	<p>【162】 ・引き続き、国際交流担当職員育成のための海外研修を実施するとともに、高度な業務もこなせる国際交流担当職員育成を目指した新たな研修プログラムを開始する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国際交流担当職員育成のための海外研修を実施した。長期研修は平成22年度にかけて2名、短期研修については、事務職員6名、技術職員8名を派遣した。 ・国際案件に対応できる職員の養成を目指し、語学研修、自己啓発の内容を見直し、新規採用職員研修に英語研修を採用、病院の医療系職員対象の英語研修の実施、英文契約書(4回×21名)や英文ビジネスライティング(3回×20名、7回×20名、5回×24名)に関する研修実施及び異文化理解(4回、計83名)や国際会議運営(1回×57名)に関するセミナーの開催を新規の研修プログラムとして実施した。 		

	・引き続き、在籍出向等の制度を活用し、職員の人材養成を図る。		III	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材養成に資するため、「東京大学教職員出向規程」に基づくものとして、新たに 30 機関へ 58 名の職員が出向し、9 機関から 10 名を受け入れた。 ・私立大学の特色を理解し、人的ネットワークを広げるため、早稲田大学職員との合同研修を実施した。 ・民間企業等の社員との交流を通じて業務改善、能力開発等を図るため、異業種交流研修に 12 名の職員を派遣した。 		
○柔軟な勤務時間管理に関する具体的方策	○柔軟な勤務時間管理					
【163】 ・教育研究活動に適した教員の勤務時間管理や効率的な業務遂行を図るために、裁量労働制等の柔軟な勤務時間管理の導入を検討する。				(平成 20 年度の実施状況概略) なし		
	(平成 18 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)		III	(平成 21 年度の実施状況) なし		
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	○人事評価システムの整備・活用					
【164】 ・各学部・研究科、附置研究所、センター等の多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する。				(平成 20 年度の実施状況概略) ・職員については、平成 19 年度に実施した第二次試行等により得られた検証結果などを踏まえ、職員評価制度を制定し、平成 20 年 10 月 1 日から施行した。 ・教員については、「東京大学における教員評価についての考え方」を制定し、教員評価の意義や対象とする項目など東京大学の教員評価に関する方針を確定した。 ・各種評価制度の推進に加え、給与制度における昇給については、引き続き昇給区分を 5 区分として運用した。勤勉手当については、上位区分を 2 区分から 3 区分とし、教職員の勤務実績がより適切に反映できる仕組みとした。		
	【164】 ・職員については、職員評価制度を着実に実施する。 ・教員については、教員評価制度運用の指針を定める。		III	III (平成 21 年度の実施状況) ・職員については、4 月から 3 月の 1 年度を評価期間として実施し、期末評価のほか、10 月に上半期（4 月から 9 月）を振り返る中間評価を実施した。		
	・評価から得られる情報の活用を検討を含め、より発揮された能力や業績を反映した給与システムの推進に努める。		III	III ・教員については、「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」を平成 22 年 2 月に制定し、基本的な留意点、実施上の責務及び役割分担など東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方を明らかにした。		
			III	・引き続き、評価結果を参考としつつ勤怠管理も含めた総合的な判断による昇給や勤勉手当の運用を行った。給与制度は、引き続き昇給区分を 5 区分、勤勉手当を 3 区分とし、教職員の勤務実績が適切に反映できる仕組みを維持した。 ・さらに勤務実績が適切に反映する仕組みとして、平成 22 年度からの降給		

				制度の実施に向けた規則・運用の整備を行った。		
【165】 ・外部資金で雇用する教職員に関しては、いわゆる年俸制の導入を検討する。		Ⅲ		(平成 20 年度の実施状況概略) なし		
	【165】 (平成 19 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)			(平成 21 年度の実施状況) なし		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ● 本部機能と部局機能の再検討とその役割分担の明確化を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○本部と部局等との機能・役割分担の明確化に関する具体的方策	○本部と部局等との機能・役割分担の明確化					
【166】 ・本部と部局で行っている多岐にわたる事務を再点検し、一元的集中的処理が効果的な業務と、各部局の自主性と責任を明確化して分散的に遂行することが効果的な業務との洗い出しを行い、それぞれに対応した形で本部事務組織・部局事務組織の見直しを進める。	【166】 ・引き続き業務の見直し、簡素化・合理化について、自律的な取組を更に促進する。	III	III	（平成 20 年度の実施状況概略） ・業務改善提案については、教職員から 82 件の応募があり、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」にて審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与した。 ・組織横断的なプロジェクトを本部又は部局の職員が共同して企画・遂行するために、平成 19 年度より開始した「登録プロジェクト制度」を活用して、旅費規則等の改正を行い、複雑な旅費制度の簡素化を図った。		
				（平成 21 年度の実施状況） ・業務改善提案については、教職員から 90 件の応募があり、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」にて審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与した。 ・教員と職員の協働で、業務のスリム化を目的とし、「無駄とりプロジェクト」を開始した。平成 21 年度は特に勤務時間の縮減のため、パイロット部局において所属職員の業務内容の見える化を行い、時間外勤務の発生とその原因を洗い出し、業務の取り組み方について具体的な検討を行うとともに、今後の全学展開方法について検討を行った。		

<p>【167】 ・企画立案、広報、産学連携、人材活用と養成、施設の効率的運用、学生支援関連等の分野について、本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、重点的人員配置や機動的な事務遂行が可能となるような、新しい事務組織の編成方法を検討する。</p>	<p>【167】 （・本部事務組織の再編の効果等についての検証を行うとともに、引き続き新しい事務組織における円滑な業務遂行につとめる。【137】参照）</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・平成 19 年度に再編した新しい事務組織の下、部局との連絡調整を図りつつ、円滑に業務を推進した。 ・学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門と連携・協力して業務を行う学生相談ネットワーク本部を設置し、大学構成員に対する相談・支援機能の強化を図った。（【137】再掲）</p>		
<p>○電子的事務処理の推進に関する具体的方策</p>	<p>○電子的事務処理の推進</p>				
<p>【168】 ・全学と各部局双方の電算処理システムを効果的に活用し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。</p>	<p>【168】 ・人事情報システムと他システムとの連携を図ることにより、ワンライティング化及びペーパーレス化を更に促進する。 ・施設情報の一元的管理を行い、ペーパーレス化を図るため、「施設・設備管理システム」を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・全学共通の「人事情報システム（プロトタイプ版）」を平成 20 年 7 月に導入し、他システムと連携することにより、共通 ID を使用したワンライティング化及び関連事務のペーパーレス化を図った。 ・学内ポータルサイト「Todai-Portal」の継続的な整備により、本部と部局の間、また部局間の情報伝達の簡素化、迅速化、ペーパーレス化を実現した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） ・関係部署と協力し、人事情報システムに一元化されたデータを利用して、従来紙媒体で作成・配布していた職員録の電子化を実現し、ペーパーレス化を推進するとともに、アカウント発行システムと連携させたデータのワンライティング化を促進した。</p> <p>・「施設・設備管理システム」を構築し、施設情報の一元的管理を図った。本システムは、薬品管理システム（UTCRIS）、安全衛生業務支援システム（UTSMIS）とデータ連携し、施設設備情報の共有化を実現した。また、システムに図面管理機能等を設けることでペーパーレスを可能とした。</p>		
<p>【169】 ・学生への情報伝達や各種サービスの提供について、サービス向上の見地に立って、電子化による迅速化を進める。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・新学務システム「UT-mate」を本格稼働し、Web による履修登録、成績登録等を着実に実施した。 ・図書館システムと IC カード発行管理システムのデータ連携を実現し、IC カード学生証発行情報の図書館への提供を自動化し、迅速な情報提供と業務効率化を実現した。</p>		

	<p>【169】 ・学務システム (UT-mate) を活用して、さらなる学生サービスの向上を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・新学務システム「UT-mate」を活用して、Web による履修登録、成績登録等を引き続き着実に実施した。 ・Web システムの外国語 (英語) 版の構築、奨学金システムの導入、時間割・シラバスの情報とオンライン授業カタログとのデータ連携を実現し、最新に近いシラバスの情報を掲載することが可能となり、学生サービスの向上と業務効率化を実現した。</p>		
<p>【170】 ・全学の効率的事務情報システムとその責任ある管理・運用体制の構築や、職員の電子的事務処理能力を高めるための研修体制の強化充実、専門的職員の養成方法の整備等を検討し、その実現に努める。</p>	<p>【170】 ・事務用電子計算機システムにおいて、情報システム費用の節減及び有効活用を図る。</p> <hr/> <p>・情報システム本部において、全学システム (人事給与、財務・会計、学務、施設・設備管理等の各システム) の主担当者に対する研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・事務用電子計算機システム仕様策定委員会において、これまで別々に導入していた各種システムのサーバ類を、次期電子計算機システム導入時 (平成 21 年 11 月末) に、仮想化技術を活用するとともに、物理的に統合する案を作成した。また、システムごとに行われていた運用管理体制について見直しを行い、統合化を検討した。 ・予算執行管理システムと、他の業務システム (UT 購買、UT 試薬、経費精算、旅費計算、図書の各システム) 間のデータ連携を図り、データの有効活用と業務効率化を推進した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・事務用電子計算機システムの更新に伴い、全学で利用する事務システムを必要最小限のサーバに統合することで、ハードウェア導入や資産管理の効率化を図った。なお、運用管理の一元化や情報漏洩対策等の強固なセキュリティ対策の実現を目的として、全学展開を開始したシンクライアント端末について、平成 21 年度は本部及び一部の部局で導入を実現し、全学情報システムにおける責任ある管理・運用体制の構築を推進した。</p> <hr/> <p>・システム利用者に対する情報リテラシの向上を目的として業務アプリケーション活用研修を 6 回 (参加者数延べ 66 名) 実施した。 ・また、事務システム融合化プロジェクトワーキング (JIP-WG) において、全学システムの各担当者が、各システムの課題・問題解決に関するケーススタディを行い、現状分析の方法やシステム運営のノウハウ等に関して実地研修として学んだ。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

■「東京大学アクション・プラン 2005－2008」の積極的な推進

小宮山前総長（任期：平成 17～20 年度）が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン 2005－2008」として平成 17 年 7 月に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進した。

同プランの実効性をさらに高めるため、総長自ら各部局において、職員、教授会構成員らに同プランの意義を説明し、実効ある取組を求める「アクション・プラン説明会」を、平成 19 年度までに 16 回実施した。

また、毎年度達成状況の検証を行い、その結果を反映させることに加え、学内外の状況の変化に応じてさらに発展させた改定版を作成し、学内外へ積極的に公表した。

■全学的な業務改善の取組

国立大学法人化を契機とし、大学事務業務全体の見直しを行い、平成 16 年度に役員、教職員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」、平成 17 年度に本部組織として「業務改善グループ」を設置し、改善策の検討、決定、フォローアップを行う体制を整えた。

この体制の下、「キャリアガイドシリーズ」の作成、「東大ポータル」の開設など様々な業務改善を実施するとともに、ボトムアップで業務改善を促進するための取組として、平成 16 年度から業務改善提案の募集、平成 18 年度から自律改善課題の募集を開始し、平成 20 年度までに、業務改善提案は、545 件の応募があり、232 件を実施した。自律改善課題は、登録課題 32 件、推薦課題 43 件の応募・実施があった。

これらの提案・課題については、業務改善プロジェクト推進本部において審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与し、自律的改善を奨励した。

■部局と本部を融合した教育研究支援組織の強化

平成 17 年 4 月に、自律分散系組織である大学への協調の仕掛けの一環として「部局パートナー」制度を導入し、部局の教育研究の質の向上に資するため、本部事務の幹部職員が部局の教職員から質問等を受け付けるワンストップ・サービスを開始した。また、平成 18 年度には、部局パートナー間で情報の共有化を図るため、「部局パートナー会議」を開催した。さらに、新規事項の発案などに際し、あらかじめ部局等の現場の声を聞く仕組み「分野ネットワーク制度」を導入し、部局と本部の更なる融合を図るとともに、迅速な機動的対応が可能な組織作りを行った。

■新たなニーズに対応した組織の再編・充実

(1) 学生支援機能の強化

学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門とが連携・協力して業務を行う「学生相談ネットワーク本部」を平成 20 年 4 月に設置し、大学構成員に対する相談・支援機能を強化した。また、学生相談体制の充実のため、精神保健支援室（保健センター精神科）の教員を増員するとともに、保健センター所属の産業医部門を環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。

(2) サステイナブルキャンパスの推進

サステイナブルな社会の実現に向け、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外の連携を強力に推進するため、平成 20 年 7 月に「東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト室」を設置し、室長（教員）1 名及び専任職員 3 名を配置した。

■人事制度の改善に向けた取組

(1) 職務遂行状況評価に関する取組

組織全体のパフォーマンスの向上や職員一人一人の主体的な能力開発・能力発揮などを目的とした「新たな評価制度」構築に向け、本部係長以上の事務職員を対象に平成 19 年度から第一次試行及び第二次試行を実施し、平成 20 年度に職員評価制度を制定し、本格実施に至った。

教員については、「東京大学における教員評価についての考え方」を制定し、東京大学の教員評価に関する方針を確定するとともに、全学の教員評価委員会を発足し、教員評価体制の整備を推進した。

(2) 学内公募による選考・配置

特に高い意欲や専門性を必要とするポストについて、平成 16 年度より学内公募による選考・配置を行った。学内公募により登用を行った結果、管理職（課長相当職）への女性職員登用率が、平成 20 年度までに 7% 上昇した。

(3) 独自の職員採用試験の実施

グローバル社会に対応できる特定の分野について極めて高い能力（語学力等）を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」を平成 18 年度採用者から開始し、平成 20 年度までに 71 名の職員を採用した。

さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成 21 年 1 月に 1 名、4 月に 10 名の職員を採用した。

【平成 21 事業年度】

■「行動シナリオ」の策定

平成 21 年 4 月に就任した濱田総長は、東京大学の新たな将来構想『東京大学の行動シナリオ FOREST2015』を策定・公表した。『行動シナリオ』は、第 1 期の

中期目標・中期計画及び小宮山前総長の「アクション・プラン 2005-2008」に基づき実施した、多面にわたる主体的な取組の成果を踏まえ、大学としての運営の基本姿勢を明らかにし、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を総合的に示したものである。その作成の過程では、経営協議会委員や外部有識者、東京大学の学生及び部局長をはじめとする学内外の意見を広く聴取した。

■「東京大学国際化推進長期構想（提言）」の策定

東京大学が2010年度から2020年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標をとりまとめた「東京大学国際化推進長期構想（提言）」を策定した。

■全学的な業務改善の取組

(1)業務改善提案の促進

業務改善提案については、教職員から90件の応募があり、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」にて審査の上、例えば「図書館間返送管理システムの全学図書館・室導入による業務効率化」、「ノートパソコンリユース事業」など優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与し、全学的な展開を図った。

(2)全学的な業務のスリム化への取組

教員と職員の協働で、業務のスリム化を目的とし、「無駄とりプロジェクト」を開始した。平成21年度は特に勤務時間の縮減のため、パイロット部局において所属職員の業務内容の見える化を行い、時間外勤務の発生とその原因を洗い出し、業務の取り組み方及び今後の全学展開方法についての検討を行った。

■人事制度の改善に向けた取組

(1)新任教職員研修の実施

大学教職員として必要な知識を取得させるため、新たに新任教職員研修を実施し、大学の概要、学務・学生支援、財務、服務規律、メンタルヘルスなど多様なカテゴリーに関する講義を行い、終了後には確認テストを実施するなど2日間で延べ1,266名の教職員に対して研修を実施した。

(2)教職員評価制度の運用

職員の主体的な能力開発や業務遂行を図るため、平成21年4月から平成22年3月までの1年を評価期間として、中間評価及び期末評価を実施した。教員については、「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」を平成22年2月に制定し、基本的な留意点、実施上の責務及び役割分担など東京大学の教員評価制度の設計・運用に関する指針を確定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

■「室」の設置

平成16年4月に、理事・副学長の総括・指揮のもとに、迅速及び機動的に課題に対応する体制として、総長・理事等執行部の意思決定を支援する「総長補佐」を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を、本部事務組織として総長室に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。特に、法人化後に必要性の増した国際、渉外、産学連携等の課題に対応するため、国際連携本部や渉外本部、産学連携本部等を設置し、戦略的な法人経営を行う体制を確立した。

■総長室と本部各部署との連携強化

平成19年度に本部事務組織に設置した「経営・企画系」において、総長・理事等執行部による運営への実質的な支援を図った。また、有望な若手職員を企画グループの併任職員としてマネージメントスタッフに任命し、定例ミーティングにより情報共有を図り、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集に参画させた。これにより、総長秘書室と本部各部署との連携がさらに強化され、全学的な企画・立案に関わる案件の処理や情報共有体制の強化を図った。

【平成21事業年度】

■「行動シナリオ」の策定

(1. 特記事項参照)

■企画立案機能と評価・分析機能の有機的連携による経営支援体制の強化

企画立案機能と評価・分析機能を有機的に連携させることにより、客観的データ等に基づく将来構想の検討を可能とすることなどを目的として、平成21年7月に本部事務組織の再編成を行い、これらの機能を経営支援系に統合することで、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」といった将来構想の策定・評価を一体的に実施する体制を整備し、大学経営支援機能の強化を図った。

■室及び全学委員会の見直し

「保健センター」を改組し、教員と職員とが協働し、新たなニーズに対応する組織である「室」として、「保健・健康推進本部」を新設した。

また、戦略的な法人経営体制の効果的運用のために、組織のスリム化を推進する観点から「室及び全学委員会の見直しに関するプロジェクトチーム」を設置し、室及び全学委員会の役割・機能の点検・整理等を進め、全学委員会について、平成22年度より現在の31委員会から17委員会に統合・整理することを決定した。

室・本部については、「環境安全本部」について、新たな教職協働組織の先駆として、全学委員会の「安全管理委員会」の機能・役割を環境安全本部に取り込み、体制・機能の充実を図るとともに、本部長に新たに担当副学長を置くなど、全学の安全管理体制の強化を図った。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、毎年度 7 億円を超える総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。平成 20 年度には、総長裁量経費 8 億円、総長裁量人員 191 名を確保し、167 名を配分した。

■研究支援経費率の引き上げ

研究環境の改善や研究施設等の整備・充実を図るため、平成 17 年度に導入した、共同研究費、受託研究費及び寄附金の一部を「研究支援経費」として確保する制度について、平成 20 年度から研究支援経費比率を 10%から原則 30%に引き上げた。それにより増加した本部管理予算を効果的に活用するため、本部管理予算全体を再構成し、配分財源の変更、配分項目の見直し等を行った。

■財務戦略室の設置と効果的な資源配分

平成 19 年 6 月に財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を設置し、学内の教育研究プランの内容の精査を行い、概算要求や外部競争的資金の獲得に繋がるよう、各教育研究プランについての相談に応じた。また、学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分を行った。

■教員採用可能数学内再配分システムの導入

平成 19 年度に、役員会のイニシアティブの下、教員の一定数を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する、教員採用可能数学内再配分システムを導入した。平成 19 年度分 11 名、平成 20 年度分 19 名、平成 21 年度分 22 名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、先端的教育にかかる取組や、世界をリードできる研究分野などへの配分を行った。

【平成 21 事業年度】

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、総長裁量経費 7 億 500 万円、総長裁量人員 201 名を確保し、189 名を配分した。

■教員採用可能数学内再配分システムの運用

平成 19 年度に導入した教員採用可能数学内再配分システムにより、平成 22 年度分 18 名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、先端的教育にかかる取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「先端量子科学国際教育研究プログラム」などに戦略的な人員配置を行った。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16～20 事業年度】

■本部事務組織及び業務の見直し

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、平成 19 年 4 月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

■業務運営の効率化の取組

(1) 東京大学ポータルサイト (Todai Portal) の運用

学内情報の一本化を目指し、平成 18 年度に東京大学ポータルサイトの運用を開始した。情報共有のため、コンテンツの充実を順次図り、全学会議資料の掲載の他、東京大学規則集、東京大学職員キャリアガイド等を掲載した。また、ポータルサイトの運用により、これまで重層的に行われていた情報伝達が一元化され、会議等資料の掲載によるペーパーレス化等に繋がった。

(2) 旅費制度の簡素・合理化

平成 20 年度に、業務改善の一環として、旅費制度の見直しを行い、出発地（起点）の統一、近距離旅費（50 km 未満）及び招へい旅費の導入、ビジネスパックスの推奨など旅費規則等の抜本的な改正を行い、複雑な旅費制度の簡素・合理化を図った。

【平成 21 事業年度】

■本部事務組織及び業務の見直し

(1) 本部事務組織の見直し

本部事務組織の再編の効果等についての検証結果を踏まえ、更なる企画立案機能の強化や、重要性が増しているコンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成 22 年度からの事務組織再編に当たり、経営改善参事役の新設、法務課の設置等を決定した。

(2) 国際支援体制の充実

留学生支援をはじめとする国際業務をより一体的に行うことができる体制を構築し、組織・機能の強化・拡充を図るため、平成 22 年度から、既存の国際連携本部を国際本部として改編し、全学センターの留学生センターを廃止して国際本部に再編するとともに、教育・学生支援系の留学生支援グループを国際系に移管することを決定した。

■IT を活用した業務運営の効率化の促進

人事情報システム（プロトタイプ版）に一元化されたデータを利用して、従来紙媒体で作成・配付していた職員録の電子化を実現し、ペーパーレス化を推進するとともに、アカウント発行システムと連携させたデータのワンライティング化を促進した。また、「施設・設備管理システム」を構築し、「薬品管理システム」（UTCRIS）、「安全衛生業務支援システム」（UTSMIS）とデータ連携を行うことで施設設備情報の共有化を実現した。システムに図面管理機能等を設け

ることでペーパーレスを可能とした。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、平成16年度から平成20年度まで、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員85%（平成16年度～18年度）及び90%以上（平成19年度～20年度）を上回った。

【平成21事業年度】

■収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、学士112.19%、修士120.05%、博士114.04%、専門職学位課程103.30%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員90%以上を上回った。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

■経営協議会の活用

東京大学では、毎年6回の経営協議会を開催し、経営に関する重要事項を審議したほか、懇談会を開催し、様々な課題について外部からの意見を得て、大学運営の改善に資した。

また、医学部附属病院の経営に関しては、平成16年度に「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。

■外部有識者の活用

産学連携協議会において、大学側の代表と産業界側の代表が産学連携等について意見交換を行う「アドバイザリー・ボード・ミーティング（ABM）」を開催し、そこでの討議の結果を踏まえ、ジェロントロジー教育・研究の国際的拠点構築を目指す「高齢社会総合研究機構」を平成21年4月に設立することを決定した。

■「プレジデント・カウンシル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成18年度に「プレジデント・カウンシル」を設置した。第1回会議は平成18年度に東京で、第2回会議は平成19年度にロンドン、第3回会議は平成19年度に創立130周年記念式典に合わせて東京にて、第4回会議は平成20年度にデリーで、第5回会議は平成20年度に東京で開催した。第5回の東京会議においては、現在の国際情勢に関して意見交換を行った後、カウンシル発足以来3年間の総括を行った。

【平成21事業年度】

■経営協議会の活用

東京大学では、平成21年度に6回の経営協議会を開催し、経営に関する重要事項を審議したほか、懇談会を開催し、様々な課題について外部からの意見を得て、大学運営の改善に資した。特に、行動シナリオ策定過程においては、東京大学の今後の方針を固めるうえでの重要なプロセスとして、有識者のヒアリング及び経営協議会学外委員全員を訪問しての意見聴取を行い、学外からの意見を幅広く積極的に聴取した。

■産学連携協議会の活用

東京大学産学連携協議会は680社を超える会員規模となり、年間2回開催のアドバイザリー・ボード・ミーティングを通じて、産業界との意見交換を重ねた。特にグローバルな環境で国際化を推進することと、理学系等の基礎研究にも産学連携により研究自身を深化させる可能性が十分ある、というアドバイザリー・ボード・メンバーからの指摘は、従来の国内外企業と協働して新たな知を創出する産学連携活動に大きな追い風となった。

■「プレジデント・カウンシル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上を目的に、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として平成18年度に設置された「プレジデント・カウンシル」の第6回会議を平成21年11月に東京で開催した。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

■監査機能の充実

内部監査体制の独立性を担保した業務監査及び会計監査を定期的実施することに加え、日常的な内部監査を実施するため、平成16年度の国立大学法人化の際に「監査室」を設置した。監査の実施に当たっては、過去の内部監査結果及び外部検査結果のフォローアップや、重点項目の設定など、実践的な監査手法の確立に努めた。

また、契約実績が多い業者への平成19年度末の取引状況調査を実施し、会計規則に基づきつつ、効率的で競争性の高い発注方法を促すことで内部監査の実効性を高めた。さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイト及び監査室ウェブサイト（学内専用）に、内部監査実施報告書はもとより、定期的実施した内部監査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に関わる情報について全学的な共有を図った。加えて、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

【平成 21 事業年度】

■監査機能の充実

平成 20 年度内部監査において改善提案した事項（勤務時間管理（休日振替）、監守計画等）のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含む状況の把握・確認を行った。また、内部監査実施に当たり、開始時に当該監査の趣旨・観点等を説明し、終了時に当該監査結果を講評すること等により、改善提案（監査結果）に対する受検側の理解を深めるよう、より効率的・実効性ある内部監査を実施した。また、監査室ウェブサイトを改修し、会計実地検査・監査などの各種情報を分かりやすく学内に周知した。

さらに、研究費不正防止の観点から、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び学内の「研究費不正使用に関する再発防止等について」の各通知を踏まえ、取引業者の売上台帳と学内の証憑書類とを突合し、その整合性を確認するなど新たな手法による内部監査を実施した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

■男女共同参画の推進

「男女共同参画室」及び「男女共同参画オフィス」を中心として、平成 19 年度科学技術振興調整費に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」により、女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進等に取り組んだ。「男女共同参画加速のための宣言」の発表や、本郷、白金、駒場、柏の 4 キャンパスに 4 保育園を開設、女子高校生向けに東京大学の理系女子学生の生活及び活躍している女性研究者を紹介したパンフレット「Perspectives」を作成し、オープンキャンパスや入学説明会や高校等で配布、ロールモデルを紹介するための DVD「東大ウーマン－理系で輝く！」を作成するなど、男女共同参画を積極的に推進した。

【平成 21 事業年度】

■「東京大学女性研究者白書」の作成

男女共同参画室では、平成 19 年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」の総集編として、東京大学の女性教員の現状及び女性研究者を対象とした調査結果の解析、国内外の女性研究者の現状と女性参画推進施策の概要、東京大学における男女共同参画及び女性研究者支援関連活動等を取りまとめた『東京大学女性研究者白書』を平成 22 年 3 月に刊行し、学内外に公表した。

■男女共同参画の推進

男女共同参画を推進するため、特に女性研究者が少ない理学系、工学系、農学系の女性研究者を増やすことを目的として、各部局に対して、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画（学内公募）」を行った。審査の結果、3 部局に対して総長裁量人員を配分し、女性研究者の養成を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

■学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

(1)総長室総括委員会の設置

平成 17 年度に、新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、総長室主導のもと「知の構造化」を推進する、学際的かつ部局横断的教育研究組織を設置できる仕組みを整備し、総長室総括委員会にて機動的な編成・見直し等を行った。平成 21 年 3 月現在、総長室の下に、サステナビリティ学連携研究機構、数物連携宇宙研究機構、政策ビジョン研究センターなど、15 の学際的かつ部局横断的教育研究組織が設置されている。

(2)「学内研究連携ユニット」の設置

平成 19 年度に、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」制度を新たに開始し、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進した。

■法科大学院の定員見直し

法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）では、適正な入学定員について検討を行い、平成 22 年度の入学定員を 300 名から 240 名へと見直しを行った。

【平成 21 事業年度】

■教育研究組織の弾力的な見直し

萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓に積極的に取り組むため、優れた先端的研究分野として認められるプロジェクトについて発展・充実を行い、平成 21 年度は、総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門を発展させ、総長室傘下の高齢社会総合研究機構として 4 月より発足した。また、学内研究連携ユニットのうち、マリンバイオ科学研究連携ユニットが、総長室傘下の海洋基礎生物学研究推進センターとして 6 月より発足し、航空イノベーション研究連携ユニットが、総長室傘下の総括プロジェクト機構航空イノベーション寄付講座として 8 月より発足した。

■大気海洋研究所の設置

海洋研究所と気候システム研究センターが高度な連携を図り、重要性を増している地球表層環境に関する研究・教育をさらに強力に推進するため、両部局が発展的に統合し、平成 22 年 4 月に大気海洋研究所を設置した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

■全国共同利用の予算上の措置

東京大学では全国共同利用の重要性に鑑み、予算措置上の優遇措置を図っている。各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」(Δ1%) を乗じて学内再配分として留保しているが、全国共同利用経費に相当する分については、「全学協

力係数」を免除し、全国共同利用の取組が機能するようにしている。

■「数物連携宇宙研究機構」の設置

平成 19 年度に文部科学省世界トップレベル国際研究拠点に採択された「数物連携宇宙研究機構」を、学内特区的な組織と位置付け、円滑な研究活動を推進するための柔軟な人事・給与制度（外国から招聘する特任教員等に対し、能力に見合う国際水準の給与支払いが可能・契約期間の弾力化・定年年齢を超える特任教員やスタッフの雇用の特例を措置）を整備・実施している。

■COE プログラム推進室の設置

平成 16 年度に COE プログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに各 COE 拠点を支援した。全拠点が共有できる Q&A の構築や、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイトの作成等の広報活動を行ったほか、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

また、平成 19 年度には、21 世紀 COE プログラムに加え、新たにグローバル COE プログラムへの支援を開始し、申請内容への助言・指導などを戦略的に行った。

【平成 21 事業年度】

■国際化拠点整備事業「グローバル 30」

国際化拠点整備事業「グローバル 30」の採択を受けて、「東京大学国際化推進長期構想（提言）」に構想されている東京大学の国際化の理念と方向性にかなう取組を、1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設、2. 留学生の受入のための環境整備、3. 大学の国際化の 3 つの事業を具体的方策として検討を行い、推進した。

■世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」の充実

数物連携宇宙研究機構（IPMU）の新研究棟を柏キャンパスに建設し、研究環境の充実を図った。外国人研究者の支援態勢として、外国人研究者の受入れに関する情報提供を行うウェブサイトを拡充し、情報の適時性を欠くことのないよう随時更新を実施した。また、柏インターナショナルロッジの建設や柏インターナショナルオフィスの整備など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実した。

さらに、東京大学とカリフォルニア大学バークレー校（UCB）との全学国際学術交流協定により平成 21 年 12 月 17 日に IPMU のサテライトを UCB 物理学教室内に設置した。また、神岡サテライトでは暗黒物質を直接とらえようとする XMASS 実験設備が平成 21 年 12 月に完成した。

■内閣府「最先端研究開発支援プログラム」への採択

内閣府「最先端研究開発支援プログラム」に、村山斉・東京大学数物連携宇

宙研究機構長など東京大学の教員が中心研究者である研究課題が 11 件採択された。

また、東京大学関連の最先端研究開発支援プログラムの一元的管理等により、研究支援担当機関として各プロジェクト組織と連携し、中心研究者の研究開発活動を支援するため、平成 22 年 2 月に本部事務組織に「最先端研究開発支援グループ」を設置した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

■平成 17 年度評価における指摘事項への対応

平成 17 年度評価で指摘を受けた、監事から提出された業務監査報告書の具体的な改善点等の指摘内容の大学運営への反映について、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ウェブサイト（学内専用）等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ● 外部資金導入の支援体制を整備し、導入手続きの効率化を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○外部資金導入の支援体制の整備に関する具体的方策	○外部資金導入の支援体制の整備					
【171】 ・申請審査を受ける競争的資金については、申請事務に関する全学的な協力体制を整備する。	【171】 ・競争的資金の申請等について情報収集と学内への迅速な情報提供を行う。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・省庁別や助成金別の公募情報を掲載するウェブサイトの新設するとともに、ポータルサイトを活用して公募情報を随時通知し、迅速な情報提供に努めた。また、引き続き外部資金の使用に関する留意事項等を掲載した「外部資金戦略グループ Q&A ページ」の更新・充実を図った。 (平成 21 年度の実施状況) ・平成 21 年度新設したウェブサイト及び既存のポータルサイトを活用し、収集した公募情報について通知を行い、迅速に情報提供した。公募情報については、さらに 1 件当たりの研究費額及び研究期間を表示するなど内容の充実を図った。		
【172】 ・受託研究、民間等との共同研究、研究者個人への奨学寄付金など、非審査外部研究資金についても、その獲得に対して分野に応じて積極的に支援を行う体制を整備する。	【172】 ・学内研究者の研究成果を産業界に対して継続発信するため、「産学連携プロポーザル」を一層充実する。	IV	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) ・東京大学の研究者の研究成果を、共同研究提案という形でまとめた「産学連携プロポーザル」について更新と追加を進め、ウェブサイトへの掲載やイベントでの紹介などにより広く公開し、約 1,850 件の共同研究提案を掲載した。また、英文化も推進し、約 140 件を英文ウェブサイトに掲載した。これによりウェブサイトへのアクセス件数と問い合わせ件数が増加し、「Proprius21」に発展する案件が出るなど着実に成果をあげた。 ・民間企業との共同研究契約の交渉を促進するため、共同研究契約書の逐条解説及び背景について説明する資料を作成した。 (平成 21 年度の実施状況) ・平成 21 年度に新たに発行・ウェブサイトに掲載した「産学連携プロポーザル」は約 250 件ののぼり、退職・転出等に伴う公開取り下げもあるが、累計で約 1,850 件を常時ウェブサイトで開催し、情報発信している。更に情報の深化として画像添付や連想検索機能の追加等、付加価値の向上を図った。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、共同研究、共同出願契約等の効率化・迅速化を図るとともに、海外企業向けの共同研究契約書についての逐条解説を作成する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究契約書雛型及び受託研究契約書雛型について、企業との共同研究契約交渉における平成 21 年度版の課題等を整理・検討の上、企業から修正申し入れが多い簡易な修正については平成 22 年度版で対応し、検討に時間を要する重要課題等については平成 23 年度版の改定に向けて引き続き修正案等検討することとした。 ・英文共同研究契約書雛型に関し、各契約条文の契約条項の解説、契約書式と用語の説明等を含んだ国際共同研究契約マニュアルを作成した。また、海外との共同研究契約について海外企業向けに条文の意図と関連するガイドラインを説明するための英文解説書を作成した。 		
<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学法人、部局等が受け取る寄付金について、この獲得を積極的にするための体制を整備する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渉外本部の充実を図るため新たに渉外経験を有する特任職員 2 名及び学内職員 2 名を配置するとともに、東大基金を受け入れる場合の本部と部局のルール作りを行い、全学的な基金構築体制を強化した。 ・米国にある拠点（東大—イェール・インシアティブ）を支援するための特定非営利活動法人（NPO）において、寄附者が同法人へ寄附した際の免税措置を受けられるようになり、米国内における寄附活動強化への環境を整えた。 ・千葉県及び西東京市からの寄附金に対する住民税の税額控除の指定を受け、寄附者に対し控除手続きの案内を行うなど、寄付金獲得に向けた積極的な活動を推進した。 		
	<p>【173】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東大 130 キャンペーン」後の新たな目標「TODAI2000」に向けて、学外・学内における渉外活動を展開する。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな目標「TODAI2000」に向けて、2014 年までの中期目標として 1,000 億円を設定し、以下の活動を行った。 ・卒業生を中心とした往訪と面談を行うとともに、卒業生（10 万件）、新入生〔学部・大学院〕父母（4,300 件）、教職員（9,400 件）、卒後 5 年以上の節目にあたる卒業生（8,000 件）及び 60 周年を迎える生産技術研究所卒業生（4,000 件）へのダイレクトメール発信による渉外活動を行った。 また、生産技術研究所 60 周年事業、総合図書館棟ポーチ灯外灯復刻、Life in Green（理学部、植物園）等、部局との連携による学内プロジェクトの発掘し、これらのプロジェクトを東京大学基金が支援するプロジェクトとして「見える化」することにより、寄附の意義等について理解を求めた。 さらに、遺贈受入、パンフレット製作、信託 5 行との連携強化、小口継続寄附プログラム（アニュアル・ギフト）の開始等、寄附メニューの多様化を進めるなど、寄附を広く受け入れるための施策を推進した。この他渉外本部メルマガ「東大さんぽ」発刊や、小石川・日光植物園、動物医療センター、地震研究所における特別セミナーの実施等による寄附者に対するフォローアップを行った。 ・東京大学の米国における教育・研究活動を、財務面から支援するために平成 19 年度にニューヨークに設立した非営利法人である Friends of Today, Inc (FOTI) において、「FOTI 募金キャンペーン」を実施した。 	III	
<p>○外部資金導入手続きの効率化に関する具体的方策</p>	<p>○外部資金導入手続きの効率化</p>				

<p>【174】 ・外部資金の情報把握や申請について全学的な支援体制を組織し、受領した研究資金や申請した研究費・間接経費の受領情報を一元的に収集管理する。</p>	<p>【174】 (・競争的資金の申請等について情報収集と学内への迅速な情報提供を行う。【171】再掲)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・省庁別や助成金別の公募情報を掲載するウェブサイトを新設するとともに、ポータルサイトを活用して公募情報を随時通知し、迅速な情報提供に努めた。また、引き続き外部資金の使用に関する留意事項等を掲載した「外部資金戦略グループ Q&A ページ」の更新・充実を図った。(【171】再掲) ・外部資金(科研費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金)に係る研究支援経費・間接経費の受入額について、年間見込み額を修正する必要が生じた場合に、これを早期に把握するため、年度途中における財務会計システムの受入額及び補助金の交付決定済額の情報を共有し、迅速な管理に努めた。</p> <p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・【171】参照 ・研究支援経費・間接経費の受入額について、引き続き、年度途中における受入状況の迅速な把握に努めた。また、受託研究・共同研究の一覧について、上半期終了時にも学内集計を行い、より詳細に把握することに努めた。</p>	
<p>【175】 ・競争的資金の申請について、予備的審査など部局内の積極的対応を支援・尊重しながら、全学的な庶務協力体制により効率化を図る。</p>	<p>【175】 ・部局事務担当者と直接意見交換を行う「部局出張キャラバン」を実施することで部局と本部における情報と意識の共有化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き「部局出張キャラバン」を実施し、全ての部局の外部資金事務担当部署及び本部の関係担当部署と情報及び意識の共有化を図った。また、部局の意見を踏まえ研究計画調書の作成期間の確保等の業務の見直しを行った結果、各種申請書の提出遅延の減少など、業務の効率化・適正化が図られた。</p> <p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・引き続き「部局出張キャラバン」を合計 25 回実施し、全ての部局の外部資金事務担当部署及び本部の関係担当部署(事務担当者計 176 名)と情報及び意識の共有化を図った。また、予算管理の効率化のため、科学研究費補助金分担金学内分の振替作業を本部で一括して行い、業務の簡素化が図られた。</p>	
<p>【176】 ・外部競争的資金の間接経費については、部局・提案者への長期的誘因になるように再配分する方法を整備する。再配分に当たっては計画遂行に必要な人材に関わる経費や大型特殊装置の維持費(従来の特種装置維持費に準じた)に十分配慮したものとする。</p>	<p>【176】 ・引き続き、間接経費について効果的な資源配分となるよう学内配分を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・間接経費については、外部資金全学経費として全学的に管理する取扱いとした。これにより、間接経費を全学運営経費、全学保全経費等へ充用する計画を立て、施設修繕費等に配分、全学的な教育研究環境整備の充実を推進した。また、人材及び大型装置の維持費等に配慮し、平成 19 年度に引き続き間接経費の一部を「部局長裁量経費」として再配分を行い、外部競争的資金の獲得を組織的に誘引する取組を推進した。</p> <p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・引き続き、間接経費を全学運営経費、全学保全経費等へ使用する計画を立て、施設修繕費等に配分し、駒場Ⅱ地区の空調設備の改修をはじめとする、全学的な教育研究環境整備の充実を推進した。 また、人材及び大型装置の維持費等に配慮し、引き続き間接経費の一部を「部局長裁量経費」として再配分を行い、外部競争的資金の獲得を組織的に誘引する取組を推進した。</p>	
<p>○その他の自己収入に関する具</p>	<p>○その他の自己収入</p>			

体的方策					
<p>【177】 ・授業料等学生納付金については、その妥当な額を設定する。</p>	<p>(平成 16 年度に、平成 17 年度からの授業料を決定したため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) なし</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) なし</p>		
<p>【178】 ・病院事業については、教育研究機関として妥当な収入支出の検討を行う。また、大学法人出資企業による大学内事業の運営等の可能性について検討を開始する。</p>	<p>【178】 ・東大病院地区におけるエネルギー供給マスタープランに基づき、経年劣化への対応、安全で安定した熱源供給、ランニングコストの縮減を図る。</p> <p>・株式会社東京大学 TL0 について、東京大学と一体となった運営を行う。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な病院収入支出等の審議を行う病院運営審議会において病院の将来計画を検討し、基礎生命化学・臨床医学・技術工学などを融合した研究分野の創出を目指すために、疾患研究拠点としての総合研究棟・疾患生命工学センターの整備計画を構築した。 ・地域・社会の責務を果たし、教育・研究・医療の変化に応えるために病棟Ⅱ期をインテグラルホスピタルとして再開発する構想を構築した。 ・東大病院地区における建物整備に伴うエネルギー供給の安定的かつ合理的なマスタープランを作成した。 ・株式会社東京大学 TL0 と一体となった運営を行うため、株式会社東京大学 TL0 の全株式を取得し、100%出資の子会社とすることで、連携をさらに強化した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具取替工事・高効率型冷凍機の更新・井水有効利用を行った結果、平成 20 年度と比べて光熱水費 22%減(3 億 5,400 万円減)、CO2 削減量 2,200t が見込まれた。また、ボイラーの運転計画の見直しの結果、運転監視料金等について 5,000 万円削減した。 <p>・研究成果の社会への技術移転推進を行っている東京大学 TL0 の経営基盤を中期的に更に強固なものにしていくため、担当理事、監事、産学連携本部長及び株式会社東京大学 TL0 社長他で組織するタスクフォースの定例会議において、TL0 の経営状況や経営上の課題、技術移転活動の方針等について議論し、一体的運営の強化を図った。特に、産学連携本部との連携上の課題、知財収入を含めた中期活動ビジョン、東京大学ライセンス・ポリシーの策定等につき議論した他、連携機関等を通じた北米・欧州での技術移転活動の強化を図ることにより、海外も含めた研究成果の技術移転の展開に至った。</p>		
<p>【179】 ・授業料、病院の療養費等の債権管理及び未収金の回収を適切に進める。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料債権については、平成 17 年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、回収の促進に努めた。平成 20 年度末現在で、平成 19 年度同時期に比べて、未納金額にして 1,130 千円の減となった。 ・入院患者全員を対象にクレジットカードによる支払い約束または預かり金(10 万円)の徴収を開始するとともに、クレジットカード機能付きメンバーシップカードの会員の増員に取り組み、支払いの利便性の向上と未収金の発 		

			<p>生防止を図った。 ・診療債権の未収金発生防止策や未収金の回収率を高めることを目的とした、診療債権取扱要領を制定した。</p>		
	<p>【179】 ・授業料債権については、引き続き債権回収の促進に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・授業料債権については、平成 17 年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、回収の促進に努めた。平成 21 年度末は、平成 20 年度末に比べて、未納金額にして 1,909 千円の減、未納率(要収納額に対する未収納額の割合)は 0.015%の減となった。</p>		
	<p>・診療債権については、引き続き債権回収の促進に努める。</p>	<p>III</p>	<p>・診療債権については、平成 20 年度に制定(平成 21 年 4 月施行)した要領に基づき回収の促進と未収金発生防止に努めた。その結果、平成 21 年度末の未収金額については平成 20 年度末と比べて 60,574 千円の減となり、未収率(未収金額/請求金額)については、3.05%から 2.33%になった。 ・未収金防止策として、引き続き限度額適用認定申請制度の患者への周知徹底を図り、その提出率は平成 21 年度末時点において 48%(平成 20 年度末は 40%)である。また、預かり金(10 万円)の徴収と同時に、回収率の高いクレジットカード利用の推奨を積極的に行った。平成 21 年度末時点はクレジットカードの利用割合が 55%までに達した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理的経費の抑制を図る。 ● 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
--------------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策	○管理的経費の抑制					
【180】 ・全学共通の管理的経費を必要に応じて集約管理することにより削減を図る。	/	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・電力契約について、温暖化防止も加味しつつ見直しを行い、平成 20 年度は 5,800 万円の経費削減を図った。 ・屋内清掃、屋内警備について、3 年間の実績を踏まえた仕様の見直しを行い、平成 20 年度は 8,000 万円の経費削減を図った。 ・平成 19 年度に本郷キャンパスにおいて試行的に実施した PC 等のリサイクルを、平成 20 年度から全学に拡大し、OA 機器のリサイクル化を推進した。		
	【180】 ・既に集約管理を実施した清掃、警備、設備保守等について、効果の検証・更なる仕様の見直し及び新規集約事業の検討を行う。なお、OA 機器リサイクル (リユース含む) については継続して促進を図る。			(平成 21 年度の実施状況) ・屋内清掃については、キャンパス毎に効果の検証と仕様見直しを行い、一般競争方式による複数年度契約更新を図り、平成 21 年度は 3,000 万円の経費抑制効果を得た。 また、屋内警備と設備保守等の更なる仕様見直しと集約化の拡大及び契約の複数年度化を図り、平成 21 年度は新たに 870 万円の経費抑制効果を得た。 ・文京区内ほか都内近郊 4 地区に点在している職員宿舍管理業務の仕様集約化を行い、一般競争方式による契約の複数年度化を図り、業務を効率化した。 ・OA 機器のリサイクル化の推進に加え、平成 21 年 7 月に学内で不用となったノート PC を回収し、学生に無償で貸与するノート PC リユース事業を立ち上げた。平成 21 年度に回収した不用ノート PC は 285 台、学生への貸出を行ったノート PC は 96 台となった。		
	・電力契約については、引き続き、経費抑制、地球温暖化防止の観点から見直し点検を行う。			・電力契約については平成 20 年度に引き続き、経費抑制、地球温暖化防止の観点から契約プランを検証した結果、平成 19 年度と比較し 2,300 万円の経費を節減する平成 20 年度と同様の契約プランを継続して締結した。		

<p>【181】 ・大学の特殊性に関わらない経常的業務等を対象に、効率的・効果的業務の遂行が可能なものを精査し、外部委託の導入を検討しつつ経費の抑制を図る。</p>	<p>【181】 ・引き続き、効率的・効果的業務の遂行が可能なものについて、外部委託の導入を検討しつつ経費の抑制を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に開始したビザコンサルティングの外部委託契約に加え、平成 20 年度は本郷、駒場Ⅱ、柏及び白金の 4 キャンパスに設置された保育園の管理運営業務を外部委託により実施した。 旅費業務について、効率的な業務遂行に向け旅費規程の全面改正を行った(平成 21 年 4 月施行)。 コピー枚数の抑制に向けて、IC カードの利用を試行し、利用状況について個人レベルでの詳細なデータを収集し、外部委託により分析を行い、経費抑制効果及び問題点・課題等の洗い出しを行った。 	
<p>【182】 ・一般競争入札の積極的な導入、規格の共通化、一括購入方式の促進など、購買方法を見直すことにより物品調達コストを抑制する。</p>	<p>【182】 ・一般競争入札、公開見積り競争方式における競争参加者拡大のための施策を推進する。また一括調達可能な物品を調査する。更に購買サイト利用を促進し、調達コストの抑制を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複写機は、平成 19 年度契約の 2 年次目として引き続き 430 台更新し、平成 20 年度新規分として 9,400 万円(平成 18 年度コピー枚数実績ベース比較額)の経費節減を図った。 理化学用実験器具・消耗品については、UT 試薬サイトと外部システムとの連携による Web 発注化を図った。UT 購買サイト(2,500 万円)、UT 試薬サイト(5,300 万円)の経費抑制効果があった。 少額随意契約のうち 500 万円以上 1,000 万円未満の調達について、公開見積り競争方式を全学展開し競争性を高めた。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争参加者拡大のために公告期間や契約の包括化及び複数年度化を含めた仕様の見直しを推奨するとともに、本学 HP 掲載の企業向け調達関連情報の充実を図った。 (一般競争：601 件 4,274,751 万円、公開見積り競争：270 件 207,337 万円) 複写機は、平成 19 年度契約の 3 年次目として引き続き 210 台更新、事業増等に伴い複写枚数は増加傾向にあるものの契約単価の引き下げにより調達効果としては実支出額で 1 億 6,300 万円減(平成 18 年度支出実績比)の経費削減を実現した。 また、一括調達可能な物品を調査しながら PC・IT 関連商品に特化した購買サイトのモニタリングを試行した。 UT 購買サイトについては、学生用仮発注 ID の配布など利便性向上を図りながら利用を促進し、2,300 万円の経費抑制効果を得た。また、UT 試薬サイトについては、利用者の要望聴取や利便性を踏まえたシステム改修などを図りながら利用を促進し、8,000 万円の経費抑制効果を得た。 	

	<p>・ 図書の協同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を、着実に実施する。</p>	III	<p>・ 図書資料を特別割引価格で購入できる「全学資料購入集中処理システムプラン」を着実に実施し、図書館及び部局会計の図書の協同購入を推進することによって効率化を図り、約 1,700 万円の経費節減効果を得た。</p>		
<p>【183】 ・ 機器や備品に関しては、一元的な共同利用体制を導入し、固定経費を抑制する。</p>	<p>【183】 ・ 引き続き、「共用研究設備リスト」の更新及び研究設備の共用化を促進するシステムの整備を図ることにより、共同利用体制を推進する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 業務改善及び施設マネジメント等の推進に向け「施設・設備管理システム」の基本要件を策定し、システム開発業者を選定するとともに、本システムの一機能である「共用研究設備管理システム」について、運用開始に向けた規程整備等の検討及びスケジュールを策定した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・ 引き続き「共用研究設備リスト」の更新を行うとともに「施設・設備管理システム」の一機能である「共用研究設備管理システム」の運用方法の検討及びシステム開発作業を進め、研究設備の共用の推進に努めた。</p>		
<p>【184】 ・ 学内予算配分を工夫し、経費節減努力に誘因が働く方式を導入する。</p>	<p>【184】 ・ 引き続き財務戦略室において効果的な資源配分となるよう学内予算配分を実施する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 財務戦略室において本部事業及び部局の恒久的・時限的事業について、上半期終了時点で予算執行状況調査を行い、年度途中での執行状況を把握することで、より柔軟な資源配分を可能とするとともに、本部各部署、各部局における計画的な予算執行と経費節減努力を促す仕組み作りを行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・ 引き続き、財務戦略室において本部事業及び部局の恒久的・時限的事業について、年度途中における予算執行状況調査を実施し、中間期での執行状況を把握した上で、経費の再配分を実施した。 また、「本部預託金制度」として、複数年度にわたる事業に要する予算を円滑に使用できる仕組みを構築し、部局における無駄な執行を抑制するなどの節減努力を働きかけた。</p>		
<p>【185】 ・ 施設設備のエネルギー経費の抑制を図るため、施設設備エネルギー・マネジメント体制を構築し、既存の設備・機器等の更新を進めるとともに、長期的施設設備の観点から、施設に節減システムを組み込むなどの方策を推進する。</p>	<p>【185】 ・ TSCP (Todai Sustainable Campus Project) 計画を確実に進め効果的な CO₂ 及びコス</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・ サステイナブルキャンパスの実現に向け、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」を全学プロジェクトとして立ち上げ、実施のための専属の組織である「TSCP 室」を設置し、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外との連携を進めた。また、TSCP 計画に基づき年間 4,100t の CO₂ 削減と 1 億 3,400 万円の光熱水費の削減を目指し、照明器具の取替工事及び附属病院大型熱源改修工事を実施した。当該事業は、企業の支援を受けて二酸化炭素排出量を削減し、支援した企業が二酸化炭素排出枠を獲得する経済産業省「国内クレジット制度」に平成 21 年 4 月に採択された。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・ 総長会議、学内有識者からなる運営 WG、産学連携研究会、TSCP 連絡会を TSCP 室の連携組織として構築し、総長直轄である TSCP 室の体制を強化した。 ・ ハード面の対策では、附属病院の大型熱源改修、生産技術研究所空調・照</p>		

	トの削減を図る。		<p>明改修により、前年度に比較して2,264tのCO2(光熱水費換算約1億円/年)を削減した。また初期投資においては、国土交通省の「平成20年度既存住宅・建築物省エネ改修緊急促進事業」に採択され、約7,200万円の助成を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面の対策では、学内全部局から教員と事務職員からなるTSCP-officerを選任し、TSCP連絡会として組織し、建物・設備の適正運用・維持改善と環境意識啓発に資する取組を開始した。 ・産学連携研究会において、新設・既設建物の改修に関して環境負荷低減に向けた事項を定めたTSCP指針を策定し試行的に運用した。 ・国内クレジット制度において、約2ヶ月分となる623tのCO2クレジットを創出し、共同事業者へ売却し、その売却益をTSCP対策費用へ再投資した。 ・(駒場I)理想の教育棟の建設において、NEDO「次世代省エネルギー等建築システム実証事業」の補助を受け、2030年ゼロエミッションの目標達成のための実証事業の設計として、第I期S+R5-1 4,200㎡の実施設計が平成22年3月に完了した。(【43再掲】) 		
<p>【186】 ・事務量の軽減や会議費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計手続きの簡略化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報の一本化を目指し、全学通知の掲載、各種情報の整理を行うなど、学内ポータルサイト「TODAI-Portal」の充実を図った。また、科所長会議、事務長会議の配付資料を電子化することでペーパーレス化を促進した。 ・旅費制度の簡素・合理化の視点から、出発地(起点)の統一、近距離旅費(50km未満)及び招へい旅費の導入、ビジネスパックの推奨など旅費規程を全面改訂するとともに、「TODAI-Portal」上に「旅費サイト」を開設して教職員への周知を図った。 		
	<p>【186】 ・引き続き全学的な情報共有促進のために、学内者専用ページ(TODAI-Portal)掲載情報を充実させる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内ポータルサイト「TODAI-Portal」に事務担当者検索機能を追加し、キーワードから本部業務の事務担当者の担当者(部署)を検索可能にし、更なる情報の共有化を図った。 ・「旅費サイト」については、旅費業務外部委託導入を含む旅費関連情報やQ&Aを逐次に更新し、更なる充実を図った。(学内アクセス件数：平成22年3月末現在約56,600件) 		
<p>【186-2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成20年度計画分の人件費の削減を実行した。 		
	<p>【186-2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度は概ね1%の人件費削減を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度計画分の人件費の削減を実行した。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ● 現預金の効率的・効果的な管理運用を行う。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○現預金の効率的・効果的な管理運用に関する具体的方策	○現預金の効率的・効果的な管理運用					
【187】 ・部局を含めた全学の資産状況を常に把握するとともに、外部専門家の助言も得ながら資産運用体制を整備する。	【187】 ・法人法が定める運用方法及び文部科学大臣が指定する商品の範囲内で、競争原理を活かしつつ、積極的に余裕資金の運用を行う。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 20 年度から国立大学法人が運用対象とできる金融商品が拡大されたことに伴い、安全かつ高い利回りを期待できる運用可能な商品を積極的に取り入れ、収益の確保に努めた。 ・これまで作り上げてきた資金運用体制に学内有識者のアドバイスを取り入れることにより積極的な運用を行った結果、平成 20 年度の最終運用収益は 6 億 8,000 万円超となった（平成 19 年度比約 1 億 8,000 万円の増）。 (平成 21 年度の実施状況) ・国立大学法人が運用可能な金融商品のリスク等を十分考慮したうえで積極的な運用を行い、安定的な収益の確保に努めた。また、相場動向が長期的に不透明な状況のなか、資金繰計画の策定による中長期的な資金の状況把握に努めた結果、長期運用のポートフォリオを構築し、資金の流動性の確保を前提とした有利な運用を行った。平成 21 年度は深刻な金融危機による利下げの影響を受けたにも関わらず、最終運用益は約 5 億 5,500 万円となった。		
【188】 ・資産運用管理についての指針を策定する。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・「東京大学施設等の有効活用に関する指針」に則り、既存施設の利用状況を調査した結果を踏まえ、野尻（長野県）・池の平（新潟県）寮跡地について妙高市等に貸し付けを行い、維持管理費の縮減を図った。また、更なる資産の有効活用について、民間等を含めた貸付先拡大の検討を開始した。		

	<p>【188】 ・引き続き既存施設の利用状況を調査、把握し、貸付先拡大も含め、有効的な活用を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地にある既存施設に出向き実地調査を行い、引き続き利用状況の把握に努めた。また、教室、講堂等について、資格試験等に貸付を行う等貸付先を拡大し、貸付料の増収を図った。 ・学内福利厚生施設の管理運営業務について、民間会社に委託することで効率化を図った。 ・全学共同利用として、医学部 1 号館、旧原子力センター別館などの既存施設に共同利用スペースを確保し、スペースの再配分を行った。【88】 関連) 		
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組****(1) 渉外本部の体制整備**

東京大学の教育・研究環境整備への支援等を目的に、平成 16 年度に設立した東京大学基金を永続的に発展させるため、渉外担当副理事や渉外経験を有する特任職員等を新たに配置するなど、渉外本部の体制強化を進めるとともに、基金受入れの際の学内のルール整備など、全学的な基金構築体制を強化した。なお、東京大学の 130 周年である平成 19 年度までを「東大 130 (ワン・サーティー)」キャンペーン期間として渉外活動を強化し、目標としていた総額 130 億円を達成した。

(2) 国内外での寄附活動の促進

平成 20 年度には、米国にある拠点（東大—イェール・イニシアティブ）を支援するための NPO 法人において、寄附者が同法人へ寄附した際に免税措置を受けられるようになり、米国内における寄附活動強化のための環境を整えた。

さらに、千葉県及び西東京市から東京大学への寄附金に対する住民税の税額控除の指定を受けたことを踏まえ、寄附者に対し控除手続きの案内を行うなど、積極的な活動を推進した。

(3) 資金運用の取組

平成 16 年度より継続して作り上げてきた資金運用体制に加え、学内有識者のアドバイスを取り入れ、運用対象となる金融商品の拡大などにも対応した積極的な運用を行い、平成 16 年度から平成 20 年度までに約 15 億 9,800 万円の運用益を計上することができた。

■財務戦略室の設置と効果的な資源配分

平成 19 年 6 月に財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を設置し、学内の教育研究プランの内容の精査を行い、東京大学の学術ビジョンに基づく総合的・統合的課題に関する教育研究プランの組織化・予算化あるいは外部への申請の実行を支援した。また、学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分を行った。

■附属病院の経営

経営改善係数 2%、効率化係数 1%の削減が行われる中、安定的な病院経営を推進するために、収入の増加、支出の抑制、運営体制の強化に取り組みつつ、7：1 看護体制の確立、ICU増床、手術件数の増加やコメディカル職員の増員など診療支援機能の向上などにも努めた。

入院診療に関しては、特に平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加により、外来稼働額が増加した。一方で医薬品、医療材料の費用は収入の伸びに対して

低く抑えられた。

診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、平成 20 年度から入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金（10 万円）の徴収を実施した。さらに、クレジットカード機能付きメンバーシップカードの会員が 2,296 名となり、支払いの利便性が向上されるとともに、未収金の発生防止の一助となった。

【平成 21 事業年度】**■経費の節減に向けた取組**

東京大学旅費規程全面改正（平成 21 年 4 月施行）を踏まえた旅費業務アウトソーシング仕様を策定し企画提案方式による公募を行い、受託者を選定し、平成 22 年 10 月の全学展開を決定した。平年度化による旅費業務の削減効果試算値は、23.8 人（95 百万円）相当、集中調達効果試算値は、230 百万円相当を見込んでいる。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

国立大学法人が運用可能な金融商品のリスク等を十分考慮したうえで積極的な運用を行い、安定的な収益の確保に努めた。また、相場動向が長期的に不透明な状況のなか、資金繰計画の策定による中長期的な資金の状況把握に努めた結果、長期運用のポートフォリオを構築し、資金の流動性の確保を前提とした有利な運用を行った。平成 21 年度は深刻な金融危機による利下げの影響を受けたにも関わらず、最終運用益は約 5 億 5,500 万円となった。

2. 共通事項に係る取組状況**○財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成 16～20 事業年度】****■経費の節減に向けた取組****(1) 調達の効率化による経費節減**

- ① 平成 16 年度に開始した図書の共同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」について、学内への普及促進、運用の拡大を図った結果、平成 20 年度には取扱金額 3 億 5,400 万円、節約額 1,658 万円におよび、学習用図書等の充当などへの活用に資した。
- ② 平成 17 年度に事務用品等を中心にした「UT 購買サイト」、平成 18 年度に学内で使用する試薬や実験器具・消耗品に係る「UT 試薬サイト」を導入し、WEB システムによる電子購買方式の利用促進を進め、利便性を向上させるとともに、経費節減に努め、平成 19 年度には約 4,270 万円、平成 20 年度には約 7,800 万円の節減効果があった。
- ③ 学内の様々な契約等について見直しを図り、平成 19 年度の複写機一括複数年契約（一般競争入札）により、約 1 億 3,000 万円、平成 20 年度の更新

では、約9,400万円の節減となった。平成20年度の屋内清掃、屋内警備業務の仕様見直しでは、約8,000万円の節減となった。また、価格交渉落札方式や公開見積り競争方式の全学展開を図るなど、経費の節減とともに、契約の質の確保、競争性、透明性の確保にも努めた。

(2)省エネルギー等による経費の節減

夏季及び冬季の省エネルギー呼びかけなど全学への省エネの啓発活動を行い、例えば平成17年度には、夏季3カ月に約6,000万円の光熱費の削減、平成18年には1㎡当たり約6%（1億200万円）の節減があった。夏季の一斉休業による省エネなども継続して取り組み、例えば平成18年度には1日当たり約150万円の電気料金が節減された。また、電力契約などについては、使用実態に合わせた契約更改などを行っており、平成20年度には約5,800万円の節減が図られた。

平成20年度は、これまでの取組に加え、サステイナブルキャンパスを実現するため、年間4,100tのCO₂削減と1億3,400万円の光熱水費の削減を目指し、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、照明器具の取替工事及び附属病院大型熱源改修工事を実施した。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

(1. 特記事項 参照)

【平成21事業年度】

■財務戦略室における改善・充実の検討状況

財務戦略室会議において、予算配分の課題について検討を行った。施設の有効活用、修繕費、構内環境保全費の確保に向けてのスペース利用の効率化・共有化などの実現性に向けての検討、全学共通施設の利用料の見直し等、新たな収入確保に向けての検討を行った。

■経費の節減に向けた取組

複写機は、平成19年度契約の3年次目として引き続き210台を更新し、事業増等に伴い複写枚数は増加傾向にあるものの、契約単価の引き下げにより平成18年度支出実績と比べて、実支出額で1億6,300万円の経費削減実績を得た。

UT購買サイトについては、学生用仮発注IDの配布など利便性向上を図りながら利用を促進し、2,300万円の経費抑制効果を得た。また、UT試薬サイトについては、利用者の要望聴取や利便性を踏まえたシステム改修などを図りながら利用を促進し、8,000万円の経費抑制効果を得た。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

(1. 特記事項 参照)

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成18年度より毎年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。

【平成21事業年度】

■人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成21年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。これにより、中期計画に掲げた「概ね4%」の人件費削減目標を達成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

■平成18年度評価における指摘事項への対応

平成18年度評価において指摘を受けた、光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の外部資金の直接経費から支払うことについては、競争的資金ごとの支払い要件の違い等を周知することにより、直接経費からの支払いを行った。

■平成19年度評価における指摘事項への対応

平成19年度評価において指摘を受けた、診療債権取扱要領等の取りまとめについては、債権管理ワーキンググループにおいて引き続き検討を進め、診療債権の未集金発生防止策や未集金の回収率の向上を目的とした「診療債権取扱要領」を制定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界的水準の総合研究教育大学としてふさわしい自己点検・評価システムを構築する。 ● 評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムを構築する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○自己点検・評価システムの確立に関する具体的方策	○自己点検・評価システムの確立					
【189】 ・評価担当部門を置き、評価業務の推進を図る。	/	III		（平成 20 年度の実施状況概略） ・引き続き、「評価支援室」（室長：評価担当理事）を中心として、大学評価に関する企画立案、情報収集等、評価業務を推進した。 ・評価支援室と各部局との連携を強化するために、各部局の代表である教員及び職員から構成される「評価実施委員会」を通じて、評価に関する情報の周知徹底を図り、全学的に大学評価を推進し、平成 21 年度実施予定の大学機関別認証評価に係る自己評価に着手した。		
【189】 ・評価担当部門において、評価業務を引き続き推進する。	/			III	（平成 21 年度の実施状況） ・引き続き、「評価支援室」（室長：評価担当理事）を中心として、第三者評価への対応、東京大学標準実績データベースの運用など、大学評価業務を着実に推進した。また、各部局の代表者からなる「評価実施委員会」を通じて、本部と部局との密接な連携を図りつつ、教育研究活動に関するデータ収集や自己点検・評価を実施し、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審した。	
【190】 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、教育研究のさまざまな領域に応じた各組織の目標や活動実態の多様性を最大限に尊重し、東京大学の基本理念と長期的目標を具現化する自己点検・評価システムを確立する。	/	III		（平成 20 年度の実施状況概略） ・評価支援室を中心として、中期目標期間の評価、大学機関別認証評価等を通じて、全学の自己点検・評価を推進した。また、中期目標期間の評価の実施を通じて把握された課題を整理し、評価支援室において検討した。 ・教育研究の多様な領域に応じたデータ等の継続的な蓄積のために構築した東京大学標準実績データベースについて、引き続き各部局におけるデータの蓄積を促進した。また、部局固有のデータベースから標準実績データベースへの変換ツールを開発、支援するなど、教育研究活動の特性に応じた各種機能の拡張を図り、自己点検・評価の支援体制を充実した。		

	<p>【190】 ・引き続き、各部局の研究領域に応じた主体的な評価活動を支援する。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・教育研究の多様な領域に応じたデータ等の継続的な蓄積のために構築した東京大学標準実績データベースについて、引き続き各部局におけるデータの蓄積を促進した。 ・東京大学の基本理念と長期的目標を具現化するため、「東京大学アクション・プラン 2005-2008」の理念や成果を継承しつつ、東京大学の新たな将来構想「行動シナリオ」を策定した。「行動シナリオ」は、全学一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を総合的に示したものであるが、加えて、各部局の多様性を尊重し、主体的な取組を促進する観点から、各部局において「部局別行動シナリオ」を作成した。なお、平成 22 年度以降、「行動シナリオ」の達成に向け、自律的な検証を推進することとしている。</p>		
<p>【191】 ・個人、部局、全学に対する自己点検・評価システムの連携により、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。</p>	<p>【191】 ・評価支援室を中心として、部局等との連携を図りつつ、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・評価支援室において集約した年度評価及び平成 21 年度に実施する大学機関別認証評価の情報等について、各部局の代表者で構成される「評価実施委員会」及びポータルサイトを通じて情報共有を図った。また、機関別認証評価の準備に当たっては、平成 20 年度に実施した法人評価による報告書等を活用し、効率的かつ効果的な自己点検・評価作業を推進した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・大学機関別認証評価の実施に当たっては、各部局の教員及び事務職員の代表者からなる「評価実施委員会」を通じて、本部と部局との密接な連携を図りつつ、教育研究活動に関するデータ収集等を行った。また、評価支援室を中心として、平成 20 年度に実施した法人評価に係る報告書や各部局の自己点検・評価、外部評価の結果等の既存の資料・データを活用し、自己評価書のとりまとめを行うなど、評価作業の効率化、部局の負担軽減を図った。なお、大学評価に関する情報を、「評価実施委員会」及びポータルサイトを通じて適時に周知・共有することにより、適切な自己点検・評価作業の実施に努めた。</p>		
<p>【192】 ・大学評価に係わる運営業務は全学的な機関で対応し、各部局等の業務の負担軽減を図る。</p>	<p>【192】 (・評価支援室を中心として、部局等との連携を図りつつ、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。【191】参照)</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (【191】 参照)</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・(【191】 参照)</p>		
<p>【193】 ・各部局の自己点検・評価結果を踏まえて全学的な自己点検・評価結果を公表する。</p>			III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・「東京大学国際化推進長期構想(提言)」の策定に向けた準備作業として、世界の有力大学の国際化動向を調査し、『世界の有力大学の国際化 調査報告書』にまとめたのに続き、東京大学の国際化の現状と課題を包括的に調査</p>		

			<p>し、『東京大学国際化白書（本編）』として取りまとめ、学内外に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価支援室において、各部局の自己点検・評価及び外部評価に関する情報を一元的に収集した。これらの情報は、全学の評価実施委員会を通じて情報共有を図るとともに、評価方法や結果等の概要を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。 		
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>	<p>○評価結果の大学運営改善への活用</p>				
<p>【194】 ・各部局に対する評価結果を画一的に取り扱うことはせず、各部局の教育研究活動等の改善を促し、東京大学の継続的な活性化を図る。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間 4 年経過時の評価に伴う教育研究活動に関する評価の結果を受け、評価支援室において部局の教育研究目的を踏まえつつ検証を行い、全学の評価実施委員会を通じて改善を促した。また、平成 21 年度に実施する大学機関別認証評価に向け、全学の評価実施委員会を通じて自己点検・評価に取り組み、教育活動の改善促進の一助とした。 		
<p>【195】 ・全学及び各部局に対する評価を踏まえて、東京大学の基本理念や基本目標を点検し、新たな中期目標・中期計画の策定に活かす。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期中期計画策定プロジェクトチームを設置し、中期目標の進捗状況や各部局が実施した教育研究の現況分析について検証を行うとともに、東京大学の基本理念や基本目標の再点検・確認作業を進め、次期中期目標・中期計画の基本方針を決定し、素案の策定に活かした。 		
	<p>【194】 ・各部局の評価結果を踏まえ、各部局の教育研究活動等の改善を促進する。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の成果や効果を把握し、もって東京大学の継続的な活性化に資するため、平成 21 年 3 月に実施した学部新卒者に対する大学教育の達成度調査について、大学総合教育研究センターにおいて部局ごとに集計・分析を行い、その結果を部局でのファカルティ・ディベロップメントに活用するなど、各部局の教育研究活動等の改善を促進した。 		
	<p>【195】 ・中期目標・中期計画の進捗状況を総合的に検証し、また、全学及び部局等における評価を踏まえ、次期中期目標・中期計画原案を策定する。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期中期目標期間の評価結果や「東京大学アクション・プラン 2005-2008」を通じて実現した大学改革の成果を検証するとともに、その結果を踏まえつつ策定した東京大学の新たな将来構想「行動シナリオ」との関係を踏まえ、第 2 期中期目標（原案）・中期計画（案）を策定した。なお、平成 22 年 3 月 29 日付で文部科学大臣から第 2 期の中期目標が提示され、これを受け、3 月 30 日に中期計画の認可申請を行い、3 月 31 日付で文部科学大臣の認可を得た。 		
			ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

- 中期目標 ● 東京大学が国内外に発信すべき情報、社会が期待する情報、学内で共有すべき情報を多様なメディアを駆使して円滑かつ積極的に提供するなど、全学の広報体制を強化する。
 ● 東京大学が所有する多彩で豊富な学術情報を体系化し、社会に向けて発信するための体制を整備する。
 ● 情報公開の実務体制の整備、個人情報の保護システムの構築、基本的人権に基づいた情報倫理の確立を目指す。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○広報体制の強化に関する具体的方策	○広報体制の強化					
【196】 ・広報情報業務の推進を図るとともに、各教職員の広報情報関連業務の負担軽減に努める。	【196】 ・引き続き各部局との連携や広報作業体制の整備を通じて、情報発信の推進及び効率化を図る。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・全学広報委員会、全学広報担当者会議を通じて、各部局の広報担当者と連携して情報収集を図るとともに、緊急時における報道対応、研究成果のリリースやウェブサイトによる情報発信など、個別の事案に対し即時に対応できるよう、引き続き連携を強化した。 (平成 21 年度の実施状況) ・全学広報委員会を通じて、本部と各部局の広報担当者などが連携して情報収集を図るとともに、緊急時における報道対応、研究成果のリリースやウェブサイトによる情報発信など個別の事案に対し、即時に対応できるよう連携を強化した。また、プレスリリースについて、学内向け業務マニュアルを見直し、東大ポータル（学内向けウェブサイト）に掲載することにより、各部局におけるプレスリリース業務の効率化を図った。		
【197】 ・ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して広報活動の充実と活性化を図り、これらを統合するメディアミックス機能の強化を目指す。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ウェブサイト更新の迅速化及び更新頻度を高めるため、適切な責任体制の下で更新権限者の増員を図り、ウェブサイトの更新体制を強化した。 ・英語版ウェブサイトの全面的な見直しを行い、一部のコンテンツの英文表記や掲載内容について充実を図った。また、中国語、韓国語版ウェブサイトについては新たにトップページを作成し、中国語、韓国語の各コンテンツへの誘導を促し利便性を高めるとともに、文言の全面的な見直しを行い、より質の高い外国語ウェブサイトを提供した。 ・英文広報誌「TANSEI」については、東京大学の取組を国外にわかりやすく情報発信するため、一部の項目について、日本語版にない独自の内容とするなど充実を図った。		

			<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の取組やイベント等の情報発信については時宣を得たプレスリリースを行い、併せてウェブサイトに掲載した。さらに内容により学内広報や学外向け広報誌への記事掲載を行うなど、引き続きメディアミクス機能を強化した。 		
	<p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き多様な広報メディアを効果的に活用し、広報活動の充実を図る。併せて国際的な情報発信を行うために、外国語ホームページ等の充実を図る。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育・研究の取組やイベント等の情報発信については時宣を得たプレスリリースを行うとともに、内容に応じて学内広報や学外向け広報誌への記事掲載を行うなど、情報発信を推進した。また、英文広報誌「TANSEI」において新総長就任特集を中心に編集するなど、東京大学に関する情報の積極的な発信に努めた。 ・外国語ウェブサイトについては、海外からの問い合わせ等を踏まえ、留学生及び外国人研究者向けの住宅情報を掲載するなど、内容の充実を図った。また、中・韓文のウェブサイトでは、「東京大学の概要」の中国語版、韓国語版を掲載するなど、内容の充実を図った。 ・新型インフルエンザに関する緊急情報については、日・英・中・韓文のホームページに掲載し、広く情報の周知・徹底を図った。 		
<p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開学術講演会や公開講座の実施、総合研究博物館の展示等を通じて学術研究の成果を広く国民に還元する事業を展開する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学公開講座について、春季は「バランス」、秋季は「成熟」をテーマに各 5 回、安田講堂において実施し、各季とも 5,000 人を超える受講者を得た。 ・各キャンパスに設置した学術研究の成果を含む 130 のポイントの説明を掲載した「知のプロムナードナビゲーション・ブック」を発行し、ウェブサイト上で公開した。 ・総合研究博物館では、常設展示・特別展示を含む 5 件の展示会と、海外展示、モバイルミュージアムを開催した。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられた。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行った。 		
	<p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き公開講座等の充実を図り、学術研究の成果を広く国民に還元する。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学公開講座について、春季は「特異」、秋季は「水」をテーマに各 5 回、安田講堂において実施し、各季とも 5,000 人を超える受講者を得た。また、引き続き各部局が実施する公開シンポジウムやフォーラム等の情報を、東京大学ホームページの「EVENT INFO」に集約し、わかりやすい情報発信に努めた。 ・総合研究博物館では、常設展示・特別展示を含む 8 件の展示会と、海外展示、モバイルミュージアムを開催し、多くの入館者を得た。例えば、特別展示「鉄-137 億年の宇宙誌」(平成 21 年 7 月 24 日～11 月 3 日)は、メディアに大きく取り上げられるなど、大きな反響があった。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本等の公開を積極的に行った。 		
<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で開催する本学主催の UT フォーラムの更なる充実を図る 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 4 月の東大フォーラム開催に向け、英国側の諸機関と連携を図りつつ準備を進め、平成 21 年 4 月 27 日～30 日に英国 (インペリアルカレ 		

<p>ことにより、国際的な情報発信を積極的に推進する。</p>	<p>【199】 ・英国において、第7回東大フォーラムを開催する。</p>			<p>ツジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学)での開催を決定した。また、より効果的な情報発信となるよう、名称をToday Forumに改めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【199】 ・平成21年4月27日～30日に英国(インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学)でToday Forumを開催し、約200名が参加した。</p>		
<p>○総合的学術情報システムの構築に関する具体的方策</p>	<p>○総合的学術情報システムの構築</p>					
<p>【200】 ・ソフトウェアについての知的財産権、著作権に関する教育を行う。</p>	<p>【200】 ・引き続き、産業財産権、著作権等の知的財産権に関する教育を行うとともに、知的財産関連の規則類等の学外の情報公開に努める。</p>	IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・本学教職員を対象に、特許法、実用新案法、著作権法等に関する「知的財産セミナー」を開催した。 ・「ソフトウェア等の著作権の管理・活用について」の調査結果と、ソフトウェア技術移転に関する取組事例について、イノベーション・ジャパン及び国立大学法人共同研究センター長等会議で講演した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・研究契約事務担当者向けに、共同研究契約、秘密保持契約、成果有体物取扱い、著作権取扱い及びリサーチツール特許取扱ガイドライン等について説明会を2日間開催し、64名の参加者を得た。 ・平成20年度末に改定した共同研究契約書雛型の逐条解説を産学連携本部のウェブサイトに掲載し、今回から学外にも公開した。 ・平成22年度に向けて改定した共同研究契約書雛型及び受託研究契約書雛型を産学連携本部のウェブサイトに掲載し学外に公開した。</p>		
<p>【201】 ・図書館の学術情報、全学の研究者情報、研究企画・成果に関する情報、文化財情報、博物館の多様な情報等をデータベース化し、これを体系化して発信するための学術情報システムを構築する。</p>	<p>【201】 ・東京大学学術機関リポジトリの事業推進に関して、論文データの収集活動を引き続き展開する。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・東京大学学術機関リポジトリについて、各部局の大学院担当者及び学内紀要発行者へ、それぞれ学位論文、紀要の登録の協力を依頼し、データ収録を引き続き推進した。その結果、学術機関リポジトリへの収録件数は平成20年度末現在で前年度比約2.1倍の累積12,696件、アクセス者数は前年度比約2.3倍の年間206,667名となり、学内で生みだされた学術情報の電子的保存と内外への発信に貢献した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・東京大学学術機関リポジトリについて、平成20年度に登録事務手続きを整備して年度末に提出された学位論文の登録作業を実施した。紀要論文のリポジトリへの登録については、平成20年度に引き続き、学内の紀要発行者へ紀要論文の登録の協力を依頼し、データ収録を推進した。その結果、学術機関リポジトリへの収録件数は平成21年度末現在で累積13,081件となった。アクセス者数は前年度比約1.6倍の年間325,862名となり、学内で生みだされた学術情報の電子的保存と内外への発信に貢献した。</p>		
<p>○個人情報保護システムの構築</p>	<p>○個人情報保護システムの構築</p>					

と情報倫理の遵守に関する具体的方策	策と情報倫理の遵守					
<p>【202】 ・大学にふさわしい個人情報保護制度のあり方を勘案しつつ、適正な情報公開体制の確立を図る。また、大学にふさわしい情報倫理を確立し、これを遵守する体制を整える。</p>	<p>【202】 ・情報セキュリティ関連諸規則の部局での施行後の状況について調査を実施し、必要なフォローアップを行う。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開及び保有個人情報の開示については、これまでの請求事例等の蓄積を踏まえ、専門的な見識を有する弁護士に会議への出席・助言、不測事態等における対応を委託することで、より迅速な審議提供を可能とする体制を構築した。 ・全部局に部局情報セキュリティ責任者(CISO)を設置するとともに、セキュリティ・ポリシー対策基準等に適合する情報セキュリティ関連の諸規則を全部局において策定した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局における「情報セキュリティ・ポリシー実施手順」の実施状況について調査を行った。この調査結果を踏まえ、部局側で実施すべき施策と、全学として実施すべき情報セキュリティ施策を策定するとともに、直近の著作権法改正を反映したガイドラインの改訂を行い、全学に配布することにより情報セキュリティについてのためのフォローアップを図った。 ・情報公開及び保有個人情報の開示については、平成 20 年度に構築した体制により、平成 21 年度においても、引き続き、適正かつ迅速な対応を行った。 		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****■評価体制の充実**

平成 16 年度に、評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室では、各部局の学問分野の特性に配慮しつつ、教育研究活動等のデータ項目についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局の評価作業の支援を行った。

また、評価支援室と各部局との連携を強化するため、全学の部局長等からなる評価委員会の下に「評価実施委員会」を平成18年度に設置した。評価実施委員会の構成員には、教員及び職員の各代表者を充て、事務担当者を含め評価に関する情報を共有し、適切かつ効率的な評価が実施できるよう配慮した。

■自己点検・評価の取組

教育・研究・産学連携等の分野における東京大学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行い、平成17年3月に『東大白書(東京大学大変革—現状と課題4)』を刊行した。

また、各部局が実施した自己点検・評価の状況や外部評価結果の概要を取りまとめ、ウェブサイト上で公表した。

■「国際化白書」の作成

「東京大学国際化推進長期構想(提言)」策定のための準備作業として、『世界の有力大学の国際化 調査報告書』(平成 19 年度)及び東京大学の国際化の現状と課題を取りまとめた『国際化白書(本編)』(平成 20 年度)を刊行し、学内外に公表した。

■全学センターの点検・評価

全学センターについて、設置の趣旨に照らした自律的な見直しを行うために、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」を平成 16 年度に策定した。本申合せでは、全学センターを継続又は改廃する場合には、当該センターにおいて、設置の趣旨に照らして自己点検・評価又は外部評価を行ったうえで、総長室総括委員会の下に評価委員会を設置し点検・評価を行い、その結果(廃止又は継続)について役員会の承認を得ることとされている。平成 19 年度には、このプロセスに則り、「国際・産学共同研究センター」、「遺伝子実験施設」及び「高温プラズマ研究センター」の3センターについて、発展的に解消することを決定した。

■創立130周年事業を通じた情報提供

東京大学は、平成19年4月に創立130周年を迎え、「第三の創業」ともいえる大きな展開期にあたり、東京大学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世

に問い、多くの方々とこれから歩むべき道のを共に語り合う機会として、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を展開した。

また、創立130周年記念事業の一環として、社会への広報を含めて、学内の生活空間に、歴史的に誇れる世界的研究成果などの展示・公開を行い、一箇所で数名の学生や教職員が集い、くつろげる空間を設けることを目的とした「知のプロムナード」構想を推進し、各地区キャンパスに、学生、教職員等の知的交流を深める場を美化・整備した。

【平成 21 事業年度】**■自己点検・評価の取組**

平成21年度は、13部局が自己点検・評価を実施し、医学系研究科、工学系研究科、理学系研究科、情報理工学系研究科及び地震研究所では外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。

■企画立案機能と評価・分析機能の有機的連携による経営支援体制の強化

企画立案機能と評価・分析機能を有機的に連携させることにより、客観的データ等に基づく将来構想の検討を可能とすることなどを目的として、平成 21 年 7 月に本部事務組織の再編成を行い、これまで系で分断されていたこれらの機能を経営支援系に統合し、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」といった将来構想の策定・評価を一体的に実施する体制とし、大学経営支援機能の強化を図った。

また、教育研究活動等のデータ等の調査・分析を通じた経営支援(Institutional Research)の役割・機能の在り方を検討し、もって本学経営のマネジメント・サイクルの確立に寄与することを目的として、教育・評価担当理事の下に「教育研究情報の戦略的活用に関する懇談会」を設置した。

■アンケート調査に基づく教育研究活動等の改善

平成 21 年 3 月に実施した学部新卒者に対する大学教育の達成度調査について、大学総合教育研究センターにおいて集計・分析を行った。分析結果は、学内広報の特集記事に掲載し学内に周知したほか、部局を単位とした詳細な分析結果をもとに、部局でのファカルティ・ディベロップメントに活用するなど、調査結果のフィードバックによる教育研究活動等の改善を促進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】**■自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組**

中期計画・年度計画の進捗状況については、評価支援室（室長：評価担当理事）を中心として定期的に確認を行い、役員懇談会、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて、計画的な実施を促した。年度計画の実施に当たっては、担当理事及び担当部署等を割り当て、明確な責任体制の下、計画の遂行を図った。

また、中期計画の進捗状況及び実績について経年の状況を一覧化し、学内ウェブサイトに掲載して情報を一元的に管理することで、当該評価作業の効率化・一元化を推進した。

【平成 21 事業年度】

■自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

平成 16 年度に構築した上記の体制により、引き続き、中期計画・年度計画の進捗状況及び評価作業の効率化・一元化を推進した。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

■ウェブサイト等による情報発信の充実

(1) 国際的な情報発信・広報活動

国際的な情報発信・広報活動に関するワーキンググループを平成19年度に設置し、英文ウェブサイトにおいて分散していた留学生向け情報を「International Students」に集約したほか、平成20年度には、中国語、韓国語版ウェブサイトについて新たにトップページを作成するなど、外国語によるウェブサイトの充実を進めた。

(2) 国内外への学術情報の発信

平成19年度に学術情報の登録システムを構築し、トップページに「ACADEMIC INFORMATION」を設け、国内外への学術情報の発信を促進した。

(3) 広報誌等の充実

ウェブサイト以外にも、編集等の専門家を外部から採用して、「淡青」、「学内広報」等の学内外広報誌を刷新するなど、学内外向け広報メディアの充実を図ったほか、平成18年度には、「東京大学の概要」英語版について、東京大学憲章、役職員等の項目を新たに追加し、日本語版の概要と同内容の項目を増やすなど大幅な改訂を行った。

■海外大学等との交流を通じた情報発信の促進

東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、UT Forum（平成 20 年度からは東大フォーラム）を開催しており、法人化以降、スウェーデン（平成 16 年 8 月）、中国（平成 17 年 4 月）、韓国（平成 19 年 6 月）で開催した。

また、平成 20 年 5 月には、中国の清華大学において、東京大学ウィークを開催し、東京大学から、教職員約 120 名、大学院学生約 100 名が参加し、清華大学からは、約 600 名の教員、学生の参加があり、幅広い交流を行った。

このほか、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が講演を行い（平成 19 年 2 月 20 日）、東京大学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

■講義情報のネット配信

東京大学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware (UTOCW)」事業を平成17年度に開始した。「UTOCW」では、最終講義の収録・配信を推進し、講義数を着実に増加しており、平成20年度は146講義を配信した。

また、毎年、春季と秋季に実施している東京大学公開講座や各種のイベントの講演等を、平成18年度以降、「TODAI TV」（東京大学で実施されている講義や講演などを視聴することのできるサイト）でネット配信している。番組数も着実に増加し、平成20年度には84番組を配信、全体として年間約428,000件のアクセスがあった。

【平成 21 事業年度】

■ウェブサイト等による情報発信の充実

引き続き、教育・研究の取組やイベント等の情報発信については時宜を得たプレスリリースを行うとともに、内容に応じて学内広報や学外向け広報誌への記事掲載を行うなど、情報発信を推進した。また、英文広報誌「TANSEI」において新総長就任特集を中心に編集するなど、東京大学に関する情報の積極的な発信に努めた。

外国語ウェブサイトについては、海外からの問い合わせ等を踏まえ、主にキャンパスライフのコンテンツの充実等の改善を図った。また、新型インフルエンザに関する緊急情報については、日・英・中・韓文のウェブサイトに掲載し、広く情報の周知・徹底を図った。

■海外大学等との交流を通じた情報発信の促進

東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、平成 21 年 4 月 27 日～30 日に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）で東大フォーラムを開催し、約 200 名が参加した。

■各種白書の刊行

男女共同参画室では、平成 19 年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」の総集編として、東京大学の女性教員の現状及び女性研究者を対象とした調査結果の解析、国内外の女性研究者の現状と女性参画推進施策の概要、東京大学における男女共同参画及び女性研究者支援関連活動等を取りまとめた『東京大学女性研究者白書』を平

成 22 年 3 月に刊行し、学内外に公表した。

また、平成 20 年度に刊行した『東京大学国際化白書（本編）』に引き続き、同白書の部局編をとりまとめ、学内外に公表した。

■公開講座、シンポジウム等を通じた教育研究成果等の情報発信

東京大学公開講座について、春季は「特異」、秋季は「水」をテーマに各 5 回、安田講堂において実施し、各季とも 5,000 人を超える受講者を得た。また、引き続き各部局が実施する公開シンポジウムやフォーラム等の情報を、東京大学ホームページの「EVENT INFO」に集約し、わかりやすい情報発信に努めた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

■平成 19 年度評価における指摘事項への対応

平成 19 年度評価において指摘を受けた、各部局における情報セキュリティ・ポリシー実施手順の策定・運用については、平成 19 年度に改訂した「情報セキュリティ・ポリシー実施手順」の雛形を踏まえ、全ての部局において情報セキュリティ責任者（CISO）を置くとともに、関連諸規程を定め、運用を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備等に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進する。 ● 教育研究活動及び学生生活を支援するため、各キャンパスの土地・施設整備を有効に活用する。 ● 既存施設設備の有効利用の観点から、施設設備の経年による劣化を適正な範囲に抑え、環境保全、ユニバーサルデザイン化に配慮した施設設備の整備・活用を推進する。 ● アカデミックプランの基づく施設需要等（スペース・機能）に対応できる体制を整備する。
----------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進するための具体的方策	○都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成の推進					
【203】 ・本学キャンパス敷地の緑化を含めた屋外環境を維持保全するとともに、歴史的建造物等の適切な管理と効果的な活用に努める。	/	III	III	（平成 20 年度の実施状況概略） ・本郷キャンパス、駒場Ⅱキャンパスの構内道路の舗装改修、駒場Ⅰキャンパスの歩道改修や一二郎池の整備を行い、緑化を含めた屋外環境の維持保全を行った。 ・歴史的建造物等の適切な管理と効果的な活用にあたって、キャンパス計画室の下に「文化財登録建築物等の選定ワーキンググループ」を設置し、文化財としての価値を有する建築物等について登録文化財候補の見直しを行った。		
	【203】 ・東京大学キャンパス敷地の緑地の維持保全対策を事業年次計画に基づき引き続き推進する。			（平成 21 年度の実施状況） ・本郷キャンパス、駒場Ⅱキャンパスの構内道路の舗装改修を行い、屋外環境の維持保全を行った。 ・本郷キャンパス緑地管理の年間一括契約に向けて、地被類、中・低木の面積等の現地調査を平成 22 年 3 月末に完了した。 ・7 月及び 12 月に、本部職員を対象として本郷キャンパスの「屋外環境美化」を行い、除草、落葉収集等構内清掃活動を通じて、職員の構内環境に対する意識向上を図った。また、新任職員研修の一環として、5 月に構内清掃活動を行い、職員としての構内環境に対する意識向上を図った。 ・安田講堂前広場について、寄付により夏芝と冬芝を混植にした芝生の植え替えを行い、常時緑で覆われるよう環境改善を行った。 ・重要文化財である総合研究博物館小石川分館（旧医学校本館）について、周囲の建物に支障となる樹木の剪定を行い、建物の維持、景観に配慮した整		

			<p>備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和12年に建設された野球場（観覧席、ベンチ及びフェンス）について、登録文化財としての「同意書」を平成22年2月に文化庁に提出した。 ・登録文化財である列品館を含む5棟の歴史的建造物の外壁補修を実施した。 ・登録文化財である法学部3号館について耐震エコ再生事業として、施設整備費補助金のほか自己資金を合わせて改修・改築の設計に着手した。 ・伊藤国際学術研究センター（仮称）の建設計画において、歴史的建造物である赤門倉庫について、外壁は保存し、内部を学生食堂及び会議室に用途変更を行い、学生・教職員の生活環境を改善するための施設整備の設計に着手した。 		
<p>【204】</p> <p>・キャンパスの整備に当たり、学生の学習・生活や教職員の勤務環境に配慮した支援施設の充実に留意する。</p>	<p>【204】</p> <p>・引き続き、学生や教職員の福利厚生施設の整備を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習・生活の支援整備として、学生自習室、学生ラウンジ、PCルーム、ロッカーコーナー等の環境整備を行った。また、男女共同参画のための環境整備として、本郷、白金・駒場Ⅱ・柏キャンパスに新たに保育園を設置し、男女共同参画のための環境を整備した。その他、受動喫煙防止対策や、食堂・喫茶スペースの設置等、学生・教職員のための施設整備、福利環境改善を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画のための環境整備として、全学的なトイレ環境調査を実施した。更にモデル事業として農学部1号館のトイレ改修を実施し、学生・教職員のためのトイレ環境改善整備を行った。 ・本部棟トイレ環境改善WGを設置し、本部棟職員に対しトイレ環境に関するアンケート調査を実施した。その調査結果を踏まえトイレ環境改善工事を実施し、職員の勤務環境改善整備を行った。 ・本郷第二食堂について、飲食スペースの改修を行うとともに、厨房設備の更新を行い、宗教上制限のある留学生に配慮をしたメニューを充実するなど、学生及び教職員のための福利厚生施設の充実に留意した。 ・学内関係者のための宿泊施設である向ヶ岡ファカルティハウスが平成21年6月に完成し、9月から本格運用を開始した。 ・農学部のグラウンド、テニスコート及び教養第2グラウンドを全天候型仕様（人工芝）に改修し、利便性を向上させた。（【58】再掲） ・御殿下グラウンドの人工芝を張り替え、環境改善を図った。（【58】再掲） 		
○各キャンパスの土地・施設設備の有効活用に関する具体的方策	○各キャンパスの土地・施設設備の有効活用				
<p>【205】</p> <p>・本学の3極構造を担う本郷、駒場、柏の各キャンパスの全学的な</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（【212】参照） 		

<p>役割分担を考慮して策定された「整備計画概要」に基づいて着実にその進捗を図る。</p>	<p>【205】 （・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金等を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。【212】参照）</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） ・（【212】参照）</p>	
<p>【206】 ・整備計画概要策定時（平成 1 1 年）以降の情勢変化、例えば新たな教育・研究組織の設置予定、新たな施設移転の計画、周辺住民との共生等を踏まえ、既定整備計画概要の一部について適切な見直しを行う。</p>	<p>【206】 ・引き続き柏キャンパスの整備を行い、柏の葉駅前キャンパスの施設計画を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・「整備計画概要」における柏地区キャンパスⅢ期用地の整備について、柏地区キャンパス整備計画概要策定ワーキンググループで土地利用計画（案）を策定した。また、柏の葉駅前キャンパスについては、運営に関するワーキンググループを設立し、民間・自治体との連携を図りながら、施設整備実現に向け具体的な検討に着手した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） ・柏の葉駅前キャンパスについては、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「地域産学官共同拠点整備事業」に応募申請を行う等、民間・自治体との連携を図りながら、施設整備実現に向けた取組を行った。 ・本郷、駒場両地区に加えて、柏地区キャンパスの整備についても、調和のとれたキャンパスデザインを計画的・長期的に整備していくため、「キャンパスデザインコード策定ワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめた。 ・（柏Ⅱ）インターナショナルロッジ R5 6,010 m²については平成 21 年 12 月に完成した。（【212】再掲） ・（柏）数物連携宇宙研究機構研究棟 R5 5,900 m²については平成 21 年 12 月に完成した。（【212】再掲） ・柏キャンパスについて、数物連携宇宙研究機構研究棟 2 号棟、ジェロントロジー研究棟、情報基盤センター棟を合築整備として、工事に着手した。（【212】再掲） ・（柏）海洋研究所総合研究棟施設等整備事業については、本体建物 R7-1 15,257.51 m²は平成 22 年 2 月、観測機器棟 S2 1,525.89 m²及び駐輪場等の附属建屋は平成 22 年 3 月初めに完成確認を行い同年 3 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。（【214】再掲）</p>	
<p>【207】 ・各キャンパスの土地・施設設備の管理（施設マネジメント）を行うために必要な体制を整備し、土地・施設設備利用及び利用に伴う環境変化に関する点検・評価を定期的に実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・全ての施設について、情報ネットワーク（施設利用実態調査システム）によるスペースの利用者、利用用途等の施設利用実態を把握する調査を行い、基礎データの更新を図った。 ・構内の自動車交通量の削減による良好な歩行環境の確保に向けて、本郷地区キャンパスにおいて構内自動車利用の有料化（1 年間の社会実験）を行い、平成 21 年度の本格実施に向け検討を行った。</p>	

<p>【207】 ・引き続き、施設等の点検・評価を定期的実施する。</p> <p>・本郷地区キャンパスにおける駐車料金有料化を進める。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>・全ての施設について、情報ネットワーク（施設利用実態調査システム）によるスペースの利用者、利用用途等の施設利用実態を把握する調査を行い、基礎データを更新した。なお、当該データは、スペースの有効活用を維持するための方策の立案等に活用することとした。</p> <p>・平成 20 年度に試行した構内自動車利用の有料化について、試行の結果を踏まえ、平成 21 年度から本格実施を開始した。また、自動車に続き、構内における自転車・バイクの利用を抑制し、利用環境を改善するための財源を確保するため、自転車・バイクの駐輪場有料化（1 年間の社会実験）を実施した。この結果、有料化後に自転車・バイクの利用環境が向上したため、平成 22 年度から本格実施を行うこととした。</p>		
<p>【208】 ・既存建物の固定的利用を見直し、利用評価の結果を基にスペースの共用化を図り、学内の教育研究の変化や大学における学生生活の改善に対応したスペース有効利用に資する運用システムを構築する。</p>	<p>【208】 (平成 19 年度実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) なし</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) なし</p>		
<p>【209】 ・実験設備についても有効利用の方策を検討し、ますます精密化・大型化する実験設備の需要に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【209】 ・引き続き、「共用研究設備リスト」の更新及び研究設備の共用化を促進するシステムの整備を図ることにより、共同利用体制を推進する。（【183】再掲）</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>・業務改善及び施設マネジメント等の推進に向け「施設・設備管理システム」の基本要件を策定し、システム開発業者を選定するとともに、本システムの一機能である「共用研究設備管理システム」について、運用開始に向けた規程整備等の検討及びスケジュールを策定した。（【183】再掲）</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>・（【183】参照）</p>		
<p>○施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮に関する具体的方策</p>	<p>○施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮</p>				
<p>【210】 ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と適切な維持保全を行うとともに、劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>・「東京大学長期修繕基本計画」に基づき、劣化した施設の安全対策として、外壁の改修の着手や囲障改修等、緊急性の高いものから優先して整備を行った。また、二次変電設備、消防設備点検等の保守管理業務の一元化を本郷キャンパスで実施し、適切な維持保全を行った。</p>		

<p>の策定・実施を図る。</p>	<p>【210】 ・「東京大学長期修繕基本計画」に則り、修繕を実施する。 ・本郷地区キャンパスでの保全管理業務の一元化の実施を行う。 ・安全対策（耐震改修、手すり設置、囲障及び擁壁改修）を計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） ・「東京大学長期修繕基本計画」による防水改修（10 棟 52,906 m²）に着手した。また、外壁改修（12 棟 118,348 m²）を引き続き実施した。 ・消防設備点検に加えて冷暖房運転業務の保守管理業務の一元化を本郷キャンパスで実施した。更に対象部局の範囲も拡大し、全体的な管理水準の見直しを含め適切な維持保全を行った。 ・法定建物以外を含め耐震診断（17 棟 27,308 m²）を実施し安全対策を進めた。 ・白金台キャンパス、本郷キャンパスの囲障改修、本郷キャンパス弥生門の門扉改修を実施した。 ・柏キャンパスにおいて安全性向上のため手すりの整備を実施した。</p>		
<p>【211】 ・環境保全、ユニバーサルデザイン化を推進するため、現状及び進捗状況を評価する体制を整備する。</p>	<p>【211】 （平成 19 年度実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） なし</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） なし</p>		
<p>○アカデミックプランに基づく施設需要等に対応するための具体的方策</p>	<p>○施設需要等への対応</p>				
<p>【212】 ・アカデミックプランに基づく新たな施設需要等に対応できるスペース・機能を確保するため、既存施設の有効利用を図りつつ、施設整備を更に進める。</p>	<p>【212】 ・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金等を財源</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） ・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金等を財源として、「整備計画概要」に基づき以下のように計画どおり整備を推進した。 ・（本郷）農学部中央図書館、工学系総合研究棟（7 号館）、原子動力実験装置室及びタンデム加速器研究棟の耐震改修、理学系校舎（3 号館・化学本館）及び研究・収蔵棟の耐震改修着手、経済学部学術交流棟及びフードサイエンス棟の整備、ファカルティハウス及び学生支援センターの整備着手、農学部 3 号館設計完了 ・（駒場 I）学生会館及び 102 号館の耐震改修、9 号館、10 号館及び図書館書庫の設計完了 ・（柏）国際研究支援施設（数物連携宇宙研究機構研究棟）の整備着手 ・（柏 II）インターナショナルロッジの整備着手 ・（病院）看護師宿舎 3 号館増築着手 ・（追分）国際学生宿舎の整備着手 ・（山中）内藤セミナーハウスの整備着手 ・（山部）本館の整備着手 ・（東海）研究棟の設計完了</p>		
	<p>【212】 ・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金等を財源</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） ・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金等を財源として、「整備計画概要」に基づき以下のように整備を行った。</p>		

	<p>として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷) 耐震改修事業 〔研究・収蔵棟、理学系校舎(3号館・化学本館)、農学部3号館〕 ・(駒場Ⅰ) 耐震改修事業 〔9号館、10号館、図書館書庫〕 ・(山部) 耐震改修事業 〔本館〕 ・(東海) 耐震改修事業 〔研究棟〕 ・(本郷) 経済学部学術交流棟 ・(本郷) フードサイエンス棟 ・(病院) 看護師宿舎3号館増築 ・(追分) 国際学生宿舎 ・(柏Ⅱ) インターナショナルロッジ ・(本郷) 学生支援センター ・(山中) 内藤セミナーハウス ・(柏) 数物連携宇宙研究機構研究棟 		<ul style="list-style-type: none"> ・(本郷) 研究・収蔵棟 R7-1 7,260 m²については平成21年6月に完成した。 ・(本郷) 理学部3号館 R5-1 7,430 m²については平成21年6月に完成した。 ・(本郷) 理学部化学本館 R5-1 3,780 m²については平成22年2月に完成した。 ・(本郷) 農学部3号館 R4-1 11,570 m²については平成22年3月に完成した。 ・(駒場Ⅰ) 9号館 R3 1,430 m²については平成21年12月に完成した。 ・(駒場Ⅰ) 10号館 R5 2,490 m²については平成22年2月に完成した。 ・(駒場Ⅰ) 図書館書庫 R3 1,160 m²については平成21年10月に完成した。 ・(山部) 本館 R3 1,150 m²については平成21年11月に完成した。 ・(東海) 研究棟 R2-1 2,730 m²については平成21年12月に完成した。 ・(本郷) 経済学部学術交流棟 R6-2 2,840 m²については平成21年7月に完成した。 ・(本郷) フードサイエンス棟 SR7 3,390 m²については引き続き整備を進めた。 ・(病院) 看護師宿舎3号館増築 R8 3,600 m²については平成21年7月に完成した。 ・(追分) 国際学生宿舎 R14 6,710 m²については引き続き整備を進めた。 ・(柏Ⅱ) インターナショナルロッジ R5 6,010 m²については平成21年12月に完成した。 ・(本郷) 学生支援センター R3-1 1,680 m²については引き続き整備を進めた。 ・(山中) 内藤セミナーハウス S+W-2 1,750 m²については平成21年7月に完成した。 ・(柏) 数物連携宇宙研究機構研究棟 R5 5,900 m²については平成21年12月に完成した。 ・(柏) 数物連携宇宙研究機構研究棟2号棟、ジェロントロジー研究棟、情報基盤センター棟については合築整備として工事に着手した。 		
<p>【213】 ・学内の共用スペースの拡大と併せ、各部局において運営する共用スペースを一定比率で確保することにより、緊急対応を含めた施設需要等への対応を推進する。</p>	<p>【213】 ・新築等施設面積の20%を共用スペースとして使用する全学的なルールに基づき、引き続き共用利用スペースを確保する。</p>	<p>Ⅲ Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・工学部12号館、駒場Ⅱ56号館などに約2,640 m² (ネット面積) の全学共同利用スペースを新たに確保し、施設需要への対応を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・医学部1号館、旧原子力センター別館などに約1,142 m² (ネット面積) の全学共同利用スペースを新たに確保し、施設需要への対応を図った。</p>		
<p>【214】 ・PFI等の新たな整備手法の導入や、部局の寄付等の獲得努力を促すような資金調達方法、学外施設の活用等について検討する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・外部資金の間接経費を財源とした整備手法による数物連携宇宙研究機構棟整備の着手や、目的積立金により学内保育施設の整備を行い、学生支援センター整備にも着手した。また、民間からの寄附により、(駒場Ⅰ) 理想の教育棟整備及び(駒場Ⅱ) 先端研総合研究棟の整備に着手した。なお、PFI事業については、【215】～【219】を参照。</p>		

<p>【214】 ・新たな民間活力の積極的導入、地方公共団体等からの寄付受入れの導入等、新手法による施設整備方策の検討を推進する。</p> <p>・(柏) 海洋研究所総合研究棟施設等整備事業</p>		<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏の葉駅前キャンパスについては、民間・自治体との連携を図りながら、施設整備実現に向けた取組を行った。 ・ 経済産業省の施設整備補助金を工学部新 3 号館 PFI 事業に、NEDO による補助金を理想の教育棟整備の施設整備費の一部に充てることで、外部資金による新たな施設整備を推進した。 ・ 学外施設 (角川本郷ビル、本郷第一ビル) 915 m²を借り入れ、学内の施設需要に対応した。 ・ 小石川植物園と区道の整備について、文京区と平成 21 年 8 月に基本協定書を締結し、植物園の環境改善整備に着手した。 ・ 伊藤国際学術研究センター (仮称) について篤志家による寄付により、整備に着手した。 ・ 長期入院している子供の家族のための宿泊施設「マクドナルドハウス」の整備について財団からの寄付により、基本構想の策定に着手した。 <p>・(柏) 海洋研究所総合研究棟施設等整備事業については、本体建物 R7-1 15, 257. 51 m²は平成 22 年 2 月に、観測機器棟 S2 1, 525. 89 m²及び駐輪場等附属建屋は平成 22 年 3 月に完成確認を行い、同年 3 月より維持管理業務を開始した。</p>		
<p>【215】 ・ PFI 事業として次の事業を確実に推進する。</p>	<p>【215】 ・ 次に掲げる PFI 事業について着実に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【216】 ～ 【219】 に記述のとおり、計画どおり PFI 事業を推進している。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【216】 ～ 【219】 に記述のとおり、計画どおり PFI 事業を推進している。 		
<p>【216】 ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業</p>	<p>【216】 ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業については、平成 18 年 3 月に建物の竣功確認を行い、同年 4 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業については、平成 18 年 3 月に建物の竣功確認を行い、同年 4 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。 		
<p>【217】 ・ (地震) 総合研究棟施設整備事業</p>	<p>【217】 ・ (地震) 総合研究棟施設整備事業</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (地震) 総合研究棟施設整備事業については、平成 18 年 2 月に建物の竣功確認を行い、同年 3 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (地震) 総合研究棟施設整備事業については、平成 18 年 2 月に建物の竣功確認を行い、同年 3 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。 		
<p>【218】</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p>		

<p>・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業</p>	<p>【218】 ・(駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業については、平成18年9月に建物の竣工確認を行い、同年10月より施設全体の維持管理運営業務を開始し確実に事業を推進している。 (平成21年度の実施状況) ・(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業については、平成18年9月に建物の竣工確認を行い、同年10月より施設全体の維持管理運営業務を開始し確実に事業を推進している。</p>		
<p>【219】 ・(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業</p>	<p>【219】 ・(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・(駒場Ⅱ)駒場オープンラボラトリー施設整備事業については、平成17年3月に竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。 (平成21年度の実施状況) ・(駒場Ⅱ)駒場オープンラボラトリー施設整備事業については、平成17年3月に竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。</p>		
<p>【219-2】 ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館) 施設整備事業</p>	<p>【219-2】 ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館) 施設整備事業</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度に中期計画【219-2】を追加したため、平成20年度の実施状況はなし。) (平成21年度の実施状況) ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館) 施設整備事業については、平成21年12月に事業者の選定を行い、平成22年3月に事業契約書を締結した。</p>		
<p>【220】 ・キャンパス計画に関する責任体制を明確にし、全学・各キャンパス・各部局のアカデミックプランに基づく施設設備内容を全学的立場から調整する体制を整備する。</p>	<p>【220】 (平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) なし (平成21年度の実施状況) なし</p>		
<p>【221】 ・施設費補助金制度を弾力的に運用することにより、施設・設備整備の効率化を図る。</p>	<p>【221】 ・補助金と大学の自己資金を併せた工学部新3号館PFI事業を着実に推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・補助金による耐震改修事業(駒場Ⅰキャンパス学生会館改修)に併せて、環境に配慮した改修を大学の自己資金で行い、それぞれの資金投入効果を高めた。 (平成21年度の実施状況) ・(本郷) 総合研究棟(工学部新3号館) 施設整備事業については、平成21年12月に事業者の選定を行い、平成22年3月に事業契約書を締結した。 (【219-2】再掲)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

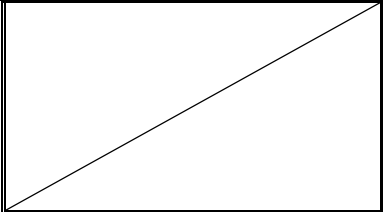
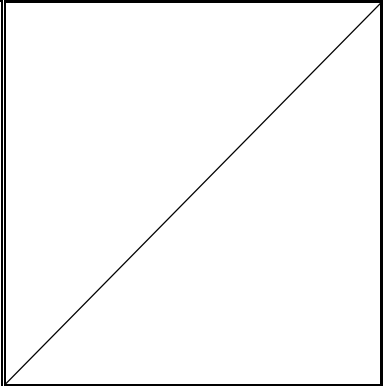
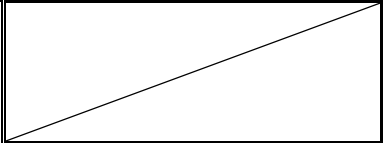
I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

- | | |
|--------------|---|
| 中期
目
標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 ● 教育・研究の円滑な推進のため、事故、災害、環境汚染の未然防止と被害の軽減を図る。 ● キャンパスにおける事故や災害などの防止と環境保全、施設等の整備と安全性能の向上に努める。 |
|--------------|---|

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○安全管理体制の整備に関する具体的方策	○安全管理体制の整備					
【222】 ・安全管理を統括、監督する全学機関を設置し、各事業場の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、全学及び各事業場に対して助言、勧告、指導を行う。				（平成 20 年度の実施状況概略） ・保健センター所属の産業医部門を環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。 ・引き続き、週 1 回の環境安全本部会議を開催して、全学における事故災害・ヒヤリハットを収集・検討し、対策を立案して各部局（事業場）に対する助言、指導を行うとともに、全学に公開した。 ・月 1 回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、法規改正への対処、事故対策、教育啓発、調査連絡等の協議、周知徹底を行った。また、環境安全本部が部局の衛生委員会に参加して、より効果的な連携・調整を行った。 ・安全衛生管理に関する実務者マニュアルを改訂し、部局安全衛生管理室実務者講習会を開催して全学的な安全管理業務の強化を図った。		
	【222】 ・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。	III	III	（平成 21 年度の実施状況） ・全学的な安全衛生管理組織の見直しを行い、安全管理委員会とその部会を発展的に解消してその機能を環境安全本部に整理・集約するとともに、全学における環境安全衛生の確保について、環境安全担当理事、環境安全本部長及び各部局長の責任体制を明確にした。 ・週 1 回の環境安全連絡会議及び環境安全本部会議を開催し、全学における事故災害・ヒヤリハットの収集・検討・再発防止策の立案を行い、各部局（事業場）に対する助言、指導を行うとともに、環境安全本部の安全衛生業務支援システムを通じて学内に周知した。また、法規改正への対処、教育啓発、調査連絡等の協議を行った。これらについては、月 1 回開催される全部局安全衛生管理室長会議を通じて、全学での情報共有を図った。さらに、環境安全本部が各事業場の衛生委員会に参加して、より効果的な連携・調整を行っ		

				た。 ・事故災害について、重要な案件については、環境安全本部と当事者及び部局安全衛生管理室とが協力して現場の検証を行い、より実質的な再発防止策を協議する体制とし、安全衛生管理体制をより強固なものとした。		
【223】 ・全学機関は、関係法令等に則って、安全衛生に関わる諸事業場組織と管理者等の編成、日常的な防災安全衛生の管理業務、災害・事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。			Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) ・【222】参照		
	【223】 (・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。【222】参照)		Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) ・【222】参照		
【224】 ・全学機関は、各事業場における安全衛生関連の委員会と業務組織との有機的な分担、連携と調整により、安全管理を総括する。			Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) (【222】参照)		
	【224】 (・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。【222】参照)		Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) ・【222】参照		
【225】 ・全学機関の下に機動的に安全管理に対処できる機関を設置し、安全管理に係わる各センター及び各事業場と緊密に連携し、緊急時の対処、連絡等を行う。			Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き、環境安全本部会議（週 1 回）を開催し、関連センター及び事業場の出席を得て意見交換を行うとともに、全部局安全衛生室長会議（月 1 回）を開催し、緊密な連携と調整を図った。 ・【222】参照		
	【225】 ・全部局安全衛生管理室長会議を引き続き開催する。		Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) ・【222】参照		
○学生等を含めた大学構成員の安全管理に関する具体的方策	○学生等を含めた大学構成員の安全管理					
【226】 ・管理が必要な化学物質、その他の危険物質や関連する設備等について、定期検査や保管・作業環境の調査等により、安全管理に関する情報を把握し、セキュリティ対策等を行う。			Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) ・農学生命科学研究科附属多摩農場における薬品管理の問題を契機に、化学物質管理規程を改訂し、農薬の管理・取扱いに関する責任を明らかにした。さらに農薬等の使用に関する法令の遵守を周知徹底させ、農薬等取扱いの講習会を実施した。また、全学における農薬・薬品の徹底的な調査（部局にて点検調査を行った後、本部及び部局担当者による現場巡視の実施）を行い、薬品管理システム（UTCRI）への薬品の登録管理の徹底を図るとともに、不要薬品の適切な廃棄処分を推進した。 ・関係官公庁と協議のうえ、高圧ガスの全学的な管理方針と管理体制を確立		

			<p>し、平成 21 年度からの実施に向けて全学に周知徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベストガイドラインに基づく定期点検・測定を実施するとともに、アスベスト含有実験機器の廃棄処分を推進するため、部局と調整を行った。 ・放射線実務者懇談会を設置し、全学的な放射線取扱者管理システム（仮称）の構築に向けて検討を開始した。 ・法令改訂に伴うホルムアルデヒドの空気環境測定を実施して現状を把握するとともに、全学的な対策方針を定めた。 ・（【222】参照） 		
	<p>【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品管理システムの利用を推進し、全学の化学物質・高圧ガスの管理を徹底する。 	III	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学生命科学研究科附属多摩農場における農薬の管理・取扱いの問題の再発を受け、薬品管理システムに登録された市販農薬名称と法規上の成分名称との関連づけを整備し、農薬の遵法管理を容易にし、さらに農薬を使用する部局、附置研究施設を再度徹底調査した。農場においては、農薬管理取扱要領の改定による農場に所属しない研究者の農薬の持込み、持出しの禁止、農薬の放置の起因となる不要な物置等の撤去、教職員の退職・異動時の農薬の確実な整理・継承、農学生命科学研究科安全衛生管理室分室の設置、農場における全使用農薬の一元化した履歴管理システムの導入を実施した。 <p>また、薬品管理システム（UTCRIS）による薬品管理の徹底を引き続き推進し、登録研究室数（ID 登録数）は平成 20 年度に比べて 63 研究室増加し、同システムで対応可能な薬品数も 85 万点を超えた。さらに、適切な薬品管理に向けた取組として、構成員の資質向上とスキルアップを図るため、随時、化学物質講習会及び UTCRIS 取扱説明会を開催し、平成 21 年度では延べ 709 人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス管理規程及び高圧ガス自主管理基準を定めるとともに、事業場ごとの高圧ガス管理組織設置を決定した。また、高圧ガス取扱講習会（4 回、参加者数延べ 294 名）及び高圧ガス管理者講習会（1 回、参加者数延べ 41 名）を開催し、高圧ガスの管理徹底に努めた。 		
	<p>・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。（【222】再掲）</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・（【222】参照） 		
<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と研究を遂行する事業場の教育研究環境の安全性の向上に努める。 	<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医職場巡視と連携し安全対策の継続的な実施を行う。 	III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回の産業医による職場巡視及び毎週の部局衛生管理者の職場巡視の連携による安全対策の継続的な実施を行った。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回の産業医による職場巡視及び毎週の部局衛生管理者の職場巡視の連携による安全対策の継続的な実施を行った。 ・事故災害について、重要な案件は当事者、部局安全衛生管理室と協力して現場の検証を行い、より実質的な再発防止策を協議した。 		

<p>【228】 ・教育研究活動により生じる廃棄物は、関係法令等に基づいて適切に処理するとともに、リサイクルを推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・環境安全研究センターにおいて、引き続き有害な実験廃棄物の定期的な回収・処理を実施した。また、一般廃棄物は分別収集を行い、資源の再生利用を促進するとともに、廃棄物の削減を図った。特に農場における薬品管理の問題を契機に、全学の不要薬品を全て環境安全研究センターの管理下に置き、計画的な処分を順次進めた。</p>	
<p>【229】 ・避難・誘導対策マニュアルの作成、関連機関との連携強化等の危機管理対策を講じる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・東京大学防災対策マニュアルのポケット版（本郷職員版）を作成して配布した。附属病院では、附属病院における防災拠点としてのあり方ワーキンググループでの検討を踏まえ、ネットワーク停止に備えた被災状況把握システムの開発、災害時傷病者訓練センターの設置、災害時 e-ラーニング教材の作成を実現した。また、本郷消防署の協力を得て、医学部学生の実習カリキュラムを含めた一斉防災訓練を実施した。 ・本郷消防署及び東京都の協力を得て、本部棟における防災訓練を実施したほか、所轄の消防署及び警察署と連携して「本郷キャンパス道路交通管理マップ」を作成、ウェブサイトにて常時最新版を掲載するなど、地域と連携した防災対策を推進した。</p>	
<p>【230】 ・大学構成員に安全管理に関する情報を周知し、安全管理に関する教育と訓練を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・引き続き、環境安全本部において、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を開催した。また、本郷消防署と連携して、普通救命講習会を実施するなど、安全管理に関する教育・訓練を行った。</p>	
	<p>【230】 ・ホームページ、学内広報、ポータルサイト等を利用した周知を行い、講習会等を通じた安全管理に関する教育・訓練を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ・環境安全本部において、安全教育、各種取扱い、自主点検等の講習会を開催し、安全教育と安全情報の共有を行った。また、各種講習会、マニュアル・テキスト、法令改正、学内事務手続き改定等の情報を環境安全本部ウェブサイトや学内広報等に掲載し、安全管理の啓発に努めた。 ・安全管理に関する教育・訓練については、教職員及び学生等を対象として、新任教職員研修（1回、参加者数述べ617名）非実験系安全衛生講習会（5</p>	

			<p>回、参加者数延べ 113 名)、遠心器、オートクレーブ、ドラフトチャンバー講習会 (5 回、参加者数延べ 477 名)、レーザー講習会 (5 回、参加者数延べ 252 名) 等の各種講習会を実施したほか、本郷消防署と連携して、普通救命講習会 (2 回、参加者数延べ 82 名) を実施した。</p> <p>・【226】参照)</p>		
	・環境報告書を作成する。	III	・「東京大学環境報告書 2009」を発行し、東京大学の環境安全に対する取組と実績を広く公表した。		
○キャンパスの総合的な安全管理に関する具体的方策	○キャンパスの総合的な安全管理				
<p>【231】</p> <p>・地域及び関連機関との連携を深め、事故防止、防犯、防災と環境保全に努める。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>・広域避難場所としての機能を考慮して、各門衛所警備室に緊急対応用一斉指令電話を設置した。また、地震災害等の安否確認のため、本部事務を中心とした携帯メール等による安否確認システムの試行を開始した。</p> <p>・交通安全の重要性及び必要性を認識するため、警視庁交通部・本富士警察署・文京区及び本富士交通安全協会との共催により、交通安全講習会を開催し、事故防止に努めた。</p> <p>・【229】参照)</p>		
	<p>【231】</p> <p>・引き続き、地域及び関連機関との連携を深め、事故防止、防犯、防災と環境保全に努める。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>・【229】参照)</p> <p>・本郷キャンパスにおいて、一般車両が入構する主要道路の路面改修を行うとともに、横断歩道近辺の外灯の照度アップを図り、事故防止、防犯、防災対策に努めた。</p>		
<p>【232】</p> <p>・施設等の整備と安全性能の強化、ライフラインと通信連絡手段の確保等に努める。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>・山上会館に災害時の対策本部の機能を持たせるために災害時優先電話、衛星電話、公衆回線を利用したネットワークを整備するとともに、各門衛所警備室に緊急対応用一斉指令電話を設置するなど、通信連絡手段の確保に努めた。また、災害時の飲料水確保のため井水供給電源を自家発電でバックアップできるよう改修したほか、弥生地区のガス管の改修及び給水ポンプの改修及び駒場 I 地区のガス管の改修を行い、安全性能の強化を図った。</p> <p>・総長指揮のもと平成 21 年 11 月に防災訓練を実施し、防災対策本部 (山上会館) において停電等の防災設備の模擬運転を行った。</p>		
	<p>【232】</p> <p>・災害時における非常電源の確保と有効利用を図る。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>・地震災害等に対応するための非常用電源車を配置し、防災対策本部 (山上会館) に非常用電源に対応できる設備を整備した。なお、この非常用電源は計画停電時に重要負荷へのバックアップ電源としても活用した。</p>		
	・「東京大学長期修繕基本計画」に則り、給水主管の耐震化を計画的に実施する。	III	・「東京大学長期修繕基本計画」に則り、本郷キャンパスの老朽化した給水主管の耐震化改修を実施した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****■「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進**

東京大学は自らの行動によって、サステイナブルな社会の実現に向けた道筋をつくるため、平成 20 年度に「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を全学プロジェクトとして立ち上げ、実施のための専属の組織「TSCP 室」、その下部組織として「TSCP 運営ワーキンググループ」及び「TSCP 産学連携研究会」を設置した。

排出削減目標として、アクションプラン「TSCP2012」及び「TSCP2030」を策定するなど、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外との連携を進めた。また、TSCP 計画に基づき、年間 4,100t の CO2 削減と 1 億 3,400 万円の光熱水費の削減を目指し、照明器具の取替工事と、附属病院大型熱源改修工事を実施した。当該事業について、企業の支援を受けて二酸化炭素排出量を削減し、支援した企業が二酸化炭素排出枠を獲得する経済産業省「国内クレジット制度」に株式会社ローソンと共同で申請し、平成 21 年 4 月に承認された。

TSCP 室が平成 20 年 7 月に設置されて以降、照明器具の省エネタイプへの更新（平成 20 年度総計 38,602 台）、病院冷凍庫更新などの CO2 削減の取組を順次実施し、TSCP 室設置以降の平成 20 年度実績だけを見ても、CO2 : 1,424 トン、コスト : 4,580 万円の削減を実現するなど、目に見える形で効果を上げた。

■バリアフリー支援

東京大学では、障害のある学生及び教職員への支援を行う窓口として、平成 16 年度に「バリアフリー支援室」を設置した。バリアフリー支援室は、駒場 I キャンパス（平成 16 年度設置）及び本郷キャンパス（平成 18 年度設置）に支所を置き、障害者の支援について専門的なスキルを持つスタッフ及び事務職員が常駐し、広範な相談等に応じた。また、支援の動的・人的支援を各局が担い、大学本部が財政的処置を担い、バリアフリー支援室が専門的なノウハウの提供を行う「支援の三角形」構想を構築し、迅速な支援を可能とした。

施設面では、「バリアフリー化の統合的実行計画」に基づき、大学本部、バリアフリー支援室、各局との連携を取りながら、緊急度の高い整備について、迅速に対応を行い、バリアフリー検証も含め、更なる施設整備を図った。

■新たな整備手法による取組

駒場オープンラボラトリー施設（駒場 II キャンパス）、キャンパスコミュニケーションプラザ（駒場 I キャンパス）、総合福利施設（柏キャンパス）等について PFI 事業による整備を進めた。また、平成 18 年度には、本部共通施設運営委員会においてまとめられた「東京大学宿泊施設整備計画報告書」に基づき、民間資金長期借入による新迫分国際宿舎の整備事業を推進した。平成 19 年 9 月には、学術貢献目的の篤志家の支援を得て、東京大学発ベンチャー企業の育成

支援を目的とした「東京大学アントレプレナープラザ」が開業した。

平成 20 年度には、目的積立金により本郷・白金・駒場 II・柏の各キャンパスに学内保育施設が完成し、本郷キャンパスでは学生支援センター整備に平成 21 年 2 月に着手した。さらに、民間からの寄附により、理想の教育棟（駒場 I キャンパス）及び先端科学技術研究センター総合研究棟（駒場 II キャンパス）の整備に着手した。

【平成 21 事業年度】**■「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進**

平成 20 年度に立ち上げた「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を通じて、引き続きサステイナブルな社会の実現に向けた取組を推進した。ハード面では、附属病院の大型熱源改修、生産技術研究所空調・照明改修により、前年度に比較して 2,264t の CO2 削減（光熱水費換算約 1 億円/年）を削減した。

またソフト面では、全部局の教員及び事務職員からなる「TSCP-officer」を選任し、TSCP 連絡会として組織し、建物・設備の適正運用・維持改善と環境意識啓発に資する取組を推進した。また、国内クレジット制度において、約 2 ヶ月分となる 623t の CO2 クレジットを創出し、共同事業者へ売却し、その売却益を TSCP 対策費用へ再投資した。このほか、TSCP 産学連携研究会では、新設・既設建物の改修に関して環境負荷低減に向けた事項を定めた TSCP 指針を策定し、試行的に運用した。

■新たな整備手法等による教育研究環境の充実

外部資金の間接経費を財源とした整備手法により、柏キャンパスに平成 21 年 12 月に数物連携宇宙研究機構の新研究棟が完成した。また、同じく柏キャンパスにおいて、外国人研究者・留学生のための宿泊施設として柏インターナショナル・ロッジが平成 21 年 12 月に完成し、3 月より運用を開始したほか、海洋研究所総合研究棟施設等整備事業を推進し、本体建物及び観測機器棟等が平成 22 年 3 月に完成した。

また、本郷キャンパスにおいて、寄附金により経済学部学術交流棟の整備を推進し、平成 21 年 7 月に完成するなど、教育・研究環境の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。****【平成 16～20 事業年度】****■キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組****(1) キャンパス整備計画概要等の整備**

平成 16 年 10 月に策定した「東京大学キャンパス整備計画概要改正にあたっての基本方針」に基づき、①中期目標・計画との整合、②整備手法の妥当性、③社

会貢献、周辺地域社会への配慮、④施設の点検・評価、⑤福利厚生施設の拡充等の観点から、「東京大学キャンパス整備計画概要」の改正を行った。本改正により、公正・快適で安全・安心なキャンパスづくりを重視する観点に立った、本郷地区キャンパス整備計画概要が整備された。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリーの推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

(2) 柏キャンパスの環境整備

柏キャンパスでは、新たなまちづくりの計画「柏国際学術都市」を発展させるために千葉県、柏市、流山市及び千葉大学と連携し、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」を平成18年度に発足させ、計画に対してアドバイスや意見を得た。また、柏キャンパスの国際キャンパス化に向けて、大型研究施設を検討するための懇談会を平成19年度に設置した。

さらに、「整備計画概要」内の柏地区キャンパスⅢ期用地に係る計画について、同用地への移転部局が決定したことを受け、施設構想の検討に着手した。平成20年度にはキャンパス計画委員会柏地区部会の下に柏地区キャンパス整備計画概要策定ワーキンググループを設置し、土地利用計画（案）を策定した。

■施設・設備の有効活用の取組状況

平成16年度に策定した「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、平成17年度に「東京大学における共同利用スペースの確保に関する細則」、「東京大学における共同利用スペースの管理・運営実施細則」及び「東京大学における施設等の有効活用に関する点検・評価実施細則」を制定するなど、全学共同利用スペースの確保と施設の有効活用を促進した。

この結果、中期計画に掲げた「全学合計で10,000平米の共用研究スペース」について、平成18年度の段階で11,800㎡を確保し、当初計画を達成した。引き続き、平成19年度には、医科学研究所2号館に760㎡、薬学部本館に580㎡、平成20年度には、(本郷)工学部12号館に1,120㎡、(駒場Ⅱ)56号館に1,520㎡の共同利用スペースを確保し、サステナビリティ学連携研究機構、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェントロジー等の重点的な研究プロジェクトや新たな研究プロジェクト等に活用した。

また、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対してデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い、平成18年度から「共同利用可能研究機器リスト」としてウェブサイトに掲載し、研究設備の有効利用を図った。

■施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進することを目的として、「東京大学長期修繕計画」を平成17年度に策定し、長期的な視点に立った施設の維持管理を実施した。

また、教育研究活動基盤である施設を常に、良好、安全な状態で運用し、施設の長寿命化を推進、投資効果を向上するとともに、全体のエネルギーマネジ

メントの推進、財務負担を緩和、全学的かつ長期的視点からの効率的な維持保全の実施を行うことを目的として、保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書（案）」を平成18年度に策定した。

さらに、本学構内の緑地を美しい状態に保つため、緑地保全の基本的な考え方や樹木に合わせた仕様及び保全重点範囲等を定めた「東京大学主要団地緑地保全計画書（案）」を平成18年度に策定した。

■省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

(1) 環境保全対策の取組状況

本郷キャンパスでは、「省エネルギー・安全対策工事」を平成18年度に実施し、変圧器、照明器具をトップランナー高効率形に改修・照明人感センサーの導入等した結果、83 t CO₂/年の温室効果ガス排出削減を達成した。また、省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底に努めた。

(2) 「東大サステナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

(1. 特記事項 参照)

【平成21事業年度】

■キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組

新たにキャンパスデザインコード策定ワーキンググループを設置し、本郷、駒場、柏各地区キャンパスの開発・利用計画要綱の見直しに着手した。

■施設・設備の有効活用の取組状況

施設の有効活用の取組として、医学部1号館、旧原子力センター別館などに約1,142㎡（ネット面積）を全学共同利用スペースとして新たに確保し施設需要への対応を図った。確保した共同利用スペースは、委託事業である「市民後見人の養成・福祉型信託の検討」事業、政策ビジョン研究センター、ライフサイエンス研究倫理支援室、大学発教育支援コンソーシアム推進室等の重点的な教育研究プロジェクト等に使用し、施設需要へ対応した。また、研究施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を推進するため、施設情報等の管理システム「UTFEIS」について平成22年4月の運営開始に向け、システムの構築を完了した。

■施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「東京大学長期修繕計画」に基づき、優先度が高い10棟の屋上防水改修に着手し、12棟の外壁改修を引き続き実施した。また、「東京大学長期修繕計画」を新たに構築した施設情報等の管理システムに取り込んだ。

■「東大サステナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

(1. 特記事項 参照)

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

■危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

(1)安全管理体制の整備・強化

国立大学法人化により労働安全衛生法が適用されることに伴い、東京大学の確実な安全衛生管理を実現するため、全部局に実務の総括を担当する安全衛生管理室と安全衛生管理室を全学的に束ねる「環境安全本部」を整備した。

また、これまで、それぞれ異なる事務部門で所掌していた安全管理委員会、部会及び環境安全本部の事務所を一元化し、各部会等の連絡調整等を速やかに行うことができるよう、環境安全グループを平成19年度に設置した。

このほか、危機管理体制構築の一環として、大震災に際して山上会館を対策本部とするための設備、職員の緊急出勤体制等を構築したほか、災害時優先電話、衛星電話、公衆回線を利用したネットワーク及び備蓄食料等を整備した。

(2)防災マニュアル等の整備

野外活動における安全衛生管理・事故防止を図るため、「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を平成18年度に策定し、説明会を通じて学内に周知した。また、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめ、学内に配布した。

さらに、全学的な防災マニュアルである「東京大学の防災対策」を平成19年度に改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して刊行した。また、学内広報誌の特集記事や東京大学防災対策マニュアルポケット版（本郷職員版）の配布を通じて、学内構成員への周知・徹底に努めた。

(3)防災訓練、講習会等の実施

環境安全本部で実施する講習会等をウェブサイト及び学内広報、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を開催した。

また、本郷消防署や本富士警察署等の協力を得て、本部棟や附属病院等での一斉防災訓練、普通救命講習会、交通安全講習会を実施したほか、「本郷キャンパス道路交通管理マップ」を作成し、ウェブサイト上に常時最新版を掲載し、地域と連携した防災対策を推進した。

さらに、環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、部局長等による安全パトロールを計画的に実施したほか、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会を実施するなど、安全意識の高揚に努めた。

■研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備・運用状況

平成19年度に「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定した。同規則に基づき、全学的観点から不正防止計画

の推進を担当する防止計画推進部署としてコンプライアンス室を設置したほか、通報窓口の設置、競争的資金不正使用防止ウェブサイトの開設など、研究費の不正使用防止に向けた体制を強化した。また、平成20年度に「研究費不正使用防止計画(第一次行動計画)」を策定し、学内ルールや業務遂行手続きの改善も視野に入れて、ルールと実態が乖離せず、実行可能でかつ効果的な不正使用防止の取組を進めた。加えて、新たに改善された研究費使用ルールへの知識と理解を深めるとともに、要望や提案を汲み上げ、更なる改善策を検討するため、「研究費の使用に関する教職員意識調査アンケート」を実施した。

【平成21事業年度】

■危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

「東京大学の防災対策」等の適切な運用に向け、東京大学総合防災情報研究センター及び部局の協力を得て、総長、理事参加のもと災害対策本部の拠点機能等についてシミュレーションを行うなど、より実効的な訓練を実施した。併せて本郷消防署、文京区の協力のもと、教職員参加による本部棟避難訓練、安否確認訓練を実施した。

事故災害に関しては、重要な案件は当事者、部局安全衛生管理室と協力して現場の検証を行い、より実質的な再発防止策を協議した。

危機管理体制の充実に向け、危機管理全般に関する通則的ルールとして「国立大学法人東京大学における危機管理基本規則」を、危機管理担当理事の下の危機管理WGにおいて検討・策定し制定した。

■薬品管理の推進・強化

薬品管理システム(UTCRIS)による薬品管理の徹底を引き続き推進し、登録研究室数(ID登録数)は平成20年度に比べて63研究室増加し、同システムで対応可能な薬品数も85万点を超えた。さらに、適切な薬品管理に向けた取組として、構成員の資質向上とスキルアップを図るため、随時、化学物質関係講習会を開催し、平成21年度は延べ709人が参加した。

また、環境安全研究センターにおいて、引き続き有害な実験廃棄物の定期的な回収・処理を実施するとともに、全学の不明廃棄物、不要薬品について、同センターが専用の保管庫を設け集約管理し、計画的な分析、処分を進めた。

■研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備・運用状況

不正な取引を排し、社会規範、法令、学内規則等を遵守した調達を実現するため「調達に関する東京大学の基本方針」を策定し、ウェブサイト、リーフレット等により、教職員及び取引業者に対して周知の徹底を図った。また、平成21年度から、新任教職員研修を実施し、特定有期雇用職員を含め、研究費不正使用防止についての啓発を行った。

さらに、研究費の使用に際し、複数名による納品検収、予算執行管理システムの活用による発注情報の把握、職員による抜き打ちチェック等について、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて注意喚起するとともに、これら

再発防止策の具体的な運用等について、Q&A と併せて周知、徹底するなど、研究費不正使用の再発防止に向けた取組を推進した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

■評価結果の活用

(1) 大学院入試の公平・公正な実施

平成 19 年度評価で指摘を受けた、新領域創成科学研究科自然環境学専攻における、海洋研究所准教授による入試問題の漏えい問題については、教育担当理事及び各研究科（教育部）長から構成される全学会議「教育運営委員会」において、「志願者に対する事前接触」、「問題印刷と管理体制」等の防止策をまとめた「大学院入試に関するガイドライン」を平成 20 年度に策定した。本ガイドラインに基づき、各研究科等において入試実施規則、体制等の見直しを進め、全学を挙げて再発防止に取り組んだ。

(2) 薬品管理の徹底

薬品管理の徹底については、シアン化カリウム等紛失事故の再発防止として、組織的な自主巡視の実施、組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行うとともに、薬品管理システム（UTCRIS）の改良等を行った。

また、農場における薬品管理の問題を契機に、化学物質管理規程を平成 19 年度に改訂し、農薬の管理・取扱いに関する責任を明らかにするとともに、全学対策本部を設置し、薬品管理及び再発防止への取組を推進した。加えて、農薬等の使用に関する法令遵守の徹底を図るため、農薬等取扱いの講習会を実施した。さらに、全学における農薬・薬品の調査を行い、薬品管理システム（UTCRIS）による管理の徹底を図るとともに、不用薬品については、環境安全研究センターの管理下に全て置き、計画的な廃棄処分を推進した。同時に、部局にて点検調査を行った後、地方施設等を含め本部及び部局担当者による現場巡視を強化し、不断の点検に努めた。特に、附属農場においては、構成員の資質向上とスキルアップを図るとともに、定期的に施設間の薬品管理状況を点検する仕組みを構築し、場内運営の管理を含めた不断の注意喚起と徹底した意識改革を促した。

【平成 21 事業年度】

■平成20年度評価における指摘事項への対応

(1) 薬品管理の徹底

平成20年度評価において指摘を受けた薬品管理の徹底について、附属農場における農薬の管理・取扱いの問題の再発を受け、薬品管理システムに登録された市販農薬名称と法規上の成分名称との関連づけを整備し、農薬の遵法管理を容易にするとともに、農薬を使用する部局、附置研究施設を再度、徹底調査した。また、農薬管理取扱要領を改定し、農場に所属しない研究者の農薬の持込み・持出しの禁止、農薬の放置の起因となる不要な物置等の撤去、教職員の退職・異動時の農薬の確実な整理・継承について明確化した。さらに、禁止農薬使用問題を重く受け止め、多摩農場の立地する「西東京フィールド（多摩農場

と田無試験地を合わせた土地）」の教育研究体制の全面的な見直しを行い、附属生態調和農学機構として改組し、安全衛生管理の徹底を図ることとした。具体的には、強いガバナンスを確保するため、機構長（副研究科長又は副学部長）と副機構長の役割と責任を規約等により明確化するとともに、機構スタッフ会議を定期的に開催し、機構構成員の意思統一を図ることとした。さらに、環境安全管理室分室を置き、教育研究衛生マネジメントシステムや農薬管理システム等を通じて、西東京フィールドの安全衛生管理に万全を期すこととした。加えて、当該研究科のガバナンスのあり方について監事監査を実施するとともに、安全管理体制の抜本的強化など同機構の設置構想の履行状況について、外部有識者からなる運営諮問会議による評価・確認を含め、客観的・多角的なフォローアップを実施することとした。

(2) 研究費不正使用防止に向けた取組

科学研究費補助金の不正使用問題を受け、研究費の使用に際して、複数名による納品検収、予算執行管理システムの活用による発注情報の把握、職員による抜き打ちチェック等を行い、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて注意喚起するとともに、これら再発防止策の具体的な運用等について、Q&A と併せて周知、徹底するなど、研究費不正使用の再発防止に向けた取組を推進した。さらに、内部監査では、研究費不正使用防止を優先項目とし、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び学内の「研究費不正使用に関する再発防止等について」の各通知を踏まえ、取引業者の売上台帳と学内の証憑書類とを突合し、その整合性を確認するなど、研究費不正使用防止のためのルール等の適切な運用に努めた。

項目別の状況

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的判断力、社会的責任感、地球的な視野を有する人材の育成を学部前期課程教育の目標とする。 ● 深い専門性と広い視野を併せ持つ人材の育成を学部後期課程教育の目標とする。 ● 未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富んだ国際的に活躍できる研究者及び社会の先頭に立つ人材の育成を大学院教育の目標とする。 ● 高度専門職業人教育や社会人再教育など社会との連携を積極的に進める。 ● 全学あるいは部局単位での教育実態調査や適切な第三者評価等により教育の成果・効果の検証を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学部前期課程教育の成果に関する具体的目標		【1】 から 【12】 の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【1】 ・教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとられない教養教育を実施する。	【1】 ・学部前期課程の新しい教育カリキュラムをはじめ、教育プログラムの改善・充実を図る。 ・「初年次教育プログラム」を一層拡充する。	○学部前期課程教育の成果 ・学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施し、平成 20 年度に理系 1 年次の必修授業として開設した、ネイティブ・スピーカー教員による「理科生のための英語アカデミック・ライティング (ALESS)」を引き続き実施した。また、質の高い大学教育推進プログラム (教育 GP) に採択された「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発—日本における国際先端の教養教育の実現」プログラムを有効活用し、学生の討議力を養成するための手法を、既存の授業に組み入れ、「ICT を活用した新たな教養教育のモデル実現」(現代 GP) や「理科生のための英語アカデミック・ライティング (ALESS)」等、他の教育プログラムと連携しつつ、よりよい教養教育のモデル構築を図った。 ・幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高めるために「初年次教育プログラム」の拡充に取組み、平成 20 年度に開設した初年次活動センターにおいて、学習相談、初年次活動に関する授業、教職員と学生との昼食会、公開オフィスアワー等を積極的に展開している。 ・東京大学の各学部・研究科・研究所の教員によって担当される、少人数で行うゼミ形式の「全学自由研究ゼミナール」と体験を通じて学ぶ機会を提供する「全学体験ゼミナール」を全学の協力のもとに拡充し、現場の特性を生かした授業を開講し多様な学びを広げた。 ・学部前期課程学生に知の大きな体系や構造を見せる「学術俯瞰講義」(夏学期：-生命科学-「いのち」のシステムを解き明かす、-哲学・思想- 死すべきものとしての人間、冬学期：-数理科学- 数学を創る、-歴史・地域・国際- 歴史とは何か) を全学の協力のもとに着実に実施した。 ・新しい進学振分け制度による 3 回目の進学振分けを着実に実施し、3,268 名の進学内定者を決定した。また、全学の教育運営委員会学部前期課程部会の下に設置した進学振分け検討
【2】 ・すべての部局が協力して学部前期課程教育に参加することで、多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現する。	【2】 ・学部前期課程については、引き続き全学的推進体制の下、着実に実施する。 ・学部前期課程学生に知の大きな体系や構造を見せる「学術俯瞰講義」について、全学的推進体制の下、着実に実施する。	
【3】 ・専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて後期課程の進学先を選ぶ仕組み (進学	【3】 ・新しい進学振分け制度を引き続き着実に実施する。	

<p>振分け制度)を維持・改善し、学生がより適切な進路選択を行えるようにする。</p>		<p>WGにおいて、進学振分けの厳格な実施(第1段階及び第2段階における進学振分けの基準比率の厳格化)にかかる方策等について検討し、改善を図った。なお、次年度進学振分けの対象となる前期課程1学年の学生に対し、後期課程の全学部によるガイダンスを実施し、将来の進路選択のための情報提供を行った。</p>
<p>○学部後期課程教育の成果に関する具体的目標</p>		<p>・東京大学入学志望者に対して、進学振分け制度についての理解を深めるため、大学案内や募集要項に掲載するとともに、大学説明会、オープンキャンパス等の機会を利用して具体例を基に詳細な説明を行った。</p>
<p>【4】 ・専門分野の基礎となる知識と手法を確実に身に付け活用できる能力、及び、他者の見解や意見に適切な批判を加え、必要に応じ柔軟に取り入れることができる能力を有する人材の育成を目指す。</p>	<p>【4】 ・学部後期課程教育のカリキュラムの構造化と可視化を着実に進め、専門的知識を体系的に獲得できるように促す。</p>	<p>○学部後期課程教育の成果 ・学部後期課程教育では、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設を進め、「授業カタログ(10学部後期課程授業総覧)」に関連科目を追加掲載した。 なお、オンライン授業カタログについては、学務システム(UT-mate)とのデータ連携を図り、学務システム(UT-mate)に入力された時間割・シラバスの情報をオンライン授業カタログに反映することで最新に近いシラバスの情報を掲載することを可能とし、シラバスに関する情報の一元化を推進した。</p>
<p>○大学院教育の成果に関する具体的目標</p>		
<p>【5】 ・多様な専門分野に展開する学部・研究科・学環・学府に加え、最先端の研究に取り組んでいる特色ある附置研究所・センター群を擁する総合研究教育大学の特徴を活かし、未来を切り拓く卓越した研究を大学院教育に反映させる。</p>	<p>【5】 ・研究科等と附置研究所等との協働・連携を図りつつ、卓越した研究を通じた大学院教育を着実に実施する。特にグローバルCOEプログラムにおいて重点的に行う。</p>	<p>○大学院教育の成果 ・グローバルCOEプログラムに新たに1件(全17拠点)、他大学との連携プログラムも2件(全4拠点)採択され、研究科等と附置研究所等との協働・連携による大学院教育を着実に実施した。 ・医科学研究所が主体の「ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点」では、先端科学技術研究センターとも協力して、ゲノムと遺伝医学分野のセミナーや、スーパーコンピュータ講習、非医学部出身学生の病院実習、多様な領域の講師によるキャリアパス支援セミナーなどを行い、体系的かつ俯瞰的な教育体制を整備した。また、世界の最先端で活躍中の内外の研究者を講師として招待し、多くのセミナーとシンポジウムを開催するなど大学院学生への教育を実施した。</p>
<p>【6】 ・修士課程では、専門的素養を身に付け、産業界、官界、教育界等で先頭に立って活躍しうる人材、あるいは博士課程へ進学して更に高度の学術研究を推進しうる人材の育成を目指す。</p>	<p>【6】 ・人材育成の目的に合わせて専攻・コースを引き続き改編する。</p>	<p>・法学政治学研究科総合法政専攻を中心とする「国家と市場の相互関係におけるソフトウェア」では社会科学研究所と連携して、当プログラムの研究に裏打ちされた講義演習を「グローバルCOEプログラム提供科目」として、法学政治学研究科の正規のカリキュラムに位置づけて、提供した。 ・理学系研究科と工学系研究科の化学系4専攻を中心とする「理工連携による化学イノベーション」では、生産技術研究所、物性研究所、先端科学技術研究センターと連携し、大学院学生に対しグローバルCOE講義や英語講義を行った。また、グローバルCOEシンポジウムに参加させ、理工間、さらに附置研究所との間で研究交流を行った。</p>
<p>【7】 ・博士課程では、学際性・国際性・総合力を兼ね備え学術の継承と発展を担う専門研究・教育者、及び、深い専門性と広い視野を持って社会の指導者として活躍できる人材の育成を目指す。</p>	<p>【7】 (・人材育成の目的に合わせて専攻・コースを引き続き改編する。【6】参照)</p>	<p>・工学系研究科を中心とする「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」では、社会の中の原子力問題を解決し原子力新世紀に対応できる人材、ひいては原子力を切り口として科学技術利用の法的、政治的、公衆理解の問題を扱える人材を育成するため、人文社会科学分野及び生産技術研究所と連携して、学際的かつ実践的な大学院教育を実施した。具体的には、放射性廃棄物や原子力エネルギーの分野で、人文社会系の教員や産官学の関係者も集まる様々な「場」として、合同ゼミ、拠点横断型講義、メディア・コミュニケ</p>

<p>○高度専門職業人教育及び社会人再教育の成果に関する具体的目標</p>		<p>ーション訓練、国際サマースクール、ワークショップ等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学系研究科では、機械工学としてのディシプリンを堅固に維持しながら、従来の技術領域の殻を破り、イノベーションの創成に寄与できる人材の育成と研究とを強力に推進する体制を整えるため、機械工学専攻と産業機械工学専攻を統合して機械工学専攻を設置し教育研究を推進した。 薬学系研究科では、平成18年度から導入された薬学教育（4年制（薬科学科））に対応し、医薬品の創成に向けて新たな実験科学的方法論を確立する研究を推進し、横断的・統合的能力をもって様々な創薬研究の領域で世界のリーダーシップがとれる人材の育成・輩出を目指すための専攻の整備について検討を行い、修士課程については平成22年4月の設置に向けて手続きを行った。 新領域創成科学研究科では、平成19年10月から修士課程においてサステナビリティ学教育プログラムを開始し、サステナブルな社会の構築をめざして活躍できる実務的なリーダーを育成してきたが、サステナビリティ学をひとつの学問領域として成熟させ定着させるために、博士課程にも新たにプログラムを設置し、分野間の境界領域に踏み込み、システムを俯瞰的・総合的に理解し、新しいシステムの提案につなげる研究を通して、次世代のサステナビリティ学を担う人材育成を推進した。 <p>なお、平成21年度は、修士課程において18名、博士課程において2名の学生を受け入れた。</p>
<p>【8】 ・高度専門職業人教育においては、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理観を持ち、多面的な視点から問題設定とその解決ができる人材の育成を目指す。</p>	<p>【8】 ・高度専門職業人教育のための専攻等での教育を着実に実施する。</p>	
<p>【9】 ・専門職大学院制度を適用することがふさわしい場合には、専門職大学院の創設を図り、高度の研究に裏打ちされた教育を目指す。</p>	<p>【9】 ・専門職大学院の教育を着実に実施する。</p>	<p>○高度専門職業人教育及び社会人再教育の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科健康科学・看護学専攻では、がんプロフェッショナル養成プランにおける修士課程の専門看護師（がん看護）教育課程において、平成21年度は4名が入学し、現在8名の学生が在学しており、高度専門職業人教育を着実に実施した。なお、平成21年度は、3名の修了者を輩出した。 平成17年度に設置した工学系研究科の標準修業年限1年の原子力専攻では、14名の修了者を輩出した。また、平成20年度の修了者15名のうち国家資格である原子炉主任技術者に6名、核燃料取扱主任者に12名が合格するなど専門職大学院の教育を着実に実施した。 平成19年度に設置した公衆衛生大学院（医学系研究科公共健康医学専攻）では、平成21年度に標準修業年限2年のコースにおいて12名、標準修業年限1年のコースにおいて25名の修了者を輩出した。 引き続き、社会連携プログラムとして、東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大EMP）を2期（1期は半年間）にわたって実施し、計52名を受け入れた。 <p>また、日本の最高レベルの専門研修を中国の上級幹部に対して提供することにより、中国の持続的な発展と、日中間のパートナーシップの促進に寄与することを目的とした「中国上級幹部日本研修プログラム」（中国EMP）を新たに開始し、「日本の行政制度」「地震災害」「都市の成長管理」「環境」の4分野にわたる講義を実施し、住宅・都市農村建設部副大臣を筆頭に、北京市・重慶市副市長、地方都市市長等27名を受け入れた。</p>
<p>【10】 ・社会人の再教育においては、時代の必要性に即した高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研究活動を通して、先端的分野や国際的分野で活躍するための能力の涵養を図る。</p>	<p>【10】 ・引き続き「エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」を実施する。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>
<p>【11】 ・学部卒業者、大学院修了者の学位取得状況、卒業・修了後の状況、大学における授業の実態について適宜調査を行い、きめ細かく検討する。</p>	<p>【11】 ・学生による授業評価を実施し、授業の改善に活用する。また、学部新卒者に対する大学教育の達成度調査の結果について分析を行う。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証</p>
<p>【12】 ・全学的な自己点検活動の報告書、学生生活実態調査の報告書、部局単位の自己点検資料・外部評価報告書、第三者による適切な教育評価結果を最大限に活用し、教育の成果・効果に関する点検の質を向上させる。</p>	<p>【12】 ・大学機関別認証評価を実施する。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・学部新卒者を対象とした「大学教育の達成度調査」について、大学総合教育研究センターにおいて基礎集計に対する項目ごとの分析を行い、取りまとめた分析結果を全学の教育運営委員会において配付するとともに、学内広報に掲載し、全学に周知した。また、部局からの要望に応じて個別の分析を行い、ファカルティ・ディベロップメントに活用するなど、調査結果のフィードバックによる教育活動等の改善を促進した。 ・各学部において学生の授業評価を実施し、評価結果を各教員の授業改善に役立てた。また、理学部では、集計結果の統計をウェブサイトに掲載し、学外にも広く公開した。 ・独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構の定める評価認定基準に適合しているとの評価を得た。
<p>○中期目標の期間中の各年度の学生収容定員を別表に記載。</p>		

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京大学で学ぶにふさわしい資質を有するすべての者に門戸を開き、多くの優秀な人材の受入れに努めることを入学者選抜の基本方針とする。 ● 各学部・研究科等の教育目標に即して体系的な教育課程を編成し、かつ学生にとって魅力ある内容の授業を提供する。 ● 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態を工夫し、新たな学習指導法の開発に意欲的に取り組む。 ● 厳格にして適切な成績評価を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れを実現するための具体的方策	○入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れ	【13】から【37】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【13】 ・入学者選抜に関する適切な情報を積極的に提供する。	【13】 ・大学案内、大学説明会等広報活動を通じ、入学者選抜に関する情報を積極的に提供する。特に女子高校生向けの企画をオープンキャンパスや大学説明会でも引き続き行う。	○入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れ ・平成21年8月上旬から10月上旬にかけて、全国7か所（広島、大阪、岐阜、福岡、東京、仙台、札幌）で主要大学説明会を実施し、約8,000名の参加を得た。また、平成21年12月5日に男女共同参画室と入試事務室との共催で、女子高校生のための東京大学説明会を開催するなど、ターゲットを絞った広報活動も積極的に行った。 ・平成21年度においても、大学案内を70,000部作成し、東京大学見学者（中学生、高校生他）、オープンキャンパス、大学説明会、高校等へ配布し、広報活動媒体として活用した。更に、女子高校生向けのパンフレット「Perspectives」を改訂し、オープンキャンパス、女子高校生のための説明会や高校等に配布した。
【14】 ・すべての課程の入学者選抜を、本学で学ぶにふさわしい資質を有する多様な人材に開かれたものにするとともに、入学者選抜の公平性の維持に努める。	【14】 ・大学院入試に関するガイドラインに基づき、入学者選抜の公平性の維持に努める。	・大学院入試に関するガイドラインに基づき、研究科では、大学院入試マニュアルや大学院入試実施要項等について必要に応じて見直しを行い、大学院入試における実施体制に万全を期した。また、大学院入試に関する情報を各研究科のウェブサイトに掲載し、入試説明会を開催するなど、情報提供と入学者選抜の公平性の維持に努めた。 ・平成16年度に新設した「東京大学外国人留学生特別奨学制度（東京大学フェロシップ）」に関しては、平成20年度から博士課程の大学院学生への経済支援の充実が図られ、平成21年度には、新規採用者48名を含む137名に対して月額15万円の研究奨励費を支給した。
【15】 ・世界に開かれた大学を目指して、外国人留学生の柔軟な受入れ体制の整備に努め、世界諸国からの優れた学生の受入れを促進する。	【15】 ・成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を着実に実施する。また、外部資金の導入を視野に入れた成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を実施する。 ・新設プログラムなどによる外国人留学生の受入れを実施する。	・平成19年度に寄付金により新設された「姜裕文奨学基金東京大学フェロシップ」では2名の受給者を決定し、月額15万円の研究奨励費を支給した。 ・平成18年度から受入れを開始した「東京大学アサツー ディ・ケイ中国育英基金」に関しては、平成21年度、北京、清華及び復旦の各大学から計8名の入学者（受給者）を受入れた。 ・「国費留学生」（研究留学生の優先配置を行う特別プログラム）については、平成21年度には工学系研究科2件、新領域創成科学研究科1件がそれぞれ新たに認められ、合計11件のプログラムを実施した。 ・インドからの優秀な留学生を受け入れるため、「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム」を新設し、東京大学大学院で学ぶインド工科大学（IIT）からの学生に月額15万円

<p>【16】 ・教養学部各科類入学者の選抜は全学体制で行い、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れる。また、専門分野選択の自由度を増大させるため、全科類から全学部に進学しうる進学振分け制度を平成18年度以降の入学生から実施する。</p>	<p>【16】 ・新しい進学振分け制度や後期日程試験を引き続き実施する。</p>	<p>の奨学金を給付し、授業料を不徴収とする「東京大学 IIT 大学院留学プログラム」、及び IIT で学ぶ学部学生に年額 20 万円を給付する「東京大学 IIT 学部学生プログラム」を実施し、「東京大学 IIT 学部学生プログラム」では、IIT 5 大学に在籍する優秀な学部学生（平成 21 年度 39 名）に奨学金を授与した。</p> <p>・アジア地域有力大学の学生をサマーインターンとして受け入れる「東京大学サマーインターンプログラム」では、平成 21 年度 3 名（上海交通大学、復旦大学、インド工科大学カラグプール校からそれぞれ 1 名）を受け入れ、奨学金として月額 15 万円及び渡日一時金 5 万円を支給した。</p> <p>・平成 20 年度入試から後期日程試験方法について「学問を俯瞰的に捉える能力を有する者」を選抜すべく抜本的な改変を行い、平成 21 年度後期日程試験においても、文理融合型の学生を選ぶこととした「総合科目Ⅰ（英語の読解力・記述力）、総合科目Ⅱ（事象の解析への数学の応用力）、総合科目Ⅲ（文化、社会、科学等に関する理解力・思考力・表現力）」の 3 科目を課して実施し、合格者 100 名を選抜した。</p> <p>・多様な選択方式のひとつとして、特に優れた能力を有する学部学生が、学士課程修了前に大学院へ入学できる制度を、医学系研究科、数理科学研究科、公共政策学教育部において実施した。</p> <p>・医学系研究科では、PhD-MD コース（医学部学生が学年途中で医学博士課程に進学できる研究者養成コース）に進む学生の経済的支援を行うと同時に、学生から 3 ヶ月に 1 度レポートを提出させ、学生の研究の進捗状況を把握した。平成 21 年度は 4 名が在籍し、英文原著論文を国際一流誌に発表した学生も多く、1 名の学生はその研究成果が新聞で報道された。</p> <p>・医学系研究科では、PhD-MD コースに加えて平成 20 年度より設置した「MD 研究者育成プログラム」について、平成 21 年度から新たに海外研究留学や英語教育のカリキュラムを開始した。このコースは早期から医学研究に触れるカリキュラムによって学生のモチベーションを向上させ、医学研究者育成を推進することを目的として、少人数によるインタラクティブな特別カリキュラムを実施しており、平成 21 年度は学部 4 年生 10 名、学部 3 年生は 15 名が在籍した。</p> <p>・社会人受入れについては、研究科のウェブサイト上で「社会人特別選抜学生募集要項」を掲載するなど、積極的に社会人への門戸を開くことに努め、平成 21 年度については、修士課程 109 名、博士課程 215 名、専門職大学院（法科大学院、公共政策大学院、工学系研究科原子力専攻及び医学系研究科公共健康医学専攻）で 69 名の社会人を受け入れた。</p> <p>・(P77、「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」参照)</p>
<p>【17】 ・大学院における選抜では、多様な選抜方式の導入等によってさまざまな学問分野や背景を持つ学生を受入れることのできる体制を整備し、優れた学生の国内外からの受入れに努める。特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を整備する。</p>	<p>【17】 ・医学系研究科、数理科学研究科、公共政策学教育部において、特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を着実に実施する。</p>	<p>・多様な選択方式のひとつとして、特に優れた能力を有する学部学生が、学士課程修了前に大学院へ入学できる制度を、医学系研究科、数理科学研究科、公共政策学教育部において実施した。</p> <p>・医学系研究科では、PhD-MD コース（医学部学生が学年途中で医学博士課程に進学できる研究者養成コース）に進む学生の経済的支援を行うと同時に、学生から 3 ヶ月に 1 度レポートを提出させ、学生の研究の進捗状況を把握した。平成 21 年度は 4 名が在籍し、英文原著論文を国際一流誌に発表した学生も多く、1 名の学生はその研究成果が新聞で報道された。</p> <p>・医学系研究科では、PhD-MD コースに加えて平成 20 年度より設置した「MD 研究者育成プログラム」について、平成 21 年度から新たに海外研究留学や英語教育のカリキュラムを開始した。このコースは早期から医学研究に触れるカリキュラムによって学生のモチベーションを向上させ、医学研究者育成を推進することを目的として、少人数によるインタラクティブな特別カリキュラムを実施しており、平成 21 年度は学部 4 年生 10 名、学部 3 年生は 15 名が在籍した。</p> <p>・社会人受入れについては、研究科のウェブサイト上で「社会人特別選抜学生募集要項」を掲載するなど、積極的に社会人への門戸を開くことに努め、平成 21 年度については、修士課程 109 名、博士課程 215 名、専門職大学院（法科大学院、公共政策大学院、工学系研究科原子力専攻及び医学系研究科公共健康医学専攻）で 69 名の社会人を受け入れた。</p> <p>・(P77、「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」参照)</p>
<p>【18】 ・高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く。</p>	<p>【18】 ・社会人特別選抜を活用し、社会人入学を推進する。 ・引き続き「エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」を実施する。(【10】再掲)</p>	<p>・社会人特別選抜を活用し、社会人入学を推進する。 ・引き続き「エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」を実施する。(【10】再掲)</p>
<p>○教育目標に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【19】 ・学部・研究科を横断して学習することを可能にするために、全学的な時間割の調整や授業データベースの作成等を行う。</p>	<p>【19】 ・部局横断型教育プログラムの開設について引き続き推進する。 ・「授業カタログ（10 学部後期課程授業総覧）」(冊子版)について、学務システム (UT-mate) との連携により情報の一元化を目指す。</p>	<p>○教育目標に応じた教育課程の編成</p> <p>・平成 21 年度に新たに制度を導入した、学際的、分野融合的な部局横断型教育プログラムについて、学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム (ASNET)」「海洋学際教育プログラム」を開設し、各教育プログラムを実施し、平成 21 年度は 8 名（学部 8 名）が修了した。</p> <p>・平成 21 年度も冊子として授業カタログを作成し、学部後期課程の学生に配布した。また、オンライン授業カタログについては、学務システム (UT-mate) とのデータ連携を図り、学務</p>

<p>【20】 ・学部、大学院ともシラバスや授業内容をホームページで公開する。</p>	<p>【20】 ・学務システム (UT-mate) へのシラバスの整備を引き続き充実する。</p>	<p>システム (UT-mate) に入力された時間割・シラバスの情報をオンライン授業カタログに反映することで最新に近いシラバスの情報を掲載することを可能とし、シラバスに関する情報の一元化を図った。</p> <p>・学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施し、平成 20 年度に理系 1 年次の必修授業として開設した、ネイティブ・スピーカー教員による「理科生のための英語アカデミック・ライティング (ALESS)」を引き続き実施した。また、質の高い大学教育推進プログラム (教育 GP) に採択された「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発—日本における国際先端の教養教育の実現」プログラムを有効活用し、学生の討議力を養成するための手法を、既存の授業に組み入れ、「ICT を活用した新たな教養教育のモデル実現」(現代 GP) や「理科生のための英語アカデミック・ライティング (ALESS)」等、他の教育プログラムと連携しつつ、よりよい教養教育のモデル構築を図った。</p> <p>・幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高めるために「初年次教育プログラム」の拡充に取組み、平成 20 年度に開設した初年次活動センターにおいて、学習相談、初年次活動に関する授業、教職員と学生との昼食会、公開オフィスアワー等を積極的に展開している。</p> <p>・学部後期課程教育では、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設を進め、「授業カタログ (10 学部後期課程授業総覧)」に関連科目を追加掲載した。</p> <p>・文学部では、複数の講義を体系的・有機的に編成した「応用倫理教育プログラム」を、工学部及び農学部では、技術者倫理、生命倫理、環境安全管理などの社会的・倫理的規範意識を培う授業科目を開設しており、倫理的諸問題への関心を深めつつ、各学部の専門的知識を体系的に獲得できる教育を着実に実施した。</p> <p>・「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」(情報理工学系研究科)、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」(工学系研究科原子力専攻)及び「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(新領域創成科学研究科、経済学研究科、情報理工学系研究科-慶応大学と共同-)を着実に実施した。例えば、新領域創成科学研究科「メディカルゲノムサイエンス・プログラム」においては、非医学部出身者を対象に医科学研究所附属病院で 1 週間の「病院実習」を行い、医療の現場を実地に経験して橋渡し研究の課題を把握する機会を設けた。また、英語による研究発表会を開催し、国際的な情報発信に備えた教育を行った。</p> <p>・国際性に富んだ人材の養成を目指し、東京大学公共政策大学院とシンガポール国立リー・クワン・ユー大学公共政策大学院との間で、ダブル・ディグリー制の導入に関する覚書を締結し、平成 22 年 10 月から交換留学を開始することとした。</p> <p>・大学院博士後期課程の学生の教育のためのグローバル COE プログラム及び大学院教育改革支援プログラムに採択された各拠点を通じて、以下に例示される研究指導を行った。</p> <p>・「ゲノム情報ビッグバンから読み解く生命圏」では、東京大学に設置された国内最大級の並列計算機上に、革新的なゲノム解析並列ソフトウェアを構築する比類のない演習を博士課程学生(修士課程の希望者を含む)に対して実施した。また、次世代スーパーコンピュータの活用を視野に、2~3 年後のリーダーの育成を進めた。</p> <p>・「疾患のケミカルバイオロジー教育研究拠点」では、疾患の研究・治療に携わる医学系大学院学生が有機化学や化合物スクリーニング等の薬学的研究能力を身につけると共に、創薬を担う薬学系大学院学生が疾患に対する理解を深めるために、医学系・薬学系融合型の大学院プログラムを実施した。</p>
<p>【21】 ・学部教育期間を通じたカリキュラムを編成するという観点から、前期課程では、科類ごとのカリキュラムの特徴をより明確にし、科目間の有機的な関連付けを整える。</p>	<p>【21】 ・学部前期課程の新しい教育カリキュラムをはじめ、教育プログラムの改善・充実を図る。【1】再掲)</p>	
<p>【22】 ・学部後期課程教育では、学生自らが主体的に専門的知識を深め、系統的に把握できるような学習態度と基本的技法を習得させるとともに、環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。</p>	<p>【22】 ・学部後期課程教育のカリキュラムの構造化と可視化を着実に進め、専門的知識をそれに伴う倫理的諸問題への関心を深めつつ体系的に獲得できるように促す。 (・部局横断型教育プログラムの開設について引き続き推進する。【19】参照)</p>	
<p>【23】 ・大学院教育では、それぞれの学問分野で共通の基軸となる授業を実施することによって、研究者養成のみならず高度専門職業人教育や社会人教育など学生の多様な学習目的・経歴に対応した教育体制の整備を目指す。また、ダブルメジャー制度等による学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する。</p>	<p>【23】 ・人材養成プログラムを着実に実施する。 (・部局横断型教育プログラムの開設について引き続き推進する。【19】参照)</p>	
<p>【24】 ・大学院の研究指導においては、修士課程では、修士論文研究等を</p>	<p>【24】 ・大学院博士後期課程の学生の教育のためのグローバル COE プ</p>	

<p>通して学生に先端的な研究プロセスを体験させ、博士課程では、自ら第一線で研究を行い国際的に評価される成果をあげるように指導する体制を整える。</p>	<p>プログラム及び大学院教育改革支援プログラムに採択された各拠点を通じて、研究指導を強化する。</p>	<p>・「共生のための国際哲学教育研究センター」では、RA に採用した大学院学生に対し、実践的な活動を通じて世界レベルの教育研究を行うことのできる人材に育成するための取組を行った。「脳科学と倫理」プログラムでは、国内外から研究者を招いてイベントを開催したほか、「こまば脳カフェ」を開催し、科学者と市民の対話を促すことで、社会のアクチュアルな問題に迫った。このほか、英語の実践能力を高めるための「アカデミック・イングリッシュ」セミナーを組織し、ネイティブ・スピーカーの英語による講演会と討議や、論文執筆の指導を通じて大学院学生の実践英語能力を洗練させた。また、海外の提携大学・機関との間に共通の教育プログラムを構築し、その中で教育を実践した。</p>
<p>【25】 ・最先端の研究に触れる機会を増やすために、国内外の一流研究者が集うセミナー・シンポジウム・学会や他大学研究室への派遣のための援助を拡大する。</p>	<p>【25】 ・「国際学術交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」を着実に実施する。</p>	<p>・「理工連携による化学イノベーション」拠点においては、世界最高位の化学専門誌である米国化学会誌及びドイツ化学会誌において、米国トップクラス大学院の化学系に匹敵する論文発表数を維持しており、論文英語の書き方等の化学英語授業の実施、及び研究成果の英語でのプレゼンテーションの機会（海外大学とのシンポジウム開催等）を数多く設けるなど研究指導を強化した結果、上記2誌掲載論文の約1/3が大学院学生の筆頭論文となった。</p>
<p>【26】 ・世界的な視野で研究を展開する能力の涵養を目的として、海外研究者の招聘を進めるなどにより、外国人研究者や海外研究機関との交流を活性化させる。</p>	<p>【26】 ・海外の大学・研究機関等との協定締結方法及び協定更新方法を見直し、外国人研究者や海外研究機関等との交流の実質的な活性化を図るほか、国際大学連合を通じた交流の促進を図る。</p>	<p>・「未来を切り拓く物理科学結集教育研究拠点」では、博士課程学生を対象に、海外研究機関への長期派遣（1ヶ月以上）を継続した。また、国際会議参加のために31名の大学院学生に対して1週間程度の海外派遣を実施した。</p> <p>・「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」では、博士後期課程学生を対象として、博士院生研究支援(RA)、海外武者修行、インターンシップ、自己啓発プログラム、自己努力を促すための博士院生評価、若手強化合宿など、10種類17項目の若手育成プログラムを実行した。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		<p>・平成16年度から実施している「国際学術交流活動等奨励事業」では、引き続き、東京大学が国際交流協定を締結している大学等に留学する学生を支援するため、平成21年度には28名（学部学生15名、大学院学生13名）に対し、月額10万円の奨励費を支給した。</p>
<p>【27】 ・学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る。</p>	<p>【27】 ・引き続き、ICTを活用したアクティブラーニング型授業を開発・実施する。</p>	<p>・「学術研究活動等奨励事業」（国外）では、国外の研究集会等への参加を希望する大学院学生を支援するため、前期78名、後期48名、計126名に対し、総額2,265万円を支給した。</p> <p>・平成21年度に東京大学から海外の研究機関等への派遣研究者（学術研究活動を目的に派遣された研究者）は8,997名、受入海外研究者は3,567名であった。</p>
<p>【28】 ・情報機器を用いた教育形態を拡充し、最新情報技術の習得と活用能力の養成を目指した教育体制を整備する。</p>	<p>【28】 ・UT OCW（東大オープンコースウェア）、TODAI-TVを着実に実施する。各部局の遠隔講義システムに関する情報を収集し、全学へ情報を発信し、使用促進を目指す。</p>	<p>・海外の大学・研究機関等との協定で使用する言語を英語のみでも可能としたほか、更新の際の学内手続きを簡素化するとともに、機能していない協定については、担当部局からの提案を待たずに本部からの提案に基づき終結できるよう手続きを変更した。これにより、協定の締結及び更新に係る作業が軽減され、海外の大学・研究機関等との実質的な交流を促進するための環境を整備した。</p> <p>・平成21年度に新たに39件の協定（うち全学協定4件、部局間協定35件）及び16件の覚書（うち全学覚書7件、部局間覚書9件）を締結する一方、7件の協定を終結した。</p> <p>・AEARU学生サマーキャンプ（4名派遣）、APRU学生サマープログラム（2名派遣）、APRU博士課程学生会議（7名派遣）、IARUグローバルサマープログラム（16名派遣、25名受入）を実施した。</p>
<p>【29】 ・学問分野の特性に応じて、海外の大学等との連携や協定による</p>	<p>【29】 ・「国際学術交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」</p>	<p>○授業形態、学習指導法等</p>

<p>学生の交換を進め、大学院学生の海外留学や研修への参加を奨励する。</p>	<p>を着実に実施する。(【25】再掲) ・海外の大学との学生交流プログラムを実施し、更なる充実を図る。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)の支援を受けて、教養教育において、ICT活用アクティブラーニング型授業を14授業(基礎演習、生命科学、物理科学、英語など)実施した。学生の積極的な参加を促し、能動的な問題解決能力を涵養するため、教材に動画や3Dモデルなどのデジタルコンテンツを用いたり、授業者と学習者間のコミュニケーションにPersonal Response Systemやウェブサイトを活用した。</p>
<p>【30】 ・大学院において、教育面での国際化を進め、外国語による講義や論文指導など、外国人留学生の勉学の助けとなり、かつ、日本人学生の学術に関する国際的コミュニケーション能力の向上が可能となるような授業形態を検討する。</p>	<p>【30】 ・大学院において外国語での授業の拡充を図る。</p>	<p>・UT OCWの講義数を着実に増加させ、211講義を配信した。TODAI TVの番組数も着実に増加し、101番組を配信した。なお、UT OCWアクセス数(年間約462,000件)は、日本国内でトップクラスである。</p> <p>・部局の保有する遠隔講義システムの利用に関する調査を全学に対して実施し、現状の把握に努めた。</p> <p>・東京大学と海外の大学との学生交流プログラムを実施し、派遣プログラムにおいて、日仏共同博士課程コンソーシアム(3名)、イェール・フォックス・プログラム(2名)、イェール大学夏期英語研修プログラム(5名)、国立台湾大学との学生交流(3名)、AEARU(東アジア研究型大学協会)学生サマーキャンプ(4名)、APRU(環太平洋大学協会)学生サマープログラム(2名)、APRU(環太平洋大学協会)博士課程学生会議(4名)、IARU(国際研究型大学連合)グローバル・サマープログラム(15名)により海外へ学生を派遣した。</p>
<p>【31】 ・大学院教育の一環として、学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント(TA)制度を積極的に活用する。</p>	<p>【31】 ・引き続きティーチング・アシスタント(TA)制度を着実に進める。</p>	<p>また、受入プログラムにおいて、日仏共同博士課程コンソーシアム(1名)、イェール・フォックス・プログラム(1名)、北京大学国際関係学院・大学院学生受入プログラム(2名)、中国政府派遣大学院生留学プロジェクト(37名)、東京大学サマーインターンプログラム(3名)、国立台湾大学との学生交流(6名)、IARU(国際研究型大学連合)グローバル・サマープログラム(25名)により海外からの学生を受け入れた。</p> <p>・工学系研究科をはじめ、人文社会系研究科や理学系研究科、学際情報学府でアカデミック・ライティングの講義を引き続き実施し、日本人学生の国際的コミュニケーション能力の向上に寄与した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【32】 ・それぞれの課程に適した公平かつ厳格な成績評価を可能にする基準を設定し、評価判定する体制の整備を図る。</p>	<p>【32】 ・学部教育における公平かつ厳格な成績評価を実施する。</p>	<p>・英語による授業科目のみで学位取得が可能な「サステナビリティ学教育プログラム」(新領域創成科学研究科)において、国際的な視野を持ち次世代のサステナビリティ学を担う人材を育成するため新たに博士課程を設置し、教育面での国際化を進めた。</p> <p>・全ての研究科において、TA制度を実施し、延べ約20万時間の実績を上げた。</p>
<p>【33】 ・修士課程においては、専門分野で活躍できるように最低限必要な知識や方法の体得を成績評価の基準とし、試験やレポート等学問分野に応じた適切な方法により公正な判定を行う。</p>	<p>【33】 ・修士課程において、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	<p>○適切な成績評価等の実施</p> <p>・学部前期課程において、学生が履修登録した基礎科目や指定科類及び全科類における平均(重率)の公平かつ厳格な成績を算出し、進学振分け制度を引き続き実施した。また、学部後期課程では、全学部においてシラバス等により成績評価方法を学生に周知して、それぞれ評価方法に基づき公平かつ厳格な成績評価を実施した。</p> <p>・全ての研究科においてシラバス等により成績評価基準を明確化し、それぞれの評価基準に基づき厳格かつ適切な成績評価を実施した。</p> <p>・教育運営委員会の方針を踏まえ、各研究科・専攻等において、評価基準のウェブサイト等による周知などを引き続き行い、評価基準を明確化して、厳格かつ適切な修士論文の評価を</p>

<p>【34】 ・修士論文の評価では、学生の課題探求能力や解決能力等にきめ細かい判断基準を適用する。</p>	<p>【34】 (・修士課程において、厳格かつ適切な成績評価を行う。【33】参照)</p>	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職大学院における成績評価・修了認定の基準については、全ての専門職大学院において明確化しており、成績評価の基準や修了要件については、その概要をウェブサイトや配布物に掲載して学生に示し、成績評価の公正性と厳格性を維持した。 ・適切な博士論文の評価に資するため、東京大学学位規則に規定する審査体制に基づき、各研究科、専攻等において評価基準を明確化した。また、審査結果については、ウェブサイトにおいて、論文の要旨及び審査結果の要旨を「東京大学学位論文データベース」として公開しており、厳格かつ適切な評価を担保した。 ・東京大学の学生として、学業、課外活動、社会活動等において特に顕著な業績を挙げ、他の学生の範となり、東京大学の名誉を高めた者を表彰する「総長賞」制度について、第1回(秋)は、個人3件、団体2件に、第2回(春)は、個人7件に「総長賞」を授与した。また、第1回及び第2回の受賞者・受賞団体の中から選考した個人2件に対して、「総長大賞」を授与した。 ・14部局において、学生を対象とした表彰(平成21年度221件)を行った。
<p>【35】 ・高度専門職業人教育においては、成績評価と修了認定の信頼性確保のために、評価・認定の基準を明確に示し、公平性と厳格性を維持する。</p>	<p>【35】 ・専門職大学院において、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	
<p>【36】 ・博士論文の評価は、自ら問題を見出し解決する能力の有無を確かめることに重点を置きつつ、論文の独創性、完成度、発展性等を基準とする。</p>	<p>【36】 ・博士課程において、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	
<p>【37】 ・優秀な学生に対する奨学金制度の充実、学生の顕彰制度の整備、教育研究奨励表彰制度の充実や特に優れた研究を行った学生に対して通常の在籍期間より短い期間で学位を取得できる機会を与える仕組み等、学生の研究・学習意欲を高める方策を進める。</p>	<p>【37】 ・総長賞及び総長大賞を着実に実施する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 優れた教員を適切に配置するとともに、教員が研究者としての経験と実績を教育に発揮できる支援体制を整備する。 ● 教育に対する支援・サービス機能の充実と改善に努め、学生が充実した情報環境やライブラリー機能を利用・活用できるようにする。 ● 教育活動及び教育実施体制について自己点検するとともに第三者評価を受け、教育目標の達成に資する教育カリキュラムの改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○教職員の適切な配置等に関する具体的方策		【38】から【46】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【38】 ・多様性が創造性を生み出すことに鑑み、教員の多様性に配慮した人事的取組みを継続する。	【38】 ・教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとらわれない、人事的取組を継続する。	○教職員の適切な配置等 ・教員については、外国籍の常勤教員は22ヶ国79名（平成22年3月31日現在）が在職しており、特定有期の教員・研究員は40ヶ国312名（平成22年3月31日現在）が在職している。中でも「数物連携宇宙研究機構」に関しては、外国から優秀な研究者を受け入れるため、国際水準の給与設定を行い、平成20年度に比べて15名増の34名（平成22年3月31日現在）の研究者を受け入れた。
【39】 ・総長裁量によって、一定数の教職員を、中長期的視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。	【39】 ・教職員の一定数を総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システムにより配分する制度を継続して実施する。	・障害者の雇用については、本部と部局とバリアフリー支援室が協働する「支援の三角形」構想に基づき、本部は財政負担、部局は人的・物的サポート、バリアフリー支援室は障害者についてのノウハウを提供し、公共職業安定所からの3ヵ年障害者雇入れ計画（平成20年1月1日～平成22年12月31日）の2ヵ年までの雇入れ予定数14名を大幅に上回る、35名の障害者を新たに雇入れた。 ・（【158】参照）
【40】 ・附置研究所・センター等の教員は、より積極的・主体的に大学院教育に参加する。	【40】 ・附置研究所・センター等の教員の大学院教育への参加を着実に実施する。	・教員採用可能数学内再配分については、役員会が策定した再配分案を、学術諮問委員会の審議を経て決定し、平成22年度分として新たに18名を、教育・研究分野の特性を踏まえ、先端的教育に係る取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「先端光量子科学国際教育研究プログラム」等に配分する案を策定した。（【141】再掲）
【41】 ・優れた人材を教育支援者として配置できるような条件を整備する。	【41】 ・引き続きティーチング・アシスタント（TA）制度を着実に進める。（【31】再掲）	・総長裁量枠については、「高齢社会総合研究機構」など新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門への配分に充てた。（【142】再掲） ・附置研究所・全学センター等の教員が大学院教育へ参加し、研究科等において授業科目の担当や指導教員として研究指導を行った。 ・（P76、「グローバルCOEプログラムにおける大学院教育」参照）
【42】 ・教員の教育改善活動を支援する	【42】 ・引き続き全学的に、ファカル	・全ての研究科において、TA制度を実施し、延べ約20万時間の実績を上げた。 ・大学教員として必要な知識を取得させるため、新任教職員研修を新設し、大学の概要、学

<p>体制を整え、必要に応じてファカルティ・ディベロップメント等の施策を効率的に実施する。</p>	<p>ティ・ディベロップメント等の施策を実施する。</p>	<p>務・学生支援、財務、服務規律、メンタルヘルスなど多様なカテゴリーに関する講義を行い、終了後には確認テストを実施するなど約 300 名の教員に対して 2 日間の研修を実施した。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策</p>		<p>○教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備</p> <p>・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、次のバリアフリー対策工事を順次実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷) 総合図書館と法文 2 号館南側に身障者用駐車場を整備した。 ・(本郷) 法文 2 号館にスロープを整備した。 ・(本郷) 教育学部及び赤門総合研究棟周辺の屋内外に誘導ブロックを整備した。 ・(農) 3 号館の改修工事で、スロープ・身障者用エレベーターを整備した。 ・(駒 I) 学生会館の改修工事で、身障者便所を整備した。 ・(駒 I) 9・10 号館の改修工事で、スロープ・身障者便所を整備した。 ・(駒場 II) 生協食堂に自動扉を整備した。 ・(柏) 数物連携宇宙研究機構研究棟の建設で、誘導ブロック・自動扉・身障者用エレベーター・身障者用便所を整備した。
<p>【43】</p> <p>・教育環境の基礎的な整備として、教室・実験棟・体育館等の整備、図書館の整備、博物館の整備、情報ネットワーク・計算機システムの充実、バリアフリー化等の施策を各部局の特性に応じて進める。</p>	<p>【43】</p> <p>・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、バリアフリー対策工事を順次実施する。</p> <p>・耐震改修などの整備に合わせ、教育環境の向上のため各部局の特性に応じた整備を実施する。</p>	<p>○各部局の特性に合わせた教育環境の向上のため、次の整備の実施又は整備事業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷) 法文 2 号館の大教室の改修を実施し、学生自習室を新設した。 ・(駒場 I) 理想的教育棟については平成 22 年 1 月に基本設計が完了し、第 I 期 S+R5-1 4, 200 m²の実施設設計が平成 22 年 3 月に完了した。
<p>【44】</p> <p>・図書館については、本郷の総合図書館、駒場図書館、柏新図書館、各部局図書館・室が連携して、学習用図書・雑誌、研究用図書・雑誌、電子ジャーナル、データベース等を整備する。特に全学的な利用が展開される電子ジャーナル、データベースの充実を図る。</p>	<p>【44】</p> <p>・全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備を着実に実施する。</p>	<p>・全学共通経費による基盤的学術雑誌等として、学術雑誌 8, 151 タイトル (国内雑誌・外国雑誌)、電子ジャーナル 8, 156 タイトル、データベース 57 点を契約して整備を着実に実施し、学内者へ学術情報を安定的に供給した。</p> <p>・平成 20 年度から恒久的に措置されることになった学習基盤経費によって総合・駒場・柏図書館に学習用図書 12, 400 冊を購入し、整備充実を図った。図書の選定には、ジュニア TA を充てるなどして学生の要望を反映するように努めた。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		<p>○教育活動の評価及び評価結果による質の改善</p> <p>・第 58 回学生生活実態調査の集計・分析結果を科所長会議、記者会見、学内広報誌等で公表した。</p>
<p>【45】</p> <p>・昭和 25 年以降毎年定期的を実施している学生生活実態調査を更に継続し、学生からの学習環境改善等の要望に迅速に対応する。</p>	<p>【45】</p> <p>・第 58 回学生生活実態調査の集計・分析を着実に実施し、結果を公表するとともに、第 59 回の調査も行う。</p>	<p>また、平成 21 年 11 月中旬～12 月に大学院学生を対象に第 59 回の調査を行うとともに、本調査自体をより充実させるため、WG を設け、調査内容、調査実施体制等について検討を開始した。</p> <p>・学生からの要望に対応して、本郷キャンパスにおける学生サービス機能の充実、学生交流スペース確保のため、「学生支援センター」の建設に着手した。</p> <p>・教養教育開発機構によるアンケートにおいて、学生から他者との討議力が身につかなかったとの回答があったことを重く受け止め、教育 GP (質の高い大学教育推進プログラム) に採択された「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発ー日本における国際先端の教養教育の実現」プログラムを有効活用し、学生の討議力を養成するための手法を、既存の授業に組み入れるなど、改善に努めた。</p>
<p>【46】</p> <p>・カリキュラム、授業内容等について適切な時期に点検評価を行い、新しい教育モデルの開発に役立てる。その際、学生による授業評価等を有効活用する。</p>	<p>【46】</p> <p>・学部前期課程の新しい教育カリキュラムについて、引き続き点検評価する。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習意欲の喚起を図る環境や学習相談の体制を整える。 ● カウンセリング等の学生相談は、その機能を学生の人間形成を促す大学教育の一環として位置付ける。生活相談を効果的に行うとともに、学生の就職活動を支援する。 ● 経済的支援体制の整備 有為な人材の育成と教育の機会均等を実現するため、学生の経済的支援の充実を図る。 ● 社会人や外国人留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備するなど、世界中の優秀な学生にとって魅力的な教育環境の実現に努める。 ● 充実した学生生活を送るための支援体制の強化を図る。 ● 障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		【47】から【61】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【47】 ・個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関するきめ細かい相談・指導・助言体制の充実を図る。相談等の組織的対応においては男女共同参画の理念を念頭に置いて進める。	【47】 ・講習会等をとおして教職員の学生支援のスキルアップを図る。 ・進学振分けに関する相談等について、適切に対応する	○学習相談・助言・支援の組織的対応 ・教職員を対象に「学生のメンタルケア」に関する講習会を本郷、駒場、柏、白金の4キャンパスで計5回開催し、総数157名に講習及び演習を実施した。また、5部局の教授会等に出向き、より具体的なセミナーを実施するなど、教職員の学生支援に関するスキルアップを図った。 ・学務事務担当者を対象に学務研修会実務勉強会を開催し、キャリア形成支援及び学生相談等に係る講義・事例演習を行った。 ・教養学部進学情報センターでは、専任教員が、進学先を決めかねている学生や進学に不安がある学生の相談に対して丁寧に適切なアドバイスを行い、問題の深刻化を未然に防ぐように努めた。
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【48】 ・専門的知識を有する担当者の配置等、多岐にわたる相談内容に対応できる学生相談体制を整備する。	【48】 ・複合的な悩みを抱えて相談施設を来訪する学生の実態に照らし、問題の発生あるいは深刻化を未然に防ぐような有益な知識を提供する予防教育を充実・発展させる。 (・講習会等をとおして教職員の学生支援のスキルアップを図る。【47】参照)	○生活相談・就職支援等 ・全学自由研究ゼミナール「心のタフネスを育む」を開講し、問題の発生や深刻化を予防する教育に力を注いだ。学部前期課程の学生43名が受講した。 ・学部前期課程入学生に対するガイダンスにおいて、学内の各相談施設及び学生支援部署から、相談施設の紹介、学生生活に関する注意喚起及び問題発生時の対応についての説明を行った。また、学部後期課程及び大学院の新入学生に対して、ガイダンス時に学内の相談施設の紹介や問題発生時の対応についての説明を42回(部局共通17回、専攻等25回)実施した。同様に新任教職員研修でも問題の発生あるいは深刻化を未然に防ぐための予防の重要性を強調した。 ・「保護者対象のコンサルカフェ」を開設し、平成21年度は延べ70件程度の相談があった。保護者コンサルカフェは、保護者が学習・研究の停滞状態にある学生(子ども)への対応を
【49】 ・悩みやハラスメント等学生から	【49】 (・講習会等をとおして教職員	

<p>の相談・申し出等に対応するための体制を整備する。ホームページの充実、学生生活・就職等に関する各種セミナーの開催等を実施する。</p>	<p>の学生支援のスキルアップを図る。【47】参照) (・複合的な悩みを抱えて相談施設を来訪する学生の実態に照らし、問題の発生あるいは深刻化を未然に防ぐような有益な知識を提供する予防教育を充実・発展させる。【48】参照)</p>	<p>臨床心理士と共に考える場として用意したものであり、大学と保護者が連携して支援にあたる機会を強化した。 ・保健・健康推進本部において、3地区(本郷・駒場・柏)の健康保持・増進等に関する業務の一括管理を行うために、組織を再編するとともに医師の増員及び診療室を増設するなどの改修工事を行い、診療・相談等のサービスの向上を図った。また、保健・健康推進本部内に健康管理システム検討WGを立ち上げ、学生・教職員の健康情報の一元的管理のため、3地区(本郷・駒場・柏)のデータベースの共通化に関する検討を進めた。 ・新型インフルエンザへの対応として、WHOや政府機関の情報を踏まえ、直ちに「東京大学新型インフルエンザ対策本部」(本部長:保健・健康推進本部担当理事)を設置し、学内外の情報収集と対策の検討・実施を逐次進めた。 ・卒業生による業界研究会、合同会社説明会(外国人留学生向けを含む。)を8回開催した。 ・9名のキャリアアドバイザーによるキャリア相談を実施し、平成21年度は約3,300件の相談に対応し、学生のキャリア形成を支援した。 ・研究者、公務員、企業で働く方、起業家など実社会で活躍する卒業生との交流会である「知の創造的摩擦プロジェクト交流会」を2回(①6/6開催:参加学生約400名、卒業生約120名、②10/31開催:参加学生約280名、卒業生約120名)開催した。 ・各業界で活躍するOB・OGから業界や仕事について学ぶ「キャリアデザインセミナー」を2日間(11/7:参加企業33社、参加学生860名、11/8:参加企業17社、参加学生約320名)開催した。 ・平成21年10月に博士・ポストドクター(PD)を対象とした企業説明会(参加企業:12社、参加学生:約200名)を開催した。 ・学生向け(約30回)、PD向け(8回)、外国人留学生向け(16回)メールマガジンを発行した。</p>
<p>【50】 ・心身両面にわたる学生の健康保持・増進のため、種々のスポーツ・健康教育の充実、診断・診療・相談等の健康関連サービスの業務機能の充実を図る。</p>	<p>【50】 ・保健・健康推進本部において、3地区(本郷・駒場・柏)の健康保持・増進等に関する業務の一括管理を行い、健康診断の効率化を進めるなど、サービスの向上を図る。</p>	<p>○経済的支援 ・平成20年度から実施している世帯給与収入400万円以下の学部学生に対する授業料の全額免除及び博士課程院生への授業料免除枠の拡大について、引き続き実施した。 平成21年度には、全額免除2,910名、半額免除4,044名、計6,954名(前期分及び後期分の延べ数)に対して授業料免除を実施した(免除額1,321,496千円)。なお、授業料免除枠を拡大したことにより、400万円以下の学部学生については、平成21年度1,451名(平成20年度1,208名)と全額免除者数が増加した。また、博士課程院生については、平成21年度2,702名(平成20年度2,477名)に全額・半額免除を実施した。 また、平成17年度から事業を開始した「学術研究活動等奨励事業(国内)」については、引き続き、大学院学生の研究支援活動を実施し、214名に総額703万円を支給した。</p>
<p>【51】 ・求人・就職・資格取得等の就職関連情報の公開や就職への動機付け等の就職活動の支援を行う。</p>	<p>【51】 ・全学的な就職支援方策の充実及びポストドクター(PD)のキャリア形成支援に引き続き努める。</p>	<p>○社会人・外国人留学生に対する配慮 ・留学生センター留学生教育・相談指導部門で、平日は毎日10:00~18:00の間、日本語、英語のみならず、中国語及び韓国語でも留学生からのあらゆる面での相談に応じる体制の整備を図り、日本での就職を希望する留学生への情報提供、相談対応等の充実を図った。 日本での就職希望者に対しては、「就活の仕組み・方法」に関する説明会(日本語及び英語)を行い、留学当初から課程修了後の就職活動への意識を向上させる取組を行った。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p>【52】 ・外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める。</p>	<p>【52】 ・引き続き、大学独自の裁量を含め、授業料免除制度を着実に実施する。</p>	
<p>○社会人・外国人留学生に対する配慮</p>		
<p>【53】 ・外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面でのケアにも配慮した取組を進める。</p>	<p>【53】 ・外国人留学生の学習相談、健康・安全管理について、生活、心理面でのケアにも配慮した取組を進める</p>	

<p>【54】 ・外国人留学生に対する経済的支援のため、東京大学外国人留学生後援会等の充実を図る。</p>	<p>【54】 ・引き続き、経済的に困窮する私費留学生に対する経済的支援を着実に実施する。</p>	<p>また、既存の学生宿舎・ロッジに加え、柏インターナショナルロッジが平成 21 年 12 月に竣工し、総室数 142 室のうち、留学生用（単身、夫婦、家族）に 102 室を確保した。 ・平成 17 年度以降、東京大学外国人留学生後援会は東京大学基金に取り込まれ、東京大学留学生支援基金となったが、平成 21 年度も 30 名の私費留学生に月額 5 万円の支援基金奨学金を授与し、後援会発足後 11 年で延べ授与者は 300 名となった。</p>
<p>【55】 ・優秀な外国人留学生が集まるような国際性に富む教育環境をいくつかの部局において先導的に整備する。</p>	<p>【55】 ・教養学部の AIKOM プログラム（短期交換留学制度）を着実に実施・充実させるため、協定校の更なる拡大を図る。</p>	<p>また同基金からの他の支援事業として、不足の事態等の際の「見舞金給付」及び不足の事態等により経済的な負担が大きく生活の維持が困難な場合等の「一時金貸与」等の事業を行っており、平成 21 年度は「一時金貸与」4 件(741,000 円)を実施した。 ・AIKOM プログラムは平成 21 年度に新たに 3 件の協定を締結し、現在 27 大学と協定を結んでおり、平成 21 年度は、受入 25 名、派遣 20 名の学生交流を行った。 ・平成 20 年度に実施した外部評価において、留学生の離日後の活躍及び派遣生の帰国後のフォローアップが十分になされていないとの指摘を受けたのに対し、これらに対するケアの充実に努めた。</p>
<p>【56】 ・社会人の就学と再教育の機会を拡大し、働きながら学べる教育環境の実現を目指す。</p>	<p>【56】 ・大学院において、社会人の受入れを引き続き進める。</p>	<p>・長期履修学生制度による社会人の受入れについて 10 研究科で制度を導入し、126 名がこの制度を利用した。 ・(P80、「社会人の受入れ」参照)</p>
<p>○学生生活支援に関する具体的方策</p>		<p>○学生生活支援</p>
<p>【57】 ・学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める。</p>	<p>【57】 ・引き続き、学生支援センター、新追分国際宿舎、インターナショナルロッジの整備を推進する。 ・引き続き、学生や教員等が交流できるスペースを創出する。</p>	<p>・新追分国際学生宿舎及び柏インターナショナルロッジの整備を進め、柏インターナショナルロッジについては 3 月より運用を開始した。また、学生の支援スペースである「学生支援センター」整備を開始した。 ・キャンパスデザインコード WG を設置し、学生や教員等が交流できるパブリックスペース創出の検討を進めた。 ・法文 2 号館の大教室の改修を実施し、学生自習室を新設した。 ・農学部のグラウンド、テニスコート及び教養第 2 グラウンドを全天候型仕様（人工芝）に改修し、利便性を向上させた。</p>
<p>【58】 ・学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する。</p>	<p>【58】 ・学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する。</p>	<p>・御殿下グラウンドの人工芝を張り替え、環境改善を図った。【204】再掲 ・学生の課外活動施設として平成 21 年 7 月に山中寮内藤セミナーハウスが竣工し、通年開寮の運営を開始した。 ・プール内壁面のペンキの剥離により利用者の安全面に問題のあった第二食堂地下プール(水泳部の練習拠点)を、防水性、耐薬品性が高く、既存防水層を撤去せず廃材を少なく抑えられる効果的な工法で改修を行った。</p>
<p>【59】 ・各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。</p>	<p>【59】 ・引き続き、各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。</p>	<p>・総合体育大会等（夏期特別開寮も含む）における学生の自主的な実施、運営をサポートするため、手続きや注意事項等の助言、相談を行った。 ・本郷キャンパスにおいてトイレ環境調査を実施し、モデル事業として農学部 1 号館のトイレ改修を実施し、学生・教職員のための環境改善整備を行った。</p>
<p>【60】 ・多様な学生が集団生活を通して互いに人間的成長を遂げるといった教育的視点から、また、経済</p>	<p>【60】 ・経済的に恵まれない学生や外国人留学生の経済的支援のため、学生寮を効率性に留意しつ</p>	<p>・学内関係者のための宿泊施設である向ヶ岡ファカルティハウスが平成 21 年 6 月に完成し、9 月から本格運用を開始した。 ・利用者の利便性の観点から、本郷第二食堂におけるホール及び厨房の改修を行った。また、厨房設備の更新を行い、宗教上制限のある留学生に配慮をしたメニューを充実させた。</p>

<p>的に恵まれない学生や外国人留学生の経済的支援のため、学生寮を効率性に留意しつつ維持・整備する。</p>	<p>つ維持・整備する。</p>	<p>・「新迫分国際学生宿舎」の平成22年10月運用開始に向け、管理運営規則等関連規程の制定等、諸準備を進めた。この他、利用学生が円滑に生活を営めるよう豊島・白金学寮在寮生との意見交換を行うことで学生の意見を積極的に取り入れつつ、学生間での利用ルール策定を開始した。</p>
<p>○バリアフリー環境の実現に関する具体的方策</p>		<p>○バリアフリー環境の実現</p>
<p>【61】 ・障害を持つ学生に対する情報保障、交通・移動の保障のため、人的サポート（バリアフリー要員等）と相談体制を構築する。設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。</p>	<p>【61】 ・障害のある学生を支援する支援者及び支援コーディネーターの専門性を高め、バリアフリー支援の更なる向上・充実を図る。</p>	<p>・平成21年度から、「バリアフリー支援室規則」を制定・施行し、学内の専門知識を有する教員を室長、本郷支所長、駒場支所長として配置するとともに、スタッフを増員（特任専門職員2名及び事務系職員1名）し、新たな支援体制を構築した。新体制の下、学生相談ネットワーク本部、学生相談所及びなんでも相談コーナーと連携し、迅速かつ確実な支援を行った。</p> <p>・全国の障害学生支援の動向や最新情報の把握に努め、また、日本学生支援機構主催の研修会にも積極的に参加し、支援コーディネーターの専門性スキルの向上を図った。さらに他大学の障害支援センター等を訪問し、情報収集・交換を行った。</p> <p>・障害のある学生・教職員から日頃の支援の感想・要望や全学のバリアフリーについて意見等を大学へ直接伝える場として、「バリアフリー意見交換会」を開催した。平成21年度においては、7月に「障害のある教職員との意見交換会」、9月には「障害のある学生との意見交換会」を実施し、同意見交換会で出された要望・意見等を基に、より充実した支援の実施や全学のバリアフリー化を推進し、例えば、長期履修制度に関する申合わせを一部改正し、障害のある学生についても、同制度の対象に含めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的・先端的研究、未踏の研究分野の開拓、あるいは新たな学の融合に積極的に取り組み、世界を視野に置いたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。 ● 研究成果を積極的に社会に還元・応用・活用する。 ● 多様にして自主的かつ創造的な研究活動を尊び、高度な研究を追求し、その研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【62】 ・本学は我が国最大規模の総合大学であり、多数の部局（学部・研究科等、附置研究所、センター等）及び多数の研究科附属・附置研究所附属の施設から成る。学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携して研究活動を行い、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成を推し進める。</p>	<p>【62】 ・総長室総括委員会の下にある部局横断的組織及びグローバルCOE 拠点などの新しい分野の研究活動を推進するとともに、博士課程院生、ポストドクター（PD）を中心に、新たな分野を創り、担える人材の育成を行う。</p>	<p>【62】 から 【79】 の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長室総括委員会の下にある部局横断的組織及びグローバルCOE 拠点において、新しい分野の研究活動の推進及び人材育成のための取組を以下のとおり行った。 ・「ゲノム情報ビッグバンから読み解く生命圏」では、中国北京ゲノム研究所と高い経済性の植物・動物のゲノム分析を、米国スタンフォード大学とDNA高次構造と進化に関する共同研究を開始した。また、特任教員と大学院学生中心の研究推進体制による人的な国際研究ハブの整備を推進した。 ・「疾患のケミカルバイオロジー教育研究拠点」では、平成20年度に引き続き、大学院学生・若手研究者が自らの研究成果を発表し、お互いに議論するリトリートを実施し、内科系、脳神経系、薬学系の幅広い分野から260名が参加し、医薬融合型研究をさらに推進するための人材の育成を進めた。また同時に国際シンポジウムを開催し、海外の著名な研究者による研究紹介及び若手研究者との議論を介して、国際的な視野で活躍できる若手研究者の育成を進めた。 ・「ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点」では、総計19名のポストドクターを雇用し、それぞれの研究分野で最先端の研究に従事させるとともに、海外での学会やセミナーへの参加を支援した。また、テーマを決めて複数の研究室合同のリトリートを行い、多角的な視野と幅広い知識の獲得を後押しした。その他、ヒトゲノム解析センターや国際感染症研究センターなど既存の体制を活用して、海外共同研究先への若手人材派遣や、国際的な共同研究により、人材育成を進めた。 ・「共生のための国際哲学教育研究センター」では、海外の提携大学・機関との間で共通の教育研究プログラムを構築し、PD・RAなどの若手研究者を育成した。こうした国際的な舞台での教育実践の試みは、若手研究者の能力と意欲を向上させる貴重な機会となった。 ・「未来を切り拓く物理科学結集教育研究拠点」では、理工系、工学系各研究科が宇宙線研究所、生産技術研究所、物性研究所、先端科学技術研究センターと連携して、融合先端物理（強相関科学、極限量子物理、先端フォトン科学、計算物理、非平衡・生命物理）
<p>【63】 ・新しい研究計画を研究者や部局がボトムアップ的に提案し、学内においてピアレビューを行って、大学として重点的な研究を総長を中心に決定し、当該研究を学全的に支援する体制を整備する。</p>	<p>【63】 ・引き続き、総長裁量資金枠を確保するとともに、ボトムアップ研究への支援をさらに充実させ、新しい研究を重点的に推進する。</p>	
<p>【64】 ・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。</p>	<p>【64】 ・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。</p>	

<p>【65】 ・従来の全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。</p>	<p>【65】 ・従来の全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。</p>	<p>分野で基礎・応用の枠を超えた人材育成を行った。また、世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」と工学系研究科「光量子科学センター」に特任准教授を各1名採用し、これら2つの研究室を、博士課程の大学院学生が部局の枠を超えて学位研究を可能とする萌芽的研究単位「グローバルCOEラボ」とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サステナビリティ学連携研究機構」では、新領域創成科学研究科のサステナビリティ学教育コースの教育に協力し、若手研究者の育成に取り組んだ。また、「サステナビリティ学連携研究機構」の参加大学間で、サステナビリティ学に関する大学院レベルの共同修了認定書の発行も行った。
<p>【66】 ・センターは、全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。</p>	<p>【66】 ・全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」では、ソフトローの実態の解明と理論的分析をさらに進展させ、それを通じて、わが国の実定法研究を、実証に基礎を置く社会科学としての規範研究へと発展させるという独創的かつ新規の研究を推進している。その研究活動を基盤に、人材育成を進め、具体的方策として、博士課程学生及びPD、元助教等をリサーチアシスタントあるいは特任研究員として採用し、その研究活動の支援体制を充実させた。
<p>【67】 ・政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する。</p>	<p>【67】 ・引き続き、財務戦略室を中心に、学内の教育研究プランの精査及び戦略的な競争的資金の獲得支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学系研究科を中心とする「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」拠点では、人文社会科学分野及び生産技術研究所と連携して、原子力エネルギー利用の可能性を広げ、放射性廃棄物などの課題に対処し、多くの原子力発電所を安全安定に運転するのに貢献する人材の育成、及び研究開発的医学物理など応用に重点をおいて、他分野と連携して放射線応用の展開を図る人材の育成と共に、原子力利用に係る法体系のあるべき姿、核不拡散と原子力平和利用の両立、科学技術利用の国民理解の問題を教育研究し、社会と科学技術の調和をとりもつ人材の育成を目指し、教育を実施した。
<p>【68】 ・新しい分野について創造性と独創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図るとともに、領域横断的な学融合と学際的協調により新たな学問領域の創成を図る。</p>	<p>【68】 ・総長室傘下の寄付研究部門などで、優れた先端的研究分野として認められるプロジェクトについては、総長室傘下の機構等の組織として発展・充実させる。 (【148】再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総長裁量資金枠として、総長裁量経費7億500万円、総長裁量人員201名を確保し、「政策ビジョン研究センター」、「高齢社会総合研究機構」、「全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備」等の事業に対して配分し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。 ・また、総長裁量経費の中に、副理事裁量分を新たに確保し、全学的事業の支援強化の体制・整備を図った。 ・総括プロジェクト機構において、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進するため、「学内連携研究ユニット」への支援を継続し、平成21年度は14件の学内連携研究ユニットが活動した。また、学内研究連携ユニットのうち、航空イノベーション研究連携ユニットを総長室傘下の総括プロジェクト機構航空イノベーション寄付講座として設立するなど、ボトムアップ研究への体制・整備も実施した。
<p>【69】 ・学問の進展と社会の変化から生起する新たな課題に対しては、既存の学問領域と組織の枠組みを越えて先駆的・機動的・実践的に応え得る国際的な研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【69】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、国際的研究拠点として活動を推進するとともに、その活動を社会に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附置研究所において、平成21年度は394件1,744,599千円の共同研究、308件10,513,734千円の受託研究及び2部門260,000千円の寄付研究部門による研究活動を通し、その研究成果により着実に社会貢献を推進した。また、先端的研究を通して、研究科等との連携を推進した。
<p>【70】 ・学内外に開放された共同研究プロジェクトを全学的体制により支援するとともに、競争的研究資</p>	<p>【70】 (・総長室傘下の寄付研究部門などで、優れた先端的研究分野として認められるプロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一層充実した全国共同利用体制を構築し、当該分野の学術研究効率的・効果的に推進するため、共同利用・共同研究拠点として申請を行い、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所及び気候システム研究センター(平成22年4月から大気海洋研究所に統合)、医科学研究所、史料編纂所、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学

<p>金による研究活動の支援を積極的に行う。</p>	<p>については、総長室傘下の機構等の組織として発展・充実させる。【148】参照)</p>	<p>研究センター、情報基盤センター、海洋基礎生物学研究推進センターの12拠点が共同利用・共同研究拠点として認定され、平成22年4月からの拠点活動開始に向けて組織運営に関する規則整備等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋研究所と気候システム研究センターが高度な連携を図り、重要性を増している地球表層環境に関する研究・教育をさらに強力に推進させるため、両部局が発展的に統合し、平成22年4月に大気海洋研究所を設置した。 ・全学センターでは、科学研究費補助金を含めた外部資金の獲得などにより、萌芽的・先端的研究を着実に進めた。
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【71】 ・豊かな伝統文化の継承・発展を促進する学術活動の意義について一般社会の理解を促進するために情報発信・広報活動を展開する。</p>	<p>【71】 ・更なる情報発信・広報活動の推進のため、外国語ホームページの拡充等により、引き続き内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に引き続き、財務戦略室を中心にして、学内の教育研究プランに対しての内容の精査及び概算要求や外部競争的資金の獲得に繋がるよう、教育研究プランについての相談に応じ、研究資源獲得のための支援を実施した。また、概算要求スキームが変更になったため、部局担当者向けに説明会を実施するなど、本部・部局の連絡調整を一層密にした。学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、限られた予算の中での有効かつ適切な予算配分計画を策定し、配分を行った。
<p>【72】 ・産業界との連携を推進する体制を整備する。</p>	<p>【72】 ・Proprius21及びG-Proprius21を引き続き推進する。 ・東京大学産学連携協議会を一層活用し、各種情報提供を含めて産業界との連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度採択の内閣府「最先端研究開発支援プログラム」に、村山斉・東京大学数物連携宇宙研究機構長など東京大学の教員が中心研究者である研究課題が11件採択された。 また、東京大学関連の最先端研究開発支援プログラムの一元的管理等により、研究支援担当機関として各プロジェクト組織と連携し、中心研究者の研究開発活動を支援するため、平成22年2月に本部事務組織に「最先端研究開発支援グループ」を設置した。
<p>【73】 ・研究成果の社会への直接的な貢献に加え、社会への情報発信・サービス提供、企業等との関係強化に力を入れ、研究成果を積極的に還元していく。</p>	<p>【73】 (・Proprius21及びG-Proprius21を引き続き推進する。【72】参照) (・東京大学産学連携協議会を一層活用し、各種情報提供を含めて産業界との連携を推進する。【72】参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門を発展させ、平成21年度4月に総長室傘下の機構として発足した「高齢社会総合研究機構」では、学部横断型教育プログラム「ジェロントロジー」(学部3、4年、修士課程対象)の開講による教育活動の推進、自治体との共同研究、コンソーシアム「ジェロントロジー」の開催による産学連携活動などを推進した。 ・「サステナビリティ学連携研究機構」では、国際的研究拠点としての活動を一層推進するため、平成21年度より国連大学を協力機関として加え、国連大学の国際的ネットワークを活用するとともに関連書籍の国際的頒布などを進めた。 また、ICSS-Asia(International Conference on Sustainability Science in Asia)を11月23~24日にタイのAIT(Asian Institute of Technology)にて開催した。
<p>【74】 ・社会と連携する研究を基礎研究に反映させることに努めるとともに、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かす。</p>	<p>【74】 ・引き続き、科学技術交流フォーラムや実用化提案会などを開催する。 ・アントレプレナー道場の教育コンテンツの更なる拡充を図るとともに、国際的な視点からビジネスプランを起案できるような環境整備を推進する。</p>	<p>○研究成果の社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの内容について、利用者の利便性を高めることを目的に、サイトマップの整理を行った。 ・英文ウェブサイトについては、海外からの問い合わせ等を踏まえて、主にキャンパスライフのコンテンツについて、ネイティブによる内容の確認及び、新規に英文ページを作成し内容の充実を図った。 ・中・韓文ウェブサイトについては、「東京大学の概要」の中国語版、韓国語版を掲載し、内容の充実を図った。 ・研究成果の発信については、東京大学から発信したプレスリリースを中心にウェブサイト(和文・英文)の学術情報コーナーに掲載した。
<p>【75】 ・寄付講座、寄付研究部門の設置</p>	<p>【75】 ・学内研究者の研究成果を産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザの緊急情報については、日・英・中・韓文のホウェブサイトに掲載し

<p>を積極的に支援する。また、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究（共同研究、受託研究、奨学寄付金）、情報発信・広報、啓蒙活動、研究成果の公開を積極的に促進する。</p>	<p>界に対して継続発信するため、「産学連携プロポーザル」を一層充実する。【172】再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、共同研究、共同出願契約等の効率化・迅速化を図るとともに、海外企業向けの共同研究契約書についての逐条解説を作成する。【172】再掲 	<p>た。【197】再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度の Proprius21 のスキームを用いた共同研究創出件数は国内企業と 36 件、外国企業と 15 件となり、合計で 51 件、累計で 138 件となった。また、平成 21 年度に締結した某通信企業との Prorius21 組織連携契約では、単一企業としては初めて単年度ベースで 28 件の共同研究を創出・継続するなど、順調に推移しており、この組織連携が大型の国家プロジェクトの受注にも大きな役割を果たした。 海外企業との連携を目指した Global - Proprius21 ではフィージビリティ・スタディを開始し、スイスの食品企業、米国の航空機メーカー、中東の石油企業、独の製造業、仏の情報産業、韓国の情報企業等との具体的な共同研究創出が見込まれる状況にある。 東京大学産学連携協議会は 680 社を超える会員規模となり、全会員に対して 2 週間に 1 回の割合で東京大学の各種イベント情報等について発信するとともに、年間 2 回開催のアドバイザリー・ボード・ミーティングを通じて、産業界との意見交換を重ねた。特にグローバルな環境で国際化を推進することと、理学系等の基礎研究にも産学連携により研究自身を深化させる可能性が十分ある、というアドバイザリー・ボード・メンバーからの指摘は、従来の国内外企業と協働して新たな知を創出する産学連携活動に大きな追い風となった。 平成 20 年度のアドバイザリー・ボード・ミーティングで賛同を得た「東京大学産学コンソーシアム『ジェロントロジー』」が平成 21 年度に発足し、35 社の会員企業の参加を得て、平成 22 年度に向けての課題の深堀を行った。 国際産学連携を推進するために、海外企業の日本法人に対して産学連携協議会入会を積極的に勧誘し、約 60 社の加入を得た。 地方自治体等から派遣された職員を研究生として受け入れる『テクノロジー・リエゾン・フェロー (TLF)』研修制度は、計 6 名を受入れ、本学での産学連携活動を研修して各地域での産学連携推進に役立てるべく座学と研究室訪問による OJT の研修を実施した。派遣元の自治体からの期待も高く、研修生の発案で本学と自治体間での個別な連携が芽生えた事例や、本学の産学連携協議会のスキームを模した新たな地域振興プラットフォームの創出など、具体的な地域貢献の例も創出した。また、発足から 10 年目を迎え、研修の修了生のネットワークでもある地域振興研究会も軌道に乗ってきた。 科学技術交流フォーラムを 4 回（「食の安全」、「複雑系科学技術」、「太陽光エネルギーの未来」及び「アンビエント・エレクトロニクスがもたらす情報社会の変革」）開催し、各回とも 200 名を超える産業界からの参加を得た。また、フォーラムのアンケート調査から新たな研究会等の双方向の情報・意見交換の場が生まれ、今後の共同研究、コンソーシアム等への発展が期待される。 アントレプレナー道場は第 5 期を実施し、学生、大学院学生、ポスドクを含め 147 名が参加した。また、平成 20 年度に引き続き、北京大学との学生交流を行い、両大学の学生が切磋琢磨することにより、学生起業ビジネスプランのさらなるレベルアップを図った。また、2 チームが日刊工業新聞社主催のビジネスプランコンテストに参加し、地区大会を勝ち抜いて全国大会に進出した。 教育用コンテンツの高度化のため、産学連携本部と大和総研との共同研究の成果として作成している、起業家教育のためのコンテンツである株式会社ミクシィに関するケーススタディについて、2 つ目のケースを作成し、同社社長の笠原健治氏を招いての公開模擬講義を 3 月に行った。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンラボラトリー型研究組織を構築し、多様化している社会連携研究プロジェクトの研究拠点を学内外に立地する事業に積極的に対応する。 	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> アントレプレナープラザ、インキュベーションルームの運用において、インキュベーションマネージャー機能を更に拡充・高質化する。 	
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の基本計画・評価・運営等に係わる事項について、部局ごとの様々な諮問事項を掲げての自主的な第三者評価（外部評価）を推し進め、研究の水準向上への反映に努める。 	<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等は、適切な時期に研究に関する自己点検を行う。 	
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の全学的及び部局単位の自己点検活動並びにその公表に努めることにより、研究内容に関連した社会のニーズの把握や成果の検証に資する。 	<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等の研究に関する自己点検の結果の概要を全学的にとりまとめ、公表する。 	
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局の実態に鑑み、研究領域に応じた評価方法の確立を目指す。 	<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各部局の研究領域に応じた主体的な評価活動を支援する。【190】再掲 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大学発ベンチャーがグローバルな視点から事業化立案能力を高めるべく、スペインのバルセロナ市とカリフォルニア大学バークレー校(UCB)及びマサチューセッツ工科大学(MIT)の両校が連携し、6月にバルセロナ市で開催された世界起業家コンテスト(GEC)に日本代表として東京大学学生ベンチャーのpopIn社が参加した。また、11月にはUCBとIntel社が主催する技術ベンチャーコンテスト(IBTEC)にも本学学生がIntel社から支援を受ける形でビジネスプランを提出・発表する機会を得た。 ・【172】参照 ・大学発ベンチャー支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」は、年間を通じて高稼働率(30室中27室の利用)を維持した。また、「駒場インキュベーションルーム」の本格稼働を開始した。 ・東京大学ベンチャー支援ネットワークである「東大メンターズ」は、定期的な会合を通してベンチャー支援に関する情報交換を行うだけでなく、個別のベンチャーや起業案件の支援のためのメンタリング機能を果たした。 ・入居企業の扱う製品を東京大学コミュニケーションセンターでの販売可能性の追求や、入居企業のPR戦略に資する施策を行うなど、広報グループと連携してマーケティング支援を進めた。 <p>○研究の水準・成果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度については、13部局が自己点検評価を実施した。 また、医学系研究科、工学系研究科、理学系研究科、情報理工学系研究科及び地震研究所では、外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。 ・各部局が実施した自己点検・外部評価の状況とその結果の概要をとりまとめ、ウェブサイト上で公開した。 ・教育研究の多様な領域に応じたデータ等の継続的な蓄積のために構築した東京大学標準実績データベースについて、引き続き各部局におけるデータの蓄積を促進した。(【190】再掲) ・東京大学の基本理念と長期的目標を具現化するため、「東京大学アクション・プラン2005-2008」の理念や成果を継承しつつ、東京大学の新たな将来構想「行動シナリオ」を策定した。「行動シナリオ」は、全学一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を総合的に示したものであるが、加えて、各部局の多様性を尊重し、主体的な取組を促進する観点から、各部局において「部局別行動シナリオ」を作成した。なお、平成22年度以降、「行動シナリオ」の達成に向け、自律的な検証を推進することとしている。(【190】再掲)
--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部局での教員人事を基本とし、必要に応じて総長裁量資源を活用することで、適正かつ機動的な教員配置に努め、若手研究者の確保・育成と内外研究機関との人事交流を促進する。 ● 研究資金を有効に配分するシステムを構築する。 ● 研究施設・設備備品等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。 ● 知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織作りと運用を行う。 ● 研究活動の大学全体及び部局単位の外部評価、自己点検の適正な実施を図る。 ● 学内外での横断的な共同研究を活性化する。 ● 中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進していく。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教員配置に関する具体的方策		【80】から【101】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
<p>【80】</p> <p>・「Ⅱ—3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に基づくことを原則とする。新規分野の創成や既存分野の更新等については、委員会等の検討に基づき、総長が裁量資源の配分を実施する。教員ポストの総長裁量枠を全学合計で 200 名分確保する。</p>	<p>【80】</p> <p>・全学合計で 220 名分の教員の総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠を確保し、委員会等の検討に基づいて配分を実施し、新規分野の創成並びに既存分野の更新を図る。</p>	<p>○適切な教員配置</p> <p>・教員人事に関しては、部局ごとの運用を基本とするが、総長裁量の時限採用可能数については、部局と調整のうえ実施することとし、年度当初に、201 名の総長裁量時限採用可能数とした。加えて、教員採用可能数内再配分システムにより、新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に平成 21 年度 61 名分の教員採用可能数を確保した。（【142】再掲）</p> <p>・教員採用可能数内再配分については、役員会が策定した再配分案を、学術諮問委員会の審議を経て決定し、平成 22 年度分として新たに 18 名を、教育・研究分野の特性を踏まえ、先端的教育に係る取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「先端光量子科学国際教育研究プログラム」等に配分する案を策定した。（【141】再掲）</p>
<p>【81】</p> <p>・教員人事に関しては部局ごとの運用を基本とする。</p>	<p>【81】</p> <p>（・全学合計で 220 名分の教員の総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠を確保し、委員会等の検討に基づいて配分を実施し、新規分野の創成並びに既存分野の更新を図る。【80】参照）</p>	<p>・総長裁量枠については、「高齢社会総合研究機構」など新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門への配分に充てた。（【142】再掲）</p> <p>・特定の研究プロジェクト等を効果的に推進するため、当該研究活動に必要な研究業務を学生に委嘱し、その対価を月額単価で支給する RA 制度を引き続き全学的に実施した（平成 21 年度の実施状況：RA 採用数 1,397 人、実施部局 30 部局）。</p> <p>・平成 20 年度から全学的に導入した RA 制度について、部局における実施状況、学生への経済的支援、他の奨学金経費との重複状況等を調査した（平成 20 年度の実施状況：RA 採用数 1,246 人、実施部局 28 部局）。</p>
<p>【82】</p> <p>・若手研究者を育成するために、ポストドクトラル・フェローシップの充実を図る。また、優秀な大学院学生の経済的基盤の保証・教</p>	<p>【82】</p> <p>・新たな RA 制度の実施状況を定期的に点検・調査し、RA 制度の運用を推進する。</p>	<p>・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、サバティカル研修の取得状況を調査した。平成 21 年度には 15 名がサバティカル研修を取得した。</p>

<p>育機会の付与のため、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の制度を充実する。さらに、高度な技術を担う職員の確保・養成に努める。 これらのための資源確保の意味を含めて、外部資金の獲得に一層努力する。</p>		
<p>【83】 ・若手研究者をより柔軟に受け入れ、国際性を高めるため、外国人研究員も含めた客員研究員制度を一層整備する。また、他の大学・研究機関との人事交流を促進するため、他機関の研究者を受け入れる弾力的ポストの運用を図る。</p>	<p>【83】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【84】 ・教員の研究活性を高めるために、一定の資格を有する教員からの申し出により、一定期間、管理・教育任務を免除し、研究の任務に専念できるようにする。</p>	<p>【84】 ・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、引き続き円滑な運用に努める。</p>	
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>		<p>○研究資金の配分システム ・平成20年度に引き続き、外部資金全学経費(間接経費+研究支援経費)の全学分(1/2)及び運営費交付金全学分を原資として、全学教育研究経費、総長裁量経費、全学運営費、全学保全経費、及び臨時経費等へ予算配分を行った。</p>
<p>【85】 ・組織運営の基盤となる研究資金については、安定性や恒常性に十分配慮する。</p>	<p>【85】 ・全学経費配分方式を引き続き実施する。</p>	<p>・設備費、施設修繕費及び環境管理費に充てる全学保全経費予算について、平成20年度に増額した予算額の水準を維持し、駒場Ⅱ地区の空調設備の改修をはじめとした、研究環境改善や研究施設等の整備を引き続き推進した。</p>
<p>【86】 ・総長裁量資源を確保し、先端的・学際的研究領域の発展を図るための全学的な研究環境の整備等に重点的に配分する。</p>	<p>【86】 ・引き続き、研究支援経費を活用し、全学的な研究環境の整備を推進する。</p>	
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		<p>○研究に必要な設備等の活用・整備 ・(【183】参照)</p>
<p>【87】 ・既存の建物・設備管理体制の見直しを図り、全学的視野に立って</p>	<p>【87】 ・研究設備の共用化を促進するための運用体制を構築する。</p>	<p>・「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、新增築等を実施する施設より一定割合のスペースを供出し、全学共同利用スペースとして各研究施設へ再配分を行った。</p>

<p>無駄を抑制する管理システムの構築を目指す。また、全学の経営的観点から研究施設の再配分を行うことも検討する。その一環として、設備備品等に関する全学的データベース作りを進め、研究施設・設備備品、情報基盤施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。</p>		<p>また、研究施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を推進するため、施設情報等の管理システム「UTFEIS」について平成 22 年 4 月の運営開始に向け、システムの構築を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部 1 号館、旧原子力センター別館などに約 1,142 m²（ネット面積）を全学共同利用スペースとして新たに確保し施設需要への対応を図った。（【213】再掲） <p>確保した共同利用スペースは、委託事業である「市民後見人の養成・福祉型信託の検討」事業、政策ビジョン研究センター、ライフサイエンス研究倫理支援室、大学発教育支援コンソーシアム推進室等の重点的研究プロジェクトに使用し、施設需要へ対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館、総合研究博物館及び史料編纂所等において、専門研究者の知識と技能を活用して、以下のとおり、資史料の保全・修復及び管理を行った。 <p>（附属図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館の鷗外文庫プロジェクトでは、平成 21 年度に森鷗外旧蔵図書のうち自筆本・書入れ本等 59 点をデジタル化し、書入本画像データベースに 2,800 画像を追加した。 ・総合図書館マイクロ資料室では、マイクロ資料保存に適した環境整備のため、資料保存キャビネット内のシリカゲルを交換するなどの作業を計画的に実施した。 ・附属図書館では、総合図書館所蔵の貴重書「直江状」及び「明・弘治十八年八月二十日勅命」をデジタル化し、学内の研究者の協力を得て資料解説等を加えて附属図書館ウェブサイトの「電子化コレクション」に追加した。 <p>（総合研究博物館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合研究博物館では、引き続きデータベース科学研究費補助金を獲得し、平成 21 年度末で総蓄積量 191,000 件、刊行物 165 件の標本をデータベース化した。また、館内のプロジェクト経費によりフィールドワーク、寄贈による標本の収集・整理・修復・保全・データベース化を図り、学内外の研究者に寄与した（年間アクセス件数 560 万件）。 <p>（史料編纂所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強・機能改善工事を完了し、全史料・図書の復帰を完了した。また、貴重史料の保全、移動に関しては、退避先の九州国立博物館と協力し、史料保存技術室及び各研究室の専門的知識と技能を活用した。 ・マイクロフィルム撮影した史料の保全と将来にわたる利用のため、史料保存技術室及び各研究室の専門的知識と技能を活用し、デジタル化を促進した。 <p>（東洋文化研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震工事の影響で奈良国立博物館等に退避していた資料の復帰作業を無事完了した。また、引き続き書庫内の環境調査を行い、その結果に基づき、マイクロ保管庫に除湿機を設置するとともに、断熱材を補強するなどの措置を施した。
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学合計で 10,000 平米の共用研究スペースを確保し、重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させる。 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全学的な共同利用スペースを確保し、重点的な研究プロジェクト等に使用する。 	
<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の所蔵する学術的に貴重な物品・図書・史料が、良好な保全・管理状態に置かれるように努める。 	<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館、総合研究博物館及び史料編纂所等における資史料の保全・修復及び管理は、専門研究者の知識と技能を活用し、デジタル技術によるデータベースやアーカイブなども視野に入れつつ行う。 	
<p>○知的財産の創出、取得、管理、活用に関する具体的方策</p>		
<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する。 	<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携本部が中心となって、引き続き、各部局の意見も踏まえて、関係する知的財産取扱における諸課題の検討・改善を行う。 	
<p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究における知的基盤創成、応用展開研究における知的資産構築を促進する。 	<p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き科学技術交流フォーラムや提案会を開催し、産業界への情報発信を充実させる。 	
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		<p>○知的財産の創出、取得、管理、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学の特許ライセンスに関する基本的な考えを示すライセンス・ポリシーを制定し、学内外に公開した。 ・成果有体物取扱いの事務手続き効率化のための検討会を実施し、この時寄せられた成果有体物移転契約に関する制度の趣旨や一連の事務手続きの解説の要望を踏まえ、成果有体物の取扱いに係る解説書を作成した。 ・(P94、「科学技術交流フォーラム」参照)
<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるた 	<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反 	

<p>めの手法を検討する。</p>	<p>映させるための手法を検討する。</p>	<p>○研究活動の評価及び評価結果による質の向上 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、研究領域の特性に応じたサブジェクティブな評価を推進する観点から、海外の研究者をピア・レビューアとして招聘するための経費を本部が一部支援する制度により、引き続き外部評価の実施を支援、促進した。 また、研究活動等の評価に資するために、評価支援室において設計した「東京大学標準実績データベース」について、部局の研究活動の特性に応じた各種機能拡張を図った。また、部局での運用状況等についてアンケートを実施し、更なる利便性の向上や教育研究活動に関するデータの活用手法等について検討した。 ・部局においては、運営諮問会議等を通じて、外部からの意見・助言を求めた。</p>
<p>【93】 ・組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関・産業界等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。</p>	<p>【93】 ・組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。</p>	<p>○全国共同研究、学内共同研究等の活性化に関する具体的方策</p>
<p>【94】 ・本学に設置されている附置研究所、全国共同利用研究施設、学内共同教育研究施設及び部局に附置されている研究施設については、適切なアカデミックプランに基づき、維持・充実を図り、先端的分野の共同研究の拠点としての機能発揮を図る。</p>	<p>【94】 ・共同利用・共同研究拠点の申請を行う施設について、申請に関する必要な支援を行う。</p>	<p>○全国共同研究、学内共同研究等の活性化 ・平成 22 年度共同利用・共同研究拠点認定について、申請に向けた学内スケジュール等の検討を行い、取扱いを学内に示す等の対応を迅速に行った。 また、平成 21 年度は 12 拠点が共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣の認定を受けた。 ・環境安全本部では全学を対象とした安全基礎教育及び各種化学物質、機器等の取扱い、管理の講習会を部局と連携して実施した。また、環境安全本部ウェブサイトに掲載しているテキスト及び安全管理教育マニュアルに基づき、部局、研究室において関連センターの協力を得て、実験系安全衛生教育を実施した。 ・「サステナビリティ学連携研究機構」では、国際的研究拠点としての活動を一層推進するため、平成 21 年度より国連大学を協力機関として加え、国連大学の国際的ネットワークを活用するとともに関連書籍の国際的頒布などを進めた。 また、ICSS-Asia(International Conference on Sustainability Science in Asia)を 11 月 23～24 日にタイの AIT(Asian Institute of Technology)にて開催した。</p>
<p>【95】 ・全学的な観点から安全管理が必要な共同研究については、関連センターがそれを支援する。</p>	<p>【95】 ・共同研究を行う者に対する安全衛生管理の教育を部局と環境安全本部が連携して行う。</p>	<p>・東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」(△1%) を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。</p>
<p>【96】 ・国際共同研究に全学的に取り組む。東京大学が全国の国際共同研究の中核として機能するために、必要に応じ研究センター等を設置し、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【96】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、国際的研究拠点として活動を推進するとともに、その活動を社会に発信する。 (【69】再掲)</p>	<p>・総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門を発展させ、総長室傘下の「高齢社会総合研究機構」として平成 21 年 4 月より発足した。(【148】再掲) ・総括プロジェクト機構において、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進するため、「学内連携研究ユニット」への支援を継続し、平成 21 年度は 14 件の学内連携研究ユニットが活動した。また、学内研究連携ユニットのうち、航空イノベーション研究連携ユニットを総長室傘下の総括プロジェクト機構航空イノベーション寄付講座として設立するなど、ボトムアップ研究への体制・整備も実施した。</p>
<p>【97】 ・全国共同利用研究所においては全国共同利用システムの維持・充実を図る。</p>	<p>【97】 (・共同利用・共同研究拠点の申請を行う施設について、申請に関する必要な支援を行う。【94】参照)</p>	<p>・総長室傘下の寄付研究部門などで、優れた先端的な研究分野として認められるプロジェクトについて</p>
<p>【98】 ・個々の研究領域に関しては、部局を核として共同研究を推進する。個々のプロジェクトの機動</p>	<p>【98】 ・総長室傘下の寄付研究部門などで、優れた先端的な研究分野として認められるプロジェクトについて</p>	<p>・総長室傘下の寄付研究部門などで、優れた先端的な研究分野として認められるプロジェクトについて</p>

<p>性・柔軟性を確保するために、プロジェクトを支援する全学的な機構を設置する。</p>	<p>ては、総長室傘下の機構等の組織として発展・充実させる。【148】再掲)</p>	<p>○中核的研究施設、設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長室傘下の海洋基礎生物学研究推進センターでは、筑波大学下田臨海実験センターと海洋生物学共同推進機構 JAMBIO を共同設置し、海洋生物学の共同利用・共同研究拠点とした。 <p>○全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サステナビリティ学連携研究機構」では、国際的研究拠点としての活動を一層推進するため、平成 21 年度より国連大学を協力機関として加え、国連大学の国際的ネットワークを活用するとともに関連書籍の国際的頒布などを進めた。 また、ICSS-Asia(International Conference on Sustainability Science in Asia)を 11 月 23～24 日にタイの AIT(Asian Institute of Technology)にて開催した。 ・【148】参照 ・数物連携宇宙研究機構 (IPMU) の新研究棟を柏キャンパスに建設し、研究環境の充実を図った。 ・東京大学とカリフォルニア大学バークレー校 (UCB) との全学国際学術交流協定により平成 21 年 12 月 17 日に IPMU のサテライトを UCB 物理学教室内に設置した。また、神岡サテライトでは暗黒物質を直接とらえようとする XMASS 実験設備が平成 21 年 12 月に完成した。 ・外国人研究者の支援態勢として、外国人研究者の受入れに関する情報提供を行うウェブサイトを拡充し、情報の適時性を欠くことのないよう随時更新を実施した。また、柏インターナショナルロッジの建設や柏インターナショナルオフィスの整備など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実した。 ・研究活動も活発に進められており、数々の研究成果を発表し、平成 21 年度は 198 編の論文が執筆され、100 編が査読付きジャーナルに掲載された。
<p>【99】 ・学内共同研究に関しては、総長裁量に基づき、支援する仕組みを検討する。</p>	<p>【99】 ・総長室のもとに整備した学内研究連携ユニットにより、学内共同研究の支援を推進する。</p>	
<p>○中核的研究施設、設備の整備に関する具体的方策</p>		
<p>【100】 ・学内共同利用や全国共同利用 (附置研究所等に適用) などの形態で、中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進する。</p>	<p>【100】 ・共同利用・共同研究拠点の申請を行う施設について、申請に関する必要な支援を行う。【94】再掲)</p>	
<p>○全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備に関する具体的方策</p>		
<p>【101】 ・附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を中心として、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点を学内に整備する。</p>	<p>【101】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、国際的研究拠点として活動を推進するとともに、その活動を社会に発信する。【69】再掲) (・総長室傘下の寄付研究部門などで、優れた先端的研究分野として認められるプロジェクトについては、総長室傘下の機構等の組織として発展・充実させる。【148】参照)</p>	
<p>【101-2】 ・世界トップレベル研究拠点「数物連携宇宙機構」において、数学、物理、天文学の連携により宇宙の起源と進化の解明を目指すための組織整備等を重点的に行う。</p>	<p>【101-2】 ・世界トップレベル拠点「数物連携宇宙研究機構」の充実を図る。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業や研究成果、資料情報データベース、文化財等の公開を積極的に進め、社会に対する知的貢献を推進する。 ● 社会的ニーズに呼応した産学官連携システムを構築し、知的資源の社会への還元を強化する。 ● 国際交流を拡大し、世界に開かれた大学を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策		【102】から【111】の年度計画を順調に達成した。以下では中期目標の内容ごとに進捗状況を概括する。
【102】 ・オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する。	【102】 ・引き続き公開講座、オープンキャンパス、公開シンポジウム、フォーラム等を着実に実施する。	○地域社会等との連携・協力、社会サービス等 ・オープンキャンパスを本郷キャンパス8月6日(木)、駒場キャンパス8月7日(金)に開催し、約9,400名(前年度に比べて300名増)が参加した。各参加部局等では、部局の紹介、研究室等の見学、模擬授業、教員・学生とのディスカッションや質疑応答及びキャンパスツアー等の企画を実施し、両日とも多くの高校生等が参加した。 ・東京大学公開講座を春季は「特異」、秋季は「水」をテーマに安田講堂において開講し、春季5,484名、秋季5,361名の受講者を得た。また、その他各部局等で実施している公開シンポジウムやフォーラム等も着実に実施した。 ・附属図書館、史料編纂所、東洋文化研究所、総合研究博物館等で、以下のような展示・公開、講演会等を行った。 (附属図書館) ・総合図書館では、オープンキャンパスに合わせて、万葉集の編さん1250年にちなんだ内容に常設展を模様替えし、オープンキャンパス当日は約3,900名の来場があった。 ・総合図書館では、特別展示「日本の天文学の歩み～世界天文年2009によせて～」(10月23日～11月25日)を総合図書館3階ロビーにて開催し、約700名の来場があった。また、11月9日には「エピソードで語る江戸の天文学」と題して記念講演会を開催し、75名の参加があった。 ・柏図書館では、10月のオープンキャンパスに合わせて企画展示「かわら版・鯉絵にみる江戸明治の災害情報」(10月27日～11月2日)を開催し、約300名の来場があった。 (史料編纂所) ・九州国立博物館「国宝文書展」に同館に寄託中の史料編纂所所蔵史料を出陳した。 ・講演会「関ヶ原の戦いと直江兼統一直江状の真偽について」(11月14日、参加者数36名)、アフタヌーンセミナー「正倉院文書調査120年の歴史」(11月11日、参加者数15名)、史料編纂所主催シンポジウム「研究と情報の資源化ー史料編纂所大型プロジェクトの進捗ー」(1月30日、参加者数161名)を開催した。 (東洋文化研究所)
【103】 ・本学の所蔵する物品・図書・史料の公開や博物館等への貸出を積極的に進める。	【103】 ・附属図書館、総合研究博物館、史料編纂所等で、充実した展示・公開、講演会等を行う。	
【104】 ・図書館においては、外国雑誌センター館を含めた文献収集・提供の拠点機能を維持し、国内外の図書館との文献複写や図書の貸借などの相互協力等を通じて、国内外の学術コミュニティとの連携をより積極的に進める。	【104】 ・文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受け、農学生命科学図書館が農学・生命科学系の国内未収集の外国雑誌を体系的・網羅的に収集し、国内外の研究者等への文献複写提供サービスの拠点機能を維持する。 ・e-DDSサービスについて、学内図書館・図書室間及び国内外の大学図書館との連携を目指す。	
○産学官連携の推進に関する具体的方策		
【105】 ・産業界との連携を推進する体制	【105】 ・Proprius21及びG-Proprius21	

<p>を整備する。</p>	<p>を引き続き推進する。【72】再掲) ・東京大学産学連携協議会を一層活用し、各種情報提供を含めて産業界との連携を推進する。【72】再掲)</p>	<p>・奈良国立博物館で開催された特集展示「東京大学東洋文化研究所の貴重図書」(平成21年9月15日～10月4日)と連携して、9月21日に奈良国立博物館/東京大学東洋文化研究所合同講座「悟りの世界・煩悩の世界～東洋文化研究所の漢籍をめぐって～」を同博物館講堂で開催し、地元の一般市民など約100名の来場があった。併せて展示品を中心とする東洋文化研究所所蔵の漢籍善本図録を作成、配付した。 (総合研究博物館)</p>
<p>【106】 ・研究成果の移転・活用のため、教職員の企業役員兼業を認めるとともに、起業資金の円滑な確保を支援する。</p>	<p>【106】 ・研究成果の移転・活用のため、利益相反に十分配慮しつつ、営利企業役員等兼業の審査基準を適切に運用する。 ・新規ファンド(UTECH 二号投資事業有限責任組合)を立上げ、産学連携本部と UTECH との密接な連携により、研究者が起業する際の資金提供等の支援を引き続き促進する。</p>	<p>・総合研究博物館では、常設展示・特別展示を含む8件の展示会と海外展示、モバイルミュージアムを開催した。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられた。このほかウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行った。 ・日仏交流150周年記念特別展示：維新とフランス——日仏学术交流の黎明(平成21年3月28日～5月31日) ・併設展示：琉球コレクション——土器・瓦にみる島の文化史(平成21年3月28日～5月31日、7月24日～8月9日) ・特別展示：鉄——137億年の宇宙誌(平成21年7月24日～11月3日) ・常設展示：キュラトリアル・グラフィティ～学術標本の表現(平成21年7月24日～11月4日、11月19日～12月17日、12月19日～平成22年3月28日) ・併設展示：大蔵経と東アジア——東京大学総合図書館所蔵嘉興蔵の世界(平成21年8月25日～9月15日/大学院人文社会系研究科との共催) ・共同併設展示：南太平洋80S—文化再生産の現場(平成21年11月19日～12月17日、12月19日～平成22年3月28日) ・特別展示：「命の認識」(平成21年12月19日～平成22年3月28日) ・「驚異の部屋-The Chambers of Curiosities-」(平成18年3月9日～継続中)</p>
<p>【107】 ・行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する。</p>	<p>【107】 ・公的研究機関からの要請等による各種審議会等に協力するとともに、学内の様々な研究成果やアイデアを活かした、「政策ビジョン研究センター」の活動を通じて、政策形成への寄与を推進する。</p>	<p>【国際共同展】 ・台湾国立自然科学博物館特別展：「福爾摩莎 自然史探索 —植物篇」(The Natural History of Formosa-An Exploration of Plants)(平成21年11月18日～平成22年5月)</p>
<p>○教育研究における国際交流の拡大に関する具体的方策</p>		<p>【モバイルミュージアム】</p>
<p>【108】 ・総合的で合理的な国際交流の体制作りを促進するために国際交流の企画と推進を担う組織を整備するとともに、部局の国際交流室・留学生室の整備・拡充、外国の大学との研究者・学生の交流制度の充実等を推進する。</p>	<p>【108】 ・「東京大学国際化推進長期構想」を策定する。</p>	<p>・モバイルミュージアム・赤坂インターシティ、興和不動産株式会社(平成18年1月17日～継続中) ・「ニュートリノ」展(平成18年1月～継続中) ・新発表のラミダス化石(平成21年10月2日～10月31日) ・草原の国の動物たち：モンゴル(平成21年10月29日～12月25日) ・新発表 ラミダス猿人化石(平成21年11月3日～11月29日) ・文京ミュージックフェスタ2009(平成21年12月9日)</p>
<p>【109】 ・国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会</p>	<p>【109】 ・各国の高等教育機関、研究機関と協力し、学会合や政策協議の</p>	<p>【モバイルミュージアム・海外】 ・エチオピア国立博物館展示「エチオピア・ミレニアム記念「人類進化」タイムライン、エチオピア」展/モジュール型モバイルミュージアム(平成20年8月6日～継続中) ・シリア国立ダマスカス博物館特別展示「神々の誕生(Naissance des Divinites)」(平成20年8月20日～平成20年8月30日～引き続き常設展示)</p>

<p>の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う。</p>	<p>会合を開催する。 ・サステナビリティ学連携研究機構をハブ拠点として、世界の研究ネットワーク間の連携を推進する国際研究教育連環（メタ・ネットワーク）拠点を構築し推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農学生命科学図書館では、文部科学省指定の「農学系外国雑誌センター館」として農学・生命科学系の国内未収集の外国雑誌を体系的・網羅的に収集・整理し、国内外の研究者等を対象に文献複写による情報提供サービスを実施した。平成21年度には、より利用度の高い雑誌を収集するため一部タイトルを整理し、1,032誌の予約手続きを行った。平成20年度に引き続き、他大学の8センター館との連携により活動評価をまとめ、外国雑誌センター館ウェブサイトに掲載した。 ・e-DDS サービスについて、学内の電子的文献配送サービス拠点の追加拡大については、平成22年4月からの文学部参加を決定した。また、国内については、東京地区国立大学図書館と担当者レベルでの打合せを行った。
<p>【110】 ・外国人留学生や外国人研究者の受入れ組織の充実・サービス体制の強化、専門教職員の適切な配置を行う。</p>	<p>【110】 ・留学生向けのeラーニング開発については、コンテンツを充実させるとともに、利用者の更なる拡大を図る。</p>	<p>○産学官連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(P94、「Proprius21及びG-Proprius21」、「東京大学産学連携協議会」参照) ・営利企業役員等兼業について、規程、審査基準に基づき適正に運用し、円滑な申請許可手続きを行った。
<p>【111】 ・国際交流拠点として海外リエゾンオフィスの整備・充実を図る。</p>	<p>【111】 ・北京代表所の事務体制をさらに確立するとともに、優秀な留学生の獲得に向け、積極的に活動を行う。 ・東大-イェール・イニシアティブの一層の活動強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)は、平成21年7月31日にUTEC2号ファンドを設立し、順調に資金調達を進め(平成22年1月7日時点で、約70億円の出資約束規模まで到達)、新規投資をスタートした。 ・平成21年3月にJASDAQNEO市場に株式公開した「テラ株式会社(癌ワクチン療法等の開発、ユーテック1号投資先)」は、上場後も同社治療技術の全国展開による成長が著しく、ファンド全体の運用成績に大きく寄与した。 <p>また、未公開企業であるユーテック1号投資先の中にも、平成21年に国内で発売された携帯電話機種半数以上にソフトウェア製品が搭載された「株式会社モルフォ(画像処理ソフトの開発)」や、傷が付きにくい塗装用材料製品が携帯電話機種に採用された「アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社(新規素材“スライドリングマテリアル”の開発)」など、新たな産業を興すことが囑望される企業が続々と実績をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策形成等に大学が制度的に関与するため、総長が委員を務める重要な審議会、委員会、国立大学協会会議等については、理事、総長特任補佐、関係分野の教員の専門知識や経験を活かしながら学内意見を取りまとめ、政策提言を行った。 ・「政策ビジョン研究センター」では、平成21年度は、9研究ユニット、1研究会を設置して研究活動を行い、研究活動での成果をウェブサイトにおいて政策提言として公表した。また、センター主催のシンポジウム(平成21年度は5回開催)においても、研究成果や政策提言などの公表を行った。 <p>○教育研究における国際交流の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学が2010年度から2020年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標をとりまとめた「東京大学国際化推進長期構想(提言)」を策定した。 ・中国・天津で開催された第6回日中学長会議(日中各々21機関が参加)に日本側のとりまとめ大学として参加したほか、イタリア・トリノでの第2回G8大学サミット(18ヶ国・40大学が参加)の開催にあたり、主催校であるトリノ工科大学を支援した。また、スウェーデンの5大学等との共同で、老年学に関する合同シンポジウム(約900人が参加)を東京で開催す

		<p>るなど、各国の高等教育機関等との間で組織的な交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・国際研究教育連環拠点活動として、ICSS-Asia(International Conference on Sustainability Science in Asia)を11月23～24日にタイのAIT(Asian Institute of Technology)にて開催した。・平成20年度に引き続き、留学生向けの日本語コースの教材制作及びe-ラーニングによる配信の整備を進め、留学生センター内の各コース(「一般日本語コース」、「集中日本語コース」)及び「IARU-GSPの日本語コース」の渡日前学習を推進したほか、平成21年度に新しく「一般日本語コース・弥生サテライト教室」及び「短期日本語コース」を開設するなど、留学生の学習機会を拡げた。また、平成21年4月から、留学生センターで制作した初級用教材の一部について、留学生センターウェブサイトでの試験的公開を開始し、世界77の国・地域からのアクセスを得た。・北京代表所において、留学希望の学生にも利用しやすいようにウェブサイトをリニューアルする準備を行うとともに、現地職員の得意言語を生かして、留学生説明会等の対外活動を積極的に支援するなど、業務を通じた現地職員の人材育成を図りつつ、優秀な留学生獲得のための事務体制の確立を目指した。・優秀な留学生の獲得に向け、中国各地の大学で開催する説明会(大使館主催の合同説明会や東大独自の説明会)へ平成21年度は24件参加した。・各研究科の特別選抜やアサツデー・ケー奨学金など全学的プログラムに関連する留学生の選考に代表所のTV会議システム利用等を提供する支援を平成21年度は12件実施した。・東大-イェール・イニシアティブの推進に携わる教授2名を長期に派遣したほか、助教2名及び博士課程学生1名を長期に、博士課程学生2名及び修士課程学生2名をサマープログラムに、さらに教員4名をイェール大での講演(レクチャーシリーズ)のために派遣するなど、東大-イェール・イニシアティブの活動を強化した。
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 附属病院の診療・経営基盤を強化するとともに、経営の効率化と医療サービスの向上を目指した組織・業務の改善を図る。 ● 良質な医療人養成を目指す。 ● 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入を推進する。 ● 医療従事者等の適切な配置を目指す。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善に関する具体的方策	○診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善			
【112】 ・運営組織を強化するために、病院長のリーダーシップが一層発揮できる仕組みを整える。	【112】 ・附属病院が進めてきた病院改革の成果を再検証し、病院の運営組織のあり方について検討する。	IV	（平成 20 年度の実施状況概略） ・複雑化する組織内の業務に対し、病院長等の指示が明確に伝達されることを目的として、電子メールによる教職員への情報提供ルールを改善し、院内情報共有のためのポータルサイト（MULINS）の改造に着手した。 （平成 21 年度の実施状況） ・診療、研究・開発、教育、人事・労務・福利厚生、運営・経営、施設・設備・将来計画の 6 つの事項によって構成される「東大病院の目指す方向 2009 年版」を執行部において作成し、院内に周知するとともに、病院ホームページへの公開、メディアとの懇談による意見聴取などを行った。年度の後半には、「東大病院の目指す方向 2009 年版」で掲げた計画に対する進捗の評価を行った。特に組織運営については、次期中期目標・計画期間に向けて小児、周産期、救急、臨床研究に関連した機能及び組織の拡充を図るための具体的な準備と検討を行った。	
	【113】 ・医療情報提供サービス向上の観点から、ホームページ等を用いて、診療実績に関する情報の公開及び先進的医療サービス内容の情報提供を推進する。	【113】 ・病院のホームページを刷新し、各診療科部門からの診療実績などの情報発信を充実させるための仕組みを構築する。	IV	（平成 20 年度の実施状況概略） ・社会への情報発信、社会との連携の強化を目的として、従来の広報企画部と産学連携室を改組・転換し、「パブリック・リレーションセンター」を設置した。平成 20 年度におけるパブリック・リレーションセンターへの取材申し込み件数は 393 件、研究成果の発表を中心としたプレスリリースは 15 件、記者発表は 7 件に上った。また、海外からの見学者を含む 125 件の病院見学に対応した。 （平成 21 年度の実施状況） ・平成 22 年度にウェブサイトを刷新するために、大学病院の持つ教育、研究機能に配慮した新しいウェブサイトの企画、設計、制作を行った。 ・その他の広報活動として、和文・英文の両方による要覧及び広報誌（季刊）の配布、見学の受入れ、取材対応（209 件）、プレスリリース（6 件）、記者発表（8 件）などを行った。 ・メディアへの情報提供及び関係構築を目的として、主に診療に関わる最近の動

			<p>向の情報提供を盛り込んだメディア懇談会（4回）を実施した。</p>	
<p>【114】 ・一般病院では行われ難い医療への取組みを継続して行う。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心不全病床を整備するとともに、産科病床 3 床、GCU（継続保育室）9 床を増床したことにより、これまで以上に第 3 次救急医療施設としての役割を果たすことが可能になった。 ・心臓移植予定患者や補助人工心臓装着患者の急増に伴い、関東地区唯一の心臓移植実施施設である医学部附属病院では、平成 20 年度に 4 件の心臓移植を実施した。また、補助人工心臓装着患者は 23 名となり、待機患者も 27 名にまで増加した。 ・脳死肝移植に関しては、平成 20 年度に 3 例（累積 9 例）を施行した（全国で累積 58 例が施行）。 ・診療科横断的にがんの診療を行うカンサーボード（各種がんの治療方針を診療科・部の枠を越えて、策定及び治療の向上を目的とする）の活動を推進し、難治性がんの化学療法を積極的に手がけるとともに、がん診療に寄与するデータを構築するためのがん登録を進めた。 	
<p>【115】 ・新しい診断法、治療法の開発や臨床応用を推進する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓移植を 1 件実施するとともに、補助人工心臓装着患者は 30 人となり、待機患者も 35 人まで増加した。心臓移植の累積件数は 9 件となった。 ・平成 22 年度に救命救急関係の指定を受けるための準備として、人員の選考、救急外来及び病棟、情報システムの改造の準備を行った。 ・平成 21 年度の入院患者数は 389, 830 人、外来患者数は 794, 448 人となった。 <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療（高度医療を含む）の申請に向けた症例蓄積に関するガイドラインを策定するとともに、先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援経費を 2, 500 万円増額した。先進医療の承認件数は、全国の医療機関の中で最多の 12 件となった。 ・医科学研究所附属病院では、造血幹細胞移植を含めた幹細胞治療について、臓器再生の鍵をにぎる細胞である「幹細胞」に焦点をあて、未分化性維持や多能性の機構など、幹細胞に共通な機構の解明を目指し、基礎から臨床まで一連の流れで取りまとめるため、平成 20 年 4 月に「幹細胞治療研究センター」を設置した。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援経費の対象として実績を積んだ技術が、未承認・適応外使用の医薬品を使用した技術としては全国初の高度医療（第 3 項先進医療）として承認された。先進医療の承認件数は全国の医療機関の中では最多の 19 件となった。 ・医科学研究所附属病院では、幹細胞治療研究センターの体制を整備・強化（7 件の採用等を実施）するとともに、ES 細胞や iPS 細胞の臨床応用のための研究をさらに推進した。また、悪性中皮腫に対する CD26 抗体の新薬承認に向けての治 	

			験を開始した。	
<p>【116】 ・経営の効率化を図るために、医療・経営の情報管理・分析を強化する。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国国立大学附属病院の経営情報を取り扱う「国立大学病院データベースセンター」を設置し、患者動向等の分析を進めた。 ・病院セグメント情報のデータを参考とし、HOMAS（国立大学病院管理会計システム）に人件費データとして診療従事時間の比率を自動的に取り込む手法を確立し、院内の人的資源配分や学会調査等に活用した。 	
	<p>【116】 ・引き続き、HOMAS（国立大学病院管理会計システム）の運用により、医療・経営の情報管理・分析を強化する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOMAS（国立大学病院管理会計システム）を活用し、診療科別などの原価計算を行い、その結果を各診療科と共に詳細に分析し、経営改善を念頭に置きながら個別の診療活動に踏み込んだ改善活動につなげた。 ・院内各部門で発生している費用を正確に反映させるために、人件費データの配賦方法に関する協議等を行い、HOMAS から得られる結果の精緻化に向けた作業を行った。 	
<p>【117】 ・医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化する。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器安全管理委員会及び医薬品安全管理委員会を設置し、医療安全管理部門と連携して安全管理体制に関する情報の一元化を強化するとともに、従事者に対する安全使用のための研修の実施、安全確保を目的とした改善方策を審議する体制を構築した。 ・普段の診療で問題や課題と感じている医療安全に関する事項の改善を目的として、診療の中心を担っているジュニアリスクマネージャー及び看護部安全対策フロア委員で問題や課題の分析及び対策の検討を行う体制を整備した。 ・放射線診療において被ばくが一定量を超えた場合の通知や、造影剤使用に対しハイリスクな患者の造影 CT・MRI 検査における主治医立会いのもとで実施する体制を整備するなど、安全管理体制を強化した。 ・採択されたリスクマネジメントに関する研究課題の進捗を支援し、実行性のある成果を現場に還元した。 ・インシデントレポート、オカレンスレポートを電子化し、情報共有や改善策の検討等を推進する体制を強化した。 ・病院機能評価の評価項目に挙げられているクリニカルパスの策定を進め、40 を超えるパスを整備し、医療の標準化を推進した。 	
	<p>【117】 ・防災訓練だけでなく、新型インフルエンザパンデミックの発生を想定した訓練を実施し、危機管理体制の強化を図る。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震を想定し、火災発生時の行動、入院患者の避難行動について訓練を行った。 ・救急部では外部傷病者受入・トリアージの訓練を行った。 ・手術室における火災発生時の対応訓練を初めて実施し、術中に火災が発生した場合の消火・避難訓練を行った。 ・インフルエンザについては対応マニュアルを作成し、防災訓練の際、パンデミックを想定した患者受入及びトリアージ訓練を実施した。 ・これらの訓練実施後には、反省点・問題点等検討し、新型インフルエンザ対応 	

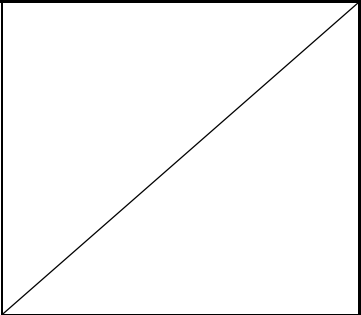
	<p>・電子カルテの運用を外来診療にも拡張するとともに、クリニカルパスの整備を推進する。</p>	<p>マニュアルを更新するなど、危機管理体制の強化を図った。</p> <p>・平成 21 年 6 月より外来診療においても電子カルテの運用を開始するとともに、クリニカルパスの承認件数は 106 件（対前年度末 27 件増）となり、医療の質の標準化・向上を図った。</p> <p>・さらなる医療の質の向上を図るため、平成 21 年 12 月に日本医療機能評価機構による病院機能評価 Ver6 を受審した。</p> <p>・診療記録の審査及び管理体制を強化するため、副院長を部長とする病歴管理部を設置した。</p>	
<p>○良質な医療人養成のための具体的方策</p>	<p>○良質な医療人養成</p>		
<p>【118】</p> <p>・診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の充実、小人数実習等による臨床医学教育の充実、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育の充実等に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>・診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）については、英米大学院等に加え、アジア（マヒドン大学）やブラジル、オーストラリアにおける実習を新たに開始した。</p> <p>・医学部附属病院における臨床医学教育では、診療チームの一員として患者診療に参加させることにより、見学型実習では達成できない実習経験をさせるなど更なる充実を図った。</p> <p>・臨床医学・健康科学と連携した社会医学的観点からの視野を養うことを目的とした「介護実習」について、これまで 3 年生を対象としていたが、臨床医学・診断学をある程度に学んだ 4 年次での実施に変更し、医療における介護の意義に対する認識をより高める工夫を行った。また、医学科の学生と健康科学・看護学科の学生が共に実習を行うことにより、健康科学からの視点を学ぶことができるよう工夫するなど、実習の充実を図った。</p>	
	<p>【118】</p> <p>・診療参加型臨床実習について、海外の病院への実習参加、都内市中病院への参加も推進し、更に充実させる。</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>・診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）については海外実習を更に充実させ、米国、英国、ドイツ、タイに加え、台湾、大韓民国、スウェーデンにおける実習を新たに開始した。全体の 25%程度が海外にて実習を行った。</p> <p>・医学部附属病院における臨床医学教育では、昨今志望者が減少していると言われる小児科、産婦人科、外科における実習を推奨し、診療チームの一員としての患者診療に参加させ、見学型実習では達成できない実習経験をさせるなど更なる充実を図った。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小人数実習等による臨床医学教育では、科学的根拠に基づく医療の教育を通して、特に医療安全、病院感染対策への理解・認識を高める。 ・地域医療、社会医学への関心を高めるため、健康科学と連携した社会医学領域教育の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年生において小人数実習として施行している PBL(problem-based learning)方式によるチュートリアルの内容を一部改訂し、特に医療安全、感染対策への理解・認識を高めるようにした。具体的には、医療事故・病院感染の事例を取り上げ、学生による自主的な議論を通じて、理解を高めた。 ・臨床医学・健康科学と連携した社会医学的観点からの視野を養うことを目的とした「介護実習」について、臨床医学・診断学を学んだ4年次での実施に変更したが、学生が持つ医療における介護の意義への認識がより高まり、有用であった。 ・全学年対象の「医の原点」において、「家庭医・総合病院医」、「女性医師の社会的使命」の2つの講演を行うことにより、地域医療、社会医学に対する関心の向上を図った。 	
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修（初期・専門）体制の整備を図る。 	<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外科、小児科、産婦人科の研修の充実を進め、その他の診療科を含めバランスよい人材育成の体制を整備する。 	<p>III</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のプログラムに外科や地域医療重点コースを新設することにより、初期臨床研修プログラムの充実を図り、6年間、マッチングによる定員を満たした。また、平成 21 年度から開始されるモデル事業に伴う特別コース新設した。 ・内視鏡手術トレーニングシミュレータを整備し、内視鏡手術の入門や、動物を用いた外科手技の取得など魅力ある研修内容を用意して、外科研修の充実を図った。 ・従来の研修プログラムにはなかった小児救急や小児外科の研修を取り入れ、幅広い診療能力を持つ小児科医養成プログラムを導入した。 ・看護師など他職種が研修医を評価し、知識、技能だけではなく、患者への接し方などの態度についても評価する体制を新たに構築し、全人的医療を実践するための臨床研修体制の整備を図った。 ・「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」を立ち上げ、東京大学を含む参加 5 大学の各診療科及びその関連病院を一定期間ローテートし、トップクラスの専門研修を受けることができる体制を構築した。 ・研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を年 2 回開催し、年間 80 名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のプログラムに加えて内科、外科、小児科、産婦人科重点コースを継続して設置することにより、初期臨床研修プログラムの充実を図った。また、従来の病院見学会に加えて、卒後臨床研修・専門研修の概要と医学部附属病院のプログラムの特徴、選抜試験等について説明を行う「東大病院まるごと探訪フェスティバル」を開催し、初期臨床研修の定員を満たした。 ・初期臨床研修プログラム(全7プログラム)のうち、医学部附属病院で重点的に研修を行うプログラムについて、定員を 20 名増員(他プログラムからの振替)した。 ・看護師など他職種が研修医を評価し、知識、技能だけではなく、患者への接し方などの態度についても評価する体制を新たに構築し、全人的医療を実践するた 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床的疑問の解決につながる研究に関しても、意識を向上するような研修体制を開発する。 ・初期研修に続く3年目以降の専門研修においては、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の充実を図り、一層魅力的な研修内容を用意することで、大学病院にふさわしい高水準の研修の整備を継続的に図る。 		<p>めの臨床研修体制を整備した。また、優れた研修医を看護師が選び、顕彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡手術トレーニングシミュレータを用いた内視鏡手術の入門や、動物を用いた外科手技の取得など、魅力ある外科専門研修を引き続き実施した。また、臨床推論及び英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、英語によるクリニカルカンファレンスを定期的に開催した。 ・「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」を発展させ、東京大学を含む参加5大学の各診療科及びその関連病院を一定期間まわり、トップクラスの専門研修を受けることができる体制を構築し、合同のシンポジウムやワークショップを開催した。また、遠隔会議システムを構築し、5大学間の密接な連携を図った。 ・研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を開催し、年間40名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。その結果、すべての診療科に認定指導医が配置された。 	
<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の生涯教育、専門医資格等の取得に必要な教育・研修体制を整備する。 	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策関連のセミナー（9回）、感染制御セミナーに加え、接遇向上のためのコミュニケーションスキル講座も開講し、教職員の能力開発に努めた。 ・文部科学省からの委託事業として民間企業等と協力しながら潜在看護師の再就業支援「Re - ナース」プランを2回実施した。 ・医療機関の経営に携わる人材を育成することを目的として、経済産業省からの委託事業で開発した医療経営人材育成講座の第二期を開講した。 ・災害時医療対応のためのeラーニング教材を開発し、実施した。 	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策関連のセミナー（9回）、感染制御セミナーに加え、接遇向上のためのコミュニケーションスキル講座などを開講し、教職員の能力開発に努めるとともに、プログラムの充実を図った。 ・文部科学省からの委託事業として民間企業等と協力しながら潜在看護師の再就業支援「Re - ナース」プランを継続実施し、復職のための支援をした。 ・Pocket 医療安全マニュアルを更新し、講義形式による4回の院内研修を実施した。また、現場における取組を推進し、医療安全教育のモデルコースの検討を進めるために、医療安全、感染対策等に関する研究課題を公募し、研究を実施した。 ・医療機関の経営に携わる人材を育成することを目的として、経済産業省からの委託事業で開発した「医療経営人材育成講座」の第三期を開講した。 	
<p>○研究成果の診療への反映や先端</p>	<p>○研究成果の診療への反映</p>			

<p>的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>や先端医療の導入</p>			
<p>【121】 ・研究を活性化する組織的な体制作りと従来の医学系研究科の枠組みを超えた新しい研究分野の形成を推進する。</p>	<p>【121】 ・22 世紀医療センター、トランスレーショナルリサーチセンターに加え、平成 19 年度に発足した 2 拠点と連携してトランスレーショナルリサーチを更に推進する。</p> <p>・大学間連携研究事業として採択された「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」の活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・医学部附属病院のトランスレーショナルリサーチ (TR) を促進するため、公開シンポジウム (2 回)、22 世紀医療センターの公開セミナー (4 回)、医療と情報技術の連携イノベーションフォーラムなど、各種のセミナーを開催した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・先端医療開発の一層の推進を目指して、産学官の連携によって、トランスレーショナルリサーチ (TR) 等を促進するため、22 世紀医療センターには寄付講座に加えて、新たに社会連携講座が加わった。また、グローバル COE プログラム等の拠点との共催による公開シンポジウム (1 回)、公開セミナーシリーズ (9 回) を開催するとともに、新たに産学連携メディカルフロンティアセミナー (4 回) を立ち上げるなど、各種セミナー等の開催を推進した。</p> <p>・医学部附属病院トランスレーショナルリサーチセンター内に平成 19 年度に発足した「システム疾患生命科学による先端医療技術開発」拠点及び「橋渡し研究推進プログラム」拠点では、従来の医学系研究科の枠組みを越えた新しい研究分野を開拓すべく、学内他部局や産業界との新たな連携体制を構築し、複数の特許出願、シンポジウム、定期セミナー等を開催した。</p> <p>・大学病院臨床試験アライアンス推進事業を確実に遂行するため、7 大学が課題を分担主導する形で共同事業契約を締結した。また、毎月の推進室会議 (テレビ会議) 及び事務局会議を通じて進捗の確認、連携の促進を図った。 東京大学は、(1) 推進室専任事務局の設置、(2) 治験の進捗管理・臨床研究支援システムの開発、及び (3) 国際化・国際連携を担当した。(1) については事務局を設置し、企業対象の説明会を開催した。(2) については IT システム開発企業を決定し、カスタム化後の仮運用を開始した。(3) についてはアライアンスの代表者と実務者により欧州主要施設を訪問し、欧州の実情を各課題に従い、調査した。各調査結果は専門誌にて公表した。</p>	
<p>【122】 ・附置研究所附属病院は、医学部附属病院と連携しつつ、その研究成果を社会に還元するために探索的臨床研究の推進を図る。</p>	<p>【122】 ・TR の治療用細胞、特に臍帯血に関する供給システムを作るため細胞リソースセンターを設置する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・GMP 基準で作製した治療用細胞の安全性検証のための TR 検証室を病院検査部門に設置し、細菌・真菌試験、マイコプラズマ試験、エンドトキシン試験が実施できる体制のもとで、治療用細胞の安全性試験を開始した。また、医療情報部に TR 情報室を設置し、国内外の最新の TR や規制に関する情報収集を行い、世界での新薬承認状況などが簡便に把握できるウェブサイトを開設し、運用を開始した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・医科学研究所附属病院に細胞リソースセンターを設置した。TR のための治療用臍帯血などの供給が可能な施設との連携を開始し、今後供給施設数を増加させていく予定である。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・TR の成果をより良く社会還元できるよう、外部からのTRも受け入れて実施するシステムを構築する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・外部 TR 受け入れ部門においては、臍帯血による血管新生療法と血友病の関節軟骨再生療法を受けているが、両者は、プロトコル作成にはまだかなりのデータが必要であること及び膨大な研究費が必要となることから、研究費の獲得などを含めて今後この部門をどの様に拡大・充実させるかの検討を開始した。 	
<p>【123】 ・医学部附属病院は、総合的な臨床体制の更なる整備と充実を図るため、附置研究所附属病院等との連携推進、寄付講座開設の促進、臨床生命情報学(クリニカル・バイオインフォマティクス)を含めた社会医学領域の研究体制の再構成等の取組みを図る。</p>	<p>【123】 (平成 19 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計画なし。)</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) なし</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) なし</p>	
<p>【124】 ・臨床研究の安全確保体制の充実や研究内容の周知・公開等の取組みを行う。</p>	<p>【124】 ・研究倫理や個人情報保護、臨床研究の安全確保体制に関わる e ラーニングを引き続き実施する。 ・引き続きシンポジウム、セミナーを開催し、多くの教職員の参加を促す。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ・研究倫理等に関する e ラーニングを実施し、実施率 100%を達成した。 ・全ての研究室(約 1,100)のラウンド調査を実施し、安全確保体制の点検を行った。また、毒物・劇物の管理を徹底させるために、関係する研究者を対象として薬品管理システム講習会を開催するとともに、教育研究支援部会を通じて管理方法等を周知した。 ・(【121】参照)</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ・研究倫理等に関する e ラーニングを実施し、実施率 100%を達成した。 ・臨床試験・臨床研究を行うためには、研究倫理セミナーを事前に受講すること義務付け、併せて研究開始前には、倫理委員会・治験審査委員会に申請を義務付け事前に審査することを徹底した。 ・教育研究支援部会を通じて、臨床研究の倫理指針・倫理審査の進め方・試薬及びアイソトープの管理等について周知し、併せて院内専用ウェブサイトに関連手続き等の周知を図った。 ・臨床試験・臨床研究を行う者を対象とした研究倫理セミナーについて、平成 21 年度は 3 回開催し、1,287 名の参加を得た。 ・医学部附属病院 22 世紀医療センターでは、シンポジウム「医療ニーズと産官学・国民の連携 22 世紀に向けた学融合の拠点―挑戦と展望―」、グローバル COE プログラム等の拠点との共催による公開シンポジウム(1 回)、公開セミナーシリーズ(9 回)を開催するなど、シンポジウム・セミナーの開催を推進した。</p>	
<p>○医療従事者等の適切な配置に関する具体的方策</p>	<p>○医療従事者等の適切な配置</p>			

<p>【125】 ・病院長のリーダーシップのもとに、教育、診療、研究のいずれの機能も低下しないように配慮しつつ、医療従事者の柔軟かつ適切な再配置を継続的に行うことを目指す。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量等に配慮し、医師（助教）、看護職員、技術系職員の再配置を行い、医療の質を高めるために技術系職員 5 名を増強した。また、病院長のリーダーシップのもとに、診療科の医師（助教）の再配置を行った。 ・学内の教員再配分の仕組みにより、地域連携などの重点事項に関わる教員組織の充実を図った。 ・看護体制の充実を図るために看護師長を管理職とし、副看護部長を任期制とした。この結果、看護部内でのマネジメント体制が充実し、管理職の配置を柔軟に行うことが可能となった。 	
<p>【125】 ・業務量等に配慮し、医師（助教）、看護職員等の雇用、募集等を行う。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップのもと、業務量等に配慮しつつ、診療科の医師（助教）の再配置を行った。さらに、病院経費による年俸制助教 11 名を新たに採用し、各診療科に配置した。 ・診療業務の増大に伴い医員・研修医の増員が必要となったため、207 名の定員を 217 名に増員した。 ・薬剤部に診療補助員を 2 名増員することにより薬剤師を NICU（新生児集中治療室）、PICU（小児集中治療室）に配備し、医療安全を向上させた。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

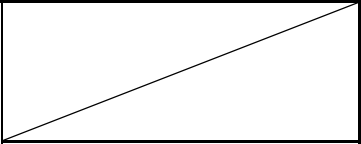
II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

- 中期目標 ● 新たな学校種である中等教育学校のモデル校の役割として、教育課程・カリキュラムの研究開発を含めた、望ましい中等教育学校運営のあり方を実践を通して示す。
 ● 学外からモニタリングする仕組みを整え、学外からの意見を積極的に学校運営に反映する。また、中・長期の視点に立った柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを学校運営に取り入れるように努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○中等教育学校のモデル校としての役割に関する具体的方策	○中等教育学校のモデル校としての役割			
<p>【126】 ・中等教育学校のモデル校として、生徒の全人的な成長を促進させる要因に関わるデータや入試関連データの収集・蓄積を行い、全学と連携・協力しながらカリキュラムのモデルを提示する。大学とのカリキュラム接続についても検討を開始する。</p>	<p>【126】 ・引き続き「学びの共同体」の実践を進めるとともに、大学全体との連携・協力を図るため、教育学研究科以外の教員による授業を計画的に行い、中等教育と高等教育の接続を図る。</p>	III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の中高一貫カリキュラムを平成 21 年 2 月開催の公開研究会において全国に提示した。また、本校の中高一貫カリキュラムや研究成果をまとめ、「学び合いで育つ未来への学力」として出版した。 ・附属中等教育学校で開催した「学びの共同体」研究会に、中野区の教員が延べ 17 人参加したほか、中野区立中学校で開かれた「学びの共同体」研究会に講師として出向き研究授業を行うなど、中野区との連携を通じて、地域におけるモデル校としての役割を果たした。 ・附属中等教育学校のカリキュラム委員会は、教育学研究科教育情報科学分野と連携して、生徒の 6 年間を通した成績データ及び入学検査データを整備し、生徒の成績変化に関する統計的分析を開始した。 ・高等学校での「学びの共同体」について、その有効性の検討を引き続き行うとともに、全教員を対象としたアンケート調査を行い、学年ごとに課題の出し方や話し合いの方法を工夫するなど、これまで行ってきた「学びの共同体」の取組について見直しを行った。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「学びの共同体」の授業実践を行うとともに、校内研究会を 2 回行った。また、7 月に開催した学校教育高度化センター主催のシンポジウム「学びと育ちを保障する学校・教師」では、「学びの共同体」の有効性等について平成 20 年度に実施したアンケート調査の結果に基づき報告するなど、附属中等教育学校における「学びの共同体」の実践について情報を発信した。 ・中等教育と高等教育の接続等を通じた生徒の全人的な成長の促進を目的として、各研究科等との連携・協力し、特別授業（「情報に対する権利と責任」（濱田総長）、「発達する脳と身体」（教育学研究科）及び「盲ろう者として生きて ＝ コミュニケーションについて考える」（先端科学技術センター））を実施した。さらに、独立行政法人科学技術振興機構のサイエンスパートナーシッププロジェクト 	

			ト (SSP) を活用し、理学系研究科、総合文化研究科及び新領域創成科学研究科の協力を得て、講義・実験・研究室訪問・フィールドワーク指導を実施した。	
<p>【127】</p> <p>・附属学校の使命として、教育学研究科・教育学部の研究・実践のフィールドや、全学の学生のための教育実習校の役割を積極的に果たしていくとともに、教育学研究科と密接に連携してより効果的な実習のあり方を追求する。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科学校教育高度化専攻の研究・実践フィールドとして、年間を通して計 27 名の大学院学生が附属中等教育学校の教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行った。 ・平成 20 年度は教育実習を 6 月と 10 月の年 2 回の実施し、学生の指導を行った。 ・教育実習オリエンテーション (3 日間) を、教育学部の教員と附属中等教育学校の教員との連携により、教育学部で 1 日、附属中等教育学校で 2 日実施した。また、教育実習まとめの会 (2 回) を実施した。 ・教育学部で開講されている教科教育法の講座を、附属中等教育学校の教員が担当し、教材研究のあり方、指導案の書き方など、実際に即した講義を行い、附属中等教育学校での授業観察も取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう図った。 	
	<p>【127】</p> <p>・引き続き、全学の学生のための教育実習校の役割を果たすとともに、教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究・実践フィールドとして実地研究を行う。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育高度化専攻の研究・実践フィールドとして年間を通して、国語 5 名、社会 5 名、数学 4 名、理科 1 名、英語 4 名、保健体育 1 名、美術 1 名の計 21 名の大学院学生が本校教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行った。 ・教育学部で開講されている教科教育法の講座を、引き続き附属中等教育学校の教員が担当し、教材研究のあり方、指導案の書き方など、実際に即した講義を行い、附属中等教育学校での授業観察も取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう図った。 ・教育実習オリエンテーション (3 日間) を、教育学部の教員と附属中等教育学校の教員の連携により、学部で 1 日間、附属中等教育学校で 2 日間行うとともに、実習まとめの会 (3 回) を附属中等教育学校で行うなど、全学の学生のための教育実習校の役割を果たした。また、附属中等教育学校において、7 名の学生を教育実習生として受け入れた。 	
○学校運営の改善に関する具体的方策	○学校運営の改善			
<p>【128】</p> <p>・学校運営、教学の両面にわたり、学校長の意思決定に関わる情報収集や解析等の実務を支援する組織を設置する。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>なし</p>	
	<p>【128】</p> <p>(平成 19 年度に実施済みのため、平成 21 年度は年度計</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>なし</p>	

	画なし。)			
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程や教育研究組織など教育学面に関する重要事項や方針を審議するために学外者を含めた組織を設置する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校生徒、保護者及び教員を対象とした学校評価アンケートを平成 20 年 10 月に実施し、学校評議員会、三者協議会での協議も踏まえ、平成 21 年度以降の教育課程、生徒指導、研究のあり方などの重点目標を定めた。 ・中野区との連携を深めるため、学校評議員に中野区区議会議員と元収入役を加えた。 	
	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケートを基に設定した重点目標への取組とその結果について、学校評議員会・三者協議会で討議する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 10 月に全校生徒、保護者及び教員を対象として実施したアンケート調査の結果に基づき、中等教育学校が取り組むべき重点目標を「新学習指導要領に対応した、新しいカリキュラムの検討と発信」と定め、当該重点目標を推進するための具体的な行動目標として、「キャリアガイダンスの充実」、「確かな学力の定着」及び「集団行事、宿泊行事の系統的な見直しと再構築」の 3 つを掲げ、学校評議員会、三者協議会での意見等を踏まえつつ、中等教育学校の教育改革に取り組んだ。例えば、「確かな学力の定着」に関しては、6 年間の学力の推移を追跡し評価するため、外部学力テストの導入を検討し、平成 22 年度から実施することとした。また、6 年一貫教育の特徴を活かし、「生徒同志の学び合い」の可能性を職員会議で検討し、三者協議会で討議のうえ、5 年生が 1, 2 年生を教えるという取組を試行した。 	
<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内部における財務管理機能の充実を図る体制を早急に確立する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立 60 周年を機に「ぎんなん基金」を設立した。 ・引き続き予算委員会を定期的（ほぼ 2 ヶ月に 1 度）に開催した。また、運営会議の委員 1 名を財務担当とし、事務主査とともに常に財務計画に目を配り、今後の財務計画を提案するなど、予算委員会の体制の充実を図った。 ・休日等における学校施設の外部団体への貸し出しを進め、使用料を得るとともに施設の有効利用を図った。 	
	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期課程副校長を財務担当とし、学校の財務管理機能の充実を図る。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務管理に関する責任の明確化、意思決定の迅速化等を図るため、これまで一般教諭が担当していた財務委員長に前期課程副校長を充て、必要に応じて随時、学校運営会議で財務関係の事項について検討する体制とした。また、財務担当副校長と事務を担当する附属中等教育学校チームとが、定期的に予算執行状況を確認し、施設点検費用の確保や海洋研究所の移設に伴う体育館の改修等の大規模事業の推進に向けて緊密な連携を図るなど、学校の財務管理機能の充実を図った。 	
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の中等教育機関や高等教育機関との人事交流を積極的に進めるとともに、教員研修のために各種の学術的・教育行政的資源を効果 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属中等教育学校で開催した「学びの共同体」研究会に、中野区の教員が延べ 17 人参加したほか、中野区立中学校で開かれた「学びの共同体」研究会に講師として出向き研究授業を行うなど、中野区との連携を図りつつ、教員研修に努めた。 ・筑波大学、東京学芸大学及びお茶の水女子大学間における人事交流協定への東 	

<p>的に活用する。</p>		<p>京大学の参加について折衝を行った。</p>	
	<p>【131】 ・公開研究会を通じて教員研修を引き続き実施するとともに、前年度から継続して、他国立大学3校間の人事交流協定に加わる取組を進める。</p>	<p>(平成21年の実施状況) ・平成22年2月に公開研究会を開催し、全国の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学及び教育委員会関係者541名の参加を得た。公開研究会では、全教科で研究授業、その後の教科別分科会及び教育学研究科教授による全体講演「効果的な協働学習のあり方」を通じて、附属中等教育学校が取り組んでいる協働学習のあり方についての理解を深める研修を行った。 ・筑波大学、東京学芸大学及びお茶の水女子大学間における人事交流協定に東京大学も参加できることとなり、4大学の附属学校教員の人事交流に関する人事交流協定を締結した。加えて、新たに「国立大学法人4大学附属学校部・学校教育局連絡会議」が設立され、人事交流に関する協議を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

■教育機能の強化

1. 教養教育の改革の推進

(1) 討議力養成のための取組

教養学部では、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に採択された「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発ー日本における国際先端の教養教育の実現」プログラムにおいて、グループでの調査・プレゼンテーション、個人の調査研究に対するグループ・ディスカッションなど学生の討議力を養成するための手法を既存の授業に導入した。また、「ICT を活用した新たな教養教育のモデル実現」（現代 GP）、「理科生のための英語アカデミック・ライティング（ALESS）」等、他の教育プログラムと連携しつつ、よりよい教養教育のモデル構築を図った。

(2) ICT を活用した新たな教養教育の実現

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「ICT を活用した新たな教養教育のモデル実現」の支援を受けて、教養教育において、ICT 活用アクティブラーニング型授業を 14 授業（基礎演習、生命科学、物理学、英語など）実施した。学生の積極的な参加を促し、能動的な問題解決能力を涵養するため、教材に動画や 3D モデルなどのデジタルコンテンツを用いたほか、授業者と学習者間のコミュニケーションに Personal Response System やウェブサイトを活用した。

2. 初年次教育の拡充

幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高めるため、初年次教育の拡充に取り組み、平成 20 年度に開設した「初年次活動センター」において、学習相談、初年次活動に関する授業、教職員と学生との昼食会、公開オフィスアワー等を積極的に展開している。

3. 部局横断型教育プログラムの推進

各学部・研究科又は教育部における固有の教育カリキュラムに加えて、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムを開設している。学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」、「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」の 4 プログラムを開講し、所定の単位を取得した学生に対して修了証を授与した。

4. グローバル COE プログラムによる大学院教育の実施

グローバル COE プログラムに新たに 1 件（全 17 拠点）、他大学との連携プログラムも 2 件（全 4 拠点）採択され、研究科等と附置研究所等との協働・連携

による大学院教育を実施した。例えば、「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」では、博士後期課程学生を対象として、博士後期課程学生研究支援 (RA)、海外武者修行プログラム、インターンシップ、自己啓発プログラム、自己努力を促すための博士後期課程学生評価、若手強化合宿など、10 種類 17 項目の若手育成プログラムを実行した。

5. 大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（学生版 EMP）の実施

全学の大学院学生を対象とした「東京大学大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（学生版 EMP）を平成 21 年度から実施した。東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、高い総合能力を備えた人材を育成するための社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大 EMP）の学生版で、大学院学生が自らの専門を超えて幅広い視野を持てるように、東大 EMP の授業を精選し新たなものを追加・再構成した授業を提供した。

6. ダブル・ディグリー制の導入

公共政策学教育部（公共政策大学院）において、国際性に富んだ学生の養成を目指して、平成 21 年 11 月にシンガポール国立大学リー・クワンユー公共政策大学院との間で、ダブル・ディグリー制の導入に関する覚書を締結した。平成 22 年 10 月から学生の受入、派遣を開始する予定である。

7. 大学教育の達成度調査の活用

学部新卒者を対象として平成 21 年 3 月に実施した「大学教育の達成度調査」について、大学総合教育研究センターにおいて基礎集計に対する項目ごとの分析を行い、取りまとめた分析結果を全学の教育運営委員会において配付するとともに、学内広報に掲載し、全学に周知した。また、部局からの要望に応じて個別の分析を行い、ファカルティ・ディベロップメントに活用するなど、調査結果のフィードバックによる教育活動等の改善を促進した。

■学生支援の充実

1. 学生に対する授業料免除制度の拡充

平成 20 年度から実施している世帯給与収入 400 万円以下の学部学生に対する授業料の全額免除及び博士課程院生への授業料免除枠の拡大について、引き続き実施した。

なお、授業料免除枠を拡大したことにより、400 万円以下の学部学生については、平成 21 年度 1,451 名（平成 20 年度 1,208 名）に全額免除者を実施した。また、博士課程院生については、平成 21 年度 2,702 名（平成 20 年度 2,477 名）に全額・半額免除を実施した。

2. 大学独自の学生奨学制度の実施

インドからの優秀な留学生を受け入れるため、平成21年度から東京大学とインド工科大学（IIT）との間で「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム」を開始し、東京大学 IIT 学部学生プログラムでは、IIT 5 大学に在籍する優秀な学部学生 39 名に奨学金（年額 20 万円）を授与した。

また、平成 21 年度に新設した「東京大学サマーインターンプログラム」において、平成 21 年度 3 名（上海交通大学、復旦大学、インド工科大学カラグプール校から各 1 名）を受け入れ、奨学金として月額 15 万円及び渡日一時金 5 万円を支給した。

3. リユースによるノートPCの無償貸与

学内の研究室等で不要となったノートパソコンを回収し、データの消去及びクリーニングを行い、新たにOS、オフィスソフトをインストールして、学生に対して無償で1年間貸与する「ノートPCリユース事業」を開始した。第1回の募集では232名の学生から申請があるなど学生からのニーズは非常に高く、平成21年度には285台のノートパソコンを回収し、再生作業が完了した96台を貸出し、学生の教育・研究活動を支援した。

4. 学生相談機能の充実

(1) 学生相談体制の拡充

学生のニーズを広く汲み取る窓口として「なんでも相談コーナー」の活動を推進し、学習・研究の停滞状態にある学生への支援強化のための「保護者対象のコンサルカフェ」の開設や各相談施設の相談員の増員などの充実策を実施した。また、学内の相談施設の紹介や問題発生時の対応についてガイダンスやパンフレット等を通じて学生への周知徹底を図った。

(2) 教職員に対する講習会・研修の実施

教職員を対象とした「学生のメンタルケア」に関する講習会を4キャンパスで計5回（参加者総数157名）開催し、教職員の学生支援のスキルアップを図った。

また、新任教職員研修を新たに実施し、学務・学生支援、メンタルヘルスなども含めた多様なカテゴリーに関する講義を行った。

5. 留学生向けの日本語コースの充実

留学生センターにおいて、留学生向けの日本語コースの教材制作及びeラーニングによる配信の整備を進め、渡日前学習を推進したほか、平成21年度に新しく「一般日本語コース・弥生サテライト教室」及び「短期日本語コース」を開設するなど、留学生の学習機会を拡げた。また、留学生センターで制作した初級用教材の一部について、留学生センターウェブサイトでの試験的公開を開始し、世界77の国・地域からのアクセスを得た。

6. キャリア形成支援の充実

(1) キャリア相談体制の強化

キャリアサポート室では、9名のキャリアアドバイザーを配置し、学生からのキャリア相談に対応しており、平成21年度は約3,300件の相談に対応し、学生のキャリア形成を支援した。

(2) 知の創造的摩擦プロジェクト交流会、卒業生による業界研究会、合同会社説明会の開催

研究者、公務員、企業で働く方、起業家など実社会で活躍する卒業生との交流会である「知の創造的摩擦プロジェクト」を2回、「卒業生による業界研究会」及び「合同会社説明会」（外国人留学生向けを含む。）を8回開催した。また、博士・ポスドクを対象とした企業説明会も開催するなどキャリア支援のためのイベントを行った。

(3) 学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」の実施

「東京大学アントレプレナー道場」は、第5期を実施し、学生、大学院学生、ポスドクを含め147名が参加した。平成21年度は、北京大学との学生交流を行い、両大学の学生が切磋琢磨することにより、学生起業ビジネスプランの更なるレベルアップを図った。

7. 女子中高生のための理系進学支援

女子中高生の理系進学支援を目的として、平成21年度科学技術振興機構（JST）「女子中高生の理系進路選択支援事業」に採択された「家族でナットク！理系最前線～見えないものを見てみよう！あなたも未来の女性研究者に～」事業を推進した。

東京大学の理工学系部局が協力して、東京大学で活躍する女子学生、若手女性研究者と共に、神岡宇宙素粒子研究施設など最先端の研究現場の見学会・交流会や、女子中高生及びその保護者を対象にしたイベント及びシンポジウムを開催し、女子中高生の理系進学を支援した。

■研究活動の推進

1. 部局横断的な研究の推進に向けた体制整備

(1) 「高齢社会総合研究機構」の設置

総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門を発展させ、総長室傘下の「高齢社会総合研究機構」として平成21年4月に設立し、ジェロントロジーに関する日本・スウェーデン国際会議や部局横断型教育プログラム「ジェロントロジー教育プログラム」を実施した。

(2) 「海洋基礎生物学研究推進センター」の設置

学内研究連携ユニットとして登録されていたマリンバイオ科学研究連携ユニットが、総長室傘下の「海洋基礎生物学研究推進センター」として平成21年6月より発足し、筑波大学下田臨海実験センターと海洋生物学共同推進機構 JAMBIO を共同設置し、海洋生物学の共同利用・共同研究拠点として認定された。

(3) 「学内研究連携ユニット」制度の推進

総長室傘下の総括プロジェクト機構において、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進するため、「学内連携研究ユニット」への支援を継続し、平成21年度は14件の学内連携研究ユニットが活動した。

また、学内研究連携ユニットのうち、航空イノベーション研究連携ユニットが総括プロジェクト機構航空イノベーション寄付講座として発展するなど、ボトムアップ研究への支援を推進した。

2. 大気海洋研究所への改組

海洋研究所と気候システム研究センターが高度な連携を図り、重要性を増している地球表層環境に関する研究・教育をさらに強力に推進するため、両部局が発展的に統合し、平成22年4月に大気海洋研究所を設置した。

3. 共同利用・共同研究拠点への認定

一層充実した全国共同利用体制を構築し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進するため、共同利用・共同研究拠点として申請を行い、12拠点が共同利用・共同研究拠点として認定された。また、平成22年4月からの拠点活動開始に向けて組織運営に関する規則整備等を行った。

4. 内閣府「最先端研究開発支援プログラム」への採択

内閣府「最先端研究開発支援プログラム」に、村山齊・東京大学数物連携宇宙研究機構長など東京大学の教員が中心研究者である研究課題が11件採択された。

また、東京大学関連の最先端研究開発支援プログラムの一元的管理等により、研究支援担当機関として各プロジェクト組織と連携し、中心研究者の研究開発活動を支援するため、平成22年2月に本部事務組織に「最先端研究支援グループ」を設置した。

5. 「数物連携宇宙研究機構」における研究支援体制の整備

数物連携宇宙研究機構（IPMU）の新研究棟を柏キャンパスに建設し、研究環境の充実を図った。

また、外国人研究者の受入れに関する情報提供を行うウェブサイトの拡充、柏インターナショナルロッジの建設や柏インターナショナルオフィスの整備など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実し、専任教員のうち外国人教員が52%（36名、平成22年3月1日現在）となった。

6. 男女共同参画の推進

男女共同参画を推進するために、特に女性研究者が少ない理学系、工学系、農学系の女性研究者を増やすことを目的に各部局に対して、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画（学内公募）」を行い、審査の結果、3部局に対して総長裁量人員を配分し、女性研究者の養成を図った。

■産学連携、社会連携等の推進

1. 産学連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」において、大学の「知」を社会に目に見える形で還元すべく、全学的かつ組織的な産学連携を以下のとおり着実に実施した。

- ① 平成21年度における「Proprius21」のスキームを用いた共同研究創出件数は、国内企業36件、外国企業15件、合計で51件となり、累計で138件となった。
- ② 東京大学産学連携協議会は680社を超える会員規模となり、全会員に対して2週間に1回の割合で東京大学の各種イベント情報等について発信するとともに、年間2回開催のアドバイザー・ボード・ミーティングを通じて、産業界との意見交換を重ねた。
- ③ 地方自治体等から派遣された職員を研究生として受け入れる「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）」研修制度について、平成21年度は計6名を受け入れた。さらに、研修生の発案で東京大学と自治体間での個別な連携が芽生えた事例や、東京大学産学連携協議会のスキームを模した新たな地域振興プラットフォームの創出など、地域貢献における具体的な成果をあげた。
- ④ 未曾有の高齢者社会に対応し安心で活力ある長寿社会実現を目指して、東京大学産学コンソーシアム「ジェロントロジー」を新たに設置し、外国企業も含む会員企業35社の参加を得て活動を開始した。
- ⑤ ヘルシンキ工科大学（現アアルト：Aalto）や米国の業務委託先を通じて北欧企業及び北米企業に東京大学における発明を紹介した。また、BIO2009にも出展し約50件の発明を紹介するなど、海外特許の戦略的な国際展開を図った。
- ⑥ 東京大学の技術移転関連事業者である株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）は、平成21年7月31日にUTEC2号ファンドを設立し、平成22年1月7日現在約70億円の出資約束規模となり、新規投資をスタートした。

2. 「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」の推進

東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する社会連携プログラム、「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大EMP）を2期（1期は半年間）にわたって実施し、計52名を受け入れた。

また、「中国上級幹部日本研修プログラム」（中国EMP）を新たに開始し、「日本の行政制度」「地震災害」「都市の成長管理」「環境」の4分野にわたる講義を実施し、住宅・都市農村建設部副大臣、北京市・重慶市副市長、地方都市市長等27名を受け入れた。

■国際化の推進**1. 「東京大学国際化推進長期構想（提言）」の策定**

東京大学が2010年度から2020年度までの11年間に全学を挙げて取り組む国際化推進のための重点施策と達成目標についてとりまとめた「東京大学国際化推進長期構想（提言）」を策定した。また、東京大学国際化推進長期構想策定のための参考資料として、東京大学の国際化の現状と課題に関する学内調査の結果をまとめた「東京大学国際化白書（部局編）」を作成した。

2. 国際的プレゼンスの向上**(1) 東大フォーラムの開催**

東京大学の優れた研究成果を報告するとともに、相手方大学との研究交流を通じて、東京大学の国際的プレゼンスを高めることを目的として、平成21年4月27日～30日に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）で「東大フォーラム」を開催し、約200名が参加した。東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進した。

(2) 国際的会議の開催、参加

第6回日中学長会議（於：中国・天津）に日本側の幹事大学として参加したほか、第2回G8大学サミット（於：イタリア・トリノ）の開催にあたり、主催校であるトリノ工科大学を支援した。また、スウェーデンの5大学等との共同で、老年学に関する合同シンポジウム（於：東京）を開催するなど、各国の高等教育機関等との間で組織的な交流を行った。

(3) プレジデント・カウンシルの開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上を目的に、東京大学総長が世界の要人と意見交換し、交流を深める場として第6回「プレジデント・カウンシル」を平成21年11月に開催した。15か国29人の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者などにメンバーを委嘱しており、今回は「東大の教養教育」をテーマに、活発な意見交換が行われた。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

東京大学では、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター及び大規模集積システム教育研究センターの9つの全国共同利用の附置研究所・センターを擁し、全国共同利用活動を展開している。これらの附置研究所・センターでは、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探索することはもとより、全国共同利用機関の特色を生かし、外部から教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

また、東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部署の経常経費相当分に「全学協力係数」(△1%)を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- 平成21年度に、全国13大学15部局と協力して、地震及び火山噴火予知を目的とした大規模な観測研究を行った。この内、火山流体の移動と地震活動の関連を明らかにするために、平成21年10月から11月にかけて、10大学(北海道大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、名古屋大学、京都大学、鳥取大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学)と協力して、海陸に約320か所の地震観測点を設置し、海上で人工震源を発破する大規模な実験を行い、伊豆大島直下及びその周辺の地震波速度構造の推定を行う共同研究を実施した。【地震研究所】
- 大型放射光施設 SPring-8 に東京大学放射光アウトステーション BL07LSU を建設・整備し、平成21年10月に SPring-8 内に播磨分室を設置して、世界最高性能の高輝度放射光軟 X 線を利用する共同利用実験を開始した。【物性研究所】
- 理論セミナー、国際超強磁場セミナー、新物質セミナー、放射光セミナー、中性子セミナー、スーパーコンピュータ共同利用短期研究会など95件のセミナー・研究会を開催した。【物性研究所】
- T2K 実験において、東海村の J-PARC 大強度陽子加速器から神岡宇宙素粒子研究施設に向けてのニュートリノビーム射出が始まり、スーパーカミオカンデにおいて最初の事象を観測した。米国ユタ州において宇宙線望遠鏡(TA)プロジェクトが2年目の運用に入り、順調に最高エネルギー宇宙線の観測事例を増やした。TA の共同利用研究者によって様々なデータ解析が行われ、研究成果を学会などで発表した。神岡の地下実験施設において、平成22年度に実験開始予定の XMASS 暗黒物質探査装置の建設を進めた。また、重力波望遠鏡の

プロトタイプ装置 CLIO において、低温冷却鏡による雑音低減効果を世界で初めて確認した。チベット高地において 100TeV 宇宙ガンマ線探索装置のプロトタイプ水タンク装置が稼動し、雑音除去の性能を設計通りに確認した。【宇宙線研究所】

- 学術研究船白鳳丸及び淡青丸を用いた全国共同利用研究航海を、それぞれ242日間及び280日間にわたり実施した。特に白鳳丸は、インド洋・南極海・セレベス海を調査海域とする5ヶ月弱(平成21年11月6日～平成22年3月29日、144日間)に及ぶ長期航海(KH-09-5次航海レグ1～レグ8)を成功裡に完遂した。この航海に乗船した研究者数(延べ人数)は、海洋研究所から68名、海洋研究所外の全国共同利用研究者179名(外国人研究者24名を含む)に達し、化学・地球物理学・生物資源学などの広範な研究分野で全国共同利用研究(及び国際共同研究)が大きく進展した。【海洋研究所】
- 平成20年6月に稼働開始したT2Kオープンスーパーコンピュータ利用促進のための公募型プロジェクトとして「T2K オープンスパコン(東大)共同研究プロジェクト(平成21年4月～22年3月)」を実施し7課題を採択した。また、平成22年度に発足する学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点(8大学によるネットワーク型拠点、中核拠点:東京大学情報基盤センター)の本格的活動開始に先立ち「公募型共同研究(試行)(平成21年11月～22年3月)」を実施し、23課題を採択した。【情報基盤センター】
- 素粒子物理国際研究センターが推進しているジュネーブのCERN研究所に建設されたLHC加速器でアトラス実験が開始され、平成21年12月には世界最高エネルギーである2.38TeVの衝突エネルギーを達成した。また、本センター内に設置している地域解析センターシステムにCERNから大量の実験データが転送され、共同研究者による物理解析に活用された。【素粒子物理国際研究センター】
- 空間情報科学研究センターでは我が国で初めての試みとして、いくつかの自治体及び国土交通省と連携し、一般に公開・流通されることのなかった様々な行政情報(道路などの社会基盤施設の変化情報・工事情報や、環境情報など自治体が継続的に作成・収集している情報)を集積し、地域の分析や地図の更新など様々な研究目的・調査目的に利用するサービスを立ち上げた。民間企業も利用できる仕組みにしたところ大学研究者に加えて100社を超える参加があり、大学・民間における研究開発を支援した。【空間情報科学研究センター】

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

- 一層充実した共同利用・共同研究体制を構築し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進するため、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センターが共同利用・共同研究拠点として認定され、平成22年4月からの拠点活動開始に向けて、組織運営に関する規則整備等を行った。
- 平成21年度外部評価を受け、共同利用・共同研究拠点運営の強化のために、

平成22年4月からの改組を目指した新組織を検討し、全国共同研究の企画立案・調整、観測・開発共同利用の強化、情報流通の促進とデータベース拡充を目指した3センター(地震火山噴火予知研究推進センター、観測開発基盤センター、地震火山情報センター)を設置することにした(平成22年4月1日施行)。**【地震研究所】**

- ・ 日本原子力研究開発機構(JAEA)の三号炉を用いた中性子散乱全国共同利用装置を運営している物性研究所、東北大学、京都大学などの装置担当者グループを中心とした研究会を平成21年8月4日～8日に開催し、グループ間の相互理解を深め、サイエンス、共同利用の効率的推進、装置の高度化などについて議論した。参加者は装置担当者、一般ユーザー、JAEA、J-PARCの研究者らで約100人に及んだ。**【物性研究所】**
- ・ 平成22年3月の海洋研究所の中野キャンパスから柏キャンパスへの移転の時期に合わせて、海洋研究所と気候システム研究センターを統合・改組して、地球表層系の総合的研究教育を行う「大気海洋研究所」を平成22年4月に設置し、地球システム・地球環境の本質的理解を切り拓く新たな一大研究教育拠点を確立した。また、より強固で先端的な共同利用・共同研究の運営・支援体制を整備するため、既設の「研究船共同利用運営委員会」を一層充実させるとともに、陸上研究施設における全国共同利用・共同研究を掌る「共同研究運営委員会」を新たに立ち上げ、さらに実効的支援組織として「共同利用共同研究推進センター」を平成22年4月に設置した。**【海洋研究所、気候システム研究センター】**
- ・ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点発足に先立ち、公募型共同研究(試行)を実施し、中核拠点として拠点を構成する8大学による協力体制を整備し、運営委員会、課題審査委員会に関する規則、公募型共同研究課題募集要項を策定した。また、文部科学省の支援を受けた「先端的な大規模計算利用サービス」では、共同利用施設である7大学の計算センター全体で延べ29件の民間企業ユーザがスーパーコンピュータを利用しており、採択企業と定期的にミーティングを行うことで企業側の意見の把握に努めるなど、7大学の計算センターとも協力して適切な支援を実施した。**【情報基盤センター】**

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- ・ 地震火山に関する若手研究者の育成及び大学院学生等の教育を推進することを目的とする「若手育成・教育推進室」(平成22年4月1日施行)の設置を準備し、地震研究所独自のRA制度の実施、大学院学生のキャリアパスに関する調査等を実施した。**【地震研究所】**
- ・ 毎年、国内外の先端的な研究者と当該分野の国内研究者との交流の場を与えると共に、多数の教育的講義を配することでポストドクターや大学院学生等の若手研究者の人材育成にも資するため、理論系研究室が中心となって会期約1か月の国際研究集会を開催しており、平成21年度は国外の一流理論研究者10名を招待して、滞在型国際ワークショップ「New Developments in Theory of Superconductivity」を6月22日から7月10日まで開催した。**【物性研究**

所】

- ・ 新規に稼動を始めるT2K、宇宙線望遠鏡(TA)、XMASSをはじめとする、宇宙線研究所の主催する共同利用実験の推進によって、外国人を含む学外の大学院学生267人(共同研究課題ごとの延べ人数)、学内及び宇宙線研究所内の大学院学生63人、日本学術振興会特別研究員5人の若手研究人材の育成に貢献した。**【宇宙線研究所】**
- ・ 海洋学分野の若手人材育成に資するため、海洋研究所が例年実施している東京大学教養学部における全学自由研究ゼミナール(学部1、2年生対象)の一環として、共同利用航海直前の学術研究船白鳳丸船上(東京港晴海埠頭)における講義と、研究船の船内見学をあわせて行い、全国共同利用の重要性や海洋研究の学際性を体感してもらう試みを実施し、10名の学生が参加した。**【海洋研究所】**
- ・ 情報基盤センター利用資格を有する概ね35歳程度以下の若手研究者に、書類審査の上で半年間(半年後の再審査により継続可能で、最大1年間まで)無料でスーパーコンピュータを利用できる制度「スーパーコンピュータ若手利用者推薦(試行)制度」を実施し、東京大学以外の大学院学生及び助教の教員からの提案を、平成21年度は継続も含めて計8件採択した。**【情報基盤センター】**
- ・ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点において「ネットワーク型共同利用・共同研究拠点における学際計算科学・工学を推進する人材育成・研究支援体制」を策定し、拠点各センターの連携のもとに、遠隔講義やe-learningを活用した、学部、大学院修士課程、社会人向け「計算科学・工学基礎」教育プログラムの開講など、人材育成・研究支援に向けた各種の取組を行うことを決定した。**【情報基盤センター】**

④当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

- ・ 地震・火山噴火予知研究推進のために、地震研究所に設けられた地震・火山噴火予知研究協議会を活用し、全国の研究者による情報交換・研究計画立案を行った。この活動の一環として、平成21年度の地震及び火山噴火予知研究の成果を取りまとめる公開シンポジウムを平成22年3月に開催し、成果報告書を作成して関係機関に配布した。また、高校生を対象とした見学会を開催し、138名を受け入れるとともに、地震研究所の所内を案内するラボツアーを月に1回実施し、高校生などに地震研究所の研究内容を紹介した。**【地震研究所】**
- ・ 平成21年7月7日に、最新の関連分光器の情報提供とそれによる中性子サイエンスの発展及び産業応用の促進を目指し、中性子産業利用推進協議会・MLF利用者懇談会とともに、大学内外の研究者及び産業界を対象とする中性子バイオ・ソフトマターサイエンスワークショップを開催した。また、日本学術会議シンポジウム「物性物理学・一般物理学分野の大型施設の現状と将来」(平成22年1月27日、日本学術会議)を企画し、物性物理学・一般物理学

- 分野における大型装置や大規模研究計画についてその現状と将来展望を議論した。【物性研究所】
- ・ 宇宙線研究を紹介する一般講演会を2回、世界初を目指す重力波検出実験 LCGT の実現に向けて、一般講演会を2回、広い研究領域の研究者を対象とする国際研究会1回を開催し、大学内外の研究者及び社会に対して研究活動についての情報を発信した。【宇宙線研究所】
 - ・ 学術研究船白鳳丸の就航20周年を記念して、白鳳丸を運航する独立行政法人海洋研究開発機構と共同で、海洋研究開発機構の発行する広報誌 Blue Earth に白鳳丸特集号「学術研究船『白鳳丸』のすべて」(平成22年1月発行、全31ページ)を作成し、これまでに白鳳丸が全国共同利用で成し遂げた世界的研究成果12課題(論文リスト付)をはじめ、様々な角度から白鳳丸の果たしてきた重要な役割を浮き彫りにし、大学内外の研究者及び社会への情報発信に努めた。【海洋研究所】
 - ・ 平成20年度に実施した公募型プロジェクト「T2K オープンスパコン(東大)共同研究プロジェクト」(5件)及び「スーパーコンピューター若手利用者推薦(試行)(後期)(4件)の報告会として、「ペタ/エクサスケールコンピューティングへの道2010」を平成21年5月に開催した。また、「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」では、採択企業と定期的にミーティングを行うことで企業側の意見を把握することに努め、平成21年7月には「第3回先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用シンポジウム」を開催した。【情報基盤センター】
 - ・ 平成21年度から本格的に稼働を始めた LHC 加速器アトラス実験について、最新の情報をいち早く社会に伝えるため、「LHC アトラス実験オフィシャルブログ」の運用を行っており、共同利用者の協力も得て、10数名の情報提供者が写真や図表・漫画などを用い、わかりやすく加速器や実験の最新情報を解説しており、広く閲覧されている。また、平成22年2月11日(木・祝)には本センター主催で、一般公開講演会「LHC 実験はじまる」(於:東京大学安田講堂)を開催した。来場者は800名を超え、非常に高い関心を集めた。【素粒子物理国際研究センター】
 - ・ 一般的なニューズレターや全国共同研究の発表会(CSIS Days)に加え、2ヶ月に1回の新分野開拓型のシンポジウムを平成20年度から開催し、空間情報科学研究センターでの研究成果や共同研究環境を国内の学術研究者、実務家を対象に広く広報した。海外への情報を発信するために、国際会議への出席などを支援するだけでなく、国際的ボランティア団体・学術団体などと共催でシンポジウムを定期的に開催した。【空間情報科学研究センター】

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<医学部附属病院>

- ・ 病院セグメント情報のデータを参考とし、HOMAS（国立大学病院管理会計システム）に人件費データとして診療従事時間の比率を自動的に取り込む手法を平成20年度に確立した。その結果、附属病院内の人的資源配分や学会の調査にHOMASを利用することができ、国立大学病院の運営の活性化に貢献した。
- ・ 社会への情報発信、社会との連携の強化を目的として、「パブリック・リレーションセンター」を平成20年度に設置した。センターでは、メディアへの情報提供の機会としてメディア懇談会を設けた。
- ・ 平成19年度に採択された「潜在看護師の再就職支援プログラム」により、「Re-ナース」プランを平成19年度は計5回、平成20年度は計2回実施し、受講生から高い評価を得た。
- ・ 「こころの発達」診療部では、発達障害児をとりまくシステムが未成熟であるという課題を解決するため、平成19年度より、高い技術と知識を習得した各領域（医療、心理、教育、福祉職等）の専門家や、他職種間とのネットワークを地域で運営するための中核的人材の発掘・育成を目的とした研修を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 新しい医療の開発及びその人材育成を使命とする医科学研究所附属病院として、新治療法の開発についてはトランスレーショナル・リサーチ（TR）を実践しており、TRのみならず早期治験を受け入れるための手順書の整備を完了し、医科学研究所のシーズのみならず外部のシーズも受け入れる体制の構築を推進した。また、TR支援施設として、医療安全管理部、治療用ベクター開発室、ゲノム診療部、細胞プロセッシング室、TR検証室、TR情報室、外部TR受け入れ部門を設置した。
- ・ 港区と共同の緩和ケアの充実に関する取組について検討等を開始し、港区保健所や近隣の病院（せんぼ東京高輪病院、三田病院、済生会中央病院、北里病院など）と連携し、在宅緩和ケアや新型インフルエンザ対策に力を入れ、地域との連携を強化した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<医学部附属病院>

- ・ 全国的に分娩を取り扱う施設が減少し、特に集中管理を要する分娩を取り扱う施設が著しく減少している現状に対応するため、平成20年度に産科病床

を3床、GCU（継続保育室）を9床増床した。

- ・ 小児医療提供体制の充実を目的として「小児医療センター」を平成20年度に設置した。
- ・ 医学部附属病院救急部では、平成20年度に21,670人の救急患者を受け入れた。また、関東地区で唯一の心臓移植実施施設である医学部附属病院では、心臓移植予定患者や補助人工心臓装着患者の急増に伴い、平成20年度に4件の心臓移植を実施した。脳死肝移植に関しては、平成20年度に3例（累積9例）を施行した（全国で累積58例が施行）。1年生存率91%、3年生存率88%、5年生存率86%であり、全国平均を約10%上回る成績を維持した。その他、平成20年度の先進医療の承認件数は、全国の医療機関の中で最多の12件となるなど、一般病院では対応困難な診療に積極的に取り組んでいる。

<医科学研究所附属病院>

- ・ TRのみならずヒトにおいて初めて試される早期治験（First in Man:FIM）を受け入れる体制作りには平成19年度に着手した。平成20年度は手順書の整備を行い、肝障害の薬物動態試験に関する関連病院とのチームを編成した。また、治験施設支援機関（Site management Organization:SMO）の協力を得て、上記を含む医科学研究所附属病院の各種手順書の整備を行った。それまで臨床研究のみの手順書しかなかったが、医師主導型治験、製薬会社による治験の手順書も整備し、第0相及び第1相試験、肝障害の薬物動態試験を受け入れる基盤ができあがった。
- ・ 臨床上の必要性から医科学研究所附属病院内で開始したバンク事業（東京臍帯血バンク）を公的バンクとして社会還元し、社会的医療ニーズに対応している。
- ・ 医科学研究所に隣接する公衆衛生院跡地を港区が取得し、在宅緩和ケア支援センターを設置することになったことから、平成20年度に医科学研究所附属病院に協力依頼があり、在宅緩和ケアベッドの提供について検討した。また、港区と連携を図り、在宅緩和ケアの地域貢献を行っていくため、附属病院内に緩和ケアチームを発足し、活動を開始した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<医学部附属病院>

- ・ 卒後臨床研修の義務化に伴い、平成18年度に院内における内科研修体制を抜本的に見直し、マネジャー、チーフDr、シニアDr、研修医のチーム体制とし、必要に応じ各診療科が専門的なサポートを行う体制を整備した。
- ・ 研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を平成20年度に2回開催し、年間80名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議として、平成 19 年度に病院運営諮問会議が設けられた。所長、病院長、副病院長、ヒトゲノム解析センター長、幹細胞治療研究センター長、事務部長、及び TR、経営、将来像に関する外部委員より構成され、病院の人事を含めた方針を決める重要な会議となっている。平成 20 年度には、外部委員も含めた病院運営諮問会議において、医科学研究所外部からの TR の受け入れ機構について共同研究ユニットの設立が提案され、実現化すべく検討を行った。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
<医学部附属病院>

- ・ 看護管理体制の整備：平成 19 年度に、副看護部長（企画担当、業務管理担当、人事担当、教育担当、患者相談・臨床倫理担当）を 5 名体制とし、併せて看護師長を管理職と位置づけ、1,100 名を超える看護部の管理体制の整備を図った。また、平成 20 年度から副看護部長を任期制（1 年、再任可）とし、看護師長と副看護部長の人的交流を可能とした。
- ・ 看護職員の常勤（正規職員）化を図ることにより、7:1 看護体制加算に伴う看護師 180 名の増員及び退職者補充を含め約 300 名の看護師の採用が実現でき、平成 19 年 7 月から 7:1 看護体制加算が可能となった。

<医科学研究所附属病院>

- ・ ヒトゲノム解析センターで得られた研究成果を医科学研究所附属病院でより一層臨床応用するため、先端医療研究センター内に臨床ゲノム腫瘍学分野を平成 19 年度に新設し、探索的臨床研究の推進に努めている。
- ・ 基礎研究の成果をより効率的に TR に発展させるため、部門、センター、医科学研究所附属病院を癌、感染症、細胞治療の 3 つにより縦断的に結合する機構として、先端医療開発拠点を平成 19 年度に設置した。この機構によりシーズ探索、前臨床研究、臨床研究が一連化され TR が円滑に行われると期待される。

【平成 21 事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<医学部附属病院>

- ・ 社会問題となっている「医師不足」、「大学病院の医師派遣機能低下」に対応すべく、地域の医療機関と密接に連携し、多様な医療人を育成するために「地域連携型高度医療人養成推進センター」を新たに設置した。
- ・ 研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を開催し、年間 40 名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。その結果、すべての診療科に認定指導医が配置された。
- ・ 文部科学省からの委託事業として民間企業等と協力しながら潜在看護師の再就業支援「Re - ナース」プランを継続実施し、復職のための支援を行った。

平成 21 年度における本プランの修了者数は 53 名であった。

- ・ 医療の地域への普及・啓発を目的として、東京大学医師会による公開講座を 3 回実施した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ トランスレーショナルリサーチ（TR）支援体制を強化するために TR 用細胞を収集して保存する細胞リソースセンターを立ち上げた。細胞供給施設として、まず近隣の NTT 東日本関東病院との連携を開始した。
- ・ TR に関わる研究者の教育として大学院新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の非臨床系研究者の病院実習を引き続き行っており、約 50 名の学生が病院実習に参加した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<医学部附属病院>

- ・ 心臓移植を 1 件実施し、これまでの累積件数は 9 件となった。また、補助人工心臓装着患者は 30 人となり、待機患者も 35 人に増加した。
- ・ 新型インフルエンザ発生初期段階における成田国際空港での水際防止策対応のため、医師 12 名及び看護師 4 名を派遣し、検疫業務に貢献した。
- ・ 平成 22 年 1 月発生したハイチ大地震に際して、看護師 1 名を国際医療協力活動に派遣した。
- ・ 救急医療に対する社会的ニーズの高まりを受け、平成 22 年度から三次救急医療機関の指定を受けることを目指し、救命救急センター準備室を設置（平成 22 年 4 月正式設置）し、施設及び設備を整備するための準備を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 新型インフルエンザについては発熱外来を設置し、港区保健所、港区医師会と連携して感染の疑いのある患者の診察等を行った。
- ・ FAX 等による医療連携機能を強化し、地域の医療機関からの患者紹介が円滑に行えるように改善した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<医学部附属病院>

- ・ 臨床研修については、従来のプログラムに加えて内科、外科、小児科、産婦人科重点コースを継続して実施することにより、プログラムの充実を図った。
- ・ 従来の病院見学会に加えて、卒後臨床研修・専門研修の概要と医学部附属病院のプログラムの特徴、選抜試験等について、医学生、初期研修医を対象として説明を行う「東大病院まるごと探訪フェスティバル」を開催し、315 名が参加した。

- ・ 「東大病院の目指す方向 2009 年版」を作成し、医学部附属病院の方向性を院内に周知し、より一体感のある運営を目指した。年度の後半には、「東大病院の目指す方向 2009 年版」で掲げた計画の進捗状況について評価を行った。また、次期中期目標・計画期間に向けて小児、周産期、救急、臨床研究に関連した機能及び組織の拡充を図るための具体的な準備と検討を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 毎月定例開催している経営委員会において現状分析やそれを踏まえた問題点の改善などの経営努力を行った結果、入院稼働率の向上、手術件数の増加、平均在院日数の短縮化による入院基本料の増加等により病院収入が増加した。
- ・ 早期治験の導入の一環として、抗神経成長因子抗体による POC 試験を実施した。都内の関連病院とチームを組み、選択基準を満たした患者のリクルート体制を構築した。また、院内ではコーディネーターを含めたミーティングを行い、早期治験の実施に関する問題点を明らかにして今後の改善点を検討した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

<医学部附属病院>

- ・ メディアへの情報提供及び関係構築を目的として、主に診療に関わる最近の動向の情報提供を盛り込んだメディア懇談会を実施（4回）した。
- ・ 人と医学・医療がしっかり向き合っこそ、最先端の医学を研究・教育し、安全・安心の医療を実践することもできるようになるという考えをシンボルマーク化した「東大病院コミュニケーションマーク」を策定し、使用した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 医科学研究所が共同利用・共同研究拠点として認定されたことに伴い、医科学研究所附属病院も共同研究として臨床研究を受け入れる体制案を作成し、平成 22 年度から実施する予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ トランスレーショナルリサーチセンター実験室の整備や、22 世紀医療センターの寄付講座について更新作業・講座数の拡充を行い、平成 20 年度末で 35 講座となった。また、組織体制・研究環境を整備するほか、研究の成果報告会を開催するなど活発な研究活動を行った。
- ・ 「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」を立ち上げ、東京大学を含む参加 5 大学の各診療科及びその関連病院を一定期間ローテートし、トップクラスの専門研修を受けることができる体制を構築した。

- ・ 研究倫理等に関する eラーニングを実施した（実施率 100%）。
- ・ 卒後3年目の専門研修プログラムの充実を図り、160を越すコースを用意した。
- ・ 全学と連携させた先端医療開発のための「システム疾患生命科学研究拠点」及び「橋渡し研究支援推進拠点」を平成19年度に学内に発足させ、医学系研究科の枠を超えた新しい研究分野を形成するとともに、ゲノム情報と臨床情報の統合的研究を推進し、ゲノム医療の基盤整備を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 教育の新しい形態として平成 16 年度より大学院新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の修士学生の病院実習を受け入れており、平成 19 年度には、メディカルゲノムサイエンスプログラムが採択され、さらに教育内容を充実した。医師、看護師、薬剤師などの医療関係者以外の研究者(non-MD 研究者)に対して病院実習を行う試みは日本の他の病院では実施されておらず、医科学研究所附属病院特有の教育形態であり、毎年約 50 名の学生が参加している。
- ・ 臨床研修医の教育体制については、医員研修医委員会を医科学研究所附属病院内に設置し、指導体制の整備を行った。
- ・ 造血幹細胞移植を含めた幹細胞治療について、臓器再生の鍵をにぎる細胞である「幹細胞」に焦点をあて、未分化性維持や多能性の機構など、幹細胞に共通な機構の解明を目指し、基礎から臨床まで一連の流れで取りまとめるため、平成 20 年度に「幹細胞治療研究センター」を設置した。
- ・ 臨床研究を推進するための支援組織体制について、橋渡し研究支援プログラムなどの予算をもとに、TR 支援体制を整備・強化した。TR（臨床研究）の手順書も治験と同等の内容のものを提供し、質の高い TR が実施できる体制を整備した。また、医科学研究所以外の大学、研究所、企業などからのシーズを受け入れて、医科学研究所附属病院で TR を実施する外部 TR 受け入れ部門を設け、特任講師を配置した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

<医学部附属病院>

- ・ 医師の卒後臨床研修体制については、総合内科研修、救急医療研修、選択科目の多様化、医療安全の充実、研修医の Jr. リスクマネージャーへの採用等、卒前・卒後教育の連携を図りながら、研修プログラムを改善し魅力あるものとした。
- ・ 診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）について、英米大学病院等に加え、平成 20 年度には新たにアジアやブラジル、オーストラリアにおける実習も開始（21 名が参加）し、また、都内市中病院への実習参加も積極的に推進（10 施設へ参加）するなど、一層の充実を図った。
- ・ 先進医療（高度医療を含む）の申請に向けた症例蓄積に関するガイドラインを策定するとともに、先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援経費を 2,500 万円増額した。

- ・ 初期研修1年目の外科研修(3ヶ月)において、従来の4外科診療科の他に、耳鼻科、泌尿器科、脳外科等の研修領域を加え、基本的手技を確実にこなせるよう、共通の理念と到達目標を掲げた研修プログラムを平成19年度に新たに実施し、プログラムの多様化と充実を図っている。
- ・ リサーチコーディネーター教育システム導入により臨床試験を推進した。
- ・ 臨床医学・健康科学と連携した社会医学的観点からの視野を養うことを目的とした「介護実習」について、実施年度を3年生から臨床医学・診断学のある程度学んだ4年生へと変更し、医療における介護の意義に対する認識をより高める工夫を行った。また、介護実習施設の見直しも行ったほか、医学科の学生と健康科学・看護学科の学生とがともに実習を行うことにより、健康科学からの視点を学ぶことができるよう工夫するなど、実習をより充実させた。
- ・ 従来の研修プログラムにはなかった小児救急や小児外科の研修を平成20年度に取り入れ、幅広い診療能力を持つ小児科医養成プログラムを導入した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 教育プログラムの作成、指導医による習熟度の評価とフィードバックなどのカリキュラムを整備し、それに沿った教育を実施した。
- ・ 独自にトランスレーショナルリサーチコーディネーターの教育カリキュラムを作成し、院内教育を行っている。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

＜医学部附属病院＞

- ・ 診療報酬制度の改定により7:1看護加算が設けられたことにより、医療体制の充実及び手術室の増室に伴い、看護師を180名増員し、早期に医師、看護師、事務職員が一体となった看護師募集を展開し、退職者補充も含め約300名の看護師を確保した。
- ・ ICUの16床から40床体制への拡大、合併症を有する患者の受入れ、ハイリスク分娩、重症新生児の受入れ等、地域の拠点となる高度な医療を提供した。
- ・ 看護師などが研修医を評価し、知識、技能だけでなく、患者への接し方などの態度についても評価する体制を新たに構築し、全人的医療を実践するための臨床研修体制を整備した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 医師については、研修医の進路について様々なオプションがとれるよう各個人に適合した教育プログラムを作成し、研修医募集のための案内をウェブサイトに掲載した。特に、後期研修については積極的に受け入れるよう、関連病院に説明を行った。
- ・ 看護師の離職率を抑えるため、平成20年度に、魅力ある職場作りと教育カリキュラムの充実や、スペシャリスト育成プログラムを構築するとともに、臨床心理士の協力を得て心のサポート等を行った結果、年度途中で辞職する看護師が大幅に減少した。また、応募者数の増加により採用数も着実に増加

した。

- ・ TRを中心とした診療を充実させるために、平成18年度に機能病棟を確立した。具体的には、予期しない有害事象発生時の対応に、4階病棟のICUをあて(重大有害事象対応病棟)、6階病棟の3室を緩和ケア病棟とした。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 医療安全対策センターを中心に医療安全に取り組み、eラーニングによる研究倫理、個人情報保護、労働安全等の医療安全に関する教育研修を行った。
- ・ 平成20年度に、医療機器安全管理委員会及び医薬品安全管理委員会を設置し、医療安全管理部門と連携して安全管理体制に関する情報の一元化を強化するとともに、従事者に対する安全使用のための研修の実施、安全確保を目的とした改善方策を審議する体制を構築した。
- ・ 毒物・劇物の管理を徹底させるために、関係する研究者を対象として平成20年度に薬品管理システム講習会を開催するとともに、教育研究支援部会を通じて管理方法等を周知した。
- ・ 平成20年度に全ての研究室(約1,100)のラウンド調査を実施し、安全確保体制の点検を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 医療安全管理会議を毎月開催し、年2回の医療安全管理講習、院内感染予防講習を行い、医療の安全の確保に努めた。個人情報保護に関する講習については医療安全管理講習に含めて行うようにしており、講習の未受講者については後日DVDによる受講とレポート提出を課すなど、講習の周知徹底を図った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 「患者相談・臨床倫理センター」では、患者からの苦情・相談への迅速な対応によって、患者の満足度を高めた。
- ・ 患者の声を反映するために、入院患者満足度調査を実施し、その結果を附属病院内に周知することにより、入院手続きを迅速に行うための手続き窓口の拡張、手続き内容の簡素化など、より具体的なサービスの向上を図った。
- ・ 平成18年度に設置した「接遇向上センター」において、全教職員に対し各界の著名人による接遇(おもてなしの心)の講演・研修等を継続して実施し、教職員の能力開発及び向上に努めた。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 栄養士などのチーム医療メンバーが積極的にベッドサイド訪問を行って、患者の声を聴くなど、サービスの質向上に努めた。
- ・ 患者投書箱及び患者相談窓口の設置や、定期的(年1回程度)な患者満足度調査アンケートの実施により、患者の意見を取り込んで病院の体制を改善するとともに、「診療のご案内」、「入院案内」の改訂及びウェブサイトの改修

等を行うなど、患者サービスへの改善に取り組んだ。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・平成19年度に「がん診療連携拠点病院」に指定され、平成20年4月に「がん相談支援センター」を設置し、がん療養上の各種相談、セカンドオピニオンが可能な医師の紹介、がんに関する一般的な情報の提供及び相談を行った。
- ・診療科横断的ながんの診療を行うがんセンターボード（平成18年度設置）の活動を推進し、難治性がんの化学療法を積極的に手がけるとともに、がん診療に寄与するデータを構築するためのがん登録を進めた。また、診療科横断的対応が必要な症例検討のためのカンファレンスを毎年度月平均12回開催した。また、「がん治療認定医制度」では、暫定教育医として31名が認定された。

<医科学研究所附属病院>

- ・がんについては、固形がんと血液系悪性腫瘍それぞれにおいて新しい治療の開発に取り組んだ。固形がんについてはがんワクチンのTRを実施し、さらに遺伝子治療を計画した。成人白血病に対する臍帯血移植は世界でもトップレベルの成績をあげており、国内外から高い評価を得ている。
- ・感染症については、HIV/AIDSと輸入感染症の治療が中心であるが、HIV/AIDSについては拠点病院として認定され多くの患者を受け入れている。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・病院長のリーダーシップが発揮できるように各診療科・各部を統率する執行部をおき、病院組織を診療運営組織と運営支援組織とに横断的に再編した。また、病院長のもとで、入院・外来・研修・安全・経営等の病院情報をシェアし協議決定することにより、診療支援各部門が共通認識を図った上で病院マネジメントを進めた。さらに、院内への方針周知も執行諮問幹事会・執行諮問会議といった診療組織単位での徹底と、機能別診療支援組織を通じた徹底とにより、縦横両方向から有機的な連携がされた。
- ・外部委員や総長指名委員等による病院運営審議会を平成16年度に設け、広く病院の運営に関する意見を聞く体制を構築した。
- ・複雑化する組織内の業務に対し、病院長の指示が明確に伝達されることを目的として、電子メールによる教職員への情報提供ルールを改善し、院内情報共有のためのポータルサイト（MULINS）の改造に着手するなど、運営体制の強化を推進した。
- ・診療報酬改定の影響について試算・分析を進めるとともに、診療運営組織、運営支援組織を通じて、現場での情報共有を徹底することにより、病床稼働率を維持させつつ、平均在院日数の短縮を図るなど、効率的な病院運営を行

った。

- ・教職員の雇用環境を改善し、特に、男女共同参画の観点から女性が働きやすい環境を創出するために院内保育施設（いちょう保育園）を平成19年度に整備した。

<医科学研究所附属病院>

- ・病院長を補佐する副病院長を配置するとともに、看護体制の充実を図るため、平成20年度に看護師長を管理職とし、副看護部長のポストを1名から2名に増員した。これにより看護の実務については2名の副看護部長が実質的に担当し、看護部長は病院の将来計画、経営、医療安全管理、個人情報保護などの病院全体に関わる業務を担当することになった。
- ・従来の教授が診療科長である構図を改変し、診療の実質的責務を担える医師に診療科長を担当させることとした。
- ・病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議として、平成19年度に、各センター長や外部委員を含めた病院運営諮問会議を設けた。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

<医学部附属病院>

- ・検査部がISO15189を取得した。
- ・平成16年度に日本医療機能評価機構から病院機能評価認定を受けたが、平成22年1月に日本医療機能評価機構による病院機能評価認定の再審査を受けるための準備を平成19年度から進め、①医療安全対策の状況、②感染性廃棄物の処理状況、③各法律の遵守、④各委員会の開催状況や構成メンバー、⑤診療録の記載状況、⑥医師・看護師間の指示系統の整備（マニュアル等の存在と指示・実施の確認）等について重点的に整備した。

<医科学研究所附属病院>

- ・外国の専門家を含めた外部評価を平成20年4月に実施し、評価結果をとりまとめ、外部評価報告書を作成した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

<医学部附属病院>

- ・国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の運用に際し、平成19年度に、SPD（院内物流管理）システムからの物流データの取得及び診療関係のセグメント情報算出のために、診療にかかる人件費算出の方策を検討し実施した。
- ・全国国立大学附属病院の診療、研究及び教育の質の向上に有用な情報の収集及び解析を行い、病院の管理運営の改善・充実を図るため、医学部附属病院内に「国立大学病院データベースセンター」を平成20年4月に設置し、患者動向などの分析を進めた。
- ・全国国立大学病院を対象にした契約手法検討ワークショップの開催を平成19年度に主体的に取り組み、他大学の契約アイデアや情報を活用し、医薬品等の購入金額の抑制等、経営改善に努めた。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 財政面の厳しさ、問題点を院内で広く共有し適切な対応を図ることが可能となるように、院内に設置している経営委員会のメンバーを各診療科長にまで拡大し、経営面の機能強化を図った。
- ・ 毎月1回、病院長、事務部長、副病院長、2名の内科系診療科長及び外科診療科長、経理担当の事務による経営会議を開催し、毎月の稼働数、収入・支出状況を含めた経営分析を行い、問題点については速やかに解決するよう方針を出した。また、毎月1回診療科長会議を行い、経営会議で出された方針を具体的に外来・病棟医長、師長に指示する体制を構築した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

＜医学部附属病院＞

- ・ 入院診療単価が高く（6万3,684円）収益性の高い病院運営が行われている。
- ・ 医薬品契約の交渉方式の導入により、契約単価を前年度比で約2%下げたことで約1億5,000万円のコストを抑制した。
- ・ 診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金（10万円）の徴収を平成20年度から実施した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 副病院長の配置、副看護部長の増員、経営会議、診療科長会議などを通して経営改善に向けて努力したことにより、平成20年度は19年度に比べて入院稼働率が2.45%向上し、外来患者数も1,074人増加した。その結果、病院収入は3億円近く増加した。

○地域連携強化に向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 慢性疾患の外来通院患者の地域医療機関への逆紹介を促進するために、平成19年度に本院関連医療機関の調査や地域医療機関への受け入れに関するアンケート調査を行い、逆紹介先医療機関リストを作成した。
- ・ 入院患者の退院支援に関して、かかりつけ医を担う診療所や転院先となる病院との連携を促進した。特に療養病床や老人保健施設への長期に及ぶ空床を待つための中間施設（一般病院）と提携し、連携の強化を図った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 地域機関や住民との連携を確立するために、感染症発生時の危機管理体制の確立について港区保健所と協議を平成19年度に開始した。また、医科学研究所・附属病院への見学システムを構築し、ウェブサイト上で呼びかけ、地域住民の見学も受け入れた。
- ・ 港区と共同の緩和ケアの充実に関する取組について検討等を開始し、港区保健所や近隣の病院（せんぼ東京高輪病院、三田病院、済生会中央病院、北里病院など）と連携し、在宅緩和ケアや新型インフルエンザ対策に力を入れ、地域との連携を強化した。

【平成21事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 医学部附属病院で新しい治療法や診断法の自主的な開発を支援するために、研究医療費の仕組みを運用した。
- ・ 近年における治験審査件数の増加、指針の改定に伴って厳格な臨床試験の管理体制が要求されるようになったことを受けて、医学部内に「研究倫理支援室」を新たに設置し、同時に治験に関する専門的な知識を持つ人材の確保等の人員体制の整備や、部門内の組織の位置付けの変更など、医学部附属病院内の臨床試験部の体制も強化した。
- ・ 医師の負担軽減、人材養成プログラム開発、地域への人材供給などを目的とした「医療の高度化に対応した医療人養成推進・新規医療分野創成の教育プログラム開発事業」が新たに採択され、平成22年度から実施するための準備・検討を行った。
- ・ 欧米に比して遅れている質が高い臨床研究を推進するために、臨床試験部の人員知性の整備及び組織体制の強化を行い、平成22年4月に「臨床研究支援センター」に改組する準備を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 臨床研究推進の支援組織体制については、橋渡し研究支援プログラムなどの予算をもとに、臨床用ベクター作製室、細胞プロセッシング室、TR検証室、TR情報室、医療安全管理部等を整備・強化し、特に放射線画像処理システムの更新、TR検証室における生物製剤安全性試験（エンドトキシンなど）のための機器購入など設備・機器を充実した。また、医科学研究所以外の大学、研究所、企業などからのシーズを受け入れて研究所附属病院でTRを実施する外部TR受入れ部門については、特任講師を中心に活動を行っており、癌ワクチンの臨床研究やPOC試験などを実施した。
- ・ TR用細胞の収集と保管を行う細胞リソースセンターを新たに設置し、TRのための治療用臍帯血などの供給が可能な施設との連携を開始した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

＜医学部附属病院＞

- ・ 医療機関の経営に携わる人材を育成することを目的として、経済産業省からの委託事業で開発した「医療経営人材育成講座」の第三期を開講した。
- ・ 診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）については海外実習を更に充実させ、米国、英国、ドイツ、タイに加え、台湾、大韓民国、スウェーデンにおける実習を新たに開始した。全体の25%程度が海外にて実習を行った。
- ・ 昨今志望者が減少していると言われる小児科、産婦人科、外科における実

習を推奨し、診療チームの一員として患者診療に参加させ、見学型実習では達成できない実習経験を与えるなど充実を図った。

- ・ 医学部附属病院における先進医療について、平成 21 年度は、難治性眼疾患に対する羊膜移植術など新たに 5 件が承認された。これまでの承認及び届出件数は現在 19 であり、国内で最多である。
- ・ 質の高い診療情報を提供するために、病院長の直轄組織として、診療記録の審査及び管理を行う病歴管理部を設置した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 先端医療開発について、自己骨髄幹細胞を用いた歯槽骨再生の臨床研究のプロトコルが完成し、所内のヒト幹細胞臨床研究審査委員会での指摘を踏まえ、プロトコルの改訂を行った。平成 22 年度に厚生労働省に申請を行う予定である。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

＜医学部附属病院＞

- ・ 主として育児中の女性医師の就業を促進するために、病院診療医制度（育児中の女性医師を対象とした短時間雇用の枠組み）の導入を決定した。また、院内保育所を拡充し、育児中の教職員の就業を支援した。
- ・ より安全で質の高い医療の提供を目指して、平成 21 年 6 月から外来診療を含むほぼすべての診療録について、電子カルテシステムの運用による電子化を開始した。
- ・ クリニカルパスの承認件数は 106 件（対前年度末 27 件増）となり、医療の質の標準化・向上を図った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 看護師の離職率を抑えるため、魅力ある職場作りと教育カリキュラムの充実や、スペシャリスト育成プログラムを構築するとともに、臨床心理士の協力を得て心のサポートなどを引き続き行った。
- ・ 医師については、ホームページの充実や研修医教育カリキュラムの改善を行うとともに後期研修医の募集を積極的に行い、関連病院の協力も求め、若手医師のリクルートに努めた。看護師についても、学校の訪問、雑誌・新聞の広告を含め積極的に募集活動を行った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 医療安全、感染対策等のリスクマネジメントに対する現場職員の自発的な取組を促進するために、リスクマネジメントに関する研究課題を院内で公募し、「報告遅延・見逃しの回避を目的とした緊急異常値報告システムの構築」、「抗悪性腫瘍剤の取り扱いに関する意識調査と被曝防止対策の検討」などについての研究を実施した。
- ・ 大規模地震を想定し、火災発生時の行動、入院患者の避難行動について訓

練を行ったほか、救急では外部傷病者受入れ及びトリアージの訓練を行った。さらに、手術室における火災発生時の対応訓練を新たに組み入れ、術中に火災が発生した場合の消火・避難訓練を行った。

- ・ インフルエンザの流行拡大を想定し、対応マニュアルを作成したほか、防災訓練の際、患者受入れ及びトリアージ訓練を実施した。
- ・ 薬剤部に診療補助員を 2 名増員することにより薬剤師を新生児集中治療室（NICU）、小児集中治療室（PICU）に配備することが可能となり、医療安全をさらに向上させた。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 医療安全管理会議を毎月開催し、年 2 回の医療安全管理講習（院内感染対策、個人情報保護等に関する講習もあわせて行う）も行い、医療の安全の確保に努めた。
- ・ インシデントやアクシデントの積極的な報告を奨励し、病院全体で把握し対策をとるとともに再発防止に向けて努力した。
- ・ リスクマネジメントチームによる定期的なラウンドを実施し、種々問題の早期発見・対応に効果をあげた。

○患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 患者からのクレーム及び相談に応じる窓口機能を強化するために、患者相談アドバイザーを配置した。
- ・ 患者サービスを向上させるために、平成 21 年度においては病床の備品（ロッカー、テレビなど）の更新とインターネットが利用できる環境の整備を計画した。
- ・ 「接遇向上センター」では、引き続き、接遇向上のためのコミュニケーションスキル講座等の開講や接遇スタンダードブックの作成配布などを通じて、教職員の能力開発に努めた。
- ・ 平成 22 年度早々にホームページを刷新するために、大学病院の持つ教育、研究機能に配慮した新しいホームページの企画、設計、制作を行った。新しいホームページでは、患者サービスの観点からも文字の大きさの変更や読み上げ機能への対応が図られている。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 患者投書箱及び患者相談窓口を設け、患者の意見を取り込んで病院の体制を改善するとともに、定期的（年 1 回程度）に患者満足度調査のアンケートを行い、その結果を積極的に取り込み、患者サービスへの改善に取り組んだ。
- ・ 栄養士などのチーム医療メンバーが積極的にベッドサイド訪問を行って、患者の声を聴くなど、サービスの質向上に努めた。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援

経費の対象として実績を積んだ技術が、未承認・適応外使用の医薬品を使用した技術としては全国初の高度医療（第3項先進医療「胃がん腹膜播種に対するパクリタキセル腹腔内投与」）として承認された。これは同制度において、医薬品を用いた技術としては初めて承認された医療技術である。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 医科学研究所附属病院として特に感染症とがんに力を入れており、HIV/AIDSについては拠点病院として認定され多くの患者を受け入れている。また新型インフルエンザ対策についても患者発生時の発熱外来の設置など地域医療への貢献を果たした。
- ・ がんについては、種々の固形がんに対するがんワクチンのTRを実施し、血液系腫瘍については、成人 T 細胞白血病やエイズリンフォーマなどの難治性血液腫瘍に対する新しい治療の開発の計画に関する策定を開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 執行部で6つの柱（診療、研究・開発、教育、人事・労務・福利厚生、運営・経営、施設・設備・将来計画）によって構成される「東大病院の目指す方向 2009年版」を作成し、医学部附属病院の方向性を院内に周知し、より一体感のある運営を目指した。
- ・ 看護職員の住居を確保するために看護師宿舎を増築した。また、一部を初期研修医に開放することとし、初期臨床研修中の医師の負担の軽減を図った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 病院の管理運営の強化と円滑化のために平成22年度からは外部から病院長を招聘することとし、平成21年度中に人事選考を終了した。
- ・ 経営戦略担当者を特任教授として任命して病院の運営に参画させ、外部資金の獲得、病院の将来計画の立案など病院長を中心とした病院執行部に協力する体制を構築した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価 Ver6 を受審し、その結果を受けて、安全性を向上させるために薬剤部の業務を一部変更した。
- ・ 「東大病院の目指す方向 2009年版」を病院ホームページに公開し、メディアとの懇談による意見聴取も行った。また、年度の後半には、「東大病院の目指す方向 2009年版」で掲げた計画に対する進捗の評価を行い、組織運営の改善に向けて検討を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 平成20年4月に実施した外部評価報告書での指摘を踏まえ、医科学研究所附属病院のミッションである TR 支援体制の充実に努め、治療用ベクター開発

室を含めたインフラを充実させ、新たに「細胞リソースセンター」を設置した。また GMP に準拠して作製した治療用細胞の安全性試験を行う TR 検証室については、医科学研究所の外部からの受入れを行うための手順や書類の整備を開始した。

- ・ 同じく外部評価報告書において積極的に行うべきとされた TR については、平成21年度から自己骨髄細胞を用いた歯槽骨再生のプロジェクトの審査を開始した。またこれに関連する企業との共同研究ユニット設立に関する契約を開始した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 次期中期計画期間に向けて小児、周産期、救急、臨床研究に関連した機能及び組織の拡充を図るため、人員の選考、施設・機器等の整備のための検討など具体的な準備を行った。
- ・ HOMAS（国立大学病院管理会計システム）を活用し、診療科別などの原価計算を行い、その結果を各診療科と共に詳細に分析し、経営改善を念頭に置きながら個別の診療活動に踏み込んだ改善活動につなげた。
- ・ 国立大学病院データベースセンターでは、DPC データによる診療機能の分析を行い、各国立大学病院に提供した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 毎月開催している経営会議（病院長、事務部長、副病院長、内科系診療科長及び外科診療科長、経理担当事務）に、その他の診療科長、看護部、薬剤部を加え、毎月の稼働状況、収入・支出状況を含めた経営分析を行っており、問題点については病院長が当事者を集めこれを速やかに解決する方針を出し、実行した。また、経営会議とは別に毎月1回診療科長会議を行い、経営会議で出された方針を具体的に外来・病棟医長、師長に指示している。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

＜医学部附属病院＞

- ・ 照明器具取替工事・高効率型冷凍機の更新・井水有効利用を行い、平成20年度と比べて光熱水費22%減（3億5,400万円減）、CO2削減量2,200tが見込まれた。また、ボイラーの運転計画の見直しを行い、運転監視料金等について5,000万円を削減した。
- ・ 使用金額が多い造影剤等について、附属病院内での合意を形成した上で、後発医薬品を採用し、コストの削減を図った。
- ・ 新しい保険外診療費の支払い方法について民間企業と共同で検討し、チケット方式による医療費決済システム「メディカルサポートプラン」を開発、実施した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 各診療科における患者数の増加、平均在院日数短縮化による入院基本料の増加（15:1から13:1看護基準）などにより、平成21年度は20年度に比較し

2億円以上の増収があった。平成22年度はさらに10:1看護基準として入院基本料の増収を図る予定である。

○地域連携強化に向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 広報活動として、パブリック・リレーションセンターにおいて、和文英文の両方による要覧及び広報誌（季刊）の配布、見学の受入れを行った。12月末までに209件の取材に対応し、プレスリリース（6件）、記者発表（8件）などを行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 公衆衛生院跡地を港区が取得したことを受け、跡地の活用について港区との会合を持ち、在宅緩和ケアを含めた医療関係の活用について医科学研究所附属病院が協力する体制を検討した。また、港区医師会との会合も重ねており、医科学研究所附属病院が計画しているメディカルツーリズムについて地域の開業医にも協力してもらう体制の整備を進め、種々の面で地域連携を強化した。

○附属学校について

【平成 16～20 事業年度】

(1) 学校教育について**○実験的、先導的な教育課題への取組状況****■双生児研究の推進**

双生児のデータを通して、ヒトの持つ様々な特徴への「遺伝と環境」の影響について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるため、双生児研究に取り組んでいる。本校では、入学者選抜において、双生児募集枠を設定しており、双生児及び一般児（非双生児）の学力、性格、健康等に関する様々なデータを収集・蓄積している。このような目的をもって双生児を入学させている学校は世界にも例がなく、本校の双生児研究は、実験的、先導的な教育課題への取組であるといえる。平成 20 年度には、教育学研究科に双生児データ電子化プロジェクトチームを設置し、本校設立以来蓄積してきたデータの電子化及びデータベース化を進めた。

■先導的な学びの推進

教科の学習と総合的な学習を 2 本の柱として、生徒に「確かな学力」をつけることを目指しており、特に、自ら設定したテーマを 2 年間かけて追求し論文にまとめる「卒業研究」は、本校の「学び」の集大成と位置付けられているとともに、多くの中高一貫校で参考にされており、先導的な教育を推進している。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況**■「学びの共同体」の実践と中高一貫教育のモデル校としての成果の発信**

教育学研究科との連携の下、平成 17 年度から新しい学びの在り方である協同学習システム「学びの共同体」の実践に取り組んでおり、各学年での授業公開及び授業検討会を継続的に実施するとともに、「学びの共同体」研究会や中野区立中学校に出向いて研究授業等を通じて、中野区との連携を推進し、地域におけるモデル校としての役割を果たした。さらに、本校が考える「中高一貫カリキュラム」や研究成果を全国に提示するなど、中等教育学校のモデル校として、授業・教育研究の成果等を積極的に発信した。

(2) 大学・学部との連携**○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況****■附属中等教育学校運営委員会の設置**

附属中等教育学校の管理運営、規則、教員人事、予算及び学務等に関することを審議するため、教育学部長を委員長とし、教育学研究科副研究科長、学校教育高度化専攻長、学校教育高度化センター長、校長、副校長、教育学研究科事務長、副事務長、主査（附属中等教育学校担当）で構成する附属中等教育学校運営委員会を平成 16 年度に設置した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況**■大学教員による特別授業の実施**

大学教員による特別授業を年間行事として実施しており、平成 20 年度は、教育学研究科の教員が行う特別授業を 2 回、副学長による特別授業を 1 回、隣接する海洋研究所の教員が行う特別授業を 2 回実施した。

■附属演習林での宿泊研修の実施

後期課程 5 年次に宿泊研修を実施しており、北海道コースでは、農学生命科学研究科附属北海道演習林（科学の森教育センター）に宿泊し、農学生命科学研究科の教員が滞在中の全期間（3 日間）指導を担当している。平成 20 年度も 41 名の生徒が参加し、2 名の農学生命科学研究科教員が研修を担当した。

①大学・学部における研究への協力について**■学校教育高度化専攻との連携**

平成 18 年度に教育学研究科学校教育高度化専攻が設置され、現職研修・院生の研究の場として、新たな連携・協力体制を構築した。本専攻の学生の研究・実践フィールドとして、平成 20 年度は、計 27 名の大学院学生が、附属中等教育学校の教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行っており、小グループでの協同的な学びや高いレベルでの課題探求に適した教材の開発を進めた。また、大学院学生の中には現職教員もおり、現職教員の研修の場として新たな役割も担っている。

■共同研究の取組状況

総合文化研究科との共同研究に取り組んでおり、平成 20 年度は、「語学の適性に関係する脳部位の特定」研究において、2 年生の一部を対象として MRI 調査を行い、外国語としての英語力に密接に関係する脳の部位の特定に成功した。

②教育実習について

教育学部と附属中等教育学校の教員が連携し、教育実習オリエンテーション及び教育実習まとめの会を附属中等教育学校で行うなど、教育実習校としての役割を果たした。

また、教育学部で開講されている教科教育法の講座を、附属学校の教員が担当し、教材研究のあり方、指導案の書き方等、実際に即した講義を行い、附属学校での授業観察も取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう図った。

【平成 21 事業年度】

(1) 学校教育について**○実験的、先導的な教育課題への取組状況****■双生児研究の推進**

附属中等教育学校では、双生児のデータを通して、ヒトの持つ様々な特徴について「遺伝と環境」の影響について調査を進め、それを広く教育一般に役立

てるため、双生児研究に取り組んでおり、教育学研究科に平成 20 年度に設置された双生児データ電子化プロジェクトチームを中心として、引き続き、附属中等教育学校生徒データの電子化・データベース化を推進し、40 回生（昭和 60 年入学）より 59 回生（平成 16 年入学）までの双生児調査表のデータ入力を開始した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

■「学びの共同体」「教えて考えさせる授業」の実践と成果公表への取組状況

教育学研究科の教員が提唱する「学びの共同体」及び「教えて考えさせる授業」について、平成 22 年 2 月に公開研究会を開催し、全国の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学及び教育委員会関係者 541 名の参加を得た。公開研究会では、本全教科で研究授業及び教科別分科会を行うとともに、教育学研究科教授を講師に迎え、「効果的な協働学習のあり方」と題した講演会を行い、本校における協働学習の成果を広く公表した。また、「全国学力・学習状況調査」の結果では、全国平均に対して本校生徒の正答率が国語・数学の知識問題で 15%、活用問題で約 30% 上回るなど、協働学習による成果が示された。

（2）大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

■附属中等教育学校運営委員会の設置

附属中等教育学校の管理運営、規則、教員人事、予算及び学務等に関することを審議するため、教育学部長を委員長とし、教育学研究科副研究科長、学校教育高度化専攻長、学校教育高度化センター長、校長、副校長、教育学研究科事務長、副事務長、主査（附属中等教育学校担当）で構成する附属中等教育学校運営委員会を設置している。平成 21 年度は 4 回開催し、双生児研究プロジェクトや大学院学生のフィールドワークへの対応等について審議した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

■大学教員による特別授業の実施

大学教員による特別授業を年間行事として実施しており、平成 21 年度は、濱田総長による「情報に対する権利と責任」を始め、「発達する脳と身体」（教育学研究科）、「日本社会の変化と教育」（教育学研究科）及び「盲ろう者として生きて ＝ コミュニケーションについて考える」（先端科学技術研究センター）など、計 4 回の特別授業を各研究科の協力を得て実施した。

■農学生命科学研究科と連携した宿泊研修、フィールドワークの実施

後期課程 5 年次に宿泊研修を実施している。そのうち北海道コースでは、事前学習・現地の実習を通じて人と自然・森林・林業の関係を総合的に学ぶことを目的として、毎年、農学生命科学研究科附属科学の森教育センターに宿泊し、農学生命科学研究科の教員が滞在中の全期間（3 日間）指導を担当している。平

成 21 年度は 39 名の生徒が参加し、2 名の農学生命科学研究科教員が研修を担当したほか、6 名の技術職員、4 名の一般職員が、生徒の活動のサポートをした。

また、課題別学習『農業に学ぶ』では、多摩農場の圃場内に附属中等教育学校の畑を確保し、実習フィールドとして 13 名の生徒の活動場所を提供してもらった。また、技官 OB による技術指導、附属中等教育学校担当助教授による指導を受けた。

■サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）を通じた研究科との連携

独立行政法人科学技術振興機構のサイエンスパートナーシッププロジェクト（SSP）を活用し、理学系研究科、総合文化研究科及び新領域創成科学研究科の協力を得て、講義・実験・研究室訪問・フィールドワーク指導を実施した。

①大学・学部における研究への協力について

■学校教育高度化専攻との連携

教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究・実践フィールドとして年間を通して、国語 5 名、社会 5 名、数学 4 名、理科 1 名、英語 4 名、保健体育 1 名、美術 1 名の計 21 名の大学院学生が本校教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行った。

■教育学研究科の研究フィールドとしての役割

教育学研究科の教員が提唱する「学びの共同体」及び「教えて考えさせる授業」の研究フィールドとして協力及び連携するため、附属中等教育学校に連携研究委員会を設置し、年間を通して授業実践を行ったほか、校内研究会を計 5 回実施した。

②教育実習について

■教育実習の実施協力

教育学部で開講されている教科教育法の講座を、引き続き附属中等教育学校の教員が担当し、教材研究のあり方、指導案の書き方等、実際に即した講義を行い、附属中等教育学校での授業観察も取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう図った。

また、教育実習オリエンテーション（3 日間）を、教育学部の教員と附属学校の教員が連携し、学部で 1 日間、附属中等教育学校で 2 日間行うとともに、教育実習まとめの会（3 回）を附属中等教育学校で行い、全学の学生のための教育実習校の役割を果たした。また、附属中等教育学校において、7 名の学生を教育実習生として受け入れた。

（3）附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討がおこなわれてきたか。

平成 22 年 3 月に公表した「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の検討に際し、附属中等教育学校の「部局別行動シナリオ」を策定した。本シナリオで

は、附属中等教育学校運営委員会、附属中等教育学校運営会議及び職員会議での検討を踏まえ、①「大学・社会での学び」につながる中等教育のモデルの提示、②双生児研究の拠点づくり、③教育研究のフィールドとしての整備拡充、の3点を掲げ、附属中等学校が果たしてきた役割や成果に立脚して、大学・学部を持つ人的物的資源を最大限に活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を推進していくこととした。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 232億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要が生じた際に借り入れすることが想定される。	1 短期借入金の限度額 232億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要が生じた際に借り入れすることが想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 1 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林及び同三の山作業所の土地の一部（北海道富良野市山部外 224, 252.73 m ² ）を譲渡する。 2 教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台1-15-1 235.77 m ² ）を譲渡する。 3 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 179, 274.32 m ² ）を譲渡する。 4 大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部（千葉県君津市黄和田畑字郷田倉外 2,570.74 m ² ）を譲渡する。 5 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区松濤二丁目1449番地 29.84 m ² ）を譲渡する。 6 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 181.54 m ² ）を譲渡する。 7 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習	重要な財産を譲渡する計画 1. 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区松濤二丁目1449番地29.84 m ² ）を譲渡する。 2. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部181.54 m ² ）を譲渡する。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本タキ川トハ5643-1 2,987.73 m ² ）を譲渡する。 4. 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1 外 42,145.42 m ² ）を譲渡する。 5. 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,572 m ² ）を譲渡する。 6. 検見川第二職員宿舍の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010 外 6,673.92 m ² ）を譲渡する。	1. 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区松濤二丁目1449番地29.84m ² ）を譲渡した。 2. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部181.54m ² ）を譲渡した。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本タキ川トハ5643-1 2,987.73 m ² ）を譲渡した。

<p>林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本タキ川トハ 5643-1 2,987.73 m²）を譲渡する。</p> <p>8 旧二宮果樹園の土地全部（神奈川県中郡二宮町中里 518 番地外 42,145.42 m²）を譲渡する。</p> <p>9 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台 1-15-1 10,572 m²）を譲渡する。</p> <p>10 検見川第二宿舎の土地の一部（千葉県千葉市花見川区浪花町 1007-1 外 6,673 m²）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p>
--	---	---

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備実施のための経費に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・本郷団地総合研究棟(理学) ・本郷団地総合研究棟(工学) ・本郷団地総合研究棟(医学) ・附属病院中央診療棟 ・駒場Ⅰ団地総合研究棟(総合文化) ・駒場Ⅱ団地総合研究棟(生産研) ・柏団地総合研究棟(4センター) ・柏団地基幹・環境整備 ・柏Ⅱ団地基幹・環境整備 ・病院特別医療機械 ・小規模改修 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅱ)駒場オープン・ラボラトリー施設整備事業(PFI) ・薬学部総合研究棟(寄附) ・22世紀医療センター施設(寄附) ・災害復旧工事 	総額 27,824	施設整備費補助金 (16,981) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,293) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0) 民間出えん金(寄附) (3,550)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)農学部3号館改修 ・(駒場Ⅰ)9号館改修 ・(駒場Ⅰ)10号館等改修 ・(東海)研究棟改修 ・(山部)本館改修 ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(PFI) ・(本郷)総合研究棟(分子細胞生物学研究・農学生命科学) ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅱ)オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・(駒場Ⅱ)総合研究棟(Ⅳ-Ⅱ) ・(駒場Ⅰ)理想の教育棟 ・設備費 	総額 6,975	施設整備費補助金 (5,333) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (179) 民間出えん金(寄附) (1,463)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)校舎改修(理学系) ・(本郷)研究・収蔵棟改修 ・(本郷)耐震対策事業 ・(駒場Ⅰ)耐震対策事業 ・(東海)耐震対策事業 ・(山部)耐震対策事業 ・設備費 ・(本郷)総合研究棟(分子細胞生物学研究・農学生命科学) ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅱ)オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷)耐震・エコ再生 ・(柏)先端研究施設 ・(駒場Ⅰ)太陽光発電設備 ・小規模改修 ・(駒場Ⅱ)総合研究棟(Ⅳ-Ⅱ) ・(駒場Ⅰ)理想の教育棟 	総額 4,781	施設整備費補助金 (4,602) 船舶建造費補助金 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (179) 民間出えん金(寄附) (0)
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される								

○計画の実施状況等

[施設整備補助金]

H21当初計画額(5,333百万円)に対して、H20繰越予定額(701百万円)の減のほかH21補正予算(4,046百万円)の追加となったが、H22年度への繰越額(4,076百万円)があった。

[民間出えん金(寄附)]

(駒場Ⅱ)総合研究棟(Ⅳ-Ⅱ)、(駒場Ⅰ)理想の教育棟がH22年度以降の経費となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付き教員制度の活用を図るとともに、総長裁量によって、一定数の教員を配置できるような仕組みを構築する。 ・公平性の確保された職員採用の仕組みを整備するとともに、専門性の高い職種については、経験者・有資格者を中途採用できるような制度の導入を検討する。 ・教職員の雇用について、男女共同参画の推進に努めるとともに、人材本位の人事政策を推進する。 <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために、研修や出向等の制度を充実する。 ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度の整備を行う。 	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。 ・男女共同参画を推進する「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」の最終年度のため、「女性研究者白書」の作成等を行う。 ・教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」の活用を図る。 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。 ・専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。 ・教職員の採用にあたっては、国籍や障がいの有無にとらわれることのない、人事的取組を継続する。 <p>(2) 人事・育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員評価制度を着実に実施するとともに、教員評価制度運用の指針を定める。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修出向については、規程に基づき、引き続き円滑に実施する。 ・引き続き、在籍出向等の制度を活用し、職員の人材養成を図る。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.19 参照 (No.152) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置①運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」P.14 参照 (No.142) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.21 参照 (NO.158) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.19 参照 (No.151) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.20 参照 (No.155) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.21 参照 (No.156) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.22 参照 (NO.159) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.24 参照 (No.164) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.23 参照 (No.161) ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.23 参照 (No.162)

	<p>6, 383人 また、任期付職員数の見込みを 1, 221人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込 81, 712百万円</p>	
--	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別数に基づく 定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②に該当する定員)	収容数 (前期課程2又は後期課程②に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
■ 学部前期課程(1・2年生) <教養学部前期課程>	(名) —	(名) 6,114	(名) 6,624	108.34
■ 学部後期課程(3年生以上) <法学部>				
第1類(私法コース)	1,600	800	1,056	132.00
第2類(公法コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	768	480	468	97.50
医学科	608	400	423	105.75
健康科学・看護学科	160	80	45	56.25
<工学部>	3,772	1,896	2,122	111.92
社会基盤学科	160	80	130	162.50
建築学科	240	120	147	122.50
都市工学科	200	100	110	110.00
機械工学科	220	90	273	109.20
産業機械工学科 ※1	120	80		
樹木青緑工学科	160	80		
航空宇宙工学科	208	104	118	113.46
精密工学科	180	90	91	101.11
電気工学科 ※1	70	70	243	105.65
電子工学科 ※1	80	80		
電子情報工学科	160	80		
電気電子工学科 ※2	150	—	—	—
物理工学科	200	100	109	109.00
計数工学科	220	110	128	116.36
マテリアル工学科	300	150	170	113.33
応用化学科	220	110	102	92.73
化学システム工学科	200	100	81	81.00
化学生命工学科	200	100	98	98.00
システム創成学科 (工学部共通編入学枠)	464 20	232 20	304 18**	131.03 —
<文学部>	1,420	720	865	120.14
思想文化学科	360	180	193	107.22
歴史文化学科	240	120	192	160.00
言語文化学科	640	320	263	82.19
行動文化学科*2	180	100	217	217.00
<理学部>	1,120	560	642	114.64
数学科	177	89	106	119.10
情報科学科	97	49	62	126.53
物理学科	277	139	145	104.32
天文学科	20	10	20	200.00
地球惑星物理学科	128	64	68	106.25
地球惑星環境学科	77	39	39	100.00
化学科	177	89	99	111.24
生物化学科	65	35	44	125.71
生物学科	72	36	49	136.11
生物情報科学科	30	10	10	100.00

*1 工学部共通編入学枠の収容数は内数。

*2 文学部行動文化学科は3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別数に基づく 定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②に該当する定員)	収容数 (前期課程2又は後期課程②に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	634	99.06
応用生命科学課程	580	290	286	98.62
環境資源科学課程	460	230	217	94.35
獣医学課程	180	120	131	109.17
<経済学部>	1,360	680	826	121.47
経済学科	710	370	479	129.46
経営学科	440	240	253	105.42
金融学科	210	70	94	134.29
<教養学部(後期課程)>	560	280	403	143.93
超域文化科学科	80	40	61	152.50
地域文化研究科	140	70	103	147.14
総合社会科学科	40	20	88	440.00
基礎科学科	160	80	80	100.00
広域科学科	80	40	32	80.00
生命・認知科学科	60	30	39	130.00
<教育学部>				
総合教育科学科	380	190	240	126.32
<薬学部> ※3	320	160	166	103.75
薬科学科	288	152	159	104.61
薬学科	32	8	7	87.50
学士課程の合計	12,520	12,520	14,046	112.19

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとで定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類ご振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振り分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程とに分けて以下のよう計算している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成20年度・平成21年度の入学定員の合計(全国大学一割に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成21年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成18年・19年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成16年・17年・18年・19年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①、各学部学科の後期課程の在学者数(平成21年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②とし、②/①×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振り分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

※1 工学部電気工学科、電子工学科は平成20年度から学生募集を停止、産業機械工学科は平成21年度から学生募集を停止している。

※2 工学部電気電子工学科は平成20年度設置であり、3年次進学の入受入れは平成22年度から。

※3 薬学部では、薬学科と薬科学科の振り分けは、学生の希望と成績を基として4年次で決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成18年・19年の薬科学科の入学定員及び平成19年の薬学科の入学定員の合計を収容定員①、3年次・4年次の在学者数を収容数②とし、薬学科については、平成18年の入学定員を収容定員①、4年次の在学者数を収容数②とした。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
<人文社会系研究科>	386	315	81.61
基礎文化研究専攻	110	87	79.09
日本文化研究専攻	56	40	71.43
アジア文化研究専攻	76	42	55.26
欧米系文化研究専攻	66	79	119.70
社会文化研究専攻	32	32	100.00
文化資源学研究専攻	22	24	109.09
韓国朝鮮文化研究専攻	24	11	45.83
<教育学研究科>	176	191	108.52
総合教育科学専攻	134	143	106.72
学校教育高度化専攻	42	48	114.29
<法学政治学研究科>			
総合法政専攻	40	38	95.00
<経済学研究科>	162	123	75.93
経済理論専攻	28	14	50.00
現代経済専攻	48	51	106.25
経営専攻	34	12	35.29
経済史専攻	22	5	22.73
金融システム専攻	30	41	136.67
<総合文化研究科>	538	557	103.53
言語情報科学専攻	74	68	91.89
超域文化科学専攻	82	81	98.78
地域文化研究専攻	94	88	93.62
国際社会科学専攻	76	90	118.42
広域科学専攻	212	230	108.49
<理学系研究科>	836	730	87.32
物理学専攻	304	221	72.70
天文学専攻	46	41	89.13
地球惑星科学専攻	218	160	73.39
化学専攻	104	134	128.85
生物化学専攻	54	70	129.63
生物科学専攻	110	104	94.55

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,184	1,994	168.41
社会基盤学専攻	104	164	157.69
建築学専攻	64	192	300.00
都市工学専攻	74	135	182.43
機械工学専攻	81	134	165.43
産業機械工学専攻 ※1	23	44	191.30
精密機械工学専攻	54	93	172.22
環境海洋工学専攻 ※2	—	—	—
航空宇宙工学専攻	74	129	174.32
電気工学専攻 ※2	—	—	—
電子工学専攻 ※2	—	—	—
電気系工学専攻	140	209	149.29
物理工学専攻	84	120	142.86
システム量子工学専攻 ※2	—	—	—
地球システム工学専攻 ※2	—	—	—
システム創成学専攻	90	143	158.89
マテリアル工学専攻	90	113	125.56
応用化学専攻	66	108	163.64
化学システム工学専攻	56	108	192.86
化学生命工学専攻	64	116	181.25
原子力国際専攻	44	59	134.09
バイオエンジニアリング専攻	48	64	133.33
技術経営戦略学専攻	28	63	225.00
<農学生命科学研究科>	586	626	106.83
生産・環境生物学専攻	56	58	103.57
応用生命化学専攻	68	114	167.65
応用生命工学専攻	86	102	118.60
森林科学専攻	40	45	112.50
水圏生物科学専攻	60	67	111.67
農業・資源経済学専攻	34	17	50.00
生物・環境工学専攻	34	39	114.71
生物材料科学専攻	34	48	141.18
農学国際専攻	86	64	74.42
生圏システム学専攻	50	45	90.00
応用動物科学専攻	38	27	71.05
<医学系研究科>	132	166	125.76
健康科学・看護学専攻	50	58	116.00
国際保健学専攻	42	65	154.76
医科学専攻	40	43	107.50

<薬学系研究科>	172	209	121.51
分子薬学専攻	52	64	123.08
機軸薬学専攻	48	44	91.67
生命薬学専攻	36	63	175.00
統合薬学専攻	36	38	105.56
<数理科学研究科>			
数理科学専攻	106	82	77.36
<新領域創成科学研究科>	732	1,010	137.98
物質系専攻	76	113	148.68
先端エネルギー工学専攻	48	60	125.00
基盤情報学専攻 ※2	—	—	—
複雑理工学専攻	50	74	148.00
先端生命科学専攻	108	109	100.93
メディカルゲノム専攻	58	119	205.17
自然環境学専攻	92	119	129.35
環境システム学専攻	36	66	183.33
人間環境学専攻	76	111	146.05
社会文化環境学専攻	64	100	156.25
国際協力学専攻	40	61	152.50
海洋技術環境学専攻	36	42	116.67
情報生命科学専攻	48	36	75.00
<情報理工学系研究科>	316	439	138.92
コンピュータ科学専攻	54	66	122.22
数理情報学専攻	50	61	122.00
システム情報学専攻	50	60	120.00
電子情報学専攻	56	100	178.57
知能機械情報学専攻	48	104	216.67
創成情報学専攻	58	48	82.76
<学際情報学府>			
学際情報学専攻	200	202	101.00
修士課程の合計	5,566	6,682	120.05

計画の実施状況等

- 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

※1 工学系研究科産業機械工学専攻は、平成21年度より学生募集を停止している。

※2 工学系研究科環境海洋工学専攻、電気工学専攻、電子工学専攻、システム量子工学専攻、地球システム工学専攻、新領域創成科学研究科基盤情報学専攻は、平成20年度より学生募集を停止している。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
<人文社会系研究科>	324	549	169.44
基礎文化研究専攻	90	131	145.56
日本文化研究専攻	48	76	158.33
アジア文化研究専攻	63	110	174.60
欧米系文化研究専攻	57	132	231.58
社会文化研究専攻	30	49	163.33
文化資源学研究専攻	18	24	133.33
韓国朝鮮文化研究専攻	18	27	150.00
<教育学研究科>	147	245	166.67
総合教育科学専攻	111	180	162.16
学校教育高度化専攻	36	65	180.56
<法学政治学研究科>			
総合法政専攻	120	108	90.00
<経済学研究科>	168	126	75.00
経済理論専攻	30	35	116.67
現代経済専攻	66	47	71.21
経営専攻	27	5	18.52
経済史専攻	21	24	114.29
金融システム専攻	24	15	62.50
<総合文化研究科>	513	822	160.23
言語情報科学専攻	81	137	169.14
超域文化科学専攻	87	150	172.41
地域文化研究専攻	84	198	235.71
国際社会科学専攻	72	111	154.17
広域科学専攻	189	226	119.58
<理学系研究科>	645	606	93.95
物理学専攻	237	188	79.32
天文学専攻	42	44	104.76
地球惑星科学専攻	159	98	61.64
化学専攻	78	68	87.18
生物化学専攻	45	92	204.44
生物科学専攻	84	116	138.10

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	931	1,013	108.81
社会基盤学専攻	72	69	95.83
建築学専攻	48	153	318.75
都市工学専攻	33	82	248.48
機械工学専攻	53	36	67.92
産業機械工学専攻 ※	22	11	50.00
精密機械工学専攻	36	46	127.78
環境海洋工学専攻 ※	9	11	122.22
航空宇宙工学専攻	54	38	70.37
電気工学専攻 ※	12	17	141.67
電子工学専攻 ※	13	29	223.08
電気系工学専攻	64	64	100.00
物理工学専攻	57	48	84.21
システム量子工学専攻 ※	10	18	180.00
地球システム工学専攻 ※	7	10	142.86
システム創成学専攻	38	23	60.53
マテリアル工学専攻	60	46	76.67
応用化学専攻	39	40	102.56
化学システム工学専攻	39	39	100.00
化学生命工学専攻	39	59	151.28
先端学際工学専攻	138	69	50.00
原子力国際専攻	30	57	190.00
バイオエンジニアリング専攻	36	23	63.89
技術経営戦略専攻	22	25	113.64
<農学生命科学研究科>	481	533	110.81
生産・環境生物学専攻	39	39	100.00
応用生命化学専攻	48	56	116.67
応用生命工学専攻	60	76	126.67
森林科学専攻	30	34	113.33
水圏生物科学専攻	45	57	126.67
農業・資源経済学専攻	24	31	129.17
生物・環境工学専攻	24	22	91.67
生物林採科学専攻	24	54	225.00
農学国際専攻	57	39	68.42
生圏システム学専攻	54	25	46.30
応用動物科学専攻	24	24	100.00
獣医学専攻	52	76	146.15

<医学系研究科>	942	938	99.58
分子細胞生物学専攻	76	46	60.53
機能生物学専攻	56	31	55.36
病因・病理学専攻	132	102	77.27
生体物理医学専攻	68	46	67.65
脳神経医学専攻	84	71	84.52
社会医学専攻	56	38	67.86
内科学専攻	144	243	168.75
生殖・発達・加齢医学専攻	64	69	107.81
外科学専攻	160	141	88.13
健康科学・看護学専攻	75	89	118.67
国際保健学専攻	27	62	229.63
<薬学系研究科>	127	172	135.43
分子薬学専攻	42	58	138.10
機能薬学専攻	35	40	114.29
生命薬学専攻	34	55	161.76
統合薬学専攻	16	19	118.75
<数理科学研究科>			
数理科学専攻	96	65	67.71
<新領域創成科学研究科>	488	481	98.57
物質系専攻	54	43	79.63
先端エネルギー工学専攻	31	14	45.16
基盤情報学専攻 ※	11	16	145.45
複雑理工学専攻	32	28	87.50
先端生命科学専攻	69	69	100.00
メディカルゲノム専攻	39	104	266.67
自然環境学専攻	60	64	106.67
環境システム学専攻	25	27	108.00
人間環境学専攻	48	25	52.08
社会文化環境学専攻	42	32	76.19
国際協力学専攻	30	32	106.67
海洋技術環境学専攻	14	2	14.29
情報生命科学専攻	33	25	75.76

<情報理工学系研究科>	186	225	120.97
コンピュータ科学専攻	36	50	138.89
数理情報学専攻	27	29	107.41
システム情報学専攻	27	25	92.59
電子情報学専攻	36	54	150.00
知能機械情報学専攻	24	40	166.67
創造情報学専攻	36	27	75.00
<学際情報学府>			
学際情報学専攻	124	152	122.58
博士課程の合計	5,292	6,035	114.04

計画の実施状況等

- 経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科においては、研究内容の特待生から毎年志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行うことにより、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- ※ 工学系研究科環境海洋工学専攻、電気工学専攻、電子工学専攻、システム量子工学専攻、地球システム工学専攻、新領域創成科学研究科基盤情報学専攻は平成20年度より学生募集を停止、工学系研究科産業機械工学専攻は平成21年度より学生募集を停止している。

専門職学位課程

学部/学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
<法学政治学研究科> 法曹養成専攻	(700) 900	698	(99.71) 77.56
<工学系研究科> 原子力専攻	15	16	106.67
<医学系研究科> 公共健康医学専攻	(52) 60	55	(105.77) 91.67
<公共政策学教育部> 公共政策学専攻	200	230	115.00
専門職学位課程の合計	(967) 1,175	999	(103.30) 85.02

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき900名であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制・入学定員200名)及び法学未修者コース(3年制・入学定員100名)にコース分けされており、実質的な収容定員は700名となる。この収容定員(700名)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「**99.71%**」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60名であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員8名)、標準修業年限2年のコース(入学定員22名)にコース分けされており、実質的な収容定員は52名となる。この収容定員(52名)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「**105.77%**」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、967名となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「**103.30%**」である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部等名	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	左記の在籍学生数の計のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づ 留学生等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6106	6677	127	63	12	0	30	331	327	6245	102.3
法学部	800	1082	13	7	1	0	29	203	174	871	108.9
医学部	480	485	0	0	0	0	14	22	11	460	95.8
工学部	1896	2053	57	29	5	0	30	110	85	1904	100.4
文学部	720	842	7	5	0	0	42	131	111	684	95.0
理学部	560	649	11	7	0	0	9	32	29	604	107.9
農学部	640	663	4	1	0	0	6	20	18	638	99.7
経済学部	680	830	14	6	0	0	20	81	72	732	107.6
教養学部(後期課程)	280	394	7	7	0	0	30	52	40	317	113.2
教育学部	190	233	2	1	0	0	4	15	13	215	113.2
薬学部	160	177	5	0	0	0	1	1	0	176	110.0

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	871	98	26	0	3	229	158	105	508	71.5	
教育学研究科	311	415	46	6	0	0	88	48	26	295	94.9	
法学政治学研究科	※1 1060	872	69	20	0	3	29	56	53	767	72.4	
	※2 860										89.2	
経済学研究科	330	278	23	9	1	3	64	45	29	172	52.1	
総合文化研究科	1051	1396	204	68	0	9	299	196	131	889	84.6	
理学系研究科	1481	1353	38	21	0	2	35	122	111	1184	79.9	
工学系研究科	2114	2999	594	254	4	37	89	161	145	2470	116.8	
農学生命科学研究科	1067	1166	166	78	0	8	46	61	53	981	91.9	
医学系研究科	1107	1190	142	36	0	1	106	30	27	1020	92.1	
薬学系研究科	292	365	18	10	0	0	7	8	7	341	116.8	
数理学系研究科	202	153	14	12	0	0	1	12	12	128	63.4	
新領域創成科学研究科	1214	1470	152	53	0	6	43	81	72	1296	106.8	
情報理工学系研究科	502	629	107	56	0	3	17	30	27	526	104.8	
学際情報学府	301	335	65	20	0	7	32	50	41	235	78.1	

公共政策学教育部	200	240	14	3	0	0	3	22	20	214	107.0
----------	-----	-----	----	---	---	---	---	----	----	-----	-------

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成19年度、平成20年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づき数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成20年5月1日現在の学校基本調査に基づき数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成17年・18年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成15年・16年・17年・18年の入学定員の合計を、各学部学科の後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成20年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づき、進学者に対する超過率としている。

(法学政治学研究所の収容定員について)

※1は、法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員について、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき900名として積算した数である。※2は、本学の法科大学院は法学既修者コース(2年制・入学定員200名)及び法学未修者コース(3年制・入学定員100名)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い700名として積算した数である。

(「大学間交流協定等に基づき留学生等数(F)」について)

大学間交流協定(学部間交流協定、研究科間交流協定)の下の授業料不徴収の覚書に基づき受け入れている私費外国人留学生の数を記載している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部等名	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	左記の在籍学生数の計のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6114	6624	123	65	10	0	21	300	292	6236	102.0
法学部	800	1056	11	6	0	0	19	182	162	869	108.6
医学部	480	468	0	0	0	0	12	20	11	445	92.7
工学部	1896	2104	57	28	4	0	24	143	124	1924	101.5
文学部	720	865	7	4	0	0	55	118	95	711	98.8
理学部	560	642	3	2	0	0	18	39	32	590	105.4
農学部	640	655	8	2	2	0	8	16	13	630	98.4
経済学部	680	826	18	4	1	0	20	86	72	729	107.2
教養学部(後期課程)	280	403	6	6	0	0	22	46	39	336	120.0
教育学部	190	240	4	1	0	0	9	19	17	213	112.1
薬学部	160	174	5	2	0	0	1	2	1	170	106.3

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	864	96	29	0	4	215	167	109	507	71.4	
教育学研究科	323	436	49	7	0	1	78	52	35	315	97.5	
法学政治学研究科	※1 1060	845	69	14	0	2	32	62	59	738	69.6	
	※2 860										85.8	
経済学研究科	330	260	27	13	2	0	57	40	28	160	48.5	
総合文化研究科	1051	1379	205	62	0	17	261	235	164	875	83.3	
理学系研究科	1481	1336	46	27	0	2	30	103	100	1177	79.5	
工学系研究科	2130	3050	642	295	5	60	97	137	121	2472	116.1	
農学生命科学研究科	1067	1159	191	89	0	8	42	65	59	961	90.1	
医学系研究科	1134	1159	134	33	0	0	105	65	59	962	84.8	
薬学系研究科	299	381	23	10	0	0	7	6	5	359	120.1	
数理科学研究科	202	147	14	10	0	0	5	6	6	126	62.4	
新領域創成科学研究科	1220	1500	169	54	0	7	54	87	76	1309	107.3	
情報理工学系研究科	502	664	124	57	0	4	25	45	41	537	107.0	
学際情報学府	324	354	80	28	0	5	44	56	39	238	73.5	

公共政策学教育部	200	230	8	3	0	8	10	12	11	198	99.0
----------	-----	-----	---	---	---	---	----	----	----	-----	------

○計画の実施状況等

(「定員超過率(K)」について)

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成20年度、平成21年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づき数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成21年5月1日現在の学校基本調査に基づき数。)の合計を在籍学生数(B)として算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成18年・19年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成16年・17年・18年・19年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成21年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を在籍学生数(B)として算出している。このため、学部後期課程の定員超過率は、本学固有の「進学振分け」に基づき、進学者に対する超過率としている。

(法科大学院における収容定員について)

※1は、法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員について、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき900名として積算した数である。※2は、本学の法科大学院および法学既修者コース(2年制・入学定員200名)及び法学未修者コース(3年制・入学定員100名)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用収容定員について」に従い700名として積算した数である。

(「大学間交流協定等に基づき留学生等数(F)」について)

大学間交流協定(学部間交流協定、研究科間交流協定)の下の授業料不徴収の覚書に基づき受入れている私費外国人留学生の数を記載している。